

独立行政法人科学技術振興機構の概要

1. 業務内容

独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、「新技術の創出に資することとなる科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的」（機構法第4条）としている。特に、

- ・ 技術シーズの創出を目指した、基礎研究から企業化までの一貫した研究開発の推進
 - ・ 科学技術情報の流通促進等、科学技術の振興基盤の整備
- を総合的に行い、わが国の科学技術の振興を図ることを使命とする。

2. 主な事務所の所在地及び所属部署

- ・ 本部（企画評価室、総務部、経理部、システム・施設管理室、地域事業推進室、戦略的創造事業本部）
〒332-0012 埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル
- ・ 東京本部（知的財産戦略室、科学技術振興調整費業務室、企業化開発事業本部、情報事業本部）
〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ
- ・ 東京本部別館（国際室、科学技術理解増進部、研究開発戦略センター）
〒102-0084 東京都千代田区二番町3 麴町スクエア
- ・ 日本科学未来館
〒135-0064 東京都江東区青海2-41

この他、社会技術研究システム推進室（東京都港区）、支所（中部、西日本）、海外事務所（パリ、ワシントン、ブリュッセル、マレーシア、北京）、研究成果活用プラザ（北海道、宮城、石川、東海、京都、大阪、広島、福岡）がある。

3. 資本金：1903億8165万237円（平成16年3月31日現在）

4. 役員

- ・ 定員：長である理事長及び監事2人を置く。また、役員として理事4人以内を置くことができる。（機構法第10条）
- ・ 任期：理事長の任期は4年とし、理事及び監事の任期は2年とする（機構法第12

条)。と定められている。

5. 職員： 478人（平成16年3月31日現在）

6. 基本法令

- (1) 独立行政法人通則法（平成11年7月16日 法律第103号）
- (2) 独立行政法人科学技術振興機構法（平成14年12月13日 法律第158号）
- (3) 独立行政法人科学技術振興機構法施行令（平成15年9月25日 政令第439号）
- (4) 独立行政法人科学技術振興機構に関する省令（平成15年10月1日 文部科学省令第47号）
- (5) 独立行政法人科学技術振興機構の計算証明に関する指定
（平成16年3月29日 16検第221号）

7. 主務大臣： 文部科学大臣

8. 沿革

- 1957年（昭和32年）8月：内外の科学技術情報を迅速、的確に提供することを目的として東京都千代田区に日本科学技術情報センターを設立。
- 1961年（昭和36年）7月：国内の優れた研究成果を効率的に開発し、その成果を普及することを目的として東京都港区に新技術開発事業団を設立。
- 1981年（昭和56年）4月：日本科学技術情報センターで、科学技術情報に関する我が国で最初の公衆回線による漢字オンライン情報検索システムのサービスを開始。
- 1981年（昭和56年）10月：新技術開発事業団に基礎的研究事業（創造科学技術推進事業）を業務に追加。
- 1989年（平成元年）10月：国際研究交流促進事業に着手したことに伴い、法人名称を新技術開発事業団から新技術事業団へ変更。
- 1996年（平成8年）10月：科学技術振興事業団法の施行により、日本科学技術情報センターと新技術事業団を統合して科学技術振興事業団を設立。
- 2001年（平成13年）7月：最先端の科学技術の展示、展示方法の開発、研究者の交流等を通じて、科学技術の情報を発信していくことを目的として東京都江東区に日本科学未来館を開館。
- 2003年（平成15年）10月：独立行政法人科学技術振興機構法の施行により、科学技術振興事業団を解散し、独立行政法人科学技術振興機構が発足。

9. 組織

平成16年4月1日現在における機構の組織図を以下に示す。

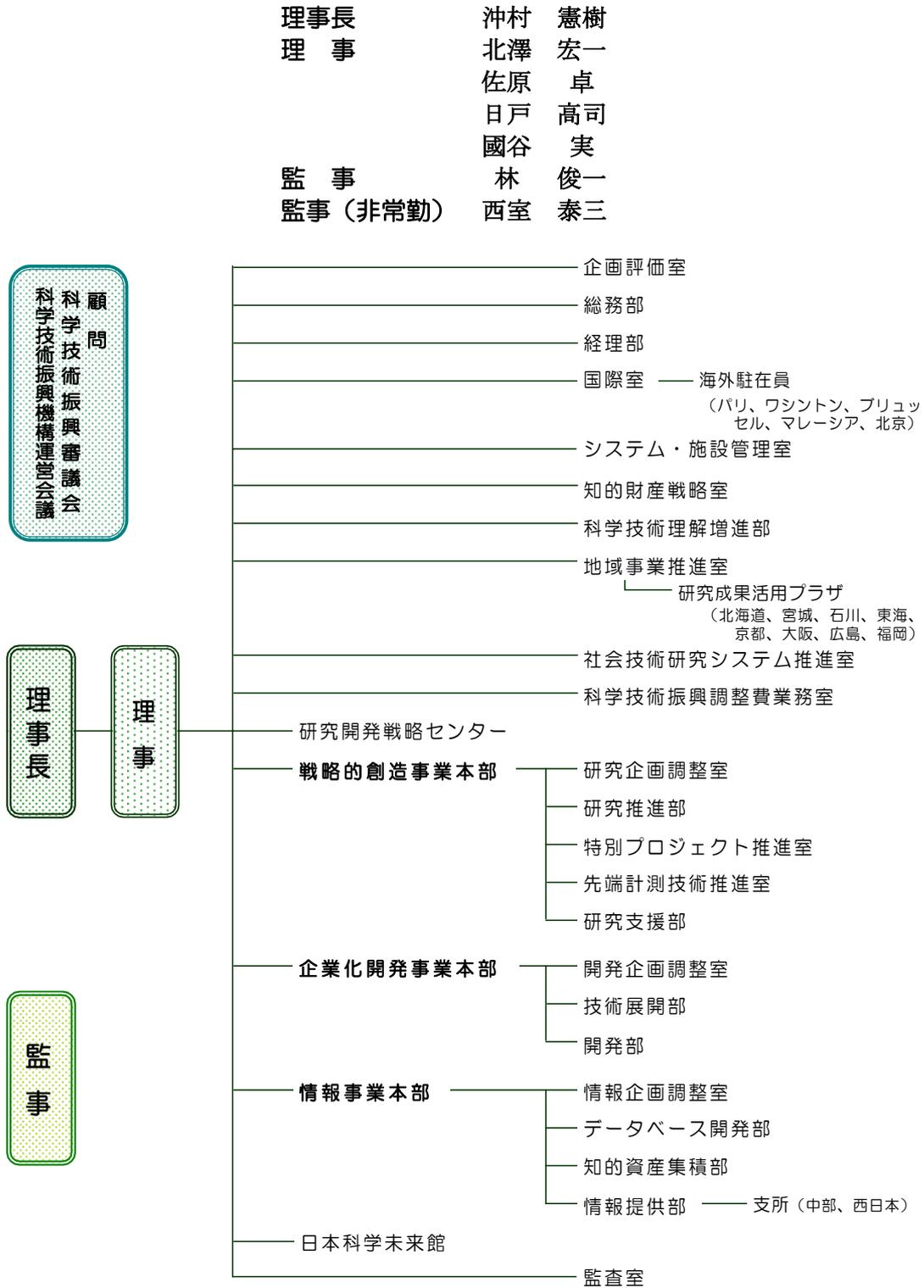


図1. 組織図

業務実績報告(総論)

科学技術振興機構(以下、「機構」という。)は平成15年10月1日をもって、前身の科学技術振興事業団から独立行政法人として新しく誕生した。平成15年度実績評価は、独法化後最初の評価であり、また評価対象期間は6か月と短期ではあったが、中期計画達成に向けて総じて順調に第一歩を踏み出した。

● 業務運営について

独法化に伴い、今後の機構運営の基礎となるべき体系として、「諮問機関」及び「自己評価委員会」を新規に設置した。前者は評価結果を事業運営に如何に反映させるか等、運営全体の重要事項を審議する場として位置づけられ、後者は国から提示された中期目標の達成に向けた事業全体の自己点検及び評価を系統的に行うもので、機構運営において両輪を成すべきものである。

・ 諮問機関の設立

理事長の諮問に応じ、機構の重要事項について審議するための機関として、「科学技術振興機構運営会議」及び「科学技術振興審議会」を立ち上げた(図1参照)。前者は機構の業務運営に関する重要事項についての審議を任務とし、後者は業務実施に関する専門的重要事項について調査審議を行うことを目的とする。両者とも機構外の有識者から構成され、機構が外部の意見に傾聴しつつ不断に事業運営を改善していくことを可能とするものである。

・ 機関評価と自己評価委員会

独法化以前に実施してきた外部有識者で構成される「総合評価委員会」による機関評価(外部評価)に替わるものとして、「自己評価委員会」を設置し、各事業、あるいは機構全般に亘り、機構自ら評価を行うこととした。

当委員会では、中期計画の達成状況を明らかにするとともに、運営上の改善事項を抽出する等、より効果的な運営を図ることを目的とする。自己評価委員会には、効率的に評価を実施するべく5事業及び組織運営に関する評価部会を設置した(図2参照)。

毎年度終了時に、全事業について評価すること、独立行政法人評価委員会にて第三者評価が行われることに鑑み、自己評価委員会は基本的に機構の役職員で構成するが、評価の厳格性・客観性を確保するべく外部有識者にも自己評価委員会委員として参加いただくこととした。

* 自己評価の進め方について

自己評価委員会委員として外部有識者を招聘する他、自己評価を客観的に進める運営上の工夫は以下の通りである。

1. 自己評価の透明性を高めるため、評価方法（視点、基準）は評価期間の早い時期に決定する
2. 定性的計画については、当該計画に対応する実施事項を具体化する
3. 数値目標に対する評価基準は機構内で統一的に定める

特に、事業の質を重視した評価の実施を目指し、評価視点はできるだけ多角的に設定するよう留意している。また、定性的計画について、できるだけ客観的に実績評価できるよう、ユーザへのアンケート調査等の導入を検討した。

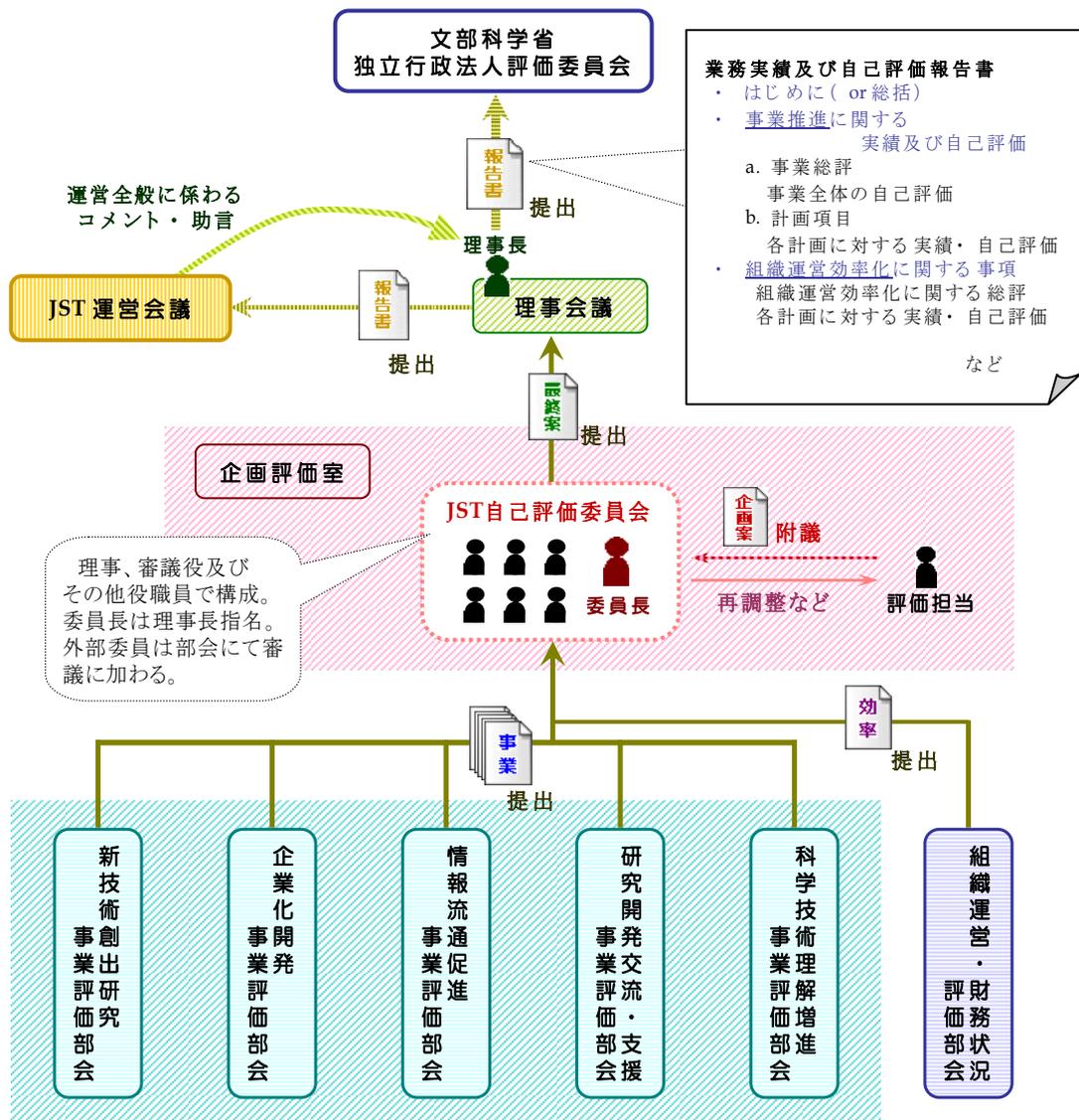


図2. 自己評価委員会と評価体系図

● 事業の実施状況

事業毎の、各計画に対する実施状況等の詳細は本報告書の「事業評価・総合評価」、「計

面項目評価」で示す通り、中期計画の達成に向けて概ね着実に事業を進められた。

また、不十分な点はやはり否めないものの、初期に決められたことを漫然と実施するのではなく、より良い成果の獲得のため柔軟な事業運営が心掛けられる等、職員の意識改革も進みつつある。一方で、何をもって自ら実施した事業の「成果」とするのか、自己評価をより客観的に実施する上でも、今後関係者間で一層議論を進める必要がある。

・ 政策立案部門との連携

機構は科学技術基本計画等の国の政策を実施する機関としての位置付けにあり、文部科学省等の国の政策立案部門との連携は非常に重要である。

機構はこの点を留意し、平成15年度下期は、新規施策である先端計測分析技術・機器開発事業や革新技术開発研究事業（平成16年4月から発足）について、文部科学省と協議の上、機構としての業務遂行上の制度設計を進めた。また、文部科学省より委託された科学技術振興調整費事業等、関係行政機関から受託した事業についても、委託元と綿密に連絡を取りながら事業の実施に当たった。

機構の既存事業については、機構の自主性・自立性を確保しつつ、文部科学省等の担当部門との連携に配慮して事業を推進している。一方、国の政策の執行機関として日頃の事業運営を通して得られた事業参加者の意見やコメント等を基に新規事業を提起する等、国の科学技術振興に貢献できるよう一層努力する必要がある。

・ 研究開発課題の推進

機構は、技術シーズの創出を目指した基礎研究から企業化までの一貫した研究開発を推進している。

個々の研究課題の評価は上述の自己評価（機関評価）を踏まえ、課題評価として別途実施しており、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」や「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」等の国の方針に沿って適切に進めている。

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」でも明記されている通り、研究開発成果や評価結果を広く公表することは、国民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発評価の公正さと透明性を確保するという点、研究開発成果や評価結果が社会や産業において広く活用されるという点で極めて重要である。今後とも、機構は、課題評価の結果を分かり易く速やかに公表する方針である。評価結果は概ね適切にホームページ等で公表できているが、平成15年下期において一部公表が遅れているものがあつた点は今後の反省点である。評価結果は、被評価者と評価者のディスカッションを経て速やかに公表できるよう一層努力したい。

・ 事業参加者等のインセンティブ配慮

事業実施に当たっては、それぞれの事業に参加する大学・企業等の機関や個人、機構が提供する各種サービスのユーザ等の要望の把握に努めている。例えば、研究開発に係る各種事業では、各研究開発課題（プロジェクト）に従事する研究者等の能力が十分に発揮できるような的確できめ細かな支援に努めた。また、科学技術に関する情報

流通促進に関しても、利用者のニーズの収集・分析に努めつつ科学技術情報基盤の整備を推進した。

但し、ユーザ等の満足度といった系統だった調査等の実施までは至っていない。事業推進における担当者の主観的判断に依るところが大きく、客観的かつ組織的な情報の収集が求められる。機構の事業は参加者（機関）、利用者等があって始めて成り立つものである。独善的な事業運営に陥らぬよう、参加者等の意見も十分理解しながら事業を進めていくことが必要である。

・ 広報活動について

機構は各種サービスやプログラムを提供しているが、その存在が広く認知されることが極めて重要である点は論を待たない。基本的に、各事業単位で事業の利用普及活動を行っており、平成15年度下期も当期計画に沿った各種活動は予定通り遂行できた。今後も積極的な広報活動を展開する予定であるが、並行してこれら広報活動の効果についての検証や、より有効な方法の検討が求められる。

機構全体での広報活動については、ホームページの管理やパンフレットの作成・配布が挙げられる。平成15年度下期は、今後の広報活動の在り方についての検討の基礎データとして供するべく、全国の中堅・中小企業（製造業）約2,000社を対象に機構の認知度や機構事業の関心度に関するアンケート調査を実施した。その結果、研究開発型企业では機構認知度は78.7%（非研究開発型企业では54.1%）と、比較的知られていることが分かった。但し、各種制度やサービスの利用経験がある等、機構について「良く知っている」と回答した企業は36.7%（研究開発型）に留まり、今後この割合を伸ばしていかなければならない。

上記調査において、多くの企業から「折角このようなサービスを行っているのだからもっとPR活動すべき」というコメントを頂いた。機構各事業の認知手段として3割以上の企業がホームページを挙げており、その重要性が再確認される一方で、「客が来るのをただ待つ」のではなく、積極的な宣伝を如何に行うか等、今後の広報の在り方について検討したい。

- 1. 新技術の創出に資する研究

(1) 戦略的な基礎研究の推進

[事業評価の視点]

「戦略的な基礎研究の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況(各計画項目の評価結果を基に判断する。)をもとに、以下の視点に留意して行う。

戦略目標の達成に資する研究成果が得られているか、また、研究成果の公表・普及が円滑に行われているか

研究領域の設定・研究総括の指名、研究課題の公募・選定、研究体制の構築等の事業プロセスが迅速かつ適切に行われているか

公正で透明性の高い評価の実施、その結果の研究計画への反映等が効果的に行われているか

また、全事業共通の評価視点(p.8参照)についても考慮する。

【自己評価】 A

研究成果の質に関する評価は、中期計画に記載する総合的な評価で行うこととしており、この自己評価には含めない。

戦略的な基礎研究の大部分を占める戦略的創造研究推進事業は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究を推進するもので、その特徴は、国が定める戦略目標の達成に向けて設定された研究領域において、研究総括のマネジメントの基に産学官の研究者が期限を定めて研究を推進することにある。

研究の進め方には、研究提案を公募し、研究総括の責任において選定された研究課題を実施する公募型研究と、競争的に選定された研究総括が自らの研究構想の実現を目指し、研究者を公募等により結集して実施する総括実施型研究(ERATOタイプ及びICORPタイプ)がある。なお、創造科学技術推進事業(ERATO)、国際共同研究事業(ICORP)、計算科学技術活用型特定研究開発推進事業(ACT-JST)に関しては、平成14年度以降戦略的創造研究推進事業と一体的に運営している。また、公募型研究には各研究課題の代表者がチームを編成して実施するチーム型(CRESTタイプ)と個人で実施する個人型(さきがけタイプ)がある。

本事業は、参加研究者が限られた期間内で効果的な研究ができるよう、事業本部及び研究領域スタッフが研究環境の整備等を支援する運営を行っている。

- ・ 事業全体を通して、研究領域並びに研究課題の評価において、高い研究水準、科学技術へのインパクト、人材育成、ひいては新技術創出への発展の期待が認められている。

研究成果の公表・普及に関しては、平成 15 年度通年で研究者が行う論文・口頭発表は 17,073 件と活発に行われた。特に、日本全体の平均と比較した機構の 1 論文当たりの被引用数は 1.5 倍～4.3 倍であり、研究成果の質の高さが示唆される。また、「鉛フリーの高性能圧電材料の創製」や「光ナノ共振器の実現」等の、インパクトがあると思われる研究成果に関して 54 件のプレスリリースを行った。さらに、55 回の各領域シンポジウムの開催の他、研究成果展開総合データベースへの 419 件の未公開特許の搭載・開示、ホームページの刷新と成果のビデオ公開、未来館での公開、成果を易しく書き改めた小冊子の作成と配布等、多様な手段を駆使して成果の公開と活用機会の増加に努めた。

- ・ 事業プロセスについては、公募型研究ならびに総括実施型研究において、選定後概ね 1 か月以内に研究を開始することが出来るようにする等迅速に行った。また、優れた研究が切れ目なく継続できるよう、研究終了時期の 6 か月以上前に継続研究課題の選定を行った。
- ・ 参加研究者からの要望が強い研究期間の終了時期の年度末への変更を可能にするという大きな変更も行った。また、定期的な会合や随時の研究者との意見交換、アンケートの実施により要望の吸い上げと把握に努め、提出書類の簡素化等、運営の改善を継続して行っている。
- ・ 国の「競争的研究資金制度改革について」の意見を踏まえ、高い学識を有する者を研究主監(プログラム・ディレクターに相当)として 4 名を新たに任命した。研究主監は、制度、運営、評価等全般に渡り、理事長に提言するため、各プログラムの現状調査・分析を開始した。
- ・ これに加え、上記の改革の方向性、国立大学等の法人化という機構を取り巻く環境の変化を踏まえ、自主的な改革の検討を進めた。その結果、公募型研究のCRESTタイプにおいて、平成16年度新規発足研究領域の採択課題から、相手先機関の事情を考慮して研究費に占める委託費の比率を上限90%とするよう運用基準を改めた。これにより、間接経費の拡充を図る。さらに、委託研究において機構が雇用する研究者等の発明に係わる所有権についても、所有権が一本化できるよう、これまで機構に帰属することとしていた権利を発明者の了解を得た上で相手先機関に帰属するよう措置することとした。
- ・ 総括実施型研究においては、科学技術振興審議会による事前評価の選定の理由に加えて、研究総括の選定のプロセスを公表することにより、透明性の向上に努めた。なお、中間評価において、海外の評価者を含む外部の評価者の日程調整に起因して、研究実施場所において、評価者が一同に介して、研究総括他と質疑、討議を行う評価会の開催が年度内に開催できず、評価を完了できなかった。評価に当たる研究者の負担、評価の開始の適切な時期と評価に費やす期間に留意しつつ、課題評価公表までの手続きや実施体制について検討したい。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 27,720 百万円で予算配賦額との乖離の度合いは小さかったが、執行残額のうち 156 百万円は、平成 15 年度採択研究者が購入する機器類の仕様決定等に時間を要したため平成 16 年度に未契約のまま繰越した。これは、研究費として支出する(使途は決定済み)。

以上、年度計画の達成・履行状況に満足できない点があるものの、自主的に制度改革を進める等より良い運営が図られ、かつ、事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(2) 社会技術研究の推進

[事業評価の視点]

「社会技術研究の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 自然科学と人文・社会科学の知見を統合することにより、社会の問題を解決することを旨とする技術の研究であるという特徴に見合った運営がなされているか
- 社会への適切な情報発信及び意見交換がなされ、成果が得られているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

社会技術研究推進事業では、社会問題を解決するため、自然科学と人文・社会科学の知識を統合して社会における新たなシステムを構築するための技術を社会技術にとらえ、社会技術研究システムにおいて実施する社会技術研究をシステム統括と連携して推進することを目的とする。

- ・ 社会技術研究フォーラム、ミッション・プログラム、公募型プログラムでは、それぞれ自然科学と人文・社会科学等の知見を統合する横断的な体制をとって進めており、かつ、社会問題の解決に向けて現場における様々な知見や経験を取り入れながら、より実効的な研究となるよう柔軟な運営を行っている。
- ・ 平成 13 年度から開始したミッション・プログラム I について、中間評価を実施した。評価委員会（4 回開催）では、ミッション・プログラム I の評価のみならず、社会技術研究や研究評価のあり方にまで及ぶ議論、検討がなされ、その評価結果は、潜在的ユーザ等の意見・評価をより早期に研究に取り入れること、重要課題へ重点的に予算を配分することで研究計画や平成 16 年度の研究予算に反映させた。しかし、年度内の評価結果の公表には至らなかった（平成 16 年 6 月公表）。
- ・ ミッション・プログラム、公募型プログラムでは、それぞれ適切な場で研究成果を発表しつつ、ワークショップ等を適宜開催し、横断的な意見交換を進めている。また、社会技術研究フォーラムにおいて、ミッション/公募の研究紹介や両プログラムの有機的な連携による発信を行い、また有識者のみならず参加者とも積極的に意見交換を行うこ

とで、今後社会技術研究が取り組むべき課題等について議論がなされ、今後の事業運営に資する成果が得られている。

特に、科学技術政策等の欧米の泰斗を集め、社会技術研究に関する示唆に富んだ議論が展開された国際シンポジウムや、多くの参加者、マスコミ報道など社会の注目を集めた「脳科学と教育」領域シンポジウム等、成果の公表・意見交換では、極めて有意義な実績が得られた。

- ・ ホームページやパンフレットによる情報発信のほか、社会技術研究フォーラムの場や各シンポジウムやワークショップ等の開催により、適宜事業内容や成果の発表を行った。フォーラムやシンポジウムへの参加者は、関連研究者だけでなく、一般市民を含む様々なセクターから構成されており、社会技術研究の特徴にあった適切な発信が行われている。
- ・ 事業参加者や支援対象者にとって、より良い制度とするべく、研究者との日常的なやりとりや研究者訪問、ワークショップや領域会議等の場において事業運営に関する様々な意見を積極的に吸い上げ、ミッション・プログラムにおけるグループ横断的研究の奨励等改善すべき点については対応を図っている。
- ・ 本事業の運営に当たって、戦略的創造研究推進事業と連絡・調整を密接に行う等、機構の他事業との連携についても配慮して事業を実施している。また、日本学術会議とは事業開始以来のフォーラム委員の招聘や過年度の合同シンポジウムの開催等の実績があり、産業技術総合研究所「技術と社会研究センター」とは平成 15 年度ワークショップを合同で開催する等、関連研究機関とも連携して事業を実施している。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 956 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

[事業評価の視点]

「対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到に留意して行う。

- 地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術の開発という目的に沿って研究開発が適切に実施されているか
- 地雷被埋設国の専門家と技術的な意見交換を行い、コメントを適切に反映しつ

つ研究開発を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

人道的対人地雷探知・除去研究開発推進事業は、アフガニスタンをはじめとする世界各地における対人地雷の探知・除去技術について、人道的観点からより安全かつ効率的に実施できるよう、先端的な科学技術を駆使して研究開発を進め、地雷被埋設国等における実証試験に、開発した技術を提供することを狙いとしている。

具体的には、短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）として、地雷と土壌の物性値の相対的な違いに着目し、対人地雷を安全、確実かつ効率的に探知可能なセンシング技術や、地雷原に安全かつ効率的にセンサ、マニピュレータ等を持ち込むための遠隔操作可能なアクセス機材や、それに装着するマニピュレータ及びその制御技術が含まれる。また、中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）として、地雷に含まれる火薬自体の性質にも着目し、対人地雷をより一層安全、確実かつ効率的に探知可能なセンシング技術が含まれる。

- ・ 地雷被埋設国、具体的にはアフガニスタンにおける実証試験に供しうる技術を開発するべく、短期的研究開発課題では地中レーダや遠隔操作型小型車両及び大型クレーン車両等について一定の進捗があり、中期研究開発課題でも NQR（核四極共鳴）センサや中性子センサ、バイオセンサに関して原理実証試験が行われる等、概ね順調に研究開発が進められた。
- ・ 短期的研究開発課題について、アフガニスタンにおける地雷探知・除去活動の専門家や研究者と技術的な意見交換を行った。特に現地で地雷処理活動に携わる専門家の意見に傾聴し、得られたコメントを適切に反映して研究開発を進めている。
- ・ 平成 15 年 12 月 9 日に東京工業大学国際交流会館本館において、地雷被埋設国にて地雷処理活動に携わる専門家との意見交換の場を設け、実際に現場の声を聞き研究開発の意義を強く実感する機会を提供した。
- ・ 異分野の研究者及び他業種の技術者の連携や交流を図ることにより、研究者らが研究開発における新しい視点を獲得する機会、専門外の先端的な科学技術に接する機会等を提供した。
- ・ 平成 15 年 6 月 25 日に早稲田大学国際会議場にて本事業の活動を一般向けに紹介し、事業内容や成果を適切に公表した。また、本事業のホームページでも事業内容等を情報発信している。
- ・ 事業参加者や支援対象者にとってより良い制度とするべく、研究者との日常的なやりとりや研究者訪問、各研究チームとの打ち合わせを行い、事業運営に関する様々な意見

を積極的に吸い上げ、改善すべき点については対応を図っている。

- ・ 文部科学省、外務省、経済産業省、財団法人日本国際協力システム、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構等と連携しつつ研究開発を進めており、関連機関との連携について配慮している。また、機構の CREST（戦略的創造研究推進事業）等の基礎研究プログラムに所属する研究事務所と協力し、設備や材料の購入、物品管理を実施する等、機構他事業とも連携して進めている。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 505 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(4) 研究開発戦略の立案

[事業評価の視点]

「研究開発戦略の立案」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 評価対象となる研究開発戦略センターは、平成 15 年 7 月に設立されたばかりであり、平成 15 年度下期は体制整備に重点がおかれている。このため、平成 15 年度の年度計画の実績に加えて、平成 16 年度以降の発展に向けて事業が適切に計画されているかの視点からも評価を行う。

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

本事業は、研究開発戦略の立案、同戦略に基づく事業の推進を的確に行うため、国内外の研究開発動向等を調査・分析する機能を強化し、これらの情報の提供、社会的・経済的ニーズの分析による今後必要となる研究開発課題の体系的抽出等を行うものである。得られた成果については、機構の事業全般において活用する。

当事業は、機構はもとより文部科学省や大学等の研究機関、ひいては社会や国民に対する貢献が見込まれる。すなわち、当センターの主要機能である研究開発戦略の立案や今後必要となる研究開発課題の体系的な抽出等は、様々な形での還元が期待されるものである。例えば、機構に対しては、基礎的研究事業の運営方針の決定や新規施策の提案、新規事業の形成として、文部科学省、総合科学技術会議等に対しては、国の研究開発戦略の立案、基礎研究の戦略目標の策定、国内外研究状況把握、新規施策、新規事業の立

案として、大学等の研究機関に対しては、研究開発戦略の立案、産学連携先の検討、研究開発投資分析、研究者リクルートとして、更に社会や国民に対しては、科学技術の将来展望、科学技術の夢やビジョンの形成、科学技術の全体像の把握としての還元が期待される。

研究開発戦略センターは発足してから間もないことから、平成 15 年下期においては、研究開発戦略の立案のための体制整備に重点を置いて当事業を推進した。

- ・ 戦略立案の初期体制を整備するべく、大学等の推薦に基づく選考・採用を行うとともに、フェローについて公募を行い、大学・民間において研究経験のある者等を 20 名採用した。また、外部有識者によるアドバイザー機能の強化等の新機軸を打ち出した。平成 16 年度も、引き続きより良い研究開発戦略の立案のための体制を整備していく。
- ・ 平成 15 年度の成果として、まず、当センターが主催する“科学技術の未来を展望する戦略ワークショップ”等において、当該分野の専門家及び国の政策立案部門等の広範な参加者による意見交換を通してオピニオンを集約し、各々の分野における重要課題（暫定版）を抽出できたことが挙げられる。特に電子・情報分野、環境・エネルギー分野においては、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等として、具体的な研究領域を機構の基礎研究事業に対して提言できた。

また、調査・分析活動の一環として海外調査（米国・欧州・中国）を行い、主要国地域における研究開発戦略の形成のメカニズム（予算形成のプロセス）、基本的な研究開発戦略、ファンディング・メカニズムと予算構造（予算配分のメカニズム）、ファンディングの特徴等を系統的に分析した。

- ・ その他の成果として、研究開発戦略を立案するに当たって必要となるセンター内部使用に供する研究者データベースの構築やデータマイニングソフトの開発等の着手が挙げられる。後者については、特にライフサイエンス分野の免疫分野において試行的に解析がなされ、顕著な成果を得ることができた。
- ・ 得られた成果は文部科学省関連課室等へも積極的に情報提供した。特に、時宜を得た効果的な報告をするべく、調査・分析と並行して、毎週月曜日の意見交換会でのプレゼンテーションや文科省関連課室との随時の情報交換を通して成果の提供を実施した。今年度は第 3 期の科学技術基本計画の検討が開始されることから、15 年度にも増して積極的かつ適時に報告等を行う予定である。
- ・ 事業内容の周知活動としては、センター設立時（7 月）にプレス発表を行い、各種メディアを通じ当事業の内容を広く一般に公表したことが挙げられる。平成 16 年度は、インターネット Web ページの作成等を行い、事業に関する情報発信を一層充実する予定である。
- ・ 機構内の他事業との連携については、センターで主催する各種のワークショップや意見交換会、セミナー等において、戦略的創造事業本部を初めとする機構の関連部署からの参加者を得、これらの機会を通して当センターで得た成果や情報を関連部署に広く提

供した。また、環境分野においては、機構の国際室との連携活動を行い、中国における環境分野の研究者との意見交換等を実現した。

- ・ 関連する機構外部の機関として、科学技術政策研究所との連携を重視している。適宜情報交換を行った他、上述の米国等の海外の科学技術政策に関する調査・分析情報を「科学技術政策ウォッチャー」と題して、文科省や政策研に対して情報配信を開始する等の連携も行った。その他、研究者コミュニティが研究開発戦略の形成に関与できる機会を提供することを主眼として、学会との連携の企画も併せて行った。その結果、包括的かつ総合的な学会や国際的にも一流の研究者が数多く参画している学会等との連携について、いくつかの学会事務局との協議を進め、連携体制を確立しつつある。

更に、研究開発戦略センターのミッションや活動内容について、米国、欧州、中国への調査団の派遣に際して、プレゼンテーションを行うと共に、在日欧州共同体加盟国大使館のアタッシェに対して説明し、当センターに関する国際的な情報提供と連携促進を図った。

- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 271 百万円で、執行残額のうち 39 百万円を平成 16 年度に未契約で繰越した。これは、ワークショップ開催においてコーディネータの日程調整に遅れがあったこと、新たに構築するネットワーク仕様に関して十分な検討が行えなかったこと等が理由である。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

I - 2. 新技術の企業化開発

(1) 委託による企業化開発の推進

[事業評価の視点]

「委託による企業化開発の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 国民経済上重要な研究成果であって特にリスクの大きいものの企業化開発を推進するという事業の趣旨に沿った事業運営が行われ、成果が得られているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

委託開発事業は、大学、公的研究機関等の国民経済上重要な研究成果であって特に開発リスクが大きく、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できるものを対象として、技術開発力、経営基盤等を有する企業等に委託して開発を実施することにより、新技術の実用化を促進することを狙いとしている。開発が成功の場合は開発費の返済を求め、不成功の場合は返済不要とし、開発リスクを機構が負担するものである。

- ・ 大学、公的研究機関等の研究者を訪問する等常時、開発課題の収集に努めるとともに、年2回の募集を行い、外部の有識者からなる評価委員会での審査結果に基づいて適切な課題を選定した。また、開発を希望する企業については、その技術的、経済的能力等を調査・確認し、委託企業として選定した。このとき、特に技術開発リスクの大きいものの企業化開発を推進するという事業の趣旨を踏まえて課題選定を行った。
- ・ 開発が終了した課題について、評価委員会で事後評価を行い、それを踏まえて成功・不成功の認定を適切に行った。開発期間が5年を越える課題については中間評価を実施し、開発の進捗に関しても外部の有識者の適切な助言を得て、開発を進めた。
- ・ 開発が成功した課題について、速やかに開発成果が実施できるように、開発企業に対して成果実施に向けた取組等、状況の把握・確認を行った。平成15年度に18件の成果実施契約を締結し、成果実施率が約30%と、中期目標の25%以上を現時点では達成しており、今後とも成果実施を促進するように努めることにしている。
- ・ 開発課題に関する評価の結果については、知的財産権等に配慮しながら、プレス発表や機構ホームページにおいて公表した。
- ・ 平成15年度からの日本版バイドール法の適用を含め、研究者や企業のインセンティブに配慮した制度運営の見直しを行い、平成16年度から適用することとした。平成15年度の見直しに留まらず、今後も検討を続け社会的ニーズに則した事業になるように工

夫をしていくこととしている。

- ・ 事業運営に当たっては、特許化支援を受けた研究者、基礎研究の研究者、独創モデル化の企業等の機構の制度利用者に本事業を紹介したり、募集案内を送付する等、研究成果の実用化の観点から機構他事業の積極的なフォローアップに努めている。平成 15 年度には基礎研究事業や重点地域研究開発推進事業等の研究成果をもとにした課題の採択につなげる等他事業との連携を図っている。また、物質・材料研究機構や産業技術総合研究所等の独立行政法人等に対し、委託開発事業の運営方法に関して意見を求め、それらを制度運営の見直しに反映させる等、外部の研究機関との連携の強化を図った。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 4,275 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

[事業評価の視点]

「研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- 大学・公的研究機関等の研究成果の実用化を促進するための技術開発が適切に行われ成果が得られているか
- 企業等に対する研究成果のあっせん・実施許諾が順調に実施されているか
- 大学知財本部の設置、TLO の活動活発化等の周辺状況の変化を十分把握して事業運営を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

研究成果最適移転事業は、大学、公的研究機関等の優れた研究成果の実用化を図るため、研究成果の迅速な公開を行うとともに、企業において長年研究開発に携わり専門的な知識と経験を蓄積した技術移転プランナー（目利き）のサポートのもと、実用化プランの作成、研究成果の特質に応じた最適な育成プログラムの実施、実施許諾等により、研究成果の迅速かつ効率的な社会還元を図ることを狙いとしている。

- ・ 技術移転プランナーは収集課題 1,766 件について課題評価・選別を行い、育成候補課

題として選別した 100 件を基に、研究者らとの面談等により実用化プランの作成を行うとともに、その中から 37 件のデータ補完を実施した。そのうち 1 件は実施企業が見つかり平成 16 年度に実施許諾予定である。

- ・ 成果育成プログラム A（権利化試験）について、機構のサポートのもと、研究リーダーは参画企業とともに実用化に必要となる技術の体系図や競合・侵害となる技術を把握するための権利化マップを作成し、戦略的かつ計画的に試験を行うと共に、6 件/課題（平成 13 年度採択課題）の国内特許出願を行う等の成果を上げている。

平成 13 年度採択課題においては、試験終了後に 1 課題がプレベンチャー、2 課題が独創モデル化の機構諸制度につながった他、機構以外の制度を利用する取り組みが行われている等、全ての課題について実用化に向けた研究開発を継続している（継続率 100%）。

- ・ 成果育成プログラム B（独創モデル化）について、事前評価結果に基づき、平成 15 年度モデル化実施企業は機構と調整の上実施計画を策定し、モデル化を実施した。平成 14 年度モデル化終了企業においては、すべての企業が実用化に向けた研究開発を継続しており（継続率 100%）、2 課題が実用化される等、成果を上げている。
- ・ 技術移転に関して経験を有する専門家等を活用したライセンス活動を行うことや、J-STORE による研究成果の迅速な公開、新技術説明会や技術移転支援フェアを開催することにより、研究成果の開発あっせん・実施許諾を効果的にかつ円滑に実施した。その結果、特許ベースで 178 件、企業ベースで 77 件の目標を上回る実績が得られた。
- ・ 事業内容や成果は機構ホームページや技術移転支援フェア、技術交流会（独創モデル化：平成 15 年度 3 回開催）等により、一般向けに適切に公表した。
- ・ 独創モデル化等、委託に係るものは日本版バイドール法に基づき知的財産権を企業等の帰属とすることを可能とし、企業等のインセンティブに配慮した運営を行っている。また、大学、企業等における研究開発の状況の把握、研究開発に対する助言等を行い、随時相談に応じる等して事業を運営している。
- ・ 技術移転プランナーは、「新技術の企業化」関連部門との連携にとどまらず、基礎的研究事業・地域事業等との交流や連携を図った。また、成果育成プログラムの終了後においては、次のステップとして機構の委託開発事業や他の研究開発制度等の利用を勧奨する等、その後の事業展開に対する助言等を行った。
- ・ 大学知財本部の設置や TLO の活動活発化等の周辺状況の変化を踏まえ、TLO と連携のための協議を行って業務の仕分けや相互補完的な連携、活動支援体制について見直しを行い事業運営に反映するとともに、法人化した国立大学における特許等の機関帰属化を受けて機関支援を重視する方針で事業を進めている。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 714 百万円で、予算配賦額との乖離は小さく、ほぼ適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(3) 大学発ベンチャー創出の推進

[事業評価の視点]

「大学発ベンチャー創出の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- ベンチャー企業の設立を促進するということを基本として事業運営が行われ、成果が得られているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

大学発ベンチャー創出推進事業は、大学等の研究成果を基にした起業が実現されるために必要な研究開発を推進することにより、大学発ベンチャーが創出され、これを通じて大学等の研究成果の社会・経済への還元を図ることを狙いとしている。

- ・ 研究開発事務所やプログラムオフィサー等のサポートの下、起業化を目指した実施計画を策定して研究開発を行い、報告会等により市場ニーズを把握しベンチャー起業に向けた研究開発に対する今後の指針を各々の課題で確認しつつ、事業運営に当たった。その結果、プレベンチャーの平成 12 年度採択課題では、起業率 90%を達成する等の成果が得られた。これは所期の目標を大きく凌駕しており、特筆に値する成果とみなすこともできるが、ベンチャー起業については、設立より企業としての継続性と、その具体的な成果がより重要であると考えている。
- ・ 事前評価、事後評価の結果及びベンチャー企業の設立状況について機構ホームページにおいて公表した。
- ・ 国の施策の実施機関である機構は、大学法人化とも相俟って、競争的資金により大学発ベンチャー創出事業を開始した。この事業は、大学等に委託して研究開発を行い、委託費の 30%を間接経費として上乗せして機関に支出するとともに、特許権等は日本版バイドール法に基づき機関帰属とすることが可能とし、機関のインセンティブに配慮して運営している。また、当該課題の成果を基に新会社を興そうとする起業家を配置するとともに、プログラムオフィサー等により定期的に実施場所における研究開発の状況の把握、研究開発に対する助言等を行い連携して研究開発を進めている。なお、大学発ベンチャー創出事業における平成 15 年度課題の研究開発の開始に遅れが生じたが、平成 16 年度は課題の選考及び大学等との契約の迅速化を図り、初年度から研究開発のための十分な期間がとれるよう努めていく。

- ・ 研究開発の終了後においては、起業した課題について機構の委託開発事業や他の研究開発制度等の利用を勧奨する等、引き続き事業展開に対する助言等を行った。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 1,868 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は概ね着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(4) 技術移転の支援の推進

[事業評価の視点]

「技術移転の支援の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 関係機関の技術移転活動を効果的に支援しているか
- 国立大学の法人化等、支援対象機関を取り巻く状況の変化を十分考慮して事業運営を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

技術移転支援センター事業は、大学、公的研究機関、TLO 等の研究成果の特許化を推進するため、海外特許の取得支援を中心とする特許出願等を総合的に支援するとともに、技術移転のための目利き人材の育成、技術移転相談窓口機能を整備することにより、大学等の活性化が図られるよう積極的に支援し、研究成果の技術移転の促進を図ることを狙いとしている。

- ・ 特許出願支援制度による資金的な支援の他に、特許相談・技術移転相談への対応や、技術移転活動を行っている方のための人材育成プログラム研修の開催、大学等の研究者への知的財産啓蒙のための知的財産研修会の開催等、技術移転関係者への支援を行った。また出願支援について、書類受付から知的財産委員会の審査まで概ね 2 か月半以内と迅速に処理できた。さらに迅速に対応できるよう、知的財産委員会の開催回数の増加や目利き人材の増加等を行い、審査期間を一層短縮できるよう努めたい。
- ・ 国立大学法人の発足や知的財産権の取扱い等、国の政策に沿って事業運営を行う一環として、特許出願支援制度の対象が個人から機関へと移行することとなった。そこで、今後の事業運営に資するため、特許出願支援制度の制度紹介並びに制度に対する感想・

要望等の聞き取り調査を行い、大学等との連携の下、知的財産本部への人的支援の実施、出願特許等の J-STORE への掲載等、技術移転に向けた支援を進めた。

- ・ 技術移転相談の件数や人材育成研修の参加者数について、目標を大きく上回る実績を上げることができた。平成 16 年度以降についても開催件数の増加や研修内容の一層の充実に努めていく。
- ・ 人材育成研修プログラムにおいて、研修参加者に対して行ったアンケート調査の結果では、概ね「満足している」との肯定的評価を得ており、今後も参加者のインセンティブに着目した更なる改善を図りたい。
- ・ 事業内容の周知を図るべく、大学等関係機関へ直接赴き制度の紹介や、フェア等でパンフレットの配布を行う等、支援制度の広報活動を実施した。
- ・ 技術移転相談窓口業務においては、電話や面接等により大学、TLO、公的研究機関、企業及び一般からの技術移転に関する相談を受け付け、研究成果の実用化支援に努めた。また、他事業からの特許出願に関する相談に対し、特許主任調査員による相談に応じた。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 704 百万円で、執行残額の 119 百万円を、支援費用支出時の経理処理方法に係る検討に相当な時間を要し、大学・TLO との間の契約が遅れた等の理由で平成 16 年度に未契約で繰り越した。これは大学・TLO への特許出願支援の費用として支出することになっている。

以上、予算の執行に遅れはあったものの、事業開始後 1 年ながら事業評価の視点を満たしつつ、特許出願支援において的確な目利きと迅速な処理を行うとともに、技術移転相談及び人材育成研修において所期の目標を大きく上回る成果が得られたと考え S 評価とした。

(5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

[事業評価の視点]

「研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 各プラザは、機構の地域活動拠点として、地域における産学官交流、産学官による研究成果の育成に貢献できているか
- 各地域の自治体やその他関係機関との連携は適切か、地域の現状を適切に把握してプラザは運営されているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

重点地域研究開発推進事業は、大学等の研究成果の社会還元のための機構の活動拠点として、地域の独創的な研究成果を活用して「産学官の交流」及び「産学官による研究成果の育成」を推進し、大学、国公立試験研究機関等の独創的研究者と地域との連携を図り、技術革新による新規事業の創出を目指すことを狙いとしている。

- ・ 機構の地域の活動拠点として全プラザで、展示コーナーを設けて機構各事業の紹介を行っているほか、プラザに配置されている科学技術コーディネータが研究シーズ、ニーズ探索活動を行うとともに、プラザ等において独創的な研究者を中心とした研究会、セミナー等を開催した。また、企業、大学等と共同育成研究を実施する等、産学等による研究成果育成への貢献に努めた。
- ・ 自治体、関係機関と定期的な意見交換、情報交換等を通じて、相互の連携を十分に図るとともに、相互の意思疎通を十分に図って、地域の現状を適切に把握してプラザ運営を行った。
- ・ 事業内容、育成研究に係る事前評価の結果及び採択課題の概要、研究会・セミナー等の開催案内等について、機構ホームページにおいて公表した。
- ・ 大学等に委託して研究開発を行っている研究開発（可能性試験）については、当該研究により生み出された特許権等は、日本版バイドール法に基づき機関帰属とすることが可能とし、機関のインセンティブに配慮した運営を行っている。
- ・ 機構各事業を紹介するパンフレット、パネル等の展示を行ったほか、情報提供部等の他事業部と連携することにより、機構各事業の紹介を実践しているほか、各プラザの設置されている自治体、地域の関係各機関と意見交換、情報交換等を積極的に行うことにより、各自治体等との連携に十分に配慮した。なお、プラザ内の研究室で未利用のものについて、平成 16 年度に採択する育成研究として利用を予定している他、他の制度との連携等を図ることにより有効利用できる見込みである。
- ・ また、プラザの設置において当該地域のみに限らず、研究機関や中小企業等が集積し研究開発ポテンシャルが高い地域からのニーズがあることから、他地域の設置や連携等について検討する必要がある。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 1,695 百万円で、予算配賦額との乖離は小さく、ほぼ適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

I - 3. 科学技術情報の流通促進

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

→ 注：①、②、③、④、⑤～⑧の単位で事業評価を行う。

① 研究開発活動等のデータベース化

[事業評価の視点]

「研究開発活動等のデータベース化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- データベースの特徴を踏まえ、データの収集・更新が行われているか
- 利用者が利用しやすい形で情報が提供されているか
- データベース利用促進のための活動が適切に行われているか
- アクセス数が着実に増加し、研究開発活動の支援に貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

本事業は、研究者等の研究開発活動の支援、多様なキャリアパスの開拓、研究開発成果の迅速な展開等に資する情報の流通を促進するため、国内の大学・公的研究機関について、研究機関、研究者、研究課題、研究成果、人材需給等に関する情報を収集、データベース化し、提供するもので、これらのデータベースの利用促進を通じて、研究開発活動の支援に貢献することを狙いとしている。

当項目は、「研究開発支援総合ディレクトリデータベース」(ReaD)、「研究成果展開総合データベース」(J-STORE)、「研究者人材データベース」(JREC-IN)の3つの事業で構成される。

- ・ ReaD については、国内の大学・試験研究機関等が所有する研究機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を収集しているデータベースであり、各機関窓口との連携をきめ細かく行い、窓口担当者の宛先情報等を最新の状態に維持しつつ、各大学・試験研究機関等に調査票を送付し、データの収集・更新を行った。
- ・ データの収集・更新方法として、速報性向上や機関側の負担軽減等に効果のある Web 入力機能やデータ交換による方法の普及促進に努め、これらの利用実績を向上させた。
- ・ データベースの収集実績は、研究者 196,715 人でほぼ横ばいであるが、研究課題 53,141

件（15年度目標に対して8%増）、研究資源3,383件（15年度目標に対して5%増）と拡充ができた。

- ・ ユーザが利用しやすいデータベースを提供するため、アンケート等で得られた改善要望をもとに研究業績入力機能の改良等の改善を行った。また、利用促進活動として、技術移転関係のフェア等に出展した。
- ・ 利用状況については、年間2,164,000件（15年度目標に対して73%増）の利用があった。今後データ交換等で更に内容を充実させ、利用増を図る。
- ・ J-STOREについては、企業への技術移転が可能な大学、国公立試験研究機関、JST等の特許情報等を提供する総合データベースとして、より一層の利用が図られるように各大学、TLO等で保有する特許情報等についても掲載できるように外部機関と連携し、今年度は3機関（理化学研究所、金沢大TLO、早稲田大学）のデータを新たに収録した。
- ・ 出展した技術移転関係のフェア等でも、企業関係者から更なるデータの拡充要望があり、今後も外部機関との連携によるデータの拡充を進める予定である。
- ・ 利用状況については、年間2,781,627件（15年度目標に対して17%減）と目標値に満たなかった。これはデータベースの拡充に合わせて行った一部仕様変更が検索エンジンのデータ取得に対応していなかったことによるもので、急遽検索エンジン最適化を行い、アクセスを回復させたが、本年度は目標値に対して未達成となった。しかしながら、アクセスの約90%は一般のポータルサイトからであることが分かっており、最適化の効果が表れた平成16年4月は約28万件（年間338万件ペース：平成16年度目標は334万件）であり、今後も最適化を継続することにより、中期計画を達成しうると考えている。
- ・ JREC-INについては、研究職、教育職等への就職を希望する研究者情報と、産学官の求人公募情報をデータベース化して、より多くの方に提供するために、各研究機関へのパンフレット送付等の広報活動を行い、研究者人材データベースへの会員登録、情報提供の促進に努めた。
- ・ インターネット上で研究者の公募を行っている機関の継続的な調査を実施し、研究者人材データベースに、より多くの情報が掲載されるようにした。
- ・ 利用状況については、年間10,343,624件（15年度目標に対して11%増）の利用があった。登録している会員数についても求人会員数4,237名（15年度目標に対して32%増）、求職会員数1,585名（15年度目標に対して31%増）と大きく伸びている。利用者からも「おかげで就職が決まった」等の喜びの声が寄せられた。
- ・ 機構の基礎研究事業で得られた特許等の成果のうち公開可能なものをJ-STOREに掲載する等、機構他事業との連携にも配慮している。
- ・ 平成15年度下期の決算額は484百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点

を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

② 研究情報のデータベース化

[事業評価の視点]

「研究情報のデータベース化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

○ データベースの開発、公開・運用が適切に行われ、公的研究機関の所有する研究情報が有効に活用されているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

研究情報データベース化事業は、公的研究機関の所有する研究開発に関する情報の有効活用に資するため、特に有用と認められるものについて、当該情報のデータベース化に関する支援等を行い、研究成果である試験・研究データを広く流通させて知的研究情報基盤として共有化を促進することを狙いとしている。

- ・ 開発中の2データベースについては、平成16年10月の公開に向けて、実施計画書に基づいて順調に開発が進められている。また、平成15年10月に公開・運用を開始した2データベース及び既に公開・運用している6データベースについては、研究機関と共同で公開・運用を実施した。
- ・ 各データベースについては、中長期的な安定運用及び利便性の向上という観点から実施計画書を作成し、同計画書に基づき、運用体制の整備、データ拡充、システム改良等が進められ、データベースの利便性を向上させることができた。
- ・ データベースの開発においては「進捗会議」を、公開・運用に当たっては「共同運用会議」を開催し、研究機関との意見交換の機会を設け、研究機関側の要望の把握に努めた。
- ・ 公開中のデータベースについて、例えばミトコンドリアゲノム多型データベースがバージニア工科大学や理化学研究所におけるバイオ研究に利用される等、有効に活用されている。また、大学の教材や犯罪捜査における科学的根拠としての基礎資料の作成等、研究者による研究目的以外のデータベース活用例も報告されている。
- ・ 平成14年10月に公開が開始された3データベースを対象として事後評価を実施した。その結果、研究機関に蓄積されたデータの有効活用が期待でき、有用であるとの評価を得た。事後評価結果については、プレス発表を行い、ホームページにて公開した。
- ・ 公開中のデータベースについては、機構の研究開発支援総合ディレクトリデータベー

ス（ReaD）に登録するとともに、当該分野の研究機関や関連するデータベース、ホームページ等とのリンクを行い、利用度の向上を図った。

- ・平成15年度下期の決算額は73百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗データベースの整備

[事業評価の視点]

「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 事業の目的にふさわしい内容のコンテンツが整備されているか
- 利用者が利用しやすい形で提供が行われているか
- 利用促進のための活動が適切に行われているか
- 提供を開始している部分について、利用者数が着実に増加し、技術者の継続的能力開発に役立っているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

当項目は、次の2つの事業で構成される。

「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供」事業は、技術者等に要求される技術革新能力や技術管理能力等を含めた技術力の向上のため、インターネットを利用した自習教材の開発及び提供を通して、技術者の継続的能力開発等に寄与することを狙いとしている。

「失敗知識データベース整備」事業は、科学技術分野の事故や失敗の事例の収集と分析を行い、事例の分析で得られる教訓を共有できる知識として整理、公開することにより、科学技術分野の事故や失敗を未然に防止し、技術の信頼性と社会の安全性の向上に資することを狙いとしている。

- ・ 「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供」事業（サービス名：Webラーニングプラザ）のコンテンツについては、平成13年度に機構が実施したニーズ調

査の結果に基づき、対象分野の選定を行い、委員会等の審議を踏まえて平成 15 年度下期には新たに 51 テーマのコンテンツを開発・整備するとともに、平成 14 年度に開発したコンテンツ 72 テーマを提供システムに搭載し、インターネットにより提供を行った。コンテンツの開発は、技術者の継続的能力開発に取り組んでいる学協会に委託する等、コンテンツの正確さ、適正さの確保に努めた。

- ・ 利用方法やリンク依頼等の利用者からの声に対して迅速に対応を行った（問合せ 45 件に対して、平均 2 営業日で回答）。また、システムサーバの二重化等を行うことにより、システムの安定稼働に努めた。
- ・ 利用促進のため、平成 15 年度下期に 4 回のデモンストレーション等を実施し、来訪者からは概ね高い評価を得た。
- ・ 年間利用件数は 282,621 件（15 年度目標に対して約 79%増）と大きく利用が伸びた。特に技術士の試験前には利用が急激に伸びる傾向にあり、当事業の本旨である技術者の継続的能力開発に寄与できていると考える。
- ・ 「失敗知識データベース整備」事業では、委員会による調査・審議に基づき、大学・学協会に委託して失敗事例データの収集・分析を行い、試験公開中の失敗知識データベースに 252 件のデータを追加し、817 件を収録したデータベースを整備した。試験公開については、推進委員会委員や専門家から意見を収集するとともに、運用管理者や一般の利用者からも意見を得た。これらの意見を踏まえ、一般公開に向けたデータベースの基本設計を実施した。
- ・ 失敗知識データベースの利用者から、研修会等において当該データベースの情報を利用したいとの要望がある等、利用者の当データベースに対する関心は高い。
- ・ 第 2 回失敗学会年次大会において講演と展示を行う等の普及活動を実施し、利用者からの意見収集に努めた。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 142 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進

[事業評価の視点]

「バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、

以下の視点に留意して行う。

- 生命情報データベース等の高度化・標準化、研究開発によるデータベースの整備等はそれらの独創性に留意しつつ適切に実施されているか
- データベースの活用・普及が適切に図られているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

バイオインフォマティクス推進事業は、ゲノム情報等の膨大な生物情報の中から有用な知識・知見を見出すことによる新産業の創出等に寄与するため、新しい生物情報の研究開発によるデータベースの整備及び普及を促進する等、バイオインフォマティクスに関する研究情報基盤の整備を狙いとしている。

- ・ 統括、副統括の指導の下、各種データベースの整備・運用、及び研究開発の推進を活動計画等に基づき実施した。平成 15 年度業務進捗状況報告について、外部有識者で構成されるバイオインフォマティクス委員会からの意見を踏まえ、統括、副統括から妥当と評価されており、適切に実施されたものと判断できる。
- ・ 生命情報データベースの高度化・標準化では、2 項関係データベース（BRITE）、シグナルオントロジー（FREQ）の一部公開を行った。これらのデータベースは、専門家からも世界的なレベルで独創的であるとの評価を得ている。また、わが国と米国・欧州との三極による国際蛋白質構造データバンク設立にも貢献した。
- ・ 高機能生体データベースでは、一塩基多型データベース（JSNP）、ヒトゲノム情報統合データベース（HOWDY）等を引き続き提供するとともに、ゲノム解析ツールを提供し、バイオインフォマティクスの研究活動の推進に貢献した。
- ・ データベースの被活用事例として、例えば一塩基多型データベース（JSNP）は、海外研究者により論文中に引用されたり、国内研究者により収録データを利用した研究報告の発表が行われる等、その有用性が報告されている。また、JSNP は dbSNP（米国）、HGVbase（欧州）と並び重要な多型データベースとして国内外で取り上げられている。
- ・ 研究開発課題の継続評価については、バイオインフォマティクス委員会の選考分科会において適切に実施し、評価結果は分かり易く工夫してプレス発表を行った。
- ・ 本事業で開発されるデータベースや解析ツールを始めとした種々のバイオインフォマティクス技術の活用・普及を図るため、研究に従事している生物系研究者や学生、情報系技術者を対象として、最先端の知識・技術を有する研究者らを講師に招き、実習を伴った実践的な研修会を計画を上回る 6 講義開催した。アンケート調査の結果では、参加者の反応は好評であった。普及研修会の平成 15 年度活動報告に対して、バイオインフォ

- マティクス委員会からも「地道に有効な活動を行っている」等の良好な評価を得ている。
- ・ 国際的なプログラムである地球規模生物多様性機構（GBIF）の活動に資するため、GBIF 技術専門委員会の事務局として、国内外関係機関と調整しつつ、第7回 GBIF 理事会の国内開催等 GBIF プロジェクトの推進に貢献した。
 - ・ 本事業において、基礎研究推進事業の成果であるデータベースの運用を行う等、機構の他事業との連携にも配慮している。
 - ・ 平成 15 年度下期の決算額は 1,150 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用 他

[事業評価の視点]

「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」、「科学技術情報活動における国際協力、標準化」、「ITBL 材料アプリケーションの開発」及び「省際研究ネットワーク (IMnet) の運用」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- データベースの作成が適切に行われているか
- システム開発を要する事項については、ユーザの意見を適切に反映しているか
- 提供しているデータベースに関して、利用促進のための活動が適切に行われているか
- 電子ジャーナルの出版支援に関して、支援する学協会数やアクセス数が着実に増加し、我が国の学協会誌の電子化、国際化に貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

当項目は、「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」の他、複数の事業で構成される。

「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」は、科学技術に関する資料の収集や書誌のデータベース化、電子ジャーナルの出版支援等、国内の科学技術に関する文献を海外に発信すること等を通じて、国内外の研究開発動向の調査、研究者等の行う研究開発の推進等に資することを狙いとされている。

- ・ 科学技術関係資料として、国内資料約 12,000 タイトル、国外資料約 4,600 タイトルを収集し、前年度と同規模の書誌情報データベース約 90 万件を作成した。また、データベースの作成にあたっては速報性の向上に努めた。
- ・ 電子ジャーナルを出版支援するシステム (J-STAGE) については、平成 15 年度に学協会等からの改善要望を織り込んだ新しいシステムを開発し、運用をスタートさせた。システムの開発に当たっては、参加する学協会との意見交換やヒアリングを通じて、投稿・審査システムの改善等、重要性の高い機能を織り込んだ。今後も継続的に意見を収集し、システムの利便性を高めていくこととしている。
- ・ J-STAGE に参加を希望する学協会に対し学会説明会や訪問等を行い、今年度新たに 60 学会誌の出版支援を行った結果、J-STAGE 参加学協会誌は平成 15 年度末で 278 学会誌となった。
- ・ J-STAGE を普及させるべく展示会等への出展や学会発表等の活動を積極的に行った結果、J-STAGE へのアクセス数については 183 万件 (平成 15 年度目標に対して 10%増) となった。また、引用文献から CA (Chemical Abstracts) ファイルへのリンクを開始する等、海外の電子ジャーナルサイトやデータベースとの連携を進めた結果、これら外部サイト経由のアクセス数が年間 83 万件 (平成 14 年度比約 8 倍) となり、海外への発信機能が強化されたと言える。日本化学会を例にとると、約 80%は海外ユーザからのアクセスであり、電子ジャーナル事業によって、日本の学協会の国際化が進展している。
- ・ 国内の科学技術に関する文献を海外に情報発信するため、前年度と同規模の約 16 万件的英文データベース (J-EAST) を整備した。
- ・ J-EAST の利用状況は芳しくないものの、内外の関連機関に対してパンフレットを送付する等の対策を行い、現在増加しつつある。また平成 16 年 7 月を目途に利用しやすさを考慮した改良版ホームページのサービス開始を予定している。
- ・ 文献と特許の統合検索について、ユーザヒアリング及びアンケート調査によって利用者ニーズを把握した上で、文献への国際特許分類の自動付与の検討を行い、プロトタイプの開発を行った。
- ・ ITBL 材料アプリケーションの開発について、計画通り開発開始から 3 年で試験公開版を完成させ、統合検索の基本機能を専門家に向けて試験公開した。
- ・ 国際協力、科学技術情報流通技術基準 (SIST) の制定について計画通り適切に事業を行った。
- ・ 省際情報ネットワーク (IMnet) については、計画通り平成 15 年度中に運用を終了し、学術情報ネットワーク (SINET) との統合を完了した。
- ・ 機構の基礎研究事業で得られた研究成果を J-STAGE に掲載する等、機構他事業との連携にも配慮している。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 1,427 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は概ね着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(2) 科学技術に関する文献情報の提供

[事業評価の視点]

「科学技術に関する文献情報の提供」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- 研究者等が科学技術文献を容易に利用できるように、網羅性の維持に努めつつ、抄録、索引等を付与した文献情報データベースを整備しているか
- データベースの作成・提供にあたっては、収益性を確保しつつ事業運営がなされているか
- データベースの品質維持に留意しつつ、速報性の向上等データベース作成工程の改善が図られているか
- 利用者が利用しやすい形での情報提供やサービスが実施されているか
- 利用者層の拡大、利便性向上等の取り組みを進め、利用数の増加が図られているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 **B**

文献情報提供事業は、研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、収益性を確保しつつ、抄録・索引等を付与した文献情報データベースを整備し、インターネット等の活用により、利用者に利用しやすい形で提供等を行う事業であり、科学技術に関する研究情報基盤の整備を目的としている。

- ・ 研究者等が科学技術文献を容易に利用できるように、抄録、索引等を付与した 90 万件規模の文献データベースを整備した。
- ・ データベース作成に関わる経費削減に資するため、「データベース作成合理化計画」を策定し、国内文献の英語論文を含めた著者抄録の活用、メタデータの活用、索引方法の見直しを実施することにより、委託単価を引き下げ、平成 16 年度から 3 年間で約 4.1 億円の経費削減を図ることとした。同様にシステムに係る経費、情報提供に係る経費についても順次見直すこととしている。
- ・ 納期管理の徹底等による速報性改善策により、情報の収集から抄録等提供までの期間を 15 年度目標の 43 日を更に短縮し 40.2 日とした。
- ・ 平成 16 年度第 4 四半期を目処に、電子化された情報を利用する新たなデータベース

作成方法を採用し、平成 17 年度以降さらなる速報性の改善を図る予定である。

- 各種サービスに対する、種々の問題点、利用者のニーズについては、ユーザ会議、アンケート、ヒアリング調査を行い、顧客ニーズの把握に努めた。集約した要望事項のうち SDI サービスについては、回答書の改善等を行った。その他の要望事項についても、優先順位付けのもと平成 16 年度以降順次改善を行うこととしている。
- 安価な固定料金にて情報提供を行っている大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等に対しては、エンドユーザが手軽に検索できるシステム (JDream) を新たに開発し、平成 15 年 10 月からサービスを開始した。また、スムーズに複写の申し込みができるよう機能の拡充を行った。
- 利用者層の拡大のために、データベースフェアや各種学会等の展示会への出展、種々の媒体を活用して製品の広告等を行った。
- 民間情報提供機関との連携により、経営・企画部門等、既存のユーザ層とは異なる層に利用を拡げた。また、文献と特許との統合検索を実現するための検討を行った。
- 将来の利用層の拡大に資するため、ビジネス支援図書館、公共図書館等における JDream の利用ニーズについて検討した。
- データベースの利用件数は 2,874 万件（平成 15 年度目標 2,830 万件）となり、目標を上回った。
- 平成 15 年度の提供事業収入が目標（目標 7,998 百万円、実績 7,562 百万円）に達せず、国から求められている単年度損益の改善が図れなかった。
- 平成 15 年度下期の決算額は 5,197 百万円で、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行され、また上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えるものの、提供事業収入が目標に達せず、損益の目標値を下回ったことを考慮し B 評価とした

I - 4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

[事業評価の視点]

「地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 地域における産学官が結集した共同研究による新技術・新産業の創出に資する成果が得られているか、また、地域の科学技術の振興に貢献できているか
- 参加した研究機関と研究者が研究を継続・発展させ、その成果を利活用させるような体制を整備しているか
- 地域毎の研究開発インフラの差異、社会経済状況等を踏まえて、柔軟に事業を実施しているか
- 地方自治体等の事業参加者の意向を踏まえて事業を実施しているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

地域結集型共同研究事業は、都道府県や政令指定都市（地域）において、国が定めた重点研究領域の中から、地域が目指す特定の研究開発目標に向け、研究ポテンシャルを有する地域の大学、国公立試験研究機関、研究開発型企業等が結集して共同研究を行うことにより、新技術・新産業の創出に資することを目的としている。また、各地域における事業終了後において、その成果を利活用するような体制（地域の COE）が整備されることを期待するものである。

- ・ 地域の科学技術振興指針の下、各地域とも産学官が結集した共同研究を行い、各々の着実に事業を実施している。例えば、平成 15 年 9 月に事業を終了した 4 地域では、特許出願が 10 件/年・地域、他事業への橋渡し件数が 7 件/地域、実用化件数が 4 件/地域、起業化件数が 1 件/地域（以上、平均値）等、成果を上げている。
- ・ 実用化・商品化の例として、神奈川県では光電光度法ホルムアルデヒド検知器用検知タブ、北海道では健康食品ツイントース、山形県では眼底検査装置、宮城県では仙骨表面刺激排尿障害治療器が挙げられる。
- ・ 実施地域では、技術動向調査や研究成果の企業化促進等の活動を行う新技術エージェントを配置したり、研究成果が利活用できるようにスキルバンクを整備する等、支援体制を構築している。また、機構としては、日本版バイドール法に基づき特許権等を地域

に帰属させることを可能とし、地域のインセンティブを高め、地域の方針で研究成果を利活用できるよう配慮している。この日本版バイドール法については、地域の希望に応じて適用しており、平成 15 年度末現在、事業実施 22 地域中 9 地域で適用している。

- ・ 地域振興事業評価委員会による事前評価、及び中間評価の結果が良好な地域に対しては、事業費を増額しており、事業参加者のインセンティブに配慮した運営を行っている。また、評価において地域の研究開発インフラの差異や社会状況を考慮しており、地域の実情に合わせて柔軟に事業を実施している。
- ・ 地域の主導性による地域振興を支援するという当事業の本旨を踏まえ、地方自治体等の事業参加者の意向を最大限に尊重しつつ的確に助言することに努めた。
- ・ 各実施地域は、地域が自ら行う成果発表会に限らず、幕張メッセで開催された半導体関連の国内最大の展示会であるセミコンジャパンに出展した熊本県のように発表の機会を捉えて、事業や成果を一般向けに公表した。
- ・ 機構は、技術移転支援フェアなどのイベントを主催し、そこで地域の研究成果を企業等へ技術移転する支援を行った。また、パンフレットやホームページ等いろいろな媒体を用いて事業内容や成果を一般向けに公表した。
- ・ 各実施地域は、地域で行われる成果報告会等のイベントへ関連機関の参加を働きかけ、また関連機関のイベントへ参加することで関連機関との連携強化に努めた。また、機構が主催した会議等に、機構の他事業や文部科学省事業の関係者を招いて意見交換を行う場を設ける等、機構内外の関連事業との連携にも留意した。
- ・ 今後は、各地の経済産業局が行っている地域クラスター推進会議をはじめ、地域の行政機関主催のフォーラム等への新技術エージェント等の参加を促し、成果を積極的にアピールして事業化へつなげるよう地域に働きかけていきたい。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 2,397 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進

[事業評価の視点]

「地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- 地域におけるコーディネート活動により、研究成果を育成・活用しているか
 - 地域毎の研究開発状況、社会経済状況等を踏まえて、柔軟に事業を実施しているか
 - 地方自治体等の事業参加者の意向を踏まえて事業を実施しているか
- ※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

地域研究開発促進拠点支進事業は、各地域において得られた独創的新技术を利用して新規事業の創出に資するため、大学等の研究成果を育成し、さらに実用化につなげるための体制整備の促進活動を行うものである。地域の科学技術活動の活性化を図るために設立された財団等をコーディネート活動の拠点として都道府県が整備するに当たり、国全体の科学技術基盤形成の視点から、科学技術振興機構が科学技術コーディネータを委嘱し、係る拠点の活動支援を行う。

- ・ 科学技術コーディネータは、自治体や連携拠点機関、TLO 等と協力・連携してシーズ・ニーズ調査や育成試験の実施、他事業への橋渡し等のコーディネート活動を通して、研究成果を育成・活用した。
- ・ 平成 15 年度の実績は、実施 13 地域の平均として、シーズ・ニーズ調査件数 73 件、育成試験 11 件、出願特許数 6 件、他事業への橋渡し件数 10 件、実用化・商品化件数 3 件であり、研究成果の育成・活用の成果が認められる。
- ・ 福岡県では癌診断キット、愛知県ではナノハイブリッド樹脂、北海道ではハマナスの花を利用した健康食品が実用化された。また、育成試験の成果を展開して大阪府では（有）マテリアルデザインファクトリーが、広島県では（有）計測サポートといったベンチャー企業が設立された。
- ・ 地域振興事業評価委員会の評価において、地域の研究開発インフラの差異や社会状況を考慮しており、地域の実情に合わせて柔軟に事業を実施している。
- ・ 地域の主導性による地域振興を支援するという当事業の本旨を踏まえ、地方自治体等の事業参加者の意向を最大限に尊重しつつ的確に助言することに努めた。
- ・ 各実施地域は、地域が自ら行う成果発表会に限らず発表の機会を捉えて、事業や成果を一般向けに公表した。機構もパンフレットやホームページ等を用いて事業内容や成果を一般向けに公表した。
- ・ 機構としては、地域の希望に応じて日本版バイドール法に基づき特許権等を地域や育成試験実施機関に帰属させることを可能とし、事業参加者、支援対象者等のインセンティブを高め、地域や育成試験実施機関の方針で研究成果を利活用できるよう配慮している。
- ・ 各実施地域は、地域で行われる技術フォーラムや成果発表会等のイベントへ関連機関

の参加を働きかけ、また関連機関のイベントへ参加する等、関連機関との連携強化に努めた。また、機構が主催した会議等に機構の他事業や文部科学省事業等の関係者を招いて意見交換を行う場を設ける等、機構内外の関連事業との連携にも留意した。

- ・ TLO との協力・連携については、広島県や大阪府では RSP や TLO のコーディネータ等で組織された会議へ参加し、また熊本県では連携拠点機関内にある TLO 部門と一体となって活動しており、協力・連携が強化されてきている。また、福岡県では、九大 TLO と RSP のコーディネータ同士が共同して研究成果を他事業へ提案し採択されておりコーディネータ個人レベルでの協力・連携も実績が上がってきている。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 293 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(3) 戦略的な国際科学技術協力の推進

[事業評価の視点]

「戦略的な国際科学技術協力の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 本事業は、平成 15 年下期からスタートしたものであるため、評価に当たっては、平成 15 年度の年度計画の実績に加えて、中期目標期間中に成果を挙げられるよう事業全体が適切に計画されているかの視点からも評価する。

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

戦略的国際科学技術協力推進事業は、政府間合意等に基づく科学技術分野における重要課題のうち、文部科学省が設定した課題に関する研究集会、共同研究等を行うことにより、国際研究交流を促進するとともに、当該課題に係る具体的な成果を得ることを目標とするものである。

- ・ 文部科学省より示された相手国・課題での協力について、中国（科学技術部、国家自然科学基金委員会、科学院等）、韓国（科学技術企画評価院）、米国（国務省等の米国政府機関）と、今後の実施すべき内容について協議を重ね、その端緒となるワークショップ等を開催した。当該ワークショップ等においては、日本と海外の研究者の共同研究の

提案や具体的な協力内容について討論を行い、次回のワークショップ開催等の交流拡大に繋げることで合意できた。

- ・ 事業の概要について、平成 15 年度協力実施開始相手国・課題をプレス発表（文部科学省発表）し掲載された。
- ・ ワorkshopについては、参加者間で今後実施すべき協力内容等を発表・討論する等直接参加型とし、トレーニングコースでは、実用的なスキルの習得ができるように実習等の時間を多く取る等工夫した。
- ・ 研究開発戦略センター、社会技術研究システム推進室等へ積極的にワークショップの開催等を案内し、他部門からの参加を得た。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 36 百万円で、執行残額の 276 百万円は平成 16 年度に未契約繰越した。本事業は外国の機関との協力方法合意の後に開始される、時間を要する事業であるため、初年度にあたる平成 15 年度（下期に事業開始）においては、進捗に遅れがあった。繰越分は中国、韓国、米国の機関と協力し、共同研究の支援、研究者の派遣・招聘等の事業費として適切に支出する予定である。

以上、予算の執行に遅れが認められるが、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り概ね事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(4) 国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等

[事業評価の視点]

「国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 国際シンポジウムの開催、海外事務所や外国人研究者用宿舎の運営を通じて、全体として国際交流の促進に貢献できているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 **A**

国際科学技術協力基盤整備推進事業は、科学技術分野における国際交流の推進を目的とし、(1) 国際シンポジウム開催等を通じた内外への情報発信、(2) 海外事務所等の運営による海外の関係機関との連絡・情報収集体制の充実、(3) 高い入居率の維持等による外国人研究者宿舎の効率的な運営を実施するものである。

- ・ 3 件の国際シンポジウム（「北京シンポジウム」、「アジア・太平洋科学技術マネーজে

ントセミナー」、「日米先端工学シンポジウム (JA FoE)」の開催により、我が国と外国の研究者間の交流を促進し、同時に我が国の研究情報を発信する等により多角的な意見交換を進め各国の関連機関とのネットワークを構築した。

- ・ 海外事務所は、戦略的国際科学技術協力推進事業や国際シンポジウム実施に不可欠な海外主要機関との協力関係の構築を支援し、海外での機関間ネットワークを形成することにより海外との研究交流・協力推進に大きく貢献できた。
- ・ 外国人研究者の生活基盤整備を目的とし、外国人宿舎を運営し、国際研究交流の基盤整備を図った。なお、研究者の家族のケア、語学研修、入居者間・地元住民との交流促進等きめ細かいサービスや積極的な広報活動を実施し、宿舎の安定的な運営を行った。
- ・ シンポジウム等で得られた情報の質の有用性については、他事業のニーズ把握が十分とは言えなかった点で不満足であるが、今後、他の事業への情報の活用可能性、提供できる情報の種類・質等について更に検討する予定である。
- ・ 国際シンポジウムの成果は機構の情報事業本部の運営するオンラインジャーナルシステム (J-STAGE) に掲載を依頼し一般に公開を行う。また、外国人宿舎の運営においてはホームページへの掲載等により認知度向上のための広報活動を行った。
- ・ 国際シンポジウムの開催による参加者間の研究交流を通して、新しい視点・発想を促す等、参加へのインセンティブに配慮した。JA FoE 等ではアンケートを実施する等、参加者の意向の把握を行った。
- ・ シンポジウム等の開催では文部科学省、外務省等の他、機構の研究開発戦略センターにも参加を募り関連機関との連携を図った。また、海外事務所においては国内外の関係機関間の調整を行った。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 188 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(5) 異分野交流の推進

[事業評価の視点]

「異分野交流の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 異なる研究分野、組織の研究者が連携・融合し、知的触発に資するという事業の趣旨に沿った事業運営がなされているか
- プログラムへの参加者及びコーディネータからは、総じて満足である旨の回答を得られたか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

異分野研究者交流推進事業は、専門分野や所属機関が異なるバックグラウンドの研究者に、自由な意見交換の中から、自らの研究のヒントや新たな協力関係の契機を得、さらには既存の学説にとらわれない新しい発想や概念の創出に向けた手がかりを得る「場」を提供し、支援することを狙いとして運営に当たった。

- ・ 有識者から成る委員会での審議を経て選定した4テーマについてフォーラムを開催した。「数理の世界」等、4テーマいずれも複数の学問分野に跨る、異分野研究者交流に相応しいものであった。また、参加者の専門分野も多様性に富んだものであった。
- ・ フォーラム等に参加した研究者からは「これまでにない異分野の研究者と交流でき、自己の研究推進にとって有意義であった」等、本事業の意義が高く評価された。
- ・ テーマの内容や進め方等の事前準備、参加者の選定、フォーラム運営等については、フォーラム毎に、委員会で選任されたコーディネータ（実行委員長）及びコーディネータに選任された実行委員と、十分に相談して運営するなど、実行委員や参加者の満足度を高めるよう配慮した。
- ・ フォーラムのテーマや参加者を機構ホームページで公募すると共に、機構内関連部門に対して、テーマ選定時の意見聴取、フォーラム等の開催案内を行った。
- ・ 当事業の最近の波及効果として、以下が挙げられる。
 1. 平成12年度に実施したフォーラム「脳を育む ―学習の科学―」、平成13年度に実施したワークショップ「脳を育む(2) 乳幼児の行動認知発達」が一つのきっかけとなって、平成15年度チーム型研究（CREST）「脳の機能発達と学習メカニズムの解明」が発足した。
 2. 平成12年度にフォーラムを、平成13年度にワークショップを、平成14年度に領域探索プログラムを実施した「量子情報科学」が、平成15年度チーム型研究（CREST）「量子情報処理システムの実現を目指した新技術の創出」の研究領域設定の参考になった。
 3. 平成13年度のフォーラム「バイオインフォマティクス ―in silico 生物学への展望―」、及び平成14年度のワークショップ「in silico Human」への参加者が中心となって、平成14年度に「インシリコヒューマン研究会」が発足した。
 4. 平成13年度のフォーラム「ゲノムと言語」、平成14年度のワークショップ「ゲノムと言語(2)」、平成15年度の「生命科学知識―語りの科学に向けて―」の参加者は、今後も研究集会を開催し、研究プロジェクトの立ち上げ、研究コンソーシアムの形成を目指しており、新たな研究分野が生み出される可能性がある。
- ・ 平成15年度下期の決算額は63百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切

に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援

[事業評価の視点]

「研究協力員の派遣を通じた研究支援」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 研究協力員受け入れ機関である国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関の研究計画を反映して支援業務を実施しているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

重点研究支援協力員派遣推進事業は、自然科学系の研究を実施している国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関における研究内容や研究者のニーズに合わせて、高度な知識や技術を持つ者を重点研究支援協力員として派遣し、研究活動を支援するものである。

- ・ 研究員受け入れ機関である国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関の研究計画を反映して支援業務を実施した。
- ・ 平成 15 年 12 月をもって 3 年を経過した平成 12 年度採択の 28 課題全てについて、国立試験研究機関等から提出される中間報告書を取りまとめ、ホームページ上に公表した。
- ・ 「実施機関終了後に事後評価を行い、評価結果を公表するとともに、評価結果を機構の事業運営に反映する」ための、事後評価に関する内規を作成した。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 1,206 百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

I - 5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

(1) 科学技術に関する学習の支援

[事業評価の視点]

「科学技術に関する学習の支援」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 学校教育の場で有効に活用されることを基本とし、教師や児童生徒の視点に配慮して、児童生徒の科学技術に関する理解が一層深まるように事業運営が行われているか
- 関係者への事業の認知度向上のための努力が行われているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

科学技術学習支援推進事業は、青少年の科学技術に対する関心と科学技術分野への志向を喚起するとともに、将来有為な科学技術系人材の養成を図るため、学校における科学技術学習の充実に資する先導的、重点的な取組を支援・実施する他、科学技術理解増進事業全体を通して得られた成果を学校、教育委員会等へ普及することを目的としている。

- ・ 文部科学省が指定する科学技術・理科・数学教育を重点的に実施する高等学校等「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」における取組について、学校からの要請に応じ支援を行った。
- ・ 「先進的科学技術・理科教育用デジタル教材」については、教員の授業アイデア、監修の下に開発が進められており、共同研究地域における実証的試験においても高い評価を得た。また、デジタル教材を活用した授業事例を、科学技術・理科学習において活用しやすい形で教員等へ提供した（デジタル教材の提供システム「理科ねっとわーく」の登録者数：5,869名）。
- ・ 中期計画、年度計画に明示されていない事項で特記すべき点として、「スーパーサイエンスハイスクール生徒交流会」を平成16年3月に開催し、指定校の生徒・教員間の交流・意見交換の場を提供するとともに、研究機関の協力を得て研究現場の施設設備等を用いた研究指導を受け、生徒の科学技術に対する意識の高揚に努めた。交流会参加者に対するアンケート結果も極めて好評であった。
- ・ 成果報告書の教育委員会等への配布やインターネットでの発信、教員等を対象とした成果報告会の開催、理科教員が多く参加する研究会への出展、文部科学省主催の「教育

課程研究協議会」での事業紹介等、教育関係者に対する事業周知、成果の普及を着実に実施した。なお、教員全体への普及という観点で、今後も積極的にこれらの取組を推進していく必要がある。

- ・ スーパーサイエンスハイスクールに対する支援に係る問題点を把握するべく指定校へのヒアリング調査等を実施した。その結果を踏まえ、学校の作業量を軽減し、インセンティブの増進を図る方針の下で支援方法の見直しを行った。
- ・ モデル地域でのデジタル教材実証試験におけるアンケート調査等による評価等も踏まえ、デジタル教材の開発・提供手法の改善を行った。
- ・ 他機関との連携については、学校を対象とした事業について文部科学省と密接に連携して実施した。また、スーパーサイエンスハイスクール交流会における他研究機関（8機関）との連携・協力や、先進的科学技术・理科教育用デジタル教材の開発に資する素材となる最先端の研究成果の利用等、外部機関と積極的に連携しつつ事業を推進した。
- ・ 平成15年度下期の決算額は1,154百万円で、予算配賦額との乖離は小さく、ほぼ適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

(2) 地域における科学技術理解増進活動の推進

[事業評価の視点]

「地域における科学技術理解増進活動の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到に留意して行う。

- 地域において科学技術理解増進活動を担う科学館、ボランティア等の人材がより効果的に活動できる環境の整備に貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

地域科学技術理解増進活動推進事業は、全国各地域における科学館等の活動や、実験・工作教室の講師等として活躍するボランティア等の活動、及び地域において活用できる学習メニューや教材等の開発を支援するとともに、地域における科学技術理解増進活動関係者・機関間の連携を図ることにより、青少年をはじめとする国民が地域において科学技術を体験し、学習する機会の充実を狙っている。

- ・ 科学技術を体験し学習できる「場」である科学館の活動と、それを支えるボランティア等の「人材」を充実し、より効果的に活動するため、科学館の職員と学校の職員とが連携した教材開発、文部科学省が指定する「理科大好きスクール」における取組の支援等科学館や学校、ボランティア等の人材が連携した活動を推進するとともに、科学館及びボランティア情報のインターネットによる提供等を通して、現場ニーズを踏まえた環境の整備にあたった。
- ・ 各事業の成果についてはインターネットを通じて情報発信を行うとともに、各事業について成果発表会を全国各地域で実施した。特に開発した教材については、学校、家庭等における活用を目指し、可能なものについてPDF化を行い、提供した。
- ・ 支援に当たっては対象機関、対象者の要請に応じ実施できた。また支援方法についても、対象機関、対象者の負荷を軽減するよう、支援機関等の意見を踏まえつつ見直しを実施した。
- ・ 教育委員会や全国科学館連携協議会等を通じ積極的に事業周知を行うとともに、学会等を通じたボランティア確保に向けた取組等、関係機関と密接に連携し事業を推進した。
- ・ 平成15年度下期の決算額は512百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

(3) 全国各地への科学技術情報の発信

[事業評価の視点]

「全国各地への科学技術情報の発信」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- ニーズに応じ適切な情報の発信を行っているか、また、発信情報の普及のための努力が行われているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

科学技術情報発信推進事業は広範囲に効果的に情報を発信できる放送メディアやインターネットの活用、イベントの開催、最先端の科学技術を身近に感じ体験できる展示物

の開発等、最先端から身近な分野まで幅広く科学技術情報を全国各地域に発信することを通して、科学技術に対する関心と理解を深めることを狙いとしている。

- ・ 視聴者に対するモニター調査やイベント実施時のアンケート調査等を通じて、利用者、参加者の関心を把握し、これを踏まえ全国各地へ科学技術に関する情報の発信を行った。
- ・ 情報の発信に当たっては、放送メディアやインターネットの活用、第一線で活躍する研究者の協力や研究成果の活用、さらには音楽等文化とのコラボレーション等様々な手法を採り入れ、より広範囲に青少年をはじめとする国民の関心を喚起するよう留意して事業を推進した。
- ・ 本事業における取組については、新聞、雑誌等の媒体を通じて積極的な広告等を行い、事業の普及に向けた活動を実施した。
- ・ 映像コンテンツや展示物の開発に当たっては、外部専門家・有識者の意見を踏まえ実施した。
- ・ 従来からの機構の事業に参加する研究者等を取り上げた番組制作を継続するとともに、戦略的創造研究推進事業と協同して TV 向け科学番組の制作を行った。また、国内外の研究機関、科学館等と連携した番組制作やボランティア等の人材に関する番組制作も行った。
- ・ 先駆的展示開発に当たっては、積極的に展示テーマに関係する機関の協力、研究者等の参画を得て開発を進めた。
- ・ 平成 15 年度下期の決算額は 163 百万円で、執行残額の 194 百万円は既に契約済である。予算執行に当たり契約等に時間を要したが、ほぼ適切に予算管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(4) 日本科学未来館の整備・運営

[事業評価の視点]

「日本科学未来館の整備・運営」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 来館者の満足度を向上させることを基本にして館の運営が行われているか
- 未来館のブランドイメージの確立、認知度の向上のための広報活動等の努力が適切に行われているか

※ また、全事業共通の評価視点（p.8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

日本科学未来館は、最先端の科学技術に関する総合的な情報発信拠点として、特に参加体験型の展示や科学者・技術者、インタープリター（展示解説員）、ボランティア等との交流を通して、科学をひとつの文化として身近に感じてもらうというコンセプトに基づき運営している施設である。

- ・ 来館者の満足度の向上を目指し、アンケート調査や来館者に接するスタッフを通じて、展示や施設環境についての来館者の要望の把握に努め、来館者本位の運営を行った。また、日本科学未来館の事業運営にあたっては、有識者の意見を聴取し、その反映について検討した。
- ・ ノーベル化学賞受賞者の白川博士と未来館のスタッフが共同で実験プログラムを開発し、白川博士による実験教室や講演会を開催した他、ノーベル医学生理学賞受賞者のハント博士による講演会を開催する等、著名な研究者の参画を得た催しを行った。また、知名度の高いテレビ番組や新聞等に対し、取材誘致や素材提供等の協力を積極的に行う等の広報活動を行い、未来館のブランドイメージの確立と認知度の向上に努めた。
- ・ 理化学研究所と連携して DNA に関する青少年向けの実験プログラムを共同開発する等、多くの外部機関との連携を図った。また、外部機関や機構の他の事業の研究成果等の発表の場、研究者と一般の方々との交流の場として未来館を活用してもらうよう努めた。
- ・ 全国科学館連携協議会の会長館として、国内科学館相互の連携のためのネットワークの構築や科学館を運営する人材の育成に努めるとともに、国立科学博物館や科学技術館との連携方策の検討を行った。
- ・ 展示解説や来館者対応の支援等を行う登録ボランティアの増加に努め、来館者サービスの向上を図った。また、再来館者の増大を図るため、友の会会員の増加に努めた結果、会員数は3万人を越えることとなった。
- ・ 前述した様々な活動を推進した結果、来館者数は目標の2割増となる年間60万人以上を達成した。
- ・ 平成15年度下期の決算額は1,495百万円で、予算配賦額との乖離はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、年度計画の達成・履行状況、特に各種取り組みが結実して入館者数が当初の目標を大きく上回ったこと、さらに事業評価の視点をも満足する運営が行われていることに鑑みS評価とした。

II - 1. 組織の編成及び運営

[総合評価の視点]

「組織の編成及び運営」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われているか、また、それを可能とする体制整備等が進められているか
- 効率よく事業を実施するために、定型的意思決定については適切に権限委譲が進められているか、また、個々の職制の責任と権限の明確化が図られているか
- 柔軟かつ機動的な組織編成、人材配置に配慮されているか
- 機構が職員に期待する人材像の明確化、それを達成するための研修、業績評価等の制度整備について、検討が進められているか

【自己評価】 A

- ・ 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われる体制の強化を図った。各事業の当初予算から計 10 億円を調整費として留保し、理事長自らが各事業担当に対してヒアリング等を行って各業務の進捗状況を把握するとともに、中期目標・中期計画を踏まえた年度計画をより効果的・効率的に実施する提案に対して当該予算の配賦を行う等、中期目標・中期計画を達成するための体制整備を進めることができた。
- ・ 効率よく事業を実施するために、定型的意思決定について適切に権限委譲を進めるべく、平成 15 年度に係る役員・審議役決裁案件について、案件の種類や件数等の実態を調査し、部室長の権限の強化に関する検討に着手した。また、個々の職制の責任と権限については、既に組織規程や決裁権限に関する達等により明確化が図られているが、不断に見直しを実施した。
- ・ 組織の硬直化を避け、柔軟かつ機動的な組織編成及び人材配置等を行うための具体的な方策として、情報収集を目的とした各部室の実情把握のためのヒアリングを実施し人事異動に反映すると共に、その本格的運用に向けた検討に着手した。
- ・ 現行の人事制度の問題点を抽出し、これを踏まえた上で、新規人事制度の制度設計及び導入時期についての検討を進めた。具体的には、新年度に予定しているコンサルティング会社を交えての検討に向けて、新規人事制度の制度設計の基本的な考え方となる案を人事課で作成した。人材育成の研修に関しては、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応できるように、自己啓発や能力開発のための研修制度を実施した。具体的には、階層別教育研修、外部研修機関を利用したテーマ別教育研修、国等の機関による各種職務研修、キャリアアップを図るための各種通信教育を行った。その結果、概ね研修の受

講目的を達成し、自己啓発を行うとともに、各職場等にて研修で培った知識、能力等を役立てている。

以上、組織の編成・運営について、柔軟かつ機動的な組織体制の整備や検討が着実に進められており、長期的視野から具体策の推進、検討に積極的に取り組んでいることから A 評価とした。

II -2. 業務運営の効率化

[総合評価の視点]

「業務運営の効率化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 中期計画で定める経費の削減目標を達成するため、明確かつ現実的な削減計画を作成し、それを実施に移しているか
- 各種事務処理の簡素化・迅速化は適切に進められているか
- 文献情報提供事業について、利用者の需要分析、収支バランス等の分析をもとに事業の見直しが適正に進められているか、また、収益性が確保されているか

【自己評価】 A

- ・ 独法化後早々に一般管理費及び文献勘定事業費について中期計画期間の各年度の削減値を設定し、具体的削減策について検討した。今期は、機構職員間で上記目標を共有し、各種削減策推進の徹底に努めた。その結果、例えば各々の工夫で深夜に至る残業を減らす等、職員の業務効率化に関する意識改革も進みつつある。
- ・ 不要時の OA 機器の電源断や昼休みの全面消灯を徹底する等により前年度同時期と比較して 1 割以上の光熱水費を削減できた。また、インターネット電話機の導入により内線電話用の専用回線を廃止し、機構内部の通信費の節約を図った。
- ・ 中期目標の達成はもちろん、長期的な経費削減に大きく寄与しうる効率化策として、業務プロセスの再構築にも着手した。今期は、一般論に則りまずは定型業務について現状の業務分析を行った。その結果、事務の電子化や情報の一元管理の推進により大幅に処理を効率化しうることが示唆された。
- ・ 独法化に伴い機関評価に係る業務が増加したが、処理の簡素化・迅速化を図るべく新規にシステム（中期計画・目標や報告書案等のデータベース化、審議用資料の自動作成機能）を構築した。これにより、関係者間で最新の報告書案を共有することができた。
- ・ 文献情報提供事業については、提供事業収入が目標額 80 億円に対して 75.6 億円と下回り、厳しい結果となった。収支バランスを考慮しつつ、事業を運営する必要がある。

- ・ 収支改善計画の達成に向け、抄録作成・索引方法の見直しによる「文献データベース作成合理化計画」を策定したが、更なる経費削減に向け、システム運用経費、情報提供経費等の合理化努力が必要である。
- ・ 情報提供事業において紙媒体で発行している各種資料のうち、JOIS ニュース、SDI テーマ一覧については、平成 16 年度下期から電子配信を行うことを検討した。
- ・ 業務効率化推進の一策として、非主幹業務のアウトソーシングを検討した。今期は郵便業務を今後の対象とした。また、日本科学未来館と国立科学博物館、科学技術館で連絡会議を開催する等、3 館の間で具体的連携体制が整いつつある。

以上、年度計画の達成・履行状況の評価及び、独立行政法人化して半年ながら業務効率化について早々に成果が認められること、長期的視野からも効率化策に取り組んでいることから A 評価とした。

I - 1. 新技術の創出に資する研究

[中期目標]

社会経済や科学技術の発展、国民生活の向上に資するため、新技術の創出に資する基礎研究及び基盤的研究開発に係る業務を行う。

(1) 戦略的な基礎研究の推進

[中期目標]

競争的環境下で基礎研究を推進し、文部科学省が社会的・経済的ニーズに基づき設定する戦略目標の達成に資する研究成果を得る。

研究の推進に当たっては、戦略目標の達成に向けた最適な研究領域を設定し、それぞれの研究領域毎に研究総括を置いて、国内外の産学官の研究者により適切な研究体制を構築する。

また、卓越した人物を総括責任者とする独創性に富んだ基礎研究、基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究、特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発などについては新たな課題の採択は行わないものの、既に研究を開始している課題についてはそれぞれの研究目的を達成する。

これらの研究成果については公表、普及するとともに、研究の推進にあたり、公正で透明性の高い評価を実施し、研究計画の見直し及び資源配分への適切な反映による効果的・効率的な研究管理を行う。

① 国が定めた戦略目標の達成に向けた基礎研究の推進

イ. 研究領域、研究総括の選定

中期計画 (A01)： 研究領域、研究総括の選定は、機構による内外の研究動向等の調査・分析をもとに、戦略目標の達成に向けた多様なアプローチを確保することに留意しつつ、外部専門家の評価を踏まえてこれを行う。また、評価の結果を公表する。

● **年度計画**： 総括実施型の研究領域、研究総括について、外部専門家の評価を踏まえ選定し、その評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 総括実施型研究では、科学技術の新しい源流となり得るような研究構想をもつ研究総括をいかにして的確に選び出し、その研究者の構想の実現に向けた研究の支援を如何に行うかが重要となる。そのため、研究総括となるべき研究者を広範な母集団から絞り込んでいく際の指針を明確にして選定の手続きを進めた。
- ・ 選考プロセスは以下の通りである。
 1. シンクタンクによる調査等により候補者の母集団を作成（平成 15 年度発足分候補者 218 名）
 2. 有識者へのアンケート・インタビューによる絞り込み（218 名→43 名）＜機構の基礎的研究事業を理解している有識者（新技術審議会委員、創造科学技術推進事業の総括責任者、戦略的創造研究推進事業の研究総括・領域アドバイザー：計 139 名）の意見による絞り込み＞
 3. 絞り込み後の候補者に研究構想の提案提出を打診（43 名のうち 29 名が提出）
 4. 新技術審議会基礎研究部会における審査・面接審査による事前評価を経て、機構は平成 15 年 10 月 21 日に決定（29 名→4 名）
- ・ 選定の過程及び結果については、プレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（プレス発表：平成 15 年 10 月 22 日）。

→ 評価視点・指標、基準：

新規発足した総括実施型の研究領域・研究総括の選定はどのような手法・アプローチで行われたか、また、その時の外部専門家の位置づけ、役割などを勘案して総合的に評価する。

また、選定に関する評価結果が公表されたかについても考慮する。

【自己評価】 A

- ・ 総括実施型研究の特徴である、ユニークな研究構想をもつ研究者の発掘、大きな波及効果が期待される研究領域の選定という視点から、外部専門家の協力を得て事前評価を適切に行った。
- ・ 評価過程及び結果についても公表した。

ロ. 研究領域の迅速な立ち上げ（バーチャルラボの構築）

中期計画 (A02)： 公募型の研究領域及び研究総括を戦略目標の通知を受けてから 1 ヶ月程度以内に選定する。

- **年度計画：** （対応する年度計画なし）

中期計画 (A03)： 研究総括のイニシアティブの下、産学官の研究者から研究課題又は研究者等を公募するなどにより適切な研究体制を迅速に構築し、研究に着手する。

- **年度計画：** 公募型の平成 15 年度発足研究領域及び既存の研究領域において、平成 15 年度に採択した研究課題について、採択決定後の 10 月以降速やかに研究に着手するため、研究計画の策定、研究代表者説明会の開催、研究契約の締結、研究者等

の雇用手続等を進める。

【年度実績】

- ・ 公募型の研究領域においては、平成 15 年度発足の 3 領域及び平成 14 年度までに発足した 23 領域において、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を行い、2,091 課題の応募に対して 98 課題を採択した（プレス発表：9 月 18 日）。
- ・ 課題の採択（事前評価）の際は、戦略目標や研究領域から見て適当か、先導的・独創的な基礎研究であるか、今後の科学技術に大きなインパクトを与える可能性を有しているか等の視点で選定を行った。また、採択されなかった課題に対しては、不採択事由を添付して通知した。
- ・ 採択課題決定後は、各々の担当部署が研究総括と連携を取りつつ、研究計画の確認及び研究費予算額の決定、研究代表者及び個人研究者に対する事務処理説明会の開催、研究実施場所との研究契約の締結、研究者等の雇用手続、研究者をサポートする研究事務所の設置等を速やかに進め、全課題について 10 月 1 日に研究を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

10 月以降の研究への着手状況、および課題が採択されてから研究開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行っているか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、公募型研究については研究総括のイニシアティブの下で研究課題を公募・採択した。
- ・ 課題採択後は研究開始に必要な手続きを速やかに進め、当初予定通り全課題について 10 月 1 日に研究を開始した。

-
- **年度計画：** 総括実施型の平成 15 年度発足研究領域については、10 月以降速やかに研究に着手するため、研究計画の策定、研究実施場所の設営、研究者等の雇用手続等を進める。

【年度実績】

- ・ 研究総括の決定（プレス発表は ERATO タイプが 10 月 22 日、ICORP タイプが 1 月 28 日及び 3 月 29 日）後は、研究開始に必要な手続きである、研究総括の委嘱、研究計画の策定、研究者・事務スタッフの採用、研究実施場所の設営、研究設備購入等を速やかに進め、各プロジェクトが速やかに研究に着手できるよう努めた。
- ・ ERATO タイプは全 4 プロジェクト（「合原複雑数理モデル」「腰原非平衡ダイナミクス」「小林高機能性反応場」「前田アクチンフィラメント動態」）が 11 月に研究を開始した。
- ・ ICORP タイプは、機構と相手国機関との研究契約締結に時間を要した為、2 プロジェクトのうち「計算脳」が 1 月、「器官再生」が 3 月に研究を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

10 月以降の研究への着手状況、および課題が採択されてから研究開始に至るま

での各プロセスが無駄なく手順を踏んで行っているか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、10月以降早期に研究に着手できるよう速やかに必要な手続きを進める等適切な支援を行った。
- ・ ERATOタイプの各プロジェクト参加者に対してプロジェクト運営に関するアンケートを行ったところ、諸手続きは速やかに行われたとの回答を得た。

中期計画 (A04)： 研究課題の事前評価は、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行う。

- 年度計画： (対応する年度計画なし)

中期計画 (A05)： 適切な研究準備期間の確保のため研究領域、研究総括の決定及び公募の早期化の推進等を行う。

- 年度計画： (対応する年度計画なし)

中期計画 (A06)： 公募による研究提案の受付について平成17年度を目途に、電子システムの導入を図る。

- 年度計画： 公募による研究提案の受付に電子システムを導入することの検討に着手する。

【年度実績】

- ・ 特別プロジェクト推進室及び研究推進部において担当者を各々1名ずつ(課長クラス1名、係長クラス1名)指名し検討を行った。
- ・ 研究提案の受付の電子化を行うことの効果を検証し、応募時の研究者の手間の軽減及び機構の事務の効率化の点で一定の効果があることが判明した。
- ・ また、研究提案公募の電子化を行う際の選択肢を提示し(課題名や領域名及び個人情報等のみ電子化するか、査読も電子化するか)、平成16年度に検討すべきこと及び検討推進体制の提案まで行うことができた。
- ・ 検討結果については平成16年3月19日の事業本部連絡会(戦略的創造事業本部の業務運営に関する議論、意思決定の場)に報告し了承を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

平成17年度からの電子システム導入に向けての検討状況について評価する。

S	A	B	F
(なし)	有意義な検討を行った	検討は行ったが、不満足な点が認められる	検討を行わなかった

【自己評価】 A

- ・ 公募による研究提案の受付に電子システムを導入することについて具体的な検討を行うことができた。当該システムの導入は、総合科学技術会議が平成 15 年 4 月 21 日にまとめた「競争的研究資金制度改革について（意見）」の中でも取り上げられており、機構はこの方針に沿って検討を進めた。
- ・ 平成 16 年度に検討すべきこと及び検討推進体制の提案まで行うことができたという点で有意義な検討を行ったと言える。
- ・ 平成 16 年度は平成 17 年度の公募から電子化を導入すべくシステム仕様等の詳細な検討を行っていく。

ハ. 研究領域の効果的運営（バーチャルラボの効果的運営）

中期計画 (A07)：研究者個人で行う小規模な研究から共同研究チームや米国をはじめとする海外との連携を含んだプロジェクトを編成して行うものまで、様々な研究実施体制を考慮した運営に留意する。

中期計画 (A08)：研究総括が研究代表者等とのコミュニケーションを通じて、研究の進捗状況等の把握を行うとともに、研究の進め方、方向性等について助言等を行う。

- **年度計画**：公募型 48 領域（平成 15 年度発足領域含む。）並びに平成 14 年度に発足した総括実施型 6 領域及び平成 15 年度に発足する領域について、研究を推進する。

【年度実績】

- ・ 機構は迅速な事務処理等の必要な支援を行い、公募型 48 領域及び総括実施型 12 領域について研究を推進した。
- ・ 公募型研究の研究総括は、各課題毎の研究計画立案時の助言や、サイトビジット・領域会議の場での研究実施についての助言、研究の進捗状況を踏まえた予算配分調整、研究課題評価、領域シンポジウムの主催等を通じて研究領域の効果的運営に努めた。
- ・ また、研究事務所や機構本部においても、研究総括の活動を補佐すると共に、研究所スタッフや本部職員が研究者を訪問した際に出た要望を吸い上げ、事務所あるいは本部で検討の上、対応すべきものについて適宜対応を行い、研究者が効率的に研究を推進できるよう支援を行った（例：出張報告書・投稿連絡票等のフォーマット見直しによる事務手続きの簡素化等）。
- ・ 総括実施型の研究総括は自らプロジェクト（研究領域）を牽引し、機構本部及び事務所に必要なサポートを行うことにより、両者が連携して円滑に研究を推進した。
- ・ さらに、技術参事による特許出願支援を行う等、研究者ができるだけ研究に集中できるように、様々な側面から研究の側面支援を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

研究総括及び機構本部のバーチャルラボの運営は効果的かつ適切であったか、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、機構は研究領域の効果的運営のための活動を行った。

- ・ 機構は迅速な事務処理や研究者からの要望等への適切な対応等、円滑な研究推進のための支援を行った。また、研究総括の補佐も適切に行うことができた。
- ・ また、総括実施型研究では、研究総括は自らプロジェクト（研究領域）を牽引し、円滑で着実な研究推進に努めた。

中期計画 (A09)： 研究総括のマネジメントの下、研究者の属する組織を越えた柔軟かつ機動的な資源配分を行うため原則として機構が予算を直接執行する。

中期計画 (A10)： 公募による研究課題を推進する研究機関に対しては、十分な直接研究費を確保しつつ、研究費総額の 30%の間接経費に相当する経費を措置できるよう努力する。

- **年度計画：** 研究の推進に当たっては、原則として機構が予算を直接執行するが、委託により研究を実施する際は、委託研究費の 30%に相当する額を間接経費として支出するとともに、必要に応じて研究施設使用料等研究環境を整備するための経費を研究機関に支出する。

【年度実績】

- ・ 研究の推進に当たっては、原則として機構が予算を直接執行することによりバーチャルラボの弾力的な運営を実施した。
- ・ 各研究課題への予算配分については、研究総括のマネジメントの下で年数回の見直しを行うことにより、必要な研究課題に必要な予算を措置できるよう弾力的な運営を行った。
- ・ 委託により研究を実施する際には、委託研究費の 30%に相当する額を間接経費として研究機関に支出するとともに、研究者の研究環境を整備するための経費（例：研究実施場所借料・光熱水料・研究者受入経費等）についても、研究機関からの請求によって別途支出した。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標 α： 間接経費/委託研究費の割合が 30%相当であったか

指標 β： 必要に応じて研究環境を整備するための経費を支出したか

研究推進において、機構は予算の直接執行を行ったか、30%間接経費措置に向けてどの様な検討を行ったかについても考慮する。

S	A	B	F
(なし)	指標 α、βの両方が○	指標 α、βの一方に不満足な点が認められる	指標 α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 予算は原則として機構が直接執行した。
- ・ 委託により研究を推進する場合においては、原則として委託研究費の 30%に相当する間接経費を措置した（指標 α：○）。
- ・ 研究者の研究環境を整備するための経費（例：研究実施場所借料・光熱水料・研究者受入経費等）を、研究機関からの請求により支出した（指標 β：○）。

- ・ なお、国の競争的資金制度システムの改革や国立大学の法人化に対応するため制度の改革について検討し、公募型研究のうちチーム型研究については、平成 16 年度新規発足研究領域より、現在研究費の 10%である委託比率を相手機関の事情を踏まえて最大 90%にまで拡大し、これによって間接経費率を拡大していくこととした。但し、チーム型研究のうち平成 15 年度までに発足した研究領域、及び公募型研究のうち個人型研究、総括実施型研究については、平成 16 年度以降も原則として機構が予算を直接執行することとした。

中期計画 (A11)：外国の研究機関との共同研究については、主要国の科学技術に関する動向を把握して、カウンターパートと連携してプロジェクトを構築することに留意する。

- **年度計画**：総括実施型の研究領域のうち、外国の研究機関と共同して研究を実施するものについては、当該研究機関と必要な取り決めを交わした上で連携して研究を推進する。

【年度実績】

- ・ ICORP タイプにおいて、研究構想提出のあった 6 件の最終候補課題について、新技術審議会基礎研究部会において審議の結果、「計算脳」「器官再生」の 2 件の研究領域の選定及び研究総括の指定を得た。
- ・ 「計算脳」プロジェクトにおいては、カーネギーメロン大学と共同研究契約及び研究の役割分担・体制等の交渉、(株)国際電気通信基礎技術研究所と川人研究総括の委嘱及び研究実施場所に関する交渉等を行い、平成 16 年 1 月 28 日に発足した。
- ・ 「器官再生」プロジェクトにおいては、ハーバード大学及びハーバードヒューズ医療研究所と共同研究契約及び研究の役割分担・体制等の交渉、東京大学と浅島研究総括の委嘱及び研究実施場所に関する交渉等を行い、平成 16 年 3 月 29 日に発足した。

→ 評価視点・指標、基準：

外国の研究機関と研究の役割分担・体制など調整した上で円滑な研究推進のための支援ができたかどうかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、外国の研究機関と研究の役割分担・体制等、調整した上で円滑な研究推進のための支援を行った。

ニ. 研究の評価及びフォローアップ

中期計画 (A12)：研究課題については、研究総括及び研究総括に協力する領域アドバイザーまたは外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに、事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

- **年度計画**：各研究領域の研究総括及び領域アドバイザー、さらに必要に応じて外部

専門家を加え、チーム型研究においては、平成 12 年度採択の 42 課題について中間評価を行い、平成 15 年度終了の 43 課題について事後評価を実施する。また、平成 15 年度終了の個人型研究 100 課題について、事後評価を実施する

【年度実績】

- ・ 研究総括が領域アドバイザー、必要に応じて機構が選任する外部の専門家の協力を得て、平成 12 年度採択のチーム型研究 42 課題について中間評価を、平成 15 年度終了のチーム型研究 43 課題について事後評価を、また、平成 15 年度終了の個人型研究 100 課題について、事後評価を実施した。
- ・ 中間評価は、研究の進捗状況と今後の見込み、研究成果の現状と今後の見込み等の視点から行い、事後評価は、外部発表、特許等の研究成果の状況、得られた研究成果の科学技術への貢献といった視点から実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

対象課題全てについて中間評価あるいは事後評価を行ったか。

S	A	B	F
(なし)	全て実施した	(なし)	実施できない課題があった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、対象課題全てについて中間・事後評価を実施し、概ね高い評価を受けた。

- **年度計画：** 中間評価の結果は研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映し、事後評価の結果については事業運営の改善に反映させる。

【年度実績】

- ・ 中間評価の結果を受け、必要に応じてチーム編成の見直しや資源配分へ反映させた。
- ・ 例えば、チーム型研究の「脳を創る」研究領域（研究総括：甘利俊一）の研究課題「感覚運動統合理論に基づく〈手と脳〉の工学的実現」（研究代表者：石川正俊）の中間評価において、高速ロボットハンドが工業技術として高く評価できるという評価を得たことから、開発費として平成 16 年度の予算を予定よりも 1,500 万円増額した。
- ・ 事後評価結果についても必要に応じてその後の事業運営に反映させた。具体的には、平成 12 年度採択の研究者の研究期間は平成 12 年 10 月～平成 15 年 9 月と、年度途中で始まり年度途中で終わっていたが、事後評価において、特に個人型研究（ポスドク参加型）の研究者から、ポスドク・技術員等のグループメンバーに全研究期間にわたり参加してもらうために、研究期間を日本の事業年度にあわせた雇用期間に変更するよう望む声が強かった。そこで研究期間を「他制度との継続やポスドク雇用期間に空白が生じないよう、研究終了時期を 3 月末にできる。」として、研究の継続性や雇用の継続性に配慮した措置をとった。
- ・ また、事後評価を実施した際の研究総括の見解は、各研究者にフィードバックされ、研究者のその後の研究活動に活かされている。

- ・ 個人型研究では、研究終了後も「領域終了後の研究状況を把握し、成果の展開方策を検討するため、元研究総括の要請に基づき懇話会を開くことが出来る。」として、研究終了後も研究活動の支援を行っている。懇話会では、終了領域の元領域総括が元研究者を集め、研究報告会を開催する等して、ポスト個人型研究の活動を支援し、より一層の発展を奨励している。領域によっては、元アドバイザーの参加を得る場合もある。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 中間評価結果は、必要に応じチーム編成の見直しや資源配分等に反映されたか

指標 β ： 事後評価結果は、必要に応じその後の事業運営に反映されたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、評価結果は必要に応じてチーム編成の見直しや資源配分、その後の事業運営に反映している（指標 α 、 β ：○）。
- ・ 研究期間を年度末にできるよう措置することは特筆に値すると考える。

- **年度計画**： 研究課題及び研究領域の中間、事後評価、並びに追跡調査については、結果がまとまり次第、ホームページ等により公表する。（→ 中期計画 **A14** にも関連）

【年度実績】

- ・ 対象領域及び対象課題については全て中間評価（43件）、事後評価（144件）、並びに追跡調査（2件）を実施しており、研究領域の中間評価（「高度メディア社会の生活情報技術」研究領域）及び事後評価（「情報と知」研究領域）の結果は、平成16年4月27日に公表した。
- ・ 研究課題の中間・事後評価結果は6月、追跡調査の結果は7月に公表予定である。

→ 評価視点・指標、基準：

課題及び領域の中間・事後評価、追跡調査の全ての結果は分かり易く公表されたか。公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	全て公表した	不満足な点が認められる	公表できなかったものがある

【自己評価】 B

- ・ 対象領域及び対象課題については全て中間、事後評価、並びに追跡調査を実施したが、研究領域の中間・事後評価結果以外は年度内に公表にまで至らなかった。しかし、その後迅速に結果を取り纏め、中間評価結果（43件）は6月11日に、事後評価結果については、チーム型（44件）は6月11日、個人型（100件）は6月8日に公表済みである。

- ・ 評価及び調査の実施時期が第3、第4四半期であり、結果の取りまとめに要する期間を考慮すると公表は6～7月になる。今後できるだけ速やかに公表できるように努める。

中期計画 (A13)：優れた成果が期待されかつ発展の見込まれる研究課題については、当初の研究期間終了の6ヶ月以上前から引き続き新たな研究期間を設定するための評価を行った上で、当初の研究期間を越えて切れ目無く研究が継続できるよう措置する。

- **年度計画：**平成16年度に研究が終了する研究課題の研究代表者等より研究提案を募り、外部専門家による評価を踏まえ、研究期間終了後に継続研究へ移行する研究課題を研究期間終了6ヶ月以上前に決定する。

【年度実績】

- ・ 平成16年度に研究が終了する研究課題の研究代表者等より研究提案を募集し、応募総数151課題に対し、科学技術振興審議会（大学、企業の研究者である外部有識者を含む）による評価（平成16年3月18日）を踏まえて3月23日に33課題を採択した（研究開始は平成16年10月1日を予定）。
- ・ 継続研究課題の評価は、これまで得られた研究成果に基づきその成果を発展させるため研究を継続すべきものであるか、今後の科学技術に大きなインパクトを与える可能性を有しているかといった視点に沿って行った。
- ・ また、選考のプロセスは以下の通りであった。
 1. 書類選考：3月1日～4日で各分野毎に実施
 2. 面接選考（書類合格者が対象）：3月15日～17日で各分野毎に実施
 3. 科学技術振興審議会：3月18日に開催し、審議会として採択課題を決定
 4. 業務運営会議・理事会議：3月23日に開催し正式決定

→ 評価視点・指標、基準：

継続研究に移行する研究課題の決定が、研究期間終了の何ヶ月前であるかについて評価する。

また、決定に至るプロセスや公募件数に対する採択割合についても参考にする。

S	A	B	F
(なし)	6ヶ月以上前	4ヶ月超 6ヶ月未満前	4ヶ月未満前

【自己評価】 A

- ・ 国の競争的資金制度改革においては、優れた成果が期待され、かつ発展の見込まれる研究開発課題について当初の研究開発期間を越えて切れ目なく継続が可能となるような仕組みを導入すべきとしている。機構は、こうした意見を先取りして平成12年度から継続研究を実施している。
- ・ また、国の研究開発評価に関する大綱的指針によれば、研究開発の企画立案、実施、評価、その評価結果を次の企画立案に役立たせるというマネジメントサイクルが挙げられている。機構はこうした取組を既に実行に移した事業運営を行っている。

- ・ 継続研究に移行する研究課題の決定は平成 16 年 3 月 23 日であり、研究期間終了（平成 16 年 9 月 30 日）の 6 か月以上前に行われた。
- ・ 選考については、外部有識者の意見も踏まえ適切に行った。
- ・ 採択課題数は、応募総数 151 課題に対して 33 課題（採択率：21.8%）であった。

中期計画 (A14)： 研究領域の外部専門家による中間・事後評価により、研究成果及び戦略目標の達成状況を明らかにするとともに、事業運営の改善に資する。さらに、研究領域終了後 5 年後を目途とした追跡調査により、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

- **年度計画：** 公募型の平成 11 年度発足の 1 領域について中間評価を行うとともに、平成 15 年度終了の 1 領域について事後評価を実施し、評価の結果は資源配分や事業運営の改善に反映させる。また、公募型の平成 8 年度終了の 2 領域について追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 予定通り対象 4 領域について中間評価、事後評価、追跡調査を実施した。
- ・ 公募型研究のうち、チーム型研究の平成 11 年度発足の 1 領域「高度メディア社会の生活情報技術」研究領域について中間評価を実施した。その結果、「研究領域全体また研究課題のそれぞれにおいても、学術的・技術的な視点を中心に研究が展開され、この視点からの成果が前面に出ている」等、高い評価を得た。ただしその中で、「各課題の相互関連性の視点からの相互創発研究を進め、チームとしての活動をより活発化することで領域としての意義がさらに深まるものと考えられる」との指摘があり、総括において直ちに対応を開始した。
- ・ 公募型研究のうち、個人型研究の平成 15 年度終了の 1 領域「情報と知」研究領域について事後評価を実施した。その結果、「メンバーがそれぞれ研究者として着実に成長し、非常に多くの研究員が研究期間中あるいは終了後まもなく新しいポジションに転進・昇進し、現在の我が国における情報学分野における強力なリーダ層を形成するに至っている」等、高い評価を得た。また、個人型研究に特有の領域会議等の事業運営については、「このような研究者間の相互の交流や研究支援体制は領域の運営において極めて重要であり、プログラムの成功例として特記すべきであろう」との高い評価を得ている。
- ・ 公募型研究のうち、個人型研究の平成 8 年度終了の 2 領域「構造と機能物性」研究領域及び「細胞と情報」研究領域について追跡調査を実施した。その結果、個人型研究（さきがけ）で採択した多くの研究者が、研究期間終了後も優れた成果を上げることによって、それぞれの研究分野の中心的存在に成長しており、また、さきがけで実施した研究課題が継続的・発展的に研究されていることから、領域の設定及び研究者、課題の選考方針が正しいことを確認した。
- ・ また、さきがけ研究期間、領域会議を通じて形成された人間関係や、そこで受けた知的な刺激が、その後の研究活動に大きな影響を及ぼしていることから「領域会議」を今後も継続的に実施することの意義を確認した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 対象の領域全てについて中間・事後評価、追跡調査を実施したか

指標β：中間・事後評価結果は、戦略目標の達成に向けたマネジメントや領域運営に反映されたか

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、対象領域全てについて中間評価、事後評価、追跡調査を実施した（指標α：○）。
- ・中間評価で指摘された事項については、評価会の場で直ちに研究総括より事務所スタッフに対し検討の指示がなされ、全領域アドバイザー及び全研究代表者を招集し、今後の領域運営に関する議論を行うこととした。また、事後評価については高い評価を受けており、今後も高く評価された領域会議等の事業の特徴を活かした領域運営を継続することとした（指標β：○）。

中期計画 (A15)： 研究課題が終了した研究者に対してアンケート調査を実施し、その結果を制度の改善に反映させる。

- **年度計画：** 研究課題が終了した研究者に対してアンケート調査を実施し、その結果を制度の改善に反映させる。

【年度実績】

- ・戦略的創造研究推進事業に参加していた研究者のうち平成15年度に研究が終了したCREST研究課題の代表研究者及びさきがけ個人研究者（対象研究者173名）に対し、制度運営等に関するアンケートを実施した。これに加え、同時期に終了した創造科学技術推進事業（31名）及び国際共同研究事業（30名）における平成15年度の研究終了研究者に対してもアンケートを実施した。
- ・アンケート調査の結果、以下を把握した。
 1. 研究結果の自己分析等
 - CRESTでは91%、さきがけでは72%の研究者が当初の目標に対して及第点（60%以上の達成率）を付けている
 - 研究の目標を達成できなかった理由として、CREST、さきがけに共通して研究期間の不足が第一に挙げられる
 - 研究費については、共通して約60%の回答者が十分であると評価している
 2. 機構の運営、研究総括のマネジメント等
 - さきがけ研究における領域会議等の研究支援は約80%の研究者から評価されているが、研究期間に満足している者は10%程度である
 - CREST研究においては、研究支援、総括のイニシアティブに関しては80%程度が肯定的に評価しているが、研究期間に満足している者は30%程度である
- ・これらも踏まえ、平成16年度より年度末までの研究期間の延長を可能とした。
- ・創造科学推進事業の他の研究者に関するアンケートではリーダ以下を対象として実施し、運営面での要望や問題点の把握を行った。健康相談、ベンチャー化支援、期間終了

後の就職支援、図書館の利用支援等の要望や問題点の指摘があった。これを踏まえ、まず健保組合の窓口や機構のベンチャー支援制度・求人求職データベース等の周知を図った。図書館については、可能なものから拡充を検討することとした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : アンケートを実施したか

指標 β : アンケート結果の取りまとめ・分析を行ったか

指標 γ : 分析結果を元に、必要に応じ制度改善に反映できたか

また、JST への研究者の満足度も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 α : ○、指標 β 、 γ : 不満足な点が認められる	指標 α : 実施しなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、アンケートを実施した（指標 α : ○）。
- ・ アンケート結果の取りまとめ・分析を行った（指標 β : ○）。
- ・ 分析結果を元に、必要に応じ制度改善に反映した（指標 γ : ○）。
- ・ また、今後必要に応じて制度への反映を行うべく、引き続き改善点の抽出等の検討を行うこととしている。

② 卓越した人物を総括責任者とする独創性に富んだ基礎研究の推進

中期計画 (A16) : 研究主題毎に各界から優れた研究者の参加を求め、総括責任者の下に創造的な研究を推進する。なお、新たな課題は採択しない。

中期計画 (A17) : 研究主題については、外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

中期計画 (A18) : 研究終了後 5 年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

- **年度計画 :** 継続 16 プロジェクトについて研究を推進し、平成 12 年度発足 4 プロジェクトについて中間評価を行うとともに、平成 15 年度終了する 4 プロジェクトについて事後評価を実施する。

【年度実績】

- ・ 機構は、研究員の雇用、研究実施場所の借用事務、研究物品等の購入、管理事務、安全指導等を行い、継続 16 プロジェクトについて引き続き研究を推進した。なお、会計を司る事務参事、研究総括を補佐する技術参事をプロジェクト毎に置き、円滑かつ効率的、適正な運営を行った。また、平成 15 年度には事務参事会議を 2 回、技術参事会議を 1 回実施し、情報交換を行うことで円滑な研究推進のための支援に努めた。
- ・ 平成 12 年度発足 4 プロジェクト（「今井量子計算機構」「相田ナノ空間」「小池フォトリソポリマー」「関口細胞外環境」）の中間評価については、1 年前より評価委員の人

選、評価会の日程調整、委員への制度説明、資料の送付等の作業を行い、書面での評価を開始した。海外評価委員の参加を得るべく早期に日程の調整を行ってきたが、平成 15 年度内に全ての委員の都合が合わなかったため、評価会を平成 16 年 5～6 月に開催せざるを得なかった。

- 平成 15 年 8 月から平成 15 年 9 月にかけて、平成 15 年度終了 4 プロジェクト（「大津局在フォトン」「北野共生システム」「楠見膜組織能」「近藤誘導分化」）について事後評価会を開催した。その結果、「大津局在フォトン」プロジェクトについては、「プロジェクトでの成果が、将来の光情報処理技術の分野を発展させる上で、その萌芽を形成し光ナノテクノロジーの新しい領域を創成したと考えられる。」等、また「楠見膜組織能」プロジェクトについては、「プロジェクトで開発された測定技術は新しい学問分野を切り開く可能性を示しただけでなく、それらの技術が新製品の開発へとつながり、産業を刺激していくことも考えられる。」等、非常に高い評価を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：各継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか

指標 β ：対象プロジェクト全てについて中間評価あるいは事後評価を実施できたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 B

- 実績に示した通り、適切に支援を行い継続プロジェクトの円滑な研究を推進した（指標 α ：○）。
- 事後評価は完了した。中間評価については平成 16 年 5～6 月に 4 プロジェクトの中間評価会（「今井」：6 月 17 日、「相田」：6 月 25 日（予）、「小池」：5 月 17 日、「関口」：5 月 13 日）を開催した（指標 β ：問題あり）。

- 年度計画：評価は外部専門家により行い、中間評価の結果は研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映し、事後評価の結果については事業運営の改善に反映させる。

【年度実績】

- 事後評価については、機構が選任する外部専門家 4～5 名で行い、上述の通り年度内に完了し高い評価を受け事業運営の参考とした。
- 中間評価については、1 年前より評価委員の人選、評価会の日程調整、委員への制度説明、資料の送付等の作業を行い、書面での評価を開始した。海外評価委員の参加を得るべく早期に日程の調整を行ってきたが、平成 15 年年度内に全ての委員の都合が合わなかったため、評価会を平成 16 年 5～6 月に開催せざるを得なかった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：評価は外部専門家により行われたか

指標 β ：中間評価結果は必要に応じチーム編成の見直しや資源配分に反映されたか

指標 γ : 事後評価結果は必要に応じ事業運営の改善に反映されたか

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 **B**

- ・ 予定通り、事後評価は外部専門家により行った（指標 α : ○）。
- ・ 中間評価会は平成 15 年度内に開催できなかったが、中間評価会を平成 16 年 5 月及び 6 月に開催する（指標 β : ×）。
- ・ 事後評価は上述の通り年度内に完了し高い評価を受けており、次の研究分野開拓の参考とした（指標 γ : ○）。

- **年度計画** : 中間・事後評価及び追跡調査については、結果がまとまり次第、ホームページ等により公表する。

【年度実績】

- ・ 中間評価については、評価委員の人選、評価会の日程調整、委員への制度説明、資料の送付等の作業を行った。海外評価委員の参加を得るべく早期に日程の調整を行ってきたが、平成 15 年度内に全ての委員の都合が合わなかったため、評価会を平成 16 年 5～6 月に開催せざるを得なかった。
- ・ 事後評価を実施し、被評価者と評価者の意見調整も終わり、平成 16 年 4 月 27 日に公表した。
- ・ 追跡調査を実施し、内容の確認を行っている。

→ 評価視点・指標、基準 :

中間・事後評価、追跡調査の全ての結果は分かり易く公表されたか。

公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	全て公表した	不満足な点が認められる	公表できなかったものがある

【自己評価】 **F**

- ・ 中間評価については、評価委員の人選、評価会の日程調整、委員への制度説明、資料の送付等の作業を行った。海外評価委員の参加を得るべく早期に日程の調整を行ってきたが、平成 15 年度内に全ての委員の都合が合わなかったため、評価会を平成 16 年 5～6 月に開催せざるを得なかった。
- ・ 事後評価の公表は、被評価者と評価者の意見調整も終わり、平成 16 年 4 月 27 日に公表した。
- ・ 追跡調査については、内容の確認中で公表が平成 16 年度となった。

- **年度計画** : 平成 10 年度終了 4 プロジェクトについて、追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・平成15年10月から平成16年3月にかけて、平成10年度終了4プロジェクト（「山本量子ゆらぎ」「田中国体融合」「橋本相分離構造」「広橋細胞形象」）について、また平成15年11月から平成16年3月にかけて「林超微粒子」「西澤完全結晶」「緒方ファインポリマー」「増本特殊構造物質」についての追跡調査を実施した。
- ・追跡調査は、研究終了後一定期間を経た後、研究成果の発展状況や活用状況、参加研究者の活動状況等について調査し、事後評価を補完するとともに基礎的研究の事業に係る評価に資することを目的として実施した。
- ・調査の結果、「山本量子ゆらぎ」については、「理論を裏付ける実験的検証がなされることによって、いわゆる量子情報科学・技術という研究分野の確立の促進にも寄与してきたことが認められた。」等、また「広橋細胞形象」については、「プロジェクト終了後、日本病理学会、日本癌学会、日本生理学会、米国病理学会等における癌研究の流れが大きく変わり、分子病理学という学問の発展に繋がった。」等、今回実施した全てのプロジェクトの展開状況等に関して様々な知見が得られた。

→ 評価視点・指標、基準：

対象プロジェクト全てについて追跡調査を実施できたか。

S	A	B	F
(なし)	全て実施した	(なし)	実施できないプロジェクトがあった

【自己評価】 A

- ・予定通り、対象全プロジェクトに対して追跡調査を実施した。

③ 基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究の推進

中期計画 (A19)： 我が国の得意な研究分野と外国の得意な研究分野とをそれぞれ持ち寄って、一体的に国際共同研究を実施し、基礎的研究分野において国際貢献を果たすとともに、複合化、学際化が進む基礎的研究の効率的推進を目的として国際共同研究を推進する。なお、新たな課題は採択しない。

中期計画 (A20)： 研究課題については、外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

中期計画 (A21)： 研究終了後5年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の状態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

- **年度計画：** 継続6プロジェクトについて研究を推進し、平成12年度発足1プロジェクトについて中間評価を行うとともに、平成15年度終了する2プロジェクトについて事後評価を実施する。

【年度実績】

- ・ 継続6プロジェクト（「量子もつれ」「バイオリサイクル」「細胞力覚」「フォトンクラフト」「カルシウム振動」「エントロピー制御」）について引き続き研究を推進した。
- ・ 研究の推進に当たっては、各プロジェクトの研究進捗及び実行予算の希望を年2回聴取し、運営に反映させた。また、事務参事会議を年3回開催して情報交換を行い、円滑な研究推進のための支援に努めた。
- ・ 平成12年度発足1プロジェクト（「カルシウム振動」）について、中間評価を外部有識者3名の協力を得て平成15年11月8日に実施した。
- ・ 平成15年度に終了する2プロジェクトのうち、「量子もつれ」については外部有識者3名の協力を得て平成15年12月17日に事後評価を実施したが、「バイオリサイクル」については年度内に実施できなかった（平成16年4月27日に事後評価を実施した）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 各継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか

指標 β : 対象プロジェクト全てについて中間評価あるいは事後評価を実施できたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 B

- ・ 実績に示した通り、各継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行った（指標 α : ○）。
- ・ 予定通り、「カルシウム振動」について中間評価を、「量子もつれ」について事後評価を実施したが、1プロジェクト「バイオリサイクル」は平成15年度内に事後評価を実施できなかった（指標 β : 問題有り）。
- ・ 「バイオリサイクル」については研究期間が3月14日までであった。年度末ということもあり、評価委員も多忙であるため、平成16年度早々（4月27日）に事後評価会を実施した。

- **年度計画**： 評価は外部専門家により行い、中間評価の結果は研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映し、事後評価の結果については事業運営の改善に反映させる。

【年度実績】

- ・ 先に報告した通り、評価は、機構が選任する外部専門家3名の協力を得て実施した。
- ・ 中間評価の結果はプロジェクトに送付し、必要に応じチーム編成の見直しや資源配分に反映させた。
- ・ 事後評価結果について、外部専門家より事業運営の改善に反映すべき具体的な提言はなく、機構としても現状で変更すべき点はないと判断した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 評価は外部専門家により行われたか

指標 β : 中間評価結果は必要に応じチーム編成の見直しや資源配分に反映されたか

指標 γ : 事後評価結果は必要に応じ事業運営の改善に反映されたか

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、評価は外部専門家により行った（指標 α : ○）。
- ・ 中間評価の結果を代表研究者（被評価者）に報告し、以後の研究の進め方に反映するように代表研究者に求めた。また、平成 16 年度配分は評価結果を踏まえて行った（指標 β : ○）。
- ・ 平成 15 年度に行われた事後評価において、委員より事業運営の改善に関する具体的提言はなかったが、引き続き研究者に対してきめ細かい支援が行えるよう努めたい（指標 γ : ○）。

- **年度計画** : 中間・事後評価及び追跡調査については、結果がまとまり次第、ホームページ等により公表する。

【年度実績】

- ・ 中間評価、事後評価は平成 15 年度内に公表できなかった。
- ・ 追跡調査については、調査委託先からの報告を受理していないため公表できていない。

→ 評価視点・指標、基準 :

中間・事後評価、追跡調査の全ての結果は分かり易く公表されたか。

公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	全て公表した	不満足な点が認められる	公表できなかったものがある

【自己評価】 B

- ・ 中間及び事後評価については科学技術振興審議会への報告後、速やかにホームページに掲載した（但し、平成 16 年 4 月 26 日及び 6 月 15 日）。
- ・ 追跡調査については、中間段階の調査結果がまとまりつつあるものから、随時取り纏めの内容等について打ち合わせを行っており、委託先からの最終報告後、速やかに公表する（平成 16 年 7 月を予定）。

- **年度計画** : 平成 10 年度までに終了した 5 プロジェクトについて、追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 10 年度までに終了した 5 プロジェクト（「新素材の原子配列設計制御」「微生物進化」「超分子」「サブフェムトモルバイオ認識」「量子遷移」）の追跡調査について調査会社と業務委託契約を締結（平成 15 年 1 月 28 日）した。

- ・ 追跡調査では、海外を含む研究者等への面接調査を中心に、研究成果の発展状況や活用状況、参加研究者の活動状況等という視点でプロジェクトの波及効果を調べることにした。

→ 評価視点・指標、基準：

対象プロジェクト全てについて追跡調査を実施できたか。

S	A	B	F
(なし)	全て実施した	(なし)	実施できないプロジェクトがあった

【自己評価】 A

- ・ 対象プロジェクト全てについて追跡調査を委託した。対象プロジェクトが研究終了後10年を経過しており、海外の共同研究者にも調査を行うため結果報告は平成16年7月頃になる予定である。

④ 特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発の推進

中期計画 (A22)： 公募により発足した課題についてシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発を実施する。なお、新たな課題は採択しない。

- **年度計画：** 平成13年度に採択した21課題について引き続き研究を推進する。

【年度実績】

- ・ 平成13年度に採択した21課題について、迅速な事務処理等を行い、円滑に研究を推進した。
- ・ 本部職員が研究者を訪問した際に出た要望を吸い上げ、検討の上、対応すべきものについては適宜対応する等、研究者が効率的に研究を推進できるよう支援を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

円滑な研究推進のための支援を行うことができたかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、機構において研究者からの問い合わせに迅速に対応する等により円滑な研究推進のための支援を行った。

中期計画 (A23)： 研究課題については、外部専門家により、事後評価を行う。評価の結果に基づいて当初の研究目的の達成状況を明らかにするとともに、事業運営の改善に資する。

- **年度計画：** (対応する年度計画なし)

中期計画 (A24)： 研究終了後5年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

- **年度計画**：（対応する年度計画なし）

⑤ 総合的な評価

中期計画 (A25)：海外の有識者を含む評価委員会を開催し、機構が実施する基礎研究事業全体についての総合的な評価を中期計画終了時までにとりまとめる。

- **年度計画**：（対応する年度計画なし）

⑥ 研究成果の公表、普及

中期計画 (A26)：研究成果は、レベルの高い国際誌を中心に研究論文として積極的に投稿し、公表する。

- **年度計画**：研究成果は、レベルの高い国際誌を中心に研究論文として積極的に投稿し、公表する。

【年度実績】

- ・平成15年度の研究論文発表件数は4,083件（平成14年度：4,561件）、口頭発表件数は12,990件（平成14年度：11,268件）であった。
- ・平成15年度は、機構がインパクトがあると判断した54件（平成14年度：33件）をプレス発表した。

・1論文当たりの被引用件数に関する調査は、他の競争的資金による例が公表されていないので、正確な比較は出来ないが、1999年～2003年における分野毎の1論文当たりの被引用数は右表（出典：ISI社 ISI Essential Science Indicatorsにより検索）の通りで、日本全体の平均の1.5倍～4.3倍と大幅に上回っている。特に免疫学では日本平均の4.3倍、臨床医学では3.0倍、動植物学では2.6倍、材料科学では2.1倍と機構の優位性が顕著であった。

分野	1999-2003		①/②
	① 戦略創造	② 日本全体	
分子生物学・遺伝学	17.7	10.2	1.7
生物学・生化学	11.3	6.2	1.8
化学	7.1	3.8	1.9
臨床医学	11.7	3.9	3.0
材料科学	4.4	2.1	2.1
物理学	6.3	3.5	1.8
免疫学	40.1	9.2	4.3
脳神経科学・行動学	8.5	5.8	1.5
動植物学	6.7	2.6	2.6

● 研究論文当たりの被引用回数の比較

※ 表中の「戦略創造」には「創造科学技術推進事業」と「国際共同研究事業」等を含む。

→ 評価視点・指標、基準：

発表論文総数、レベルの高い国際誌への発表割合、論文の被引用回数、口頭発表やシンポジウム等の発表件数を参考に、研究成果の公表が研究者により適切に行われているか、及び研究成果の公表を機構として効果的に支援できたかを総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・平成15年度の研究論文発表総件数は、積極的な発表を行った結果4,083件となった。これらに加え、口頭発表件数やプレスリリースを積極的に進めていること等を総合的に勘案すると、機構の研究成果の公表は適切に行われていると考えられる。
- ・また、日本全体の平均と比較した機構の1論文あたりの被引用数は明らかに異なり、機構の研究成果の質の高さが認められる。レベルの高い国際誌への投稿については、例えば平成15年度は「nature」22件（平成14年度：24件）、「science」22件（平成14年度：8件）であった。
- ・なお、機構は研究進捗状況を研究領域スタッフ及び研究総括とともに的確に把握し、研究者が行う研究成果の公表を今後とも積極的に支援していくこととする。

中期計画 (A27)： 成果の公表・普及のために報告会、シンポジウム等を開催する。シンポジウム等の開催数は以下とする。

戦略的創造研究推進事業 研究成果報告会 2回/年【平成14年度：2回/年】
このほか、研究領域毎のシンポジウム等を開催する。

● **年度計画：** 成果の公表・普及のために報告会、シンポジウム等を開催する。シンポジウム等の開催数は以下とする。

戦略的創造研究推進事業 研究成果報告会 1回
このほか、研究領域毎のシンポジウム等を開催する。

【年度実績】

- ・研究成果報告会（基礎研究報告会）を通年で2回（うち、下期1回）開催し、参加人数は354人（うち、下期106人）であった。
- ・また、領域毎のシンポジウムは通年で55回（うち、下期35回）開催しており、延べ参加人数は8,611人（うち、下期5,910人）であった。

→ **評価視点・指標、基準：**

報告会、シンポジウム等について、開催回数、想定参加者数と実際の参加者数との比較、内容及び参加者の反応（アンケート調査等により把握）等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、研究成果報告会（基礎研究報告会）を1回開催した他、領域毎のシンポジウムを合計35回開催し、研究成果の公表・普及に努めた。参加人数も約8,600人（うち、下期約5,900人）と、期待通りであった。
- ・参加者に対して行ったアンケート結果を分析すると、シンポジウムの運営については、報告内容及び報告時間、要旨集の内容等について8割程度の方が「適当」と感じている。（2割の主な意見は「報告内容が難しい」「報告時間が短い」等）また、シンポジウム全体を通じての感想については、概ね肯定的（「良かった」或いは「普通」）であった。
- ・指摘のあった事項（発表時間、内容の難易度等）については、今後個別に検討の上対応していくこととする。

中期計画 (A28)：研究成果のデータベース化を進めるとともに、知的財産に配慮しつつホームページ等により公開する。研究成果のうち、ソフトウェアについては、ソフトウェアライブラリーへの搭載を進め、広く公開・流通を図る。ソフトウェアライブラリーへの搭載件数は、105件【平成14年度時点の累積：61件】とする。

- **年度計画**：研究成果については、研究成果展開総合データベース（J-STORE）に掲載すること等によりデータベース化を進めるとともに、知的財産に配慮しつつホームページ等により公開する。計算科学を活用した研究開発の研究成果のソフトウェアについてはソフトウェアライブラリーを利用し、広く公開・流通を図る。

【年度実績】

- ・ 当該事業で得られた研究成果は、研究成果展開総合データベース（J-STORE）に掲載し、未公開特許の公開に努めた。なお、平成15年度の未公開特許の搭載件数は419件であった。
- ・ また、平成10年度～平成11年度に採択した71課題について、ソフトウェアライブラリーへの累積搭載件数は、平成14年度末で61件であったが、平成12年度に採択した4課題（研究終了は平成14年度末）について、18件のソフトウェアの搭載を進めた結果、ソフトウェアライブラリーへの累積搭載件数は79件となった。

→ **評価視点・指標、基準**：

指標α：当該事業で得られた研究成果のDB化は適切に行われているか

指標β：ソフトウェアライブラリーへの累積搭載件数は目標（69件）以上か
また、データベース、ソフトウェア等の研究成果の公表状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方に問題有り

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、研究成果について、積極的に研究成果展開総合データベース（J-STORE）に掲載し、未公開特許の公開に努めた（指標α：○）。
- ・ ソフトウェアライブラリーの累積搭載件数は79件となった（指標β：○）。なお、新規18件を含め、成果としてのソフトウェアはホームページにて公開している。

中期計画 (A29)：知的財産権の取得を奨励するとともに、研究成果については、機構が実施する技術移転制度やTLO等による社会還元を促進する。

- **年度計画**：知的財産権の権利化を進めるとともに、研究成果については、機構が実施する技術移転制度やTLO等による社会還元を促進する。

【年度実績】

- ・ 領域会議等の場で、積極的に知的財産権の取得及び権利化を行うよう研究者に対して啓蒙を行った。

- ・ また、社内外のセミナー等の開催情報を研究者に提供し、知的財産権に対する意識の高揚を図った。
- ・ 平成 15 年度に、機構の技術移転部門に引き継いだ特許（実施状況：契約ベース）は 34 件であった。
- ・ また、平成 15 年度に得た、基礎研究に係る特許の実施料収入は 37,867 千円であった。

→ 評価視点・指標、基準：

研究により得られた知的財産権の技術移転事業等への引き継ぎ状況や、研究成果の権利化、社会還元のプロセスに関してとった措置の内容・検討状況、及び知的財産権の取得を有効に支援できたか等を総合的に評価する。

また、当該事業から JST 技術移転関連事業へ継承された特許権等の件数も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、研究者に対して知的財産権に関する意識の高揚、啓蒙活動を行った。
- ・ また、基礎研究事業で出た成果としての知的財産権（特許等）は、機構の技術移転部門に引き継ぎ権利化を図っている。通年ベースでは、平成 14 年度の 29 件に対し平成 15 年度は 34 件であり、増加傾向にある。
- ・ 基礎研究に係る特許の実施料収入は、平成 14 年度の 29,556 千円に対し平成 15 年度は 37,867 千円であり、増加傾向にある。

中期計画 (A30)： 研究成果は、日本科学未来館等の活動への協力や計量的な手法を用いるなど国民に解りやすく紹介する。

- **年度計画：** 日本科学未来館等国民が直接研究成果に接する機会を提供する活動に積極的に協力する。

【年度実績】

- ・ 日本科学未来館内の研究実施施設へ見学者を案内する定期的なツアー実施に協力し、未来館の中で行われているプロジェクトの研究実施場所及び研究内容の紹介を積極的に行っている。
- ・ 日本科学未来館からの要請に基づき、今後の展示更新に資するため、個人型研究の研究者に実際に展示物を見てもらい、各々の研究分野の最新動向も含め展示内容に関する意見を提供した。
- ・ 研究者の研究成果ビデオをホームページ上でストリーミング配信を行う他、未来館でも上映し一般のお客様にもご覧いただいている。
- ・ ホームページを刷新し、情報量を拡充するとともに視覚的に見やすくし、かつ構造化することにより使い易くした。

→ 評価視点・指標、基準：

国民に研究成果等を分かりやすく公表するための活動への協力状況や検討状況について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、当事業で得られた研究成果等を国民に分かり易く公表するべく、日本科学未来館において研究成果ビデオを上映する等、様々な活動を行った。
- ・また、プレス発表やホームページでの公表の在り方について、より分かり易くするための検討を行った。

(2) 社会技術研究の推進

[中期目標]

我が国社会が抱える様々な問題を解決し、社会における新たなシステムの構築に寄与する技術（技術的根拠/知識体系）を確立することを目的として、自然科学と人文・社会科学の複数領域の知識を統合し、個別分野を越えた幅広い視点から研究開発を行い、現実の社会問題の解決に資する研究成果を得る。

中期計画 (B01)：社会技術研究の推進のため「社会技術研究フォーラム」、「ミッション・プログラム」、「公募型プログラム」を実施する。

- **年度計画**：社会技術研究推進のため「社会技術研究フォーラム」、「ミッション・プログラム」、「公募型プログラム」を実施する。

【年度実績】

- ・社会技術研究推進のため、社会技術研究システム（システム）により、システム統括の下、社会問題の本質を認識し、その解決を図る研究（社会技術研究）のあり方について継続的に議論を行う「社会技術研究フォーラム」、社会問題解決のために重要なミッションを設定し、研究チームを組織して研究を実施する「ミッション・プログラム」、社会問題解決のために重要な研究領域を設定し、公募により研究を実施する「公募型プログラム」の3つのプログラムを実施した。機構では、システム統括と連携してこれらシステムの運営、研究の実施の支援を行い、事業を推進した。
 - ・機構は、システム統括と連携して、システム運営会議を2回（平成16年1月20日、3月11日）開催し、3つのプログラム間の有機的な連携を図りつつ、社会技術研究を推進した。
- ※ システム運営会議：システム統括、研究顧問・フォーラム統括、研究統括（ミッション・プログラム）、研究総括（公募型プログラム）等による社会技術研究の運営に関する会合

→ 評価視点・指標、基準：

システム総括及び機構の事業運営は効果的かつ適切であったか、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 社会技術研究推進に当たり、3つのプログラムを有機的に連携しながら推進した。
- ・ システム運営会議で各プログラムの進捗の確認や今後の社会技術研究システムの展開等について検討を行う等、機構は、システム統括と連携して効果的かつ適切な事業運営に努めた。
- ・ 特に、後述する3月に開催した第6回社会技術研究フォーラムでは、ミッション・プログラムで研究を進める研究者や公募型プログラムで研究を進める研究者を有機的に組み合わせ、相乗効果を促す議論を展開するセッションを設定し、システム内での効果的な連携・研究推進を行った。

中期計画 (B02) : 「社会技術研究フォーラム」については、社会問題の本質を認識し、その解決を図る研究のあり方を継続的に議論する。

- **年度計画 :** 「社会技術研究フォーラム」については、社会問題の本質を認識し、その解決を図る研究のあり方について継続的に議論する。

【年度実績】

- ・ 機構は、社会技術研究フォーラムシステム研究センターと連携し、社会技術研究フォーラムを効果的に運営した。
- ・ 平成15年11月14日に「安全・安心な社会の構築と社会技術」をテーマに第5回社会技術研究フォーラムを開催し、95名の参加を得た。
- ・ 平成16年3月13日に「社会技術の実験（デモンストレーション）と運用（インプリメンテーション）」のタイトルで第6回社会技術研究フォーラムを開催し、ミッション・プログラムと公募型プログラムの研究者による横断的な議論を展開した。143名の参加を得た。
- ・ 平成15年12月18～19日に社会技術研究フォーラムによる国際シンポジウム「社会のための科学技術とは？：社会技術を国際的視点から考える」を開催し、内外の研究者152名の参加を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

取り組むべき社会問題の領域が明確であり、各々の問題の本質の解決を図ろうとする議論が行われたか、フォーラムにおける継続的な議論は適切に行われているか等を総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、現在の社会問題（第5回フォーラム「安全・安心」）のクローズアップと当該問題解決に向けた議論を重ね、また国際的な視点も加味した社会技術研究の在り方に対する継続的な議論の展開（国際シンポ）を行い、さらに、既存のミッション・プログラムと公募型プログラムに共通する論点を抽出し、それぞれの相乗効果を促す新しい試み（第6回フォーラム「社会技術の実験と運用」）等を行った。

中期計画 (B03) : 「ミッション・プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられるミッションを設定し、その目標達成に必要な研究チームを組織

して研究を実施する。

- **年度計画**： 「ミッション・プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられて設定した既存のミッションに基づき、その目標達成に向け研究を推進する。

【年度実績】

- ・ ミッションⅠ「安全性に係わる社会問題の解決のための知識体系の構築」の設定は、
 - (1) 吉川弘之日本学術会議会長（当時）を座長とする「社会技術の研究開発の進め方に関する研究会」の報告「社会技術の研究開発の進め方について」（平成12年12月）
 - (2) 第2期科学技術基本計画（平成13年3月）における基本理念
 - (3) 社会技術研究システム準備委員会報告（平成13年5月）等を受け、かつ平成13年7月23日に開催した「社会技術研究ワークショップ」における事前評価により、平成13年に設定されている（設定時は日本原子力研究所による）。
- ・ ミッションⅡ「高度情報社会の脆弱性の解明と解決」の設定は、
 - (1) 吉川弘之日本学術会議会長（当時）を座長とする「社会技術の研究開発の進め方に関する研究会」の報告「社会技術の研究開発の進め方について」（平成12年12月）に加え、
 - (2) 総合科学技術会議提言「情報通信研究開発の推進について」（平成15年5月27日）
 - (3) 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）の「e-Japan戦略Ⅱ」（平成15年7月2日）等の提言の考え方も加味し、システム運営会議における事前評価により、平成15年上期に設定されている（平成13年度、15年度上期実績）。
- ・ 機構は、上記2つのミッションに基づき、それぞれ研究統括との連携の下、研究を推進した。また、機構は、研究人材の雇用・委嘱、研究設備等の契約・調達、支払い等の会計処理等により、研究の実施を支援した。
- ・ ミッション・プログラムⅠについては、研究グループごとに研究を推進しつつ、平成15年12月17日に外国人招聘者を交えた非公開のシンポジウムを開催、平成16年3月4～5日に公開シンポジウム（社会技術研究会との共催）を開催、平成16年3月22～23日にミッションⅠのグループリーダー会議を行った。
- ・ ミッション・プログラムⅡについては、当該ミッション達成に必要なハザードマップの開発やコストモデルの基礎的な構造等について検討をするため、第7回研究会（平成15年10月7日）～第17回研究会（平成16年3月8日）と11回もの研究会を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： ミッションの設定は、社会問題解決に相応しい適切なものであるか

指標 β ： ミッション達成のために適正なチームを編成できているか

指標 γ ： ミッションの実施方法は適切であるか

また、主な研究とその成果も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・平成13年及び平成15年上半期に設定された2つのミッションについては、いずれも、当時の有識者らによる時宜にかなったミッションの設定であるだけでなく、最近の「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」（平成15年4月～）で取り上げられている問題意識を先取りするものであり、適切なミッションの設定と言える（指標 α ：○）。
- ・チーム（研究グループ）編成は、研究統括のイニシアティブの下適切かつ柔軟に組まれている。ミッションⅠにおいては、自然科学の研究者を中心としたグループに加え、法学や心理学等の人文・社会科学の研究者を中心としたグループが組み込まれた特徴的な編成となっている。さらに、研究の進捗に応じて「リスクマネジメント」グループや「食の安全」グループが設定される等、柔軟かつタイムリーなチーム編成を行った。
ミッションⅡにおいても、情報工学系の研究者のほかに、経済学等の人文・社会科学の研究者及び実務経験者を加え、ミッション達成のために必要かつ適切な研究グループを編成している（指標 β ：○）。
- ・実績に示した通り、各研究グループが担当するテーマについて研究を推進しつつ、それに終始せず、定期・不定期に全体的なミーティング（グループリーダー会議）等を行い、横断的かつ俯瞰的な進め方をとっている。また、公開・非公開のシンポジウムやワークショップを行い、外部有識者との知の交流や社会に対する発信等を行いながら研究を進めた（指標 γ ：○）。

中期計画 (B04)：「公募型プログラム」については社会問題の解決を図るために重要と考えられる着眼点を踏まえて、研究領域を設定し、広範な層からの課題の発掘とその解決を目的として、公募研究を実施する。

- **年度計画：**「公募型プログラム」については、既存の3領域について、平成13、14年度採択課題の研究を推進するとともに平成15年度採択課題の研究を開始する。

【年度実績】

- ・公募型プログラムの3研究領域については、
 - (1) 吉川弘之日本学術会議会長（当時）を座長とする「社会技術の研究開発の進め方に関する研究会」の報告「社会技術の研究開発の進め方について」（平成12年12月）
 - (2) 科学技術振興事業団委託調査「次世代研究探索プログラム（人文・社会科学と自然科学の融合編）」（平成13年3月）
 - (3) 第2期科学技術基本計画（平成13年3月）における基本理念等に基づき、かつ社会技術研究システム準備委員会にて議論され、理事会議で設定したものであり、正当な内容、手続に基づいて設定した（平成13年度実績）。
- ・機構は、研究総括と連携して、公募型プログラムの3研究領域において、全28課題の研究を推進した。研究の推進に当たっては、研究総括により、各課題の研究計画作成時の助言、研究内容や進捗に応じた予算配分調整、研究途中での研究実施に関する様々な評価や助言、領域シンポジウムの主催による社会への効果的発信等、実効的な研究領域の運営を行った。
また、機構は、研究契約の締結や研究人材の雇用・派遣、研究設備等の契約・調達等、研究推進のための支援を行った。

- ・平成 15 年度は 3 研究領域では、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を行い、98 課題の応募に対して 9 課題を採択し、前述のサポートや研究代表者説明会等を迅速に進め、10 月 1 日に研究を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

公募型プログラムの研究領域は十分に検討され、かつ適切に設定されているか、研究開始への支援は適切であったかについて総合的に評価する。

また、社会問題の解決を図るという観点からの主な研究やその成果についても参考とする。

【自己評価】 A

- ・平成 13 年に設定した公募型プログラムの 3 研究領域については、毎年採択課題に対して応募数が 10 倍を越えており、その意味でも偏りのない適切な領域の設定と考える。
- ・実績に示した通り、平成 15 年度採択全 9 課題について全て 10 月 1 日研究を開始し、研究契約手続等も遺漏無く進めており、研究開始に向けた支援は適切に行えた。
- ・研究チーム構成においては各課題とも、社会技術研究の目指す領域横断的なチーム編成を行っている。また、課題ごとに公開のワークショップやシンポジウムを開き、社会に対する成果や考え方の発信、あるいは社会の声を集める試みを重ねており、特に国際機関の後援によるシンポジウムも開催し、国内にとどまらない研究活動を展開している。

中期計画 (B05)： 新規ミッション、新規研究課題、新規研究領域の設定に向け、必要な調査を実施する。

- **年度計画：** 新規ミッション・プログラム及び公募型プログラムの新規研究領域等の平成 16 年度設定に向け、調査・検討を実施する。

【年度実績】

- ・社会技術研究フォーラムシステム研究センターにより、海外調査、国内有識者インタビュー調査等を行い、新規研究に向けたブレインストーミングを開催し、複数の新規ミッション/研究領域候補案を抽出した。
- ・上記の結果を第 5 回社会技術研究フォーラム（平成 15 年 11 月 14 日）にて取り上げ、広くフォーラム参加者間で議論した。
- ・第 8 回システム運営会議（平成 16 年 1 月 20 日）にて議題として取り上げ、検討した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 新規領域等の設定に必要な調査事項・方法は明確にされているか

指標 β ： 計画に沿った調査が行われ、明確な結果が得られているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ システム研究センターによる諸調査と、その結果を社会にオープンな場で諮ること、それらを受けてシステム内の意思決定手続をとる、明確な方法で調査・検討が進められた（指標 α ：○）。
- ・ 新規ミッション、新規研究領域の候補について明確な結果が得られた。新規ミッションについては、平成 16 年度設定に向けた手続を進めており、新規研究領域については、平成 17 年度の予算概算要求に盛り込む方向で進めることとなった（指標 β ：○）。

中期計画 (B06)： 研究課題については、外部専門家が、事前評価、中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映するとともに、事後評価を実施し、その結果を公表する。

- **年度計画**： 既存ミッション（安全性に係わる社会問題解決のための知識体系の構築）について、中間評価を行い、研究の運営に反映する。

【年度実績】

- ・ ミッション・プログラム I 「安全性に係わる社会問題解決のための知識体系の構築」の中間評価については、次のとおり中間評価委員会を 4 回、中間評価委員会の分科会である研究課題別評価委員会を 2 回開催した。
 - (1) 第 1 回中間評価委員会（平成 15 年 11 月 5 日）
 - (2) 第 2 回中間評価委員会（平成 15 年 12 月 3 日）
 - (3) 第 3 回中間評価委員会（平成 16 年 1 月 15 日）
 - (4) 第 1 回研究課題別評価委員会（平成 16 年 1 月 16 日）
 - (5) 第 2 回研究課題別評価委員会（平成 16 年 2 月 4 日）
 - (6) 第 4 回中間評価委員会（平成 16 年 3 月 29 日）
- ・ 中間評価委員会は外部有識者 6 名によって構成されており、研究目的、研究計画、研究体制、研究成果（見込み）について評価を行った。
- ・ 上記評価委員会による評価結果は、潜在的ユーザー等の意見・評価をより早期に研究に取り入れること、重要課題へ重点的に予算を配分することで研究計画や平成 16 年度の研究予算に反映させた。
- ・ 上記評価委員会による評価結果は、第 10 回システム運営会議（平成 16 年 5 月 24 日）において審議し、6 月に公表する予定である。
- ・ 第 9 回システム運営会議（平成 16 年 3 月 11 日）にて新規ミッション「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因に関するコホート研究」に係る事前評価に着手した。引き続き第 10 回システム運営会議（平成 16 年 5 月 24 日）において事前評価を実施する予定である。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 既存ミッションについて中間評価は適切に行われているか

指標 β ： 評価結果は、必要に応じチーム編成の見直しや資源配分に反映されたか

指標 γ ： 全ての評価結果は分かり易く公表されたか

また、特に優れた成果や、公表までのプロセス（速報性等）、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 B

- ・ 実績に示した通り、中間評価委員会では、ミッションIの評価のみにとどまらず、社会技術研究や研究評価のあり方にまで及び議論、検討がなされ、ミッションIの研究目的、研究計画、研究体制、研究成果（見込み）について厳格な評価が行われた（指標 α : ○）。
- ・ 中間評価結果は、各研究グループの研究予算や研究計画にフィードバックされた（指標 β : ○）。
- ・ ただし、中間評価結果についてとりまとめる最終委員会が3月29日に開催されたこともあり、中間評価報告書の取りまとめが平成15年度を超え、年度内の評価結果の公表には至らなかった（指標 γ : 問題あり）。

中期計画 (B07) : 研究成果の公表や意見交換等を目的として、以下の活動を実施する。

国際シンポジウム 1回/2～3年【平成14年度：0回/年】

公開シンポジウム 2回/年【平成14年度：4回/年】

ワークショップ 12回/年【平成14年度：15回/年】

学会発表等 20件/年【平成14年度：20件/年】

● **年度計画 :** 研究成果の公表や意見交換等を目的として、以下の活動を実施する。

国際シンポジウム 1回 公開シンポジウム 3回

ワークショップ 6回 学会発表等 10件

【年度実績】

- ・ 研究成果の公表や意見交換等の目的として、以下の活動を実施した。機構はこれらの活動について会議開催に係る事務や特許出願に係る手続き等必要な支援を行った。

(1) 国際シンポジウム： 1回

「社会のための科学技術とは？：社会技術を国際的視点から考える」（平成15年12月18～19日；フォーラム）

(2) 公開シンポジウム： 4回

- 第5回社会技術研究フォーラム「安全・安心な社会の構築と社会技術」（平成15年11月16日）

- 第6回社会技術研究フォーラム「社会技術の実験（デモンストレーション）と運用（インプリメンテーション）」（平成16年3月13日）

- 第1回「脳科学と教育」領域シンポジウム（平成16年1月24日）

- 第1回社会技術研究シンポジウム（平成16年3月4～5日；共催）

(3) ワークショップ： 11回

- 国際WS「A Round Table Seminar for Technology Assessment in National Context」（平成15年12月22日）

- 第19回フォーラムゼミ「英国におけるテクノロジーアセスメント」（平成16年1月19日）

- 第20回フォーラムゼミ「科学技術関連予算について」(平成16年2月23日)
- チームWS「市民が創る循環型社会・ステークホルダー会議」(平成15年11月3日)
- チームWS「資源循環型社会システムの構築」(平成15年12月12日)
- チームWS「エネルギー技術導入の社会意思決定プロセス」(平成15年12月13日)
- チームWS「公共技術のガバナンスー日本事例について」(平成15年12月20~21日)
- チームWS「共存在社会の思想とその原理」(平成16年1月31日)
- チームWS「言語天文台ワークショップ」(平成16年2月20~21日)
- チームWS「有機物循環研究会」(平成16年3月10日)
- チームWS「The First Professional Meeting on the Oil Spill Preparedness and Environmental Protection in Okhotsk Sea」(平成16年3月26日)

(4) 学会発表等

内外における学会発表、論文発表はそれぞれ146件、97件であった。また、2件特許出願できた。

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果の公表、意見交換等のための活動として、国際シンポジウム (α)、公開シンポジウム (β)、ワークショップ (γ)、学会発表等 (δ) について目標と比較して評価する。

また、シンポジウム等の対象者、開催時期などの考え方や、シンポジウムの内容(参加者の満足度)等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \delta$ の全て達成	指標 $\alpha \sim \delta$ のうち一つが未達	指標 $\alpha \sim \delta$ のうち複数未達

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、各指標とも平成15年度は全て達成した(指標 $\alpha \sim \delta$: 全てO)。
- ・ 特筆すべき点として、国際シンポジウムでは、欧米を中心に社会技術に関連の深い科学技術政策、ガバナンス論、リスクマネジメント等の泰斗を集め、日本の社会技術研究に対する示唆に富んだ議論が展開された意義深い会となった。また、「脳科学と教育」領域シンポジウムでは、300名近い参加者を集め、内容がマスコミにも取り上げられる等、社会の注目を集めたシンポジウムとなった。
- ・ さらに、社会問題の解決や社会における新たなシステムの構築・提案を目指す社会技術研究において、特許が出願できた(「マルチメディア・コンテンツ流通システム」、「共存在空間コミュニケーションシステム」)ことは研究者の積極的な研究姿勢と機構の支援が両輪を成した成果として高く評価できる。

中期計画 (B08) : 研究終了後、現実社会の諸問題の解決や社会における新たなシステムの構築に資する研究成果について公表するとともに、5年後を目途に追跡調査を実施し、その結果を国民にわかりやすい形で公表し、研究成果の実社会での適用・実践を推進する。

- **年度計画 :** (対応する年度計画なし)

(3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

[中期目標]

先端的な科学技術を駆使して人道的観点からの対人地雷探知・除去活動を支援するための技術の研究開発を進め、平成17年度及び平成19年度を目途とした地雷被埋設国等における実証試験に、開発した技術を提供する。

中期計画 (C01)： 人道的観点からの対人地雷の探知・除去活動を支援するセンシング技術、アクセス・制御技術の研究開発を行う。

- **年度計画：** 人道的観点からの対人地雷の探知・除去活動を支援するセンシング技術、アクセス・制御技術の基盤的な研究開発を推進する。

【年度実績】

- ・ 短期的研究開発課題（平成17年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）については、地中レーダ、遠隔操作が可能な小型車両及び大型クレーン車両について基盤的な研究開発を推進した。
- ・ 中期的研究開発課題（平成19年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）については、NQR（核四極共鳴）型センサ、中性子利用型センサ及びバイオセンサについて基盤的な研究開発を推進した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 短期的研究開発課題（平成17年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）について、実験室レベルの模擬実験にて十分な性能が認められたか

指標 β ： 中期的研究開発課題（平成19年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）について、実験室レベルにて定性的に原理実証試験が実施されたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方に問題有り

【自己評価】 A

- ・ 短期的研究開発課題（平成17年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）では、地中レーダ、遠隔操作が可能な小型車両、大型クレーン車両、及びコンピュータに関し、実験室レベルの模擬実験にて十分な性能が認められた（指標 α ：○）。
- ・ 中期的研究開発課題（平成19年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）では、NQR（核四極共鳴）センサ、中性子センサ及びバイオセンサに関し、実験室レベルにて定性的に原理実証試験が実施された（指標 β ：○）。

中期計画 (C02)： 研究開発全体を統括する研究総括を置き、その下に産学官からなる研究開発チームを組織して試作機の開発を実施する。なお、研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により、研究を支援する。

- **年度計画：** 研究開発全体を統括する研究総括を置き、その下に産学官からなる研究開発チームを組織して研究を推進する。研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により、研究を支援する。

【年度実績】

- ・ 研究開発全体を統括する古田勝久研究総括（東京電機大学 教授）の下に企業、大学、独立行政法人研究機関が参画する研究開発チームを組織して研究を推進した。
- ・ また、研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により、研究を支援した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 研究総括、産学官からなる研究開発チームが適切に組織されているか

指標 β ： 研究総括を補佐するスタッフの配置、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入により、研究を適切に支援したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方に問題有り

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、研究総括の下に産学官からなる研究開発チームを適切に組織できた（指標 α ：○）。
- ・ また、研究総括を補佐するスタッフの配置、及び各研究チームへの支援スタッフを派遣するとともに、物品購入等を行うスタッフを配置する等、研究を適切に支援できた（指標 β ：○）。

中期計画 (C03)： 研究開発期間が比較的短期な技術（対人地雷の構成物と土壌の物性値の相対的違いにより探知する技術等）は平成 17 年度を目途に、中期的な研究開発期間が必要となる技術（対人地雷自体の物性値に着目した探知技術等）は平成 19 年度を目途に地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術を開発し、実証試験に技術を提供する。

- **年度計画：** 実証試験に供しうる技術の開発を目標に、引き続き研究開発を実施する。

【年度実績】

- ・ 短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）については、平成 15 年 6 月 2 日、10 月 2 日、及び 12 月 9 日にアフガニスタンにおける地雷探知・除去活動の専門家と研究者らとの意見交換を実施した。また、研究総括と研究者らとの意

見交換を適宜実施した。これらの意見交換により得られたコメントを反映し、特に、実用性については地雷処理活動に携わる専門家の意見を拠り所として、研究開発を進めた。

- ・ 中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）について、中性子利用型センサにおいては屋外での使用を前提とした装置の小型化等が検討された。バイオセンサにおいては、装置の堅牢性や、繰り返し使用等の検討がなされた。また、NQR 型センサにおいては、地中に埋設された地雷を探知すべく、TNT 火薬模擬物質を用い、距離を離れた上に、間に障害物を挿入し、その障害物を通しての実験が実施された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）について、実用性が良く検討されており、研究総括や地雷被埋設国の専門家からのコメントが適切に反映されているか

指標 β： 中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）について、実用性に関する実験が実施されたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方に問題有り

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、概ね着実に研究開発を実施できている。
- ・ 短期的研究開発課題について、研究総括及び地雷被埋設国の専門家からのコメントを反映し、特に、実用性については地雷処理活動に携わる専門家の意見を拠り所として、研究開発を進めた（指標 α：○）。
- ・ また、中期的研究開発課題について、実用性に留意しながら研究を進めた（指標 β：○）。

中期計画 (C04)： 研究課題については、民間および大学の研究者、地雷除去機関等の外部専門家による、中間評価及び事後評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映する。

- **年度計画：**（対応する年度計画なし）

(4) 研究開発戦略の立案

[中期目標]

研究開発戦略の立案、同戦略に基づく事業の推進を的確に行うため、国内外の研究開発動向等を調査・分析する機能を強化し、これらの情報の提供、社会的・経済的ニーズの分析による今後必要となる研究開発課題の体系的抽出等を行う。

得られた成果については、機構の事業全般において活用する。

中期計画 (D01) : 大学、民間等において、研究開発やその企画・運営の経験のある者等を任期付きで雇用し、体制を整備する。

- **年度計画 :** 大学、民間等において、研究開発やその企画・運営の経験のある者等を、上席フェローの下で調査・分析を担うフェローとして任期付きで雇用し、戦略立案の体制を整備する。

【年度実績】

- ・ 戦略立案を行うフェローについて、大学等の推薦に基づく選考・採用と共に9～11月及び2～3月に公募選考を行い、大学・民間においての研究経験のある者等を20名雇用し、各上席フェローの下で調査・分析グループを形成し、研究開発戦略の立案を講ずるための基本体制を整備した。

→ **評価視点・指標、基準 :**

体制の整備状況として、フェローの雇用人数について目標（20人）と比較して評価する。

また、体制整備における考え方も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	20人以上	16人以上20人未満	16人未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、20名のフェロー等の着任により、センターの基本的な研究開発戦略立案の体制を整備することが出来た。当センターのフェローの条件として、科学技術政策・戦略立案に関する基礎知識と能力を兼備すること、責任担当の研究分野を持ち、その分野での「専門家」であること、を挙げており、これらの条件を満たしたフェローを擁する現行の体制は、研究開発戦略の立案の強力な推進に資する。16年度も、更なる戦略立案の体制強化を目指し、継続して体制整備を進めていくこととする。加えて、外部有識者によるアドバイザー機能の充実を主眼とし、現行体制での調査・分析活動の補完あるいは強化等を担う特任フェローの任命も視野に入れる。また、ワークショップ、シンポジウム、研究会等のコーディネーションや専門分野のコンサルタント等を担うグループ・コラボレータの委嘱も必要に応じて実施する。
- ・ 16年度は、人的補充を継続して行いつつ、体制の充実を図ると同時に、現行のグループ毎の調査・研究に加え、グループを横断した内容の研究課題も設定し、新規な研究領域の創出を目指している。

中期計画 (D02) : 内外の研究開発動向及び社会的・経済的ニーズ等を調査・分析し、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出する。

- **年度計画 :** 様々なデータベースの活用や研究者へのインタビュー等により、内外の研究開発動向及び社会的・経済的ニーズを調査・分析し、今後必要となる研究開発領域や課題等を抽出する。

【年度実績】

- ・ 内外の研究開発動向の調査・分析として、データベースの活用、各分野の有力な研究者等へのインタビュー、学会への参加、科学技術未来戦略ワークショップの開催、海外（米国・欧州・中国）調査等により、内外の研究開発動向・社会経済ニーズの調査分析を行い、将来の技術開発のための基礎的な研究として早急に推進すべき領域あるいは課題を暫定的に抽出した。
- ・ 活用した主なデータベースは、論文の引用回数によるランキングのデータを提供するデータベースである ISI や文献抄録検索システムである JOIS 等である。これらを基に、論文の引用関係を利用した調査・分析を行い、種々のクラスタ化を試行的に実施した。
- ・ 各分野の有力な研究者等へのインタビューの一環として、優れた研究を行っている先進的な研究者へのインタビューや意見交換等も活発に実施した。
- ・ 海外（米国・欧州・中国）調査は、各国（地域）の研究開発戦略が、どのような情報や考えに基づき、またどのようなプロセスで策定されているかに焦点を当て実施した。調査結果については、研究開発戦略の形成のメカニズム（予算形成のプロセス）、基本的な研究開発戦略、ファンディング・メカニズムと予算構造（予算配分のメカニズム）、ファンディングの特徴等を系統的に分析した。
- ・ その他、特にライフサイエンス分野においては重要研究領域の絞り込みのための一つの手法であるデータマイニングソフトの試作等データ解析ソフトの開発を開始した。開発の過程において、免疫関連の文献約 15,000 件のクラスタ分析を試み、ファンディングの方向づけとなりうる知見を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

研究開発動向及び社会的・経済的ニーズについて調査・分析したか、今後必要となる研究開発領域や課題等を抽出したか等を勘案して総合的に評価する。

研究開発動向の調査・分析に当たっては、統計データ等には現れないが、ブレークスルーが期待できるような芽の発掘に留意したかも参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 様々なデータベースの活用、海外調査等により、今後必要となる研究開発領域や課題等を抽出した。
- ・ 特に、各分野の有力な研究者等へのインタビュー、学会への参加により、研究者コミュニティとの信頼関係を構築することができた。
- ・ 平成 16 年度は、抽出した各課題について、研究の推進方法や課題の緊急度等について更に綿密な検討し、領域や課題等を絞り込んで報告する方向である。
- ・ その他、ライフサイエンス分野においては重要研究領域の絞り込みのための一つの手法であるデータマイニングソフトの試作等、データ解析ソフトの開発を行った。今後も開発中のソフトの有用性を高めていく予定である。

中期計画 (D03)： 今後の研究開発戦略の形成を目的として、ワークショップ、シンポジウム等の開催により、広範な関係者の参加を得て、オピニオンの形成と集約を行う。

● **年度計画：** 今後の研究開発戦略の形成を目的として、「科学技術未来戦略ワークショ

ップ」(仮称)等の開催により、広範な関係者の参加を得て、オピニオンの形成と集約を行う。

【年度実績】

- ・ 「バイオ系」(「ポストゲノム」及び「免疫系」)2回、「物質・材料系」1回、「環境分野」1回、「電子情報通信系」1回の計5回の“科学技術未来戦略ワークショップ”を実施した。各ワークショップにおいては、当該分野の専門家及び国の政策立案部門等の広範な参加者による意見交換を行い、これらのオピニオンを集約し、各々の分野における重要課題を抽出した。同時に、研究開発戦略策定の際に適宜協力を要請し得るようなコミュニティの構築にも努めた。
- ・ また、研究者コミュニティが研究開発戦略の形成に関与できる機会を提供することを主眼に学会との連携の企画を進めている。包括的かつ総合的な学会や国際的にも一流の研究者が数多く参画している学会等との有機的な連携について、いくつかの学会事務局との協議を進め、連携体制を確立しつつある。

→ 評価視点・指標、基準：

ワークショップは予定(5回)通り開催されたか。

この時、ワークショップによってオピニオンの形成と集約がされたかについても参考する。

S	A	B	F
(なし)	開催した	開催したが、不満足な点が認められる	開催しなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、当初計画した5回のワークショップを実施した。また、各ワークショップを通じ、闊達な意見交換が行われ、それらの議論を集約して重要課題(暫定版)を抽出することができた。
- ・ 学会との連携の企画推進も特筆に値する。学会との連携には、次のような効用が期待できる。すなわち、“戦略セッション”を設ける等して、ワークショップの議論を引き続き行うことにより、ワークショップの成果を更に深耕させ得る。また、その分野の研究者が一堂に会する学会の場を活用することで、幅広い意見の集約を図ることが出来る。

中期計画 (D04)： 上記をもとに、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案を行う。

- **年度計画：** 上記をもとに、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案を行う。

【年度実績】

- ・ 平成16年度の文科省による戦略目標や機構における研究領域等の策定に際して、戦略的創造事業本部に対し適宜アドバイスをを行い、戦略目標や研究領域等の策定に寄与した。特に研究領域については機構の基礎研究事業の推進担当部門に対して適切な提言及び助言を行い、その策定の企画立案に資した。

・ 具体的には、電子・情報分野において、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等として、具体的にセンサーフュージョンに関する研究領域を提言した。

また、環境・エネルギー分野において、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等として、具体的に持続可能社会のシナリオ構築に関する研究領域を提言した。

→ 評価視点・指標、基準：

機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等は、企画立案されたかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

・ 文科省による戦略目標の策定に際して、累次の意見表明を行い適切な戦略目標の設定に貢献すると共に、当該戦略目標の下での研究領域について、活動の成果をもとに戦略的創造事業本部に対して適切なアドバイスをを行い、協力したことから、一定の成果を上げたものといえる。

中期計画 (D05)： 機構は、上記の活動を通じて得られた成果を事業全般において活用する。

● **年度計画：** 上記の活動を通じて得られた成果が機構の事業全般において広く活用されるよう、関連部署に得られた成果を提供する。

【年度実績】

・ 当センターで主催する各種のワークショップ、意見交換会、セミナー等に機構の戦略的創造事業本部等の関連部署からの参加者を得た。機構の関連部署からの参加状況は次の通りである。

1. 「科学技術未来戦略ワークショップ」(5回開催) → 全回
2. 文部科学省との意見交換会(20回開催) → 17回
3. 「研究者セミナー」(研究者を招いた最新の研究動向等の紹介)(20回開催) → 全回
4. 当センター内で自主的に行われたゼミ(16回開催) → 8回

これらの機会を通じ、当センターで得た成果や情報を関連部署に広く提供した。

・ 科学技術政策研究所と連携し、米国、主要な EU 加盟国、中国を中心とするアジアの科学技術政策/研究開発戦略及び戦略的重点分野における研究開発実施体制・システムに関する情報を収集・分析し「科学技術政策ウォッチャー」と題して、機構の役員、戦略的創造事業本部、企業化開発事業本部、情報事業本部、社会技術研究システム推進室、日本科学未来館等に対して広く情報の配信を開始した。

・ 特に環境分野においては、機構の国際室と連携し、中国における環境分野の研究者との意見交換等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

文科省意見交換会、研究者セミナー、ゼミなどへの JST のセンター外の部署からの参加のあった開催回数などを勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、得られた成果を様々な機会に機構の関連部署に提供していることから、所期の目的は達成できたと考える。
 - ・ 今後は、得られた成果を報告する機会を別途設けることにより、更なる成果提供を推進する予定である。
-

中期計画 (D06) : 研究領域等の評価を推進する。

- **年度計画 :** (対応する年度計画なし)

I - 2. 新技術の企業化開発

(1) 委託による企業化開発の推進

[中期目標]

大学・公的研究機関等の研究開発成果のうち、国民経済上重要な成果であって特に開発リスクの大きなものについて、企業の持つポテンシャルを最大限に活用して企業化開発を的確かつ効果的に実施することを目標とする。

平成 5 年度以降の開発終了課題に対する中期目標期間終了時の成果実施率が、開始時より上回ることを目標とする。【開始時の成果実施率：25%】

中期計画 (E01)： 開発課題は、科学技術基本計画に示された重点分野に関する大学、公的研究機関等の研究成果で、開発リスクが大きいものを積極的に取り上げるとともに、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できるものを対象とし、技術開発力、経営基盤等を有する企業等に開発を委託する。

- **年度計画：** 大学、公的研究機関等の研究者を訪問する等、常時収集に努め、研究成果のうち、開発リスクが大きく、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できるものを対象として、技術開発力、経営基盤等を有する企業等に開発を委託する。

[年度実績]

- ・ 平成 15 年度の大学、公的研究機関等の研究者を訪問する等により課題収集を行う常時収集は、315 件であった。
- ・ 常時収集した課題のうち、開発リスクが大きく、経済的、社会的にも大きな波及効果が期待できると思われる課題 8 件が事前評価で「開発すべき優れた新技術」との結果を得て、委託開発課題として選定された。

その内訳は、

- 第 1 回募集 2 件（中堅中小企業 2 件）
- 第 2 回募集 3 件（一般企業 1 件、中堅中小企業 1 件、新規企業 1 件）
- 随時採択 3 件（一般企業 2 件、中堅中小企業 1 件）

である。

- ・ 開発課題は、第 1 回募集は新技術審議会新技術開発部会（平成 15 年 6 月 4 日開催）で、第 2 回募集は科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会（平成 16 年 2 月 12 日開催、独立行政法人への移行に伴い、名称を変更）で、随時採択は平成 16 年 2 月 12 日、2 月 27 日、3 月 12 日の同委員会で事前評価が実施された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 大学、研究機関等の研究者訪問等により適切に情報収集できたか

指標 β： 委託対象とする研究成果の選定は適切であるか（開発リスク、波及効果）

指標 γ : 委託先企業の選定に問題は無い

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 α : ○、指標 β 、 γ の一方に不満足な点が認められる	指標 α : 問題有り

【自己評価】 A

- ・ 学術誌や新聞等に掲載された研究成果の情報等をもとに、研究機関、研究者、共同研究企業等を訪問し、本事業の趣旨説明するとともに、幅広く開発課題の募集を行った（指標 α : ○）。
- ・ 委託開発事業は、研究成果が十分に蓄積された後に民間企業が企業的規模で開発を行うフェーズであり、大学等での研究が一般的には基礎的フェーズであるため、課題収集が開発課題に直結する割合は低いものの、平成 15 年度採択課題 21 課題のうち、8 課題が常時収集に基づくものであることから、情報収集の効果があつたと思われる（指標 β : ○）。
- ・ 開発すべき優れた新技術と事前評価のあつた課題の開発を希望する企業について、その技術的、経済的能力等を調査し、委託企業を選定した（指標 γ : ○）。

中期計画 (E02) : 大学・公的研究機関等に対して開発課題を広く募集し、外部専門家・有識者により事前評価を行い、優れた開発課題を選定して開発を委託する。開発が5年を越える課題については中間評価を行う。開発終了後は事後評価を行い、開発目標の達成度等の評価を行う。さらに、成果の実施状況等につき追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

- **年度計画 :** 大学・公的研究機関等に対して開発課題を広く募集し、外部専門家・有識者により事前評価を行い、優れた開発課題を選定して開発を委託する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度は 2 回募集（平成 15 年 1 月 24 日～平成 15 年 3 月 31 日・平成 15 年 9 月 1 日～平成 15 年 10 月 31 日）を行い、
 - 第 1 回募集では、7 課題/応募 60 件（一般企業 2 件、中堅中小企業 3 件、新規企業 2 件）
 - 第 2 回募集では、11 課題/応募 59 件（一般企業 2 件、中堅中小企業 6 件、新規企業 3 件）
 を事前評価等を踏まえて選定した。
- ・ 具体的には、新技術審議会新技術開発部会、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会において事前評価を実施し、その結果に基づき選定した。第 1 回募集に関しては平成 15 年 6 月 4 日に開催された新技術審議会新技術開発部会において、第 2 回募集に関しては平成 16 年 2 月 12 日の科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会において事前評価を実施した。

→ 評価視点・指標、基準 :

指標 α : 応募件数は実績に対して充分か

指標 β : 課題の選定は適切に行われたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・平成15年度の応募課題は、第1回及び第2回を併せて119件で、平成13年度、平成14年度に比べると実績を少し下回っているが、全体では約7倍程度の倍率となっており、応募数としては落ち着いてきたと考えられる。なお、研究者や研究機関、企業が利用しやすくメリットのある事業にするために見直しを行っており、事業のニーズを高めて応募数の拡大に努めていきたいと考えている（指標 α ：○）。
- ・採択課題の選定に関しては、新技術審議会新技術開発部会及び科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会において、技術の新規性、国民経済上の重要性、開発リスク等について適切な事前評価を実施した（指標 β ：○）。

- **年度計画**： 開発が5年を越える課題については中間評価を行う。開発終了した課題は事後評価を行い、開発目標の達成度等の評価を行う。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。さらに、成果の実施状況等につき追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・開発期間が5年を超える開発課題1件について、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会（平成16年2月27日）において中間評価を実施した。
- ・開発が終了した課題については、新技術審議会新技術開発部会（平成15年6月4日、7月2日、7月25日、9月24日）、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会（平成16年2月27日）において事後評価を実施し、その評価結果を踏まえて機構は、平成15年度に、成功（16件）及び不成功（6件）を認定するとともに、委託企業の申し出等により開発を中止した5件を併せて、27件の終了手続きを行った。
- ・評価結果については、知的財産等に配慮して公表した。
- ・過去に成功認定した課題47件について、開発成果実施に向けた状況を、開発企業に対して調査したところ、(1) 成果実施契約可能な課題13件は契約締結の準備・打ち合わせを開始、(2) 現在は成果実施に移行が出来ないが環境の変化によっては可能性がある課題が18件、(3) その他16件は実施困難である、との結果を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：中間評価、事後評価は適切に行われたか

指標 β ：評価結果は分かり易く公表されているか

指標 γ ：成果の実施状況等について、追跡調査は適切に行われたか

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・研究者、開発企業、機構の3者で開発状況や開発結果の確認をした上で、中間評価及び

事後評価を新技術審議会新技術開発部会及び科学技術振興審議会技術移転部会委託開発事業評価委員会において、適切に実施した（指標 α ：○）。

- ・ 評価結果は、知的財産等に配慮しつつ、課題毎に文部科学省の記者クラブを通じて発表するとともに、機構のホームページに掲載する等により公表した（指標 β ：○）。
- ・ 開発は成功で終了したものの開発成果が未実施の企業に対しては、開発成果実施に向けた取り組み状況を定期的に問い合わせ（年間 2 回程度）を行う等適切に追跡調査を実施した（指標 γ ：○）。

中期計画 (E03)： 開発が成功した場合には、開発実施企業に支出した開発費の返済を求め、不成功の場合には開発費の返済を求めないことで開発リスクを負担し、新たな開発への取り組みを推進する。

- **年度計画**： 開発が成功した課題については、開発実施企業に支出した開発費の返済を求める。

【年度実績】

- ・ 平成 14 年度に成功認定した課題のうち、残りの 6 課題について返済契約を締結した。
- ・ 平成 15 年度に成功認定し返済契約が必要な課題 13 件に関し、5 件について返済契約を締結した。残り 8 件については、成功認定日以降 1 年以内に第 1 回が開始できるように手続きを進めており、返済契約が締結できる見通しである。
- ・ 平成 15 年度の開発費の返済契約に基づく開発費回収金は、ほぼ予定どおりに返済が行われ、返済所要額 1,328 百万円に対し、回収額は 1,244 百万円であった。回収率は 93.6% である（収入予算額 1,215 百万円を上回っている）。

→ 評価視点・指標、基準：

成功課題について、適切に開発費の返済がおこなわれているかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 開発費の返済契約に基づく返済は、一部の企業において財務状況の悪化による返済の遅れが見受けられたが、ほぼ順調に返済が行われている。また、返済が遅れている企業に対しては、返済計画の提示を求める等回収の努力をした。

中期計画 (E04)： 実施料、優先実施期間、開発費の返済条件等については研究者や開発企業のインセンティブを配慮して調整を行うとともに、開発期間や開発費等を柔軟且つ弾力的に運用する。

- **年度計画**： 実施料、優先実施期間、開発費の返済条件等については研究者や開発企業のインセンティブを配慮した実施方針の検討を行うとともに、開発期間や開発費等を柔軟且つ弾力的に運用する。

【年度実績】

- ・ 研究者や開発企業のインセンティブに配慮した制度運営の見直しを行うこととした。具

体的には、研究者、開発企業等約 100 件の面接調査等を実施し、その意見を踏まえて下表の検討結果をとりまとめた。

項目	見直し後	従来
実施料の売上高に対する料率	原権利者と開発実施企業の意向を踏まえて決定、ガイドライン3%	原則4% (生活社会技術2%)
実施料の配分	原権利者 (2/3)、機構 (1/3)	原権利者 (1/2)、 機構 (1/2)
原権利の扱い	開発の対象範囲や期間等を限定した独占的再実施権付通常実施権も可	機構に専用実施権を設定
優先実施期間	原則5年とするが、原権利者と開発実施企業の意向を踏まえて決定	5年
成功時の開発費の返済に係る担保設定	一般企業も、開発費の1/2までを開発に係る知的財産権による担保設定が可	一般企業は、開発に係る知的財産権(新権利)による担保設定は不可
技術指導料	開発費の対象	開発費の対象外

- ・平成 15 年度末の時点での開発中の課題 90 件について、開発の進捗状況について、四半期報告を受け、必要に応じて新技術の研究者、開発企業、機構による 3 者会議を開催し、開発計画の進捗状況を確認しあうとともに、今後の開発計画の調整を行い、当初開発期間内では開発が終わらなかった 5 件について、半年～1 年程度の開発期間の延長を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

成果実施条件等の実施方針の検討を行い、柔軟で弾力的な運営がなされているかについて定性的に評価する。

【自己評価】 **A**

- ・研究者や開発企業のインセンティブに配慮した見直しを検討し、平成 16 年度の課題募集に反映させた。なお、開発を行う企業にとって大きな関心事である開発費返済条件やその際の担保条件等検討すべき点は、引き続き検討していくこととした。
- ・また、開発中の課題について、技術面・財務面の担当者が綿密に連絡を取り合っており、開発が効率良く進むように弾力的かつ、きめの細かい支援を行っている。

中期計画 (E05)： 開発終了課題について、成果を普及するため、企業において成果を実施するように促すほか、技術交流会等により広く開発成果を紹介する。

- **年度計画：** 開発終了課題について、成果を普及するため、企業において成果を実施するように促すほか、技術説明会等により広く開発成果を紹介する。

【年度実績】

- ・平成 15 年度の成果実施契約は 18 件であった。なお、成功認定年度別の内訳は、平成 10 年度課題 1 件、平成 11 年度課題 1 件、平成 12 年度課題 1 件、平成 13 年課題 2 件、平成 14 年度課題 8 件、平成 15 年度課題 5 件であった。
- ・開始時の成果実施率 25%に対して、終了 27 件、成果実施 18 件を追加した平成 15 年度までの成果実施率は、 $50/161 \times 100 = 31.1\%$ となった。
- ・開発課題の募集説明会等の機会に、8 件について技術説明を行い、広く企業等に開発成

果の概要を紹介した。

→ 評価視点・指標、基準：

成果実施率について、累積で目標（25%）と比較して評価する。

この時、実施率向上のための具体的措置や成果普及活動としての実績も参考とする。

S	A	B	F
30%以上	25%以上30%未満	20%以上25%未満	20%未満

【自己評価】 S

- ・ 過去に成功した課題の追跡調査等により成果実施を促してきた課題が契約に至ったことにより成果実施の件数が増え、成果実施率が目標を上回る31%となった。
- ・ 開発が成功したが、開発成果の未実施の企業に対して、定期的に状況を問い合わせる等の活動をしている。また、新技術の市場や用途開拓の可能性に結びつく説明会の開催や第三の企業等への普及についてもこれまで以上に積極的に取り組むことを考えている。

(2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

[中期目標]

新技術の実用化を目的として、大学・公的研究機関等の研究開発成果の移転に向けた、効率的な技術開発の推進、あっせん・実施許諾等を行う。

① 研究成果の実用化に向けた技術開発

[中期目標]

大学・公的研究機関等の研究開発成果のうち、その実用化が望めるものを選定し、効率的な技術開発を実施することにより、その後の企業化につながる開発成果を増加させる。

イ. 研究成果の実用化プランの作成、育成手段の助言

中期計画 (F01)： 有望な研究成果をビジネスラインまで載せることの出来るスキルと実績を有する人材を技術移転プランナーとして配置し、育成候補課題を対象に、研究者等との面接、種々の調査を参考に、実施すべき試験研究内容や企業探索等の技術移転方策（実用化プラン）を策定し、最適な育成手段を研究者に助言する。また、

実用化が有望であるがデータが不足している研究成果については、研究者または企業の協力を得て追加の調査研究を行う。

- **年度計画**： 技術移転プランナーを配置し、育成候補課題を対象に実用化プランを作成し、最適な育成手段を研究者に助言する。また、実用化が有望であるがデータが不足している研究成果については、研究者又は企業の協力を得て追加の調査研究（データ補完、技術加工）を行う。

【年度実績】

- ・ 技術移転プランナー10名により、平成15年度収集課題の中から技術移転という観点で1,766件の評価・選別（委託候補課題、あっせん候補課題、育成候補課題）を行った。
- ・ 育成候補課題として選別した100件について、実用化プラン作成、調査研究（データ補完、技術加工）の対象課題とした。
- ・ 育成候補課題の中から81件（上記100件のうち公募型育成プログラムへの応募予定課題を除く）の実用化プランを作成し、最適な育成手段を研究者に助言すると共に、技術移転支援フェアでのプレゼンテーション実施（14件）や機構の公募型プログラムへの応募を勧める（32件）等、積極的な技術移転活動を行った。
- ・ 育成候補課題の中で実用化が有望であるがデータが不足している課題については、追加の調査研究（データ補完（37件）、技術加工（24件））を行い、実用化に向けた技術開発を進めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 実用化プランは適切に作成されたか

指標 β ： 調査研究（データ補完、技術加工）は適切に実施されたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 研究者や企業の開発担当者と直接、訪問・面談等をしなが、シーズとニーズを合致させることに努めるとともに、企業動向や関連開発状況を分析しながら最新のマーケット情報に基づく将来予測をする等、机上でのプラン作成ではなくより実現可能性の高い実用化プランを作成し、最適な育成手段を研究者に助言した（指標 α ：○）。
- ・ 育成候補課題の中から特に事業化の可能性の高い課題に対して、追加の調査研究（データ補完、技術加工）を行い、実施後も研究者や企業担当者と緊密な連携をとりながら継続してフォローしている（指標 β ：○）。
- ・ 最適な実用化プランの作成、育成手段の助言を継続して行っていくために、今後も常に新しい技術情報や企業開発動向等を収集したり、企業等へのプレゼンテーション等を通じてニーズを把握する等、技術移転プランナーのスキル維持・向上に努めていく必要がある。

ロ. 成果育成プログラムの実施

中期計画 (F02)： 大学・公的研究機関の研究者や企業等から成果育成のための試験研究を行うプログラムの課題提案を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。実施期間終了後、新産業創出の期待度等について外部専門家・有識者による事後評価を行い、引き続き追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

中期計画 (F03)： 事業終了後の企業化に向けた研究開発継続率を 85%【平成 14 年度：85%】以上とする。

※研究開発継続率：事業終了後 1 年後に調査を行い、企業が実用化に向けて当該研究開発を継続している比率

● **年度計画：** 成果育成プログラム A（権利化試験）

平成 16 年度採択課題について、課題提案を公募する。

平成 14 年度採択課題について引き続き試験を実施するとともに、平成 15 年度採択課題について試験を開始する。

平成 13 年度採択課題（平成 14 年度末終了）について事後評価、追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度の課題募集を平成 16 年 2 月 5 日から平成 16 年 3 月 22 日まで行ったところ、116 課題の応募があった。
- ・ 平成 15 年度採択課題については、応募課題（102 件）を外部専門家・有識者 18 名から構成される権利化試験評価委員会において、研究成果の独創性、権利化の必要性、試験計画の妥当性、波及効果、新産業の創出の可能性の観点から事前評価を実施し、それに基づき 5 課題を採択した。事前評価の結果を踏まえて研究リーダーが基本計画書及び実施計画書を作成し、平成 15 年 10 月より試験を開始した。
- ・ 平成 14 年度採択の 5 課題については、機構のサポートのもと、研究リーダーは参画企業とともに実用化に必要となる技術の体系図や競合・侵害となる技術を把握するための権利化マップを作成し、戦略的かつ計画的に試験及び特許出願を引き続き実施した。
- ・ 平成 13 年度採択課題（平成 14 年度末終了）については、平成 16 年 2 月に権利化試験評価委員会において事後評価を実施した。当初の計画に対して概ね予定通り試験を実施し、その成果として 5 課題で国内 30 件、海外（PCT）10 件の特許出願を行うことが出来た。
- ・ また、追跡調査を実施し、更なる特許出願への取り組み状況、他制度のファンドを利用した研究活動の継続状況、権利化試験において購入した設備の活用状況等を調査した。全課題が実用化に向けた取り組みを継続していることを確認した。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標 α ： 選考は適正且つ迅速におこなわれたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β ： 事業終了 1 年後の研究開発継続率は 85%以上であるか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 選考については、実績に示した通り適時適切に実施し、平成 15 年 7 月に選定した。その後事前評価を踏まえた基本計画及び実施計画を作成し、当初の予定通り 10 月より試験を開始した（指標 α : ○）。
- ・ 平成 13 年度採択課題の試験終了後の実用化に向けた研究開発継続率は 100%であり、中期目標（85%以上）を達成した（指標 β : ○）。
- ・ 権利化試験では、機構のサポートのもと、「研究リーダー」は「参画企業」の助言を得ながら、実用化に必要な技術を整理し、競合・侵害となる技術を把握するための権利化マップを作成し、大学等の成果を実用化へ繋げるための取り組みを行っている。
- ・ 平成 13 年度採択課題の事後評価結果の公表は、平成 16 年 6 月を予定している。
- ・ これらを通じて、適切な試験の実施が可能となるばかりか、研究リーダーにとっては産業界で価値の高い知的財産についての理解を深める機会を得ることになっていると思われる。今後とも、権利化試験を通じて大学等の研究者に対する支援を引き続き積極的に行っていきたい。

● 年度計画： 成果育成プログラム B（独創モデル化）

平成 16 年度採択課題について、課題提案を公募する。

平成 15 年度採択課題について引き続きモデル化を実施し、成果報告を取りまとめる。

平成 14 年度終了課題について事後評価、追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度採択課題について、平成 16 年 2 月 5 日より課題提案の公募を開始した。平成 16 年 3 月 5 日に申込みを締め切り、199 件の応募があった。事前評価は平成 16 年度に実施する。
- ・ 平成 15 年度採択課題のモデル化の実施は、58 課題について平成 15 年 6 月 1 日より開始し、平成 16 年 3 月 25 日をもって終了した。モデル化企業すべてから成果報告（完了報告書等）の提出を受けた。
- ・ 平成 14 年度終了 51 課題について事後評価のための評価委員会を平成 15 年 4 月 25 日に開催し、同年 10 月まで各課題の事後評価を実施した。11 月以降は事後評価報告書の取りまとめを行った。
- ・ また、追跡調査を外部機関に委託して実施し、その結果、平成 14 年度終了課題の実用化に向けた研究開発継続率は 100%であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 選考は適正且つ迅速におこなわれたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β ： 事業終了 1 年後の研究開発継続率は 85%以上であるか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・平成15年度採択課題の決定は、平成15年5月21日に行い、モデル化を同年6月1日より開始した。当該課題のモデル化は、約8か月間にわたって実施され、平成16年3月25日に終了した。このことから選考は適正かつ迅速に行われ、開発のタイミングを逸しない支援ができたと考える（指標 α ：○）。
- ・平成14年度採択課題終了後1年後の実用化に向けた研究開発継続率は追跡調査の結果100%であった（指標 β ：○）。
- ・平成14年度終了51課題についての事後評価結果は、平成16年度早々に公表する（平成16年5月19日公表）。
- ・今回得られた評価等の結果を今後の事業運営に反映させ、中期目標・計画の達成に向け引き続き事業を推進していくこととしたい。

② 研究成果のあっせん・実施許諾

[中期目標]

大学・公的研究機関等の研究開発成果及び機構における基礎研究事業等の成果について、大学・公的研究機関及び技術移転機関等と連携すること、研究開発成果の情報提供機能の強化すること等により、企業等に対してあっせん・実施許諾を行い、新技術を実用化する。

イ. 研究成果の収集・公開業務の推進

中期計画 (F04)： 大学、公的研究機関等から提案のあった研究成果の収集件数の増加を図り、公開可能なものについては特許出願公開前でも概略等を研究成果展開総合データベース（J-STORE）等に掲載し、技術移転に関して経験を有する専門家による企業への紹介を行う。特許公開後は、詳細情報の J-STORE への掲載、新技術説明会等での公開、技術移転に関して経験を有する専門家による企業への情報提供等を行い、企業が関心を示したものは、あっせん・実施許諾等の段階に移行させる。

- **年度計画**： 研究成果を収集し、研究成果展開総合データベース（J-STORE）に掲載するとともに、専門家により企業への紹介を行う。

【年度実績】

- ・大学、公的研究機関等から研究成果として2,579件収集し、そのうち1,950件（残り629件は研究者等の意向により公開を望まない研究成果）について J-STORE で情報公開した。
- ・特許公開前の未公開特許について、特許内容の概要を作成し J-STORE に掲載した（804件）。
- ・技術移転支援フェアにおいてプレゼンテーションを実施し、企業への情報提供並びに企業の開発担当者等と活発な意見交換を行った。
- ・各種展示会やフェア等へ積極的に出展し、デモンストレーションの実施、リーフレットの配布等 J-STORE の認知度向上に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究成果の収集活動を適切に行ったか

指標 β ：J-STORE や専門家による企業への研究成果の紹介は適切に行われたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、収集件数の増加を図った。また収集した課題については速やかに J-STORE で適切な情報公開を行った（指標 α ：○）。
- ・企業への一方的な情報提供で終わるのではなく、企業と活発な意見交換をしながら企業が関心を示したものは速やかにあっせん・実施許諾等の段階に移行させた。その際、実用化促進委員等が企業での研究開発経験者という専門的な立場から研究者、企業担当者双方に対する適切な支援に努めた（指標 β ：○）。
- ・国立大学の法人化に伴い従来の課題収集方法・仕組み等を柔軟に変更する等、引き続き収集件数の増加を図るとともに、今までの技術移転に関するネットワークを最大限活用しながら機関支援に軸足を移した活動を行っていきたい。

- **年度計画**：新技術説明会及び技術移転支援フェア等を開催し、企業が関心を示したものは、あっせん・実施許諾等の段階に移行させる。

【年度実績】

- ・新技術説明会を開催し、7分野 45 件の大学等の研究成果を企業等に紹介した。
- ・技術移転支援フェアを開催し、技術移転プランナーや特許主任調査員、科学技術コーディネータ等の技術移転に関して経験を有する専門家が選定した 54 件の大学等の研究成果の紹介を行った。
- ・新技術説明会では 41 社が、技術移転支援フェアでは 111 社が関心を示した。あっせん・実施許諾への移行については現在、企業等において検討を行っている。
- ・各説明会においてアンケートを実施し、アンケート結果を参考に次回説明会等への対応を検討した。

→ 評価視点・指標、基準：

新技術説明会や新技術フェア等を開催し、大学等の研究成果を公開したか。

S	A	B	F
(なし)	公開して、企業等が関心を示した	公開したが、不満足な点が認められる	公開しなかった

【自己評価】 A

- ・新技術説明会や技術移転支援フェアを予定通り開催し、新技術説明会では発明者に、技術移転支援フェアでは技術移転に関して経験を有する専門家により大学等の研究成果の公開を行った。
- ・アンケート結果によると、説明会及びフェアにおいて説明者への不満はほとんど無く、

発明者による公開では密度の濃い紹介が、専門家による公開では市場性や実用性の視点での紹介が評価された。

- ・平成 16 年度も引き続きこれらの経験を生かすとともに、テーマの選定に関して専門家との連携を図り効果的な情報提供等を行うこととしたい。

ロ. 開発あっせん・実施許諾業務の推進

中期計画 (F05) : 大学、公的研究機関及び機構の研究成果について、技術移転に関して経験を有する専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾を行う。なお、大学等の研究成果については、当該大学等及び当該大学等有する技術移転機関 (TLO) 等との相互補完的な連携を図りつつ、我が国全体として研究成果の社会還元を促進するように配慮する。また、技術移転に関して経験を有する専門家によるあっせんの成功報酬などの仲介者のインセンティブを向上させるとともに、仲介者ネットワークの拡充に努めることにより、あっせん件数を増加させる。

- **年度計画 :** 技術移転に関して経験を有する専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾を行う。また、実用化促進委員、技術移転プランナー等の連携促進により仲介者ネットワークの拡充に努める。

【年度実績】

- ・新技術説明会において技術移転プランナー (10 名) が課題の選考作業に協力し、技術移転支援フェアの説明会においては技術移転プランナー (10 名)、特許主任調査員 (10 名) 及び科学技術コーディネータ (19 名) が、大学等の研究成果の紹介を行った。
- ・各地区の実用化促進委員との連絡会議を 18 回、各地区代表者との連絡会議を 1 回開催した。
- ・連絡会議では、実用化促進委員の他、技術移転プランナーや特許主任調査員、科学技術コーディネータが参加し意見交換を行うとともに連携促進に努めた。

→ 評価視点・指標、基準 :

指標 α : 技術移転専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾が行われたか

指標 β : 実用化促進委員、技術移転プランナー等の連携促進により仲介者ネットワークの拡充ができたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・技術移転プランナーや特許主任調査員、科学技術コーディネータの協力のもと企業的な視点を踏まえ、新技術説明会及び技術移転支援フェアにおいて研究成果の紹介を行い、実用化促進委員の持つネットワークや専門的知識を活用し企業等への紹介を行った (指標 α : ○)。

- ・ 実用化促進委員連絡会議では、大学等の研究者や発明の権利化という視点、技術的な評価や市場的な視点、具体的な企業等へのチャンネルや技術移転活動経験という視点から、特許主任調査員と技術移転プランナーと実用化促進委員とで意見交換を行い、それぞれの立場に応じたアドバイスやネットワークを必要に応じて活用することを確認した（指標β：○）。
- ・ 今後、各専門家のスキルを生かしつつ、効果的な企業紹介が行えるように、今後の仲介者ネットワークの拡充に努めたい。

中期計画 (F06)： 開発あっせん・実施許諾の件数は特許ベース 120 件/年【平成 14 年度：121 件/年】、企業ベース 60 件/年【平成 14 年度：64 件/年】以上を実施する。

※ 件数には TLO による機構所有特許のライセンス件数、機構所有特許の発明者への返還の後にライセンスにつながった件数、大学、公的研究機関及び TLO に対して機構が行った特許化支援の後に当該機関が行ったライセンス件数を含む。

- **年度計画**： 平成 15 年度通期の開発あっせん・実施許諾の件数として、特許ベース 120 件以上、企業ベース 60 件以上を目指す。

【年度実績】

- ・ 開発あっせん・実施許諾として特許ベースで 178 件、企業ベースで 77 件のライセンスを行った。
- ・ 機構におけるライセンス担当者で 1 回/月の定例会議を開催し、交渉案件の進捗確認や問題点についての議論を行った。また、必要に応じて弁理士や契約担当者等との相談結果について報告する等、担当者間でのノウハウの共有と蓄積に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 特許ベースで 120 件/年をライセンスできたか

指標 β： 企業ベースで 60 件/年をライセンスできたか

S	A	B	F
指標 α：150件/年以上、 指標 β：90件/年以上	指標 α：120件/年以上、 指標 β：60件/年以上	指標 α：100件/年以上、 指標 β：50件/年以上	指標 α：100件/年未満、 指標 β：50件/年未満

【自己評価】 A

- ・ 開発あっせん・実施許諾について、特許ベース（178 件）、企業ベース（77 件）ともに目標件数を上回った（指標 α、β：○）。
- ・ より質の高い対応を行うべく、ライセンスに関する担当者間では定例会議を開催し、交渉案件の問題共有や事例紹介、必要に応じて弁理士や契約担当者等との相談結果を紹介する等ノウハウの共有と蓄積に努めた。
- ・ 従前の対応と平行して、大学の知財本部設置に伴う特許の機関帰属化や機構事業の日本版パイ・ドール法適用等機構内外の情勢を考慮しつつ、開発あっせん・実施許諾のあり方について検討を行うこととする。

(3) 大学発ベンチャー創出の推進

[中期目標]

大学・公的研究機関等の研究成果のうち、ベンチャー企業の創出が期待されるものを選定し、新産業創出を目指した研究開発を推進することにより、ベンチャー企業の創出及び事業展開に大きく貢献する。中期目標期間中に終了した研究開発課題に関する起業率が中期目標開始前の起業率の実績を上回ることを目標とする。【開始前の起業率：60%】

中期計画 (F07)： 大学・公的研究機関等の研究成果のうち、大学発ベンチャーの創出が期待される研究課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。実施に当たっては、ベンチャー企業の設立が促進されるよう適切な研究開発等マネジメントのもと実施計画を策定し、研究開発を進める。また、実施期間終了後には事後評価を行い、研究開発計画の達成度等の評価を行う。さらに、研究成果に基づく起業化及び事業展開の状況につき追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

● **年度計画：** 成果育成プログラムC (プレベンチャー)

平成 15 年度採択課題について研究開発を開始する。

平成 13、14 年度採択課題については研究開発を継続する。平成 14 年度採択課題の中間報告会を開催する。

平成 12 年度採択課題について研究成果報告会、事後評価を実施する。

平成 11 年度採択課題 (終了) について追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度は、大学等から公募した課題を外部専門家・有識者から構成されるプレベンチャー評価委員会において課題の新規性及び優位性、研究開発計画の妥当性、起業化の可能性、新規事業創出の効果の観点から事前評価を実施し、それに基づき新規に 10 課題を採択した。事前評価の結果を受けて研究開発事務所等のサポートの下、リーダー及びサブリーダーは起業化を目指した研究開発実施計画を策定し、平成 15 年 10 月から研究開発を開始した。
- ・ 平成 13、14 年度採択課題については、研究開発事務所等のサポートの下、引き続き研究開発を実施した。平成 14 年度採択課題については、平成 15 年 10 月に中間報告会を開催し、ベンチャー起業に向けた研究開発に対する今後の指針を確認した。
- ・ 平成 12 年度採択課題については、研究開発の終了に伴い、平成 15 年 12 月に研究成果報告会を開催するとともに、平成 16 年 1 月にプレベンチャー評価委員会において事後評価を実施し「採択 10 課題から研究開発終了後 2 か月以内に 9 社が起業という高い成果が得られた。研究開発責任者と起業化責任者のペアがプロジェクト期間中に研究開発と起業化準備を着実に進めており、本事業の実施形態の有効性も昨年に引き続き実証された」との評価を得た。事後評価結果については機構ホームページにて公表を行った。

- ・平成12年度採択課題は10課題中9課題の起業化が行われ、起業率は90%となった。
- ・平成11年度採択課題（終了）については、起業化及び事業展開の状況について追跡調査を実施し、10課題中起業した9課題（1課題については起業化未定）については概ね順調に事業を進めている。

→ 評価視点・指標、基準：

- 指標 α ：中間報告会、研究成果報告会、事後評価、追跡調査は適切に実施されたか
- 指標 β ：平成12年度採択課題の起業率が中期目標開始前の実績（60%）を上回ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・中間報告会、研究成果報告会、事後評価、追跡調査については、実績に示した通り適時適切に実施し、事業の進捗状況、実施結果、終了後の展開状況等について把握することにより、今後の事業運営に資する情報・評価等を蓄積することができた（指標 α ：○）。
- ・平成12年度採択課題の起業率は90%となり、中期目標開始前の実績（60%）を上回った（指標 β ：○）。
- ・今回得られた情報・評価等の蓄積を今後の事業運営に反映させ、中期目標・計画の達成に向けベンチャー企業設立の一層の促進に資するため、引き続き研究開発事務所等により積極的にサポートし研究開発を推進していくこととしたい。

● 年度計画：大学発ベンチャー創出事業

プログラムオフィサーを委嘱するとともに、平成15年度採択課題を選定し、研究開発を開始する。

【年度実績】

- ・技術的専門に加えて製品化開発等の事業化の経験が豊富な企業出身者を、プログラムオフィサーとして2名、専任で委嘱した。
- ・平成15年度は、大学等から公募した課題を外部専門家・有識者から構成される大学発ベンチャー創出事業評価委員会において課題の新規性及び優位性、研究開発計画の妥当性、起業の可能性・起業までの事業計画の妥当性、新規事業創出の効果の観点から事前評価を行い、それに基づき平成15年11月に新規13課題を採択し、大学等との委託研究契約締結を経て課題毎に順次研究開発が開始された。

→ 評価視点・指標、基準：

- 指標 α ：プログラムオフィサーを委嘱できたか
- 指標 β ：選考は適正且つ迅速におこなわれたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 B

- ・ プログラムオフィサーの委嘱については、2名を専任で委嘱し、研究開発実施場所へ出向いての研究開発・起業化面でのディスカッション及び額の確定、評価委員による年度末評価のための支援作業、平成16年度実施計画についての開発代表との調整作業を担当した（指標 α : ○）。
- ・ 平成16年度は実施課題数が増加することもあり、増員を図り採択課題実施のサポート体制を強化したいと考えている。
- ・ 選考については、事業実施初年度であり作業に不慣れであったこと及び委託先である大学との契約書文案の調整等に時間がかかり、研究開発が12月以降開始という遅れを生じた（指標 β : 不満足あり）。
- ・ 平成16年度は昨年度の作業実績を踏まえた、選考～契約完了までのスケジュールを立てて、研究開発開始時期を8月に設定し初年度から研究開発のための十分な期間をとれるようにする。

(4) 技術移転の支援の推進

[中期目標]

大学・公的研究機関及び技術移転機関等における研究開発成果の特許化をはじめとした技術移転活動を積極的に支援するとともに、これらの活動の基盤となる人材を育成する。さらに他の技術移転支援制度との連携の下、我が国における産学官連携及び技術移転基盤を確立する。

① 研究成果特許化支援業務の推進

中期計画 (F08) : 大学、公的研究機関、TLO、企業、一般等からの技術移転に関する問い合わせに対し、各種技術移転制度等の紹介や、個別の技術相談を実施する。このため年間300件以上の相談件数に対応できるように体制を強化する。

- **年度計画 :** 技術移転総合相談窓口を設置し、フリーダイヤル、専用メール及び一般電話や個別面談による相談を受付ける。ホームページ等による一般への周知を推進するとともに、平成15年度下期は約150件以上の相談件数に対応できるよう体制を整備する。

【年度実績】

- ・ 平成15年度下期の相談件数は193件であった。また、平成15年度年間の相談件数は、426件であった。

- ・フリーダイヤル、専用メール、一般電話及び面談等により、大学・TLO、公的研究機関、企業、及び一般からの問い合わせや個別の技術移転相談に対応した。
- ・ホームページでの周知の他、新たに「技術移転支援センター」パンフレットを作成する等、相談窓口の広報活動を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

平成 15 年度下期に対応した相談件数について、目標（150 件）と比較して評価する。
この時、当該事業の認知度についても参考とする。

S	A	B	F
180件以上	150件以上180件未満	135件以上150件未満	135件未満

【自己評価】 S

- ・実績に示した通り、相談件数は平成 15 年度下期の目標 150 件を大きく上回った。
- ・フリーダイヤルによる問い合わせは全体の 15%程度であり、他の相談ルートに比してやや低い。次年度以降、広報活動をさらに促進し、フリーダイヤルの利用率を向上させると共に当該事業の認知度をいっそう高めたい。

中期計画 (F09)： 大学、公的研究機関や研究者個人等から情報を収集し、実用化が期待される研究成果について、大学・TLO 等において適正な評価が行われていることを確認のうえ、当該機関からの要請に十分応えられるような特許化支援の体制を整備する。特に国際特許出願に重点を置く。

- **年度計画：** 平成 15 年度上期に立ち上げた大学・TLO 等への特許出願支援に関して、当該機関からの要請に十分応えられるよう、的確な目利きと迅速な処理を行い、支援体制の強化に努める。特に国際特許出願に重点を置く。

【年度実績】

- ・特許出願支援制度への申込数は国内で 156 件、海外で 251 件であった。
- ・書類到達から知的財産委員会の審査までに要した日数は、国内で 70.9 日、海外で 66.5 日であった。
- ・8 月下旬から 10 月にかけて、特許出願支援制度における対象機関（私大・TLO）を訪問し、制度紹介並びに制度に対する感想・要望等の聞き取り調査を実施した。
- ・11 月から 2 月にかけて、平成 16 年度から法人化に伴い特許出願支援制度の対象機関となる国立大学に対し、制度紹介並びに制度に対する感想・要望等の聞き取り調査を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 大学・TLO 等の要請を踏まえ、的確な目利きと迅速な処理が実施されたか
指標 β ： 国際特許出願に重点を置いたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・書類到達から知的財産委員会の審査までの日数は最低でも 90 日以内（3 か月）は必要と想定していたが、迅速な目利きを行った結果、実際に要した時間は国内で 70.9 日、海外で 66.5 日であった。また、支援対象機関を訪問した際、当該機関の多くから、的確な目利きを行っているとの意見が数多く寄せられている（指標 α : ○）。
- ・特許出願支援制度において、国際特許出願への支援を重点的に行っていることをアピールした結果、国際特許出願の支援申し込み数は国内特許出願の約 1.6 倍になった（指標 β : ○）。
- ・大学の研究成果が原則機関帰属になることに伴い、大学の研究成果の権利化・管理を行うこととなる各大学の知的財産本部等への経費的支援及び的確な目利きと迅速な処理を実施することを通し、出願初期段階からの支援をより一層充実させることとしたい。

② 技術移転のための人材育成業務の推進

中期計画 (F10)： 知的財産活用等に係る人材を対象に、技術移転のための人材育成プログラム研修を行う。

- **年度計画**： 技術移転のための人材育成プログラム研修を実施する（基礎研修 6 回、実務応用研修を 4 回）。

【年度実績】

- ・平成 15 年度下期は基礎研修 7 回、実務応用研修を 5 回実施した。
- ・基礎研修 7 回のうち 1 回については、岡山県と岡山大学との共催により岡山市で開催した。
- ・基礎研修 7 回の参加者年齢分布は、20～30 歳代が 22%、40 歳代が 25%、50 歳代が 28%、60 歳以上が 25%であった。
- ・基礎研修終了時に実施したアンケート調査の結果では、各コースとも本研修の担当業務への貢献度は 3 以上（1～5 段階評価）と回答した者が 90%を占め、4 以上（貢献度大）が 63%であった。

→ 評価視点・指標、基準：

人材育成プログラム研修について、基礎研修（ α ）、実務応用研修（ β ）のそれぞれについて目標回数と実施回数を比較して評価する。

各研修終了時に実施する参加者へのアンケート（研修内容の担当業務に対する貢献度調査および要望等）結果に基づき、研修内容・開催方法等に対する満足度も参考とする。

また、若手人材育成等の観点についても考慮する。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・基礎研修は目標開催回数 6 回に対し、実施回数 7 回であった（指標 α : ○）。
- ・実務応用研修は目標開催回数 4 回に対し、実施回数 5 回であった（指標 β : ○）。

- ・ 基礎研修の参加者は実績に示した通り、年代別に見ると 40 代以下が全体の約半数を占めており、若手の育成にも貢献していると考えられる。
- ・ 研修内容についてはアンケート結果（貢献度 3 以上の評価が大半を占める）から特に問題は無いと思われるが、開催方法に関しては開催地や研修時間やテキストの体裁等について改善要望も出ており、次年度以降、研修全体の満足度を向上させるべくさらなる改善を図っていく。

中期計画 (F11)： 人材研修は、200 人/年【平成 14 年度：105 人/年】以上に対し実施する。

- **年度計画：** 平成 15 年度下期は基礎研修と実務応用研修を合わせて、延べ 120 人以上の参加者に対して実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度下期の基礎研修参加者は 276 名、実務応用研修参加者は 37 名、合計 313 名であった。

→ 評価視点・指標、基準：

研修への延べ参加者数について、目標と比較して評価する。

但し、基礎研修と実務応用研修のそれぞれに対する個別の参加状況も考慮する。

また、研修内容も参考とする。

S	A	B	F
145人以上	120人以上145人未満	110人以上120人未満	110人未満

【自己評価】 S

- ・ 平成 15 年度通年では、基礎研修と実務応用研修合わせて 393 名と目標の 2 倍以上の参加者を得た。特に、基礎研修への参加者が募集人員を大幅に上回った。
- ・ 次年度以降の基礎研修においては、開催回数を増やして各回は少人数制によるグループ討議を多用する等、参加者を減らすことなく研修内容の充実化を図りたい。
- ・ 実務応用研修については研修内容の一層の充実に努め、研修会参加者の増加を目指す。

(5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

[中期目標]

大学・公的研究機関等の研究開発成果の社会還元を目的として、研究開発ポテンシャルの高い地域における機構の地域活動拠点として研究成果活用プラザを活用し、地域の産学官の研究機関との連携を図ることを通じて、当該研究成果の企業化に向けた育成を行う。

中期計画 (G01)： 平成 16 年 3 月までに研究成果活用プラザを 8 館とする。

- **年度計画**：平成16年3月までに研究成果活用プラザを京都市に竣工する。

- ・ 研究成果活用プラザは、地域の独創的な研究成果を活用した新規事業の創出等による経済活性化を目指し、8番目のプラザとして京都市において建設することとなった。
- ・ 平成14年度下期から設計、敷地整備等を行い、平成15年7月にプラザ建物の建設に着手した。平成16年2月に躯体工事が終了し、同年3月初中旬にかけて竣工検査を行い、同3月末に竣工した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果活用プラザ京都市が竣工したか。

S	A	B	F
(なし)	竣工できた	(なし)	竣工できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、研究成果活用プラザ京都市は平成16年3月末に竣工した。

中期計画 (G02)：各地域の自治体や関係機関との連携を図り、地域の現状を考慮し策定した運営方針の下に各プラザの運営を行う。

- **年度計画**：各地域の自治体や関係機関との連携を図り、地域の現状を考慮し策定した運営方針の下に各プラザの運営を行う。

【年度実績】

- ・ 各自治体の産業振興部署等と定期的及び必要に応じて意見交換・情報交換を行った。
- ・ 大学産学官連携部署、国公立試験研究機関、各地域経済産業局、各地域の科学技術振興等を目的とする関係機関等とも定期的又は必要に応じて意見交換、情報交換等を行って連携を図り、地域の現状について相互の意思疎通を十分に図った上で各プラザ運営を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：自治体や関係機関との連携の方法は適切であるか

指標β：地域の現状を考慮した運営がなされているか

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、自治体や関係機関と定期的な意見交換等を通じて、相互の連携について十分に意思疎通を図った（指標α：○）。
- ・ また、自治体等と定期的な意見交換等を通して地域の現状等について十分に意思疎通を図りつつプラザ運営を行った（指標β：○）。

中期計画 (G03)： 科学技術コーディネータを各プラザに原則として4人配置する。【平成14年度：各プラザに4人】

- **年度計画：** 科学技術コーディネータを各プラザに配置する。(各プラザ4人)

【年度実績】

- ・ 活動範囲及び各地域のポテンシャルを考慮の上、科学技術コーディネータを原則として4人前後を配置した。
- ・ ポテンシャル等が高く活動範囲が広いプラザ東海については6人を配置した。
- ・ プラザ北海道並びにプラザの存する自治体を主な活動範囲とするプラザ広島及びプラザ福岡については4人を配置した。
- ・ 同じくプラザの存する自治体を主な活動範囲とするプラザ大阪は3人、プラザ宮城及びプラザ石川については2人を配置した。

→ **評価視点・指標、基準：**

各プラザの活動に見合った科学技術コーディネータが適切に配置されているか。

S	A	B	F
(なし)	配置されている	配置されているが、不満足な点が認められる	配置されていない

【自己評価】 A

- ・ 各地域の産業力及び科学技術に係るポテンシャル（大学、国公立試験研究機関、企業等の密集度等）や各プラザの科学技術コーディネータが活動する範囲を考慮し、実績に記した通り各プラザの活動に見合った科学技術コーディネータを配置した。

中期計画 (G04)： 科学技術コーディネータは、技術動向調査等を通して、地域の大学、企業等における研究ニーズ、シーズを探索するとともに、研究開発促進拠点支援事業の成果等を活用して、大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナーをプラザにおいて開催する。

- **年度計画：** 科学技術コーディネータは、技術動向調査等を通して、地域の大学、企業等における研究ニーズ、シーズを探索するとともに、研究開発促進拠点支援事業の成果等を活用して、大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナーをプラザにおいて開催する。

【年度実績】

- ・ 科学技術コーディネータは、大学、国公立試験研究機関、企業等への訪問、定期的な技術移転相談会の開催等により、大学等の研究シーズ、ニーズの探索活動を積極的に実施し、収集した大学等のシーズを、可能性試験、育成研究又は機構技術移転各事業へ繋げた。
- ・ 研究開発促進拠点支援事業の成果等を活用して、各プラザで複数回のセミナー、研究会等を開催するほか、関係各機関と共同で、大学等の研究者を中心としたセミナーも開催した。平成15年度下期（半年間）で、大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナー等を、開催数が少ないプラザでも2回、開催数が多いプラザでは10回を超える回

数を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 科学技術コーディネータは研究シーズ、シーズ探索活動を適切に行っているか（科学技術コーディネータの活動実績を参考とする）

指標 β ： 大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナー等が開催されているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、科学技術コーディネータは研究シーズ、シーズ探索活動を適切に探索し、機構技術移転各事業へ繋げた（指標 α ：○）。
- ・ 研究会、セミナー等についても適切に開催した（指標 β ：○）。

中期計画 (G05)： プラザにおけるコーディネート活動を通じて、次世代の人材育成に努めるとともに、より効果をあげるために、他の制度におけるコーディネート活動従事者との連携を図る。

- **年度計画：** プラザに、科学技術コーディネータの業務補助を通じ、次世代のコーディネータを育成することを目的にコーディネートスタッフを配置する。また、他の制度におけるコーディネート活動従事者との連携を図るため、各種制度コーディネータの連携方策等について検討する連絡会を発足させる。

【年度実績】

- ・ 各プラザにコーディネートスタッフ 1 名を配置したことに合わせて、当該スタッフは、育成研究課題公募から課題採択までの事務処理を行う等、科学技術コーディネータ等の業務補助等を行い、また、関係機関との研究会等に科学技術コーディネータと同行して産学官のコーディネート活動に向けた情報交換、連携を図った。
- ・ 一部のプラザでは、各地域経済産業局と連携して産学官のコーディネータが連携する会議を開催して各種コーディネータの連携推進を図った。その他のプラザにおいても、関係各機関と連携方策について検討を重ねた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： コーディネートスタッフを配置しているか

指標 β ： 各種制度コーディネータの連携方策等について検討する連絡会を発足させている、あるいは発足に向けて動いているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、各プラザにコーディネータスタッフ1名を配置した（指標 α ：○）。
- ・ 一部のプラザでは、各種コーディネータ間の連携方策を検討する連絡会が既に発足しており、まだ当該連絡会が発足していない地域のプラザにおいても、関係各機関との間で同様の連絡会に向けて検討を重ねているところである（指標 β ：○）。

中期計画 (G06)： 機構の各事業を紹介する機能を強化する。

- **年度計画：** 各プラザに、機構各事業のパンフレット、パネル等の展示を行うとともに、科学技術コーディネータの活動を通じ、事業紹介を図る。

【年度実績】

- ・ 全プラザに展示コーナーを設けて機構各事業のパンフレットを展示し、来館者が閲覧、持ち帰ることができるようにするとともに、パネルの掲出等を通じて、機構の事業紹介を図った。また、各プラザが運営しているホームページにおいても、機構各事業を公募する際には、募集案内等を掲載することにより、事業紹介等を行った。
- ・ 科学技術コーディネータは、大学、国公立試験研究機関、企業等を訪問した際には、機構パンフレットを持参等し、配布、説明等を実践することによる機構各事業の紹介活動を行った。
- ・ 一部のプラザでは、情報提供部西日本支所と協力して JOIS の実演を行った他、機構各事業の募集説明会場として、プラザセミナー室を活用させる等により、機構各事業との連携を図ることに努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 機構各事業のパンフレット、パネル等の展示を行ったか

指標 β ： 科学技術コーディネータの活動を通じて、機構の事業紹介を図っているか
JST 各事業との連携状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	(なし)	指標 α 、 β の一方が×

【自己評価】 A

- ・ 全プラザにおいて、機構各事業のパンフレット、パネル等の展示を実施した（指標 α ：○）。
- ・ 科学技術コーディネータは、大学等を訪問した際に機構各事業の紹介活動を積極的に実施した（指標 β ：○）。
- ・ 実績に示した通り、各プラザは、機構各事業と連携することに努めた。

中期計画 (G07)： 各プラザにおいて大学、企業及び機構が共同して育成研究を実施する。共同育成研究課題の選定は、各プラザ地域の産学官の有識者を含む委員会を組織して評価を行う。また、成果の有効活用のために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

- **年度計画**： 各プラザにおいて大学、企業及び機構が共同して育成研究を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度の新規の育成研究課題（研究開発期間 2～3 年）を各プラザ 2 課題（但し、北海道及び福岡は 3 課題）採択した。なお、新規課題採択に当たり、機構ホームページに掲載する他、大学やその他の対象機関に対して募集案内を送付する等、広く周知を図っている。
- ・ 事前評価において、各プラザに設置した地域の産学官有識者等で構成する技術評価委員会で、大学、国公立試験研究機関等の独創的な研究成果で、地域と連携しつつ技術革新による新規事業創出が見込まれる課題を選定した。評価結果は機構ホームページ等で公表した。
- ・ 平成 16 年 3 月以降、平成 15 年度採択課題の育成研究を開始した。
- ・ 前年度（平成 13 年度採択課題及び平成 14 年度採択課題）から引き続いて継続実施している育成研究について、機構は、当該共同育成研究課題の研究開発実施責任者である代表研究者から進捗状況等を記載した四半期報告を受けとった。さらに、代表研究者とプラザ事務局で定期的に報告会を開催し、進捗管理等を行った。これらを通して、概ね順調に研究を進めていることを確認した。
- ・ 機構は、一定期間経過後（1 年を目途）に各プラザに設置した技術評価委員会で中間の評価を実施し、当該評価結果等に基づいて各課題の研究費増減等を図るとともに、当該代表研究者と育成研究の実施支援を行う技術参事その他プラザ職員と随時、事業化に向けての意見交換等を行い、事業化を目指して適正なより良い研究を促した。

→ 評価視点・指標、基準：

育成研究の実施方法について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 育成研究課題選定（事前評価）に当たっては、外部有識者で構成する技術評価委員会の意見を受けて実施した。
- ・ 継続中の育成研究については、定期的に報告書の提出、定期的な打合せを行った他、随時、代表研究者とプラザ事務局との間で、事業化に向けた問題点等について意見交換を行う等、適正に育成研究を実施した。

中期計画 (G08)： 研究終了後 3 年以内に共同育成研究課題の 20%【新規事業につき、平成 14 年度実績なし】程度を企業化開発または企業化へつなげる。

- **年度計画**： （対応する年度計画なし）

中期計画 (G09)： 機構の他の制度と連携するなど、プラザ内の研究室について有効活用する。

- **年度計画**： 機構の他の制度と連携するなど、プラザ内の研究室について有効活用する。

【年度実績】

- ・ プラザ内の研究室は、地域における大学や国公立試験研究機関等の独創的研究成果を事業化に向けて育成する「育成研究」を実施する場所として有効に利用している。
- ・ 利活用できていない研究室については、機構の他事業である地域結集型共同研究事業及び戦略的創造研究事業と連携して研究室の有効活用を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

プラザにおける全研究室は適切に利活用されているか。

機構の他の制度との連携など、全研究室の有効利用への見通しも参考とする。

S	A	B	F
(なし)	利活用されている	不満足な点が認められる	利活用されていない

【自己評価】 B

- ・ プラザ内の研究室については、育成研究を主として利用しているが、利用されていない研究室は機構の他の制度と連携等することにより利活用を図っているところである。
- ・ 一部の研究成果活用プラザにおいては、研究室が十分に利用されていないところもある。但し、当該未利用の研究室の一部は、平成 16 年度に採択する育成研究として利用を予定しているほか、その他未利用の研究室についても機構の他の制度との連携等を図ることにより、有効利用できる見込みとなっている。

I - 3. 科学技術情報の流通促進

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

→ 注：①、②、③、④、⑤～⑧の単位で事業評価を行う。

[中期目標]

我が国の科学技術の研究開発等に関する情報の流通を促進するため、大学・公的研究機関、研究者等に関する情報を収集し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行うとともに、科学技術情報に関する国際協力、標準化等を行う。

① 研究開発活動等のデータベース化

[中期目標]

研究者等の研究開発活動の支援、多様なキャリアパスの開拓、研究開発成果の迅速な展開等に資する情報の流通を促進するため、国内の大学・公的研究機関について、研究機関、研究者、研究課題、研究成果、人材需給等に関する情報を収集、データベース化し、提供等を行う。

データベースの年間アクセス数について、中期目標期間中において、着実に増加させることを目標とする。

中期計画 (H01)： 研究情報基盤を着実に整備するため、以下のデータベースの整備等を行い、インターネット等を活用して、研究開発支援総合ディレクトリを中心とした研究者等のための総合的なポータルサイトから提供する。

- **年度計画：** 研究情報基盤を着実に整備するため、以下のデータベースの整備等を行い、インターネット等を活用して提供する。

【年度実績】

- ・ 研究開発支援総合ディレクトリについては、研究者の利便性を考慮して、従来の機関へのアンケート調査だけでなく、機関が独自に所有するデータとのデータ交換を推進した。その結果、昨年度実績の13機関に対して、29機関と大幅に増加した。
- ・ また、研究者がいつでも自由に自分のデータを更新できるよう全研究者に Web を利用した入力・更新用の ID を発行し、その利用を促進するためのシステム改造や Web 入力操作ガイドを新設した。
- ・ 研究成果展開総合データベースについては、機構の情報だけでなく、大学等が保有する

特許情報についても新たに収集するため、各機関との協議を実施した。その結果、理化学研究所、金沢大学 TLO、早稲田大学の特許情報を収録した。また、ユーザから要望が強い外国出願特許の掲載についても検討を行い、16 年度実施の目処を付けた。

- ・ 研究者人材データベースについては、本データベースの周知と新たな公募情報収集のために、インターネット上で研究者の公募を行っている機関を調査し、研究者人材データベースに掲載されていないものについては、登録の呼びかけを行った。また、求職会員へのメールサービス機能強化等、ユーザからの要望に対応したシステム改造を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 各種データベースの収集、更新は適切に行われているか

指標 β : 各種データベースの提供に関してユーザからの意見等は反映されているか
また、ユーザからの意見への対応状況についても参考にする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、データ収集、更新においては、各機関の協力を得て、アンケート調査、データ交換、インターネット調査による拡充等を行った（指標 α : ○）。
- ・ データベースの提供に関しては、ユーザニーズ等を踏まえて適宜システム改造等の対応を行った（指標 β : ○）。
- ・ 研究開発支援総合ディレクトリについては、今後も更に調査を行い、データ交換の推進を図ることにより、データベースの充実に努めていきたい。

中期計画 (H02)： 提供するデータベースについては、当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、データベース化する情報や提供方法の改善、積極的かつ効果的な広報活動、利用者の利便性向上等の取組みを進める。

- **年度計画**： 提供するデータベースについては、当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、データベース化する情報や提供方法の改善、積極的かつ効果的な広報活動、利用者の利便性向上等の取組みを進める。

【年度実績】

- ・ 研究開発支援総合ディレクトリ及び研究者人材データベースについては、平成 16 年 1 月～2 月にかけてオンラインアンケートを実施した。ユーザの要望等について、対応可否を検討し、一部実施した。
- ・ また、技術移転関係のフェア等に出展し、パンフレットの配布やデモンストレーションを実施した。フェアでは、ユーザにデータベースの機能等を直接紹介するだけでなく、実際にデータベースを使用していただき、内容を理解していただいた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : データベース利用者の需要動向などはアンケート調査等を実施して適切に把握できているか

指標 β : 利用者からの要望事項等を反映した改善がなされているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、アンケートやユーザに直接会う機会のある技術移転関係のフェア等において、データベース利用者の潜在的需要の把握に努めた（指標 α : ○）。
- ・ 利用者からの要望については、緊急度等を配慮の上で優先順位を付けて対応しており、改善に時間が必要な事項については、ユーザにお知らせした。また、今年度の利用者からの要望事項については、平成 16 年度予算にて優先順位を決めて対応していく予定としている（指標 β : ○）。

中期計画 (H03) : 関連性の高いデータベースについては、当該データベースの利用数の向上のため、データベースを統合的に検索することが可能となるようなシステムの開発を行う。

- **年度計画** : 関連性の高いデータベースについては、当該データベースの利用数の向上のため、データベースを統合的に検索することが可能となるようなシステムの検討を行う。

【年度実績】

- ・ 研究開発支援総合ディレクトリに収録されている研究者の文献情報とその原文との電子的なリンク及び研究の成果である特許情報と原文とのリンク等の関連するデータベース同士の相互リンクについて概念的な検討を行った。平成 16 年度以降実現に向けてさらに検討することとしている。
- ・ データベースの利用数向上のために、ユーザが Yahoo、Google 等の著名なポータルサイトを利用して各データベースにスムーズにアクセスできるよう各ホームページのキーワード等が適切に用いられているか調査した。また、ホームページの構成（検索エンジン最適化）や Yahoo への登録キーワードの見直しを実施した。

→ 評価視点・指標、基準 :

データベース利用の向上に寄与するべく、どのような検討が行われたか定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 関連性の高いデータベースの統合的な利用については概念的な検討に留まったが、利用数向上のために著名なポータルサイトへの対応を行っていることは適当と言える。また、16 年度においては、関連性の高いデータベースの統合的な利用について、より具体的な検討を行うこととしている。

中期計画 (H04) : さらに、ここに挙げられていないデータベースについても、科学技術情報に関する中枢的機関として、科学技術情報の発信、流通等を推進する。

- **年度計画**：（対応する年度計画なし）

イ. 研究開発支援総合ディレクトリデータベース

中期計画 (H05)：研究者等の研究開発活動の支援のため、国内の大学・公的研究機関等の約2,300機関を対象とした調査を実施し、研究機関情報、20万人の研究者情報、49,000件の研究課題情報、3,200件の研究資源情報を収集し、データベースを整備し、提供等を行う。【平成14年度末：2,126機関の研究機関情報、196,670人の研究者情報、48,701件の研究課題情報、3,140件の研究資源情報】

- **年度計画**：研究者等の研究開発活動の支援のため、国内の大学・公的研究機関等の約2,300機関を対象とした調査を実施し、研究機関情報、約20万人の研究者情報、49,000件の研究課題情報、3,200件の研究資源情報を収集し、データベースを整備し、提供等を行う。

【年度実績】

- ・平成15年10月より、国内の大学・公的研究機関2,290機関に対してアンケート調査、データ交換、Web入力機能による情報収集を実施し、196,715人の研究者情報、53,141件の研究課題情報、3,383件の研究資源情報を収集した。
- ・収集した情報をデータベースに収録し、インターネット経由で提供した。なお、研究者情報については個人情報であるため、公開の許諾を得た125,174人の研究者情報を提供した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究機関情報（ α ）、研究者情報（ β ）、研究課題情報（ γ ）、研究資源情報（ δ ）について各目標値と比較して評価する。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \delta$ の全てを達成	指標 $\alpha \sim \delta$ のうち一つが未達	指標 $\alpha \sim \delta$ のうち複数未達

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、国内の研究機関等を対象に調査を実施した。15年度は機関の統合や独立行政法人化等の組織変更が目立ったが、各機関窓口との連絡を密にし、情報収集に努め、目標を達成した（指標 α ：○）。
- ・研究者情報、研究課題情報、研究資源情報の収集についてもともに目標を達成した（指標 $\beta \sim \delta$ ：○）。
- ・情報の公開件数をより増加させるため、今後は非公開の研究者情報のプライバシーに関わる情報以外の公開化について積極的に働きかけるとともに、データ交換促進等による収録件数向上に努めていく。

中期計画 (H06)：インターネットを活用したデータベースの更新機能を強化し、その利

用を促進することにより、データ更新を迅速化する。

- **年度計画**： アンケート調査の際に全研究者へ Web 入力用 ID を発行する等、Web 入力機能の利用を促進する。

【年度実績】

- ・ アンケート調査の際に全研究者へ Web 入力用 ID を発行した。
- ・ Web 入力機能の利用度合いは昨年度実績（10.0%）を上回る、11.2%であった。
- ・ Web 入力機能利用促進のため、研究業績入力機能のシステム改造や、Web 入力操作ガイドを新設した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 全研究者分の ID を各研究機関窓口配布したか

指標 β ： Web 入力機能の利用度合いは昨年度実績（10%）を上回っているか

ID 発行の他、Web 入力機能利用促進の具体的措置内容および電子的なデータ交換の促進状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 全研究者へ Web 入力用 ID を発行した（指標 α : ○）。
- ・ 昨年度実績を上回る Web 入力機能利用実績を得た（指標 β : ○）。
- ・ Web 入力機能利用促進のためのシステム改造等を実施したが、今後も利用者の要望の把握に努め、さらに使い易い Web 入力機能への改善を続けていく。

中期計画 (H07)： 他機関の作成したデータベースとのデータ共有や電子的なデータ交換等の対象を拡大すること等により、内容を拡充する。

- **年度計画**： 電子的なデータ交換を検討している機関の訪問を行い、他機関の作成したデータベースとのデータ共有や電子的なデータ交換等の普及を促進する。

【年度実績】

- ・ アンケート調査の際に全機関へデータ交換の案内を行い、データ交換を検討している機関に対してはデータ交換仕様書の送付、訪問等による説明を行った。15年度は13機関へ訪問を行った。
- ・ 15年度中に、40機関に対しデータ交換に向けた協議を実施し、うち29機関についてデータ交換による受入れを実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 調査対象の全研究機関に対しデータ交換の案内を行ったか

指標 β ： 電子的なデータ交換実施件数は昨年度実績（13機関）を上回ったか

Web 入力機能利用促進状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 全機関へデータ交換の案内を行い（指標 α : ○）、データ交換実施機関数は、昨年度実績（13 機関）を上回った（指標 β : ○）。
- ・ データ交換による受入は、機関窓口や各研究者の負担を軽減し、収録件数の向上につながる方法であり、さらなる促進のため、受入可能なデータ形式の拡大等の方策を行っていく。

中期計画 (H08) : 技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

- **年度計画 :** 技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

- ・ 以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。（開催期間、入場者数）
 1. DATABASE 2003 TOKYO（平成 15 年 10 月 29～31 日、約 32,000 人）
 2. 技術移転支援フェア（平成 15 年 11 月 19～21 日、約 26,000 人）
 3. つくばテクノロジーショーケース（平成 16 年 1 月 30 日、約 1,000 人）
- ・ フェア等では、この出展で研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）を知ったという声が聞かれた。また、利用者アンケートでも、ReaD を知ったきっかけに上記の出展を挙げた回答が見られた。

→ 評価視点・指標、基準 :

データベースの活用・普及のため、フェア等への出展を計画通り（2 回）実施したか。参加者の反応や出展による効果等も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	出展した	出展したが、不満足な点が認められる	出展しなかった

【自己評価】 A

- ・ フェア等への出展を、計画を上回る回数（3 回）実施した。
- ・ 今後も、ホームページの充実と併行して、フェア等において積極的に普及活動を進めたい。

中期計画 (H09) : 研究開発支援総合ディレクトリデータベースのアクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において年間 135 万件以上とする。

【平成 14 年度 : 1,224,228 件/年（H14/11～の平均を基に算出）※平成 14 年度実績 834,134 件/年】

- **年度計画 :** 以上を通じて研究開発支援総合ディレクトリデータベースのアクセス数について着実に増加させる。

【年度実績】

- ・平成15年度の年間アクセス数は2,164,962件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（目標125万件）と比較して評価を行う。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」= 研究者・研究課題等の登録ページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	125万件以上	122万件以上 125万件未満	122万件未満 (前年度実績を下回る)

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、年間アクセス数は年度目標（125万件以上）を大きく上回った。

ロ. 研究成果展開総合データベース

中期計画 (H10)： 研究開発成果の迅速な展開のため、特許等の研究成果情報を収集・加工して、データベースを整備し、提供等を行う。

- **年度計画**： 研究開発成果の迅速な展開のため、特許等の研究成果情報を収集・加工して、データベースを整備し、提供等を行う。

【年度実績】

- ・研究成果展開総合データベースは、主に機構がライセンス可能な未公開特許を含む技術情報を収集し、インターネットで提供している。
- ・未公開特許については、機構の出願特許のうち基礎研究分野における1,601件の特許に対して、早期公開の許諾を得た944件を公開した。また、J-STOREを日本の技術移転に関する総合データベースとするため、他機関と連携を進めることとしており、今年度はまず早稲田、理研、金沢大の未公開特許情報261件を収録した。
- ・公開特許情報については、機構が出願している4,339件のうち、3,005件を収録した。また、機構がライセンス可能な国有特許等2,516件についても、公開許諾を得た1,154件を収録した。公開特許についても他機関の所有する特許（早稲田大学）について掲載した。今後も他機関との連携を進め、データ数の拡充を図る。
- ・未公開特許情報を出願後、速やかにデータ提供する、公開になった特許情報を未公開特許情報から公開特許情報に速やかに移行する等、研究成果情報の迅速な公開を行った。
- ・平成15年度下期のシステムの稼働率は99.9%以上であった（ビルの法定点検による停電2日間は計画時間から除く）。

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果情報の収集・加工等、その整備状況について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・機構の出願している特許だけでなく、他の機関と連携を進めており、データ収集方法と

して効果的であると言える。

- ・ 未公開特許情報の速やかな提供や公開特許情報への移行をしており、妥当といえる。

中期計画 (H11) : 他機関の作成したデータベースとの連携や外国出願特許データの収録等を実施し、内容を拡充する。

- **年度計画 :** 他機関の研究成果データの研究成果展開総合データベースへの収録について、関係機関との協議を進める。

【年度実績】

- ・ 理化学研究所、金沢大学 TLO、早稲田大学の特許情報について、研究成果展開総合データベースへの収録を開始した。
- ・ 知的財産本部整備事業の採択大学、その他の国公私立大学、研究系独立行政法人（計 57 機関）に研究成果展開総合データベースへの特許情報の掲載を打診し、うち 10 機関と基本的な合意に達している。
- ・ 外国出願特許の収録に向けて、システムの仕様、データ提供形式の検討を開始した。

→ **評価視点・指標、基準 :**

他機関とどのような協議を行ったか、その内容について定性評価する。

【自己評価】 A

- ・ 対象機関それぞれの要望に沿えるよう柔軟に対応を行った。
- ・ 今後は、基本的な合意に至った機関について具体的なデータ収録準備を進めるとともに、それ以外の機関についても合意・データ収録に向けて積極的に協議を進める。

中期計画 (H12) : 技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

- **年度計画 :** 技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

- ・ 以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。（開催期間、入場者数）
 1. 北陸技術交流テクノフェア 2003（平成 15 年 10 月 23～24 日、約 16,000 人）
 2. DATABASE 2003 TOKYO（平成 15 年 10 月 29～31 日、約 32,000 人）
 3. 国際フロンティア産業メッセ（平成 15 年 11 月 6～7 日、約 16,000 人）
 4. 技術移転支援フェア（平成 15 年 11 月 19～21 日、約 26,000 人）
 5. つくばテクノロジーショーケース（平成 16 年 1 月 30 日、約 1,000 人）
- ・ フェアに参加した企業関係者より「大学・公的研究機関発のシーズを探す手段として、利用させてもらう」との意見や「全国の大学・公的研究機関のシーズが網羅されていれば、もっと活用する」との意見があった。

→ **評価視点・指標、基準 :**

データベースの活用・普及のため、フェア等への出展を計画通り（3 回）実施したか。参加者の反応や出展による効果等も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	出展した	出展したが、不満足な点が認められる	出展しなかった

【自己評価】 A

- ・ 各地のフェア等へ、積極的に出展（5回）し、パンフレット配布・デモンストレーションを実施し、来場者に直接データベースに触れてもらった。
- ・ フェアの参加者の意見を的確に把握できた。また、大学・公的研究機関等との連携強化によってデータの拡充を推進した。

中期計画 (H13)： データの自動作成機能等の追加により、データ作成の効率化を行い、データ更新を迅速化する。

- **年度計画**： 未公開特許情報のうち、公開されたものを速やかに公開特許情報へ移行するために必要な公開公報データ取得機能の試験的運用を開始する。

【年度実績】

- ・ 未公開特許情報の公開されたものを速やかに公開特許情報へと移行させるための公開公報取得機能の運用を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

公開公報データの取得機能の運用は開始できたか。

S	A	B	F
(なし)	開始できた	(なし)	開始できなかった

【自己評価】 A

- ・ 公開公報データの取得機能の運用を開始できた。
- ・ 未公開特許情報を公開後、速やかに公開特許情報へと移行させることができた。

中期計画 (H14)： 研究成果展開総合データベースのアクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において、年間 350 万件以上とする。【平成 14 年度：3,177,972 件/年（H14/11～の平均を基に算出） ※ 平成 14 年度実績 1,540,000 件/年】

- **年度計画**： 以上を通じて研究成果展開総合データベースのアクセス数について着実に増加させる。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度の研究成果展開総合データベースのアクセス数は 2,781,627 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（326 万件）と比較して評価する。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」 = 当該データベースに関する任意のページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	326万件以上	318万件以上 326万件未満	318万件未満 (前年度実績を下回る)

【自己評価】 F

- ・ 平成 15 年度のデータベースのアクセス件数は 2,781,627 件であり、平成 14 年度実績 (154 万件) は上回ったものの、平成 14 年 11 月～3 月の平均を基に算出した目安値 (318 万件) を下回った。利用状況については、年間 2,781,627 件 (15 年度目標に対して 17%減) と目標値に満たなかった。これはデータベースの拡充に合わせて行った一部仕様変更が検索エンジンのデータ取得に対応していなかったことによるもので、急遽検索エンジン最適化を行い、アクセスを回復させたが、本年度は目標値に対して未達成となった。しかしながら、アクセスの約 90%は一般のポータルサイトからであることが分かっており、最適化の効果が表れた平成 16 年 4 月は約 28 万件 (年間 338 万件ペース : 平成 16 年度目標は 334 万件) であり、今後も最適化を継続することにより、中期計画を達成しうると判断できる。
- ・ 平成 16 年度には引き続き、検索エンジン最適化を実施するとともに、検索エンジンに依存しないアクセス件数を増加させるための方策の検討を行い、実施する。

ハ. 研究者人材データベース

中期計画 (H15) : 研究者等の多様なキャリアパスの開拓や能力、技術を有効活用するため、教育職、研究職、技術職に関する求人公募情報及び求職研究者情報等を収集して、それらに関するデータベースを整備し、提供等を行う。

- **年度計画 :** 研究者等の多様なキャリアパスの開拓や能力、技術を有効活用するため、教育職、研究職、技術職に関する求人公募情報及び求職研究者情報等を収集して、それらに関するデータベースを整備し、提供等を行う。

【年度実績】

- ・ ビルの法定点検による停電やセキュリティ対策 (4 日間/年) に伴う停止以外は安定してサービスを提供した。
- ・ 平成 15 年度で 1,578 件の問い合わせがあった。また問い合わせには全て回答している。
- ・ 求職会員へのメールサービス機能強化等、ユーザからの要望に対応したシステム改造を実施した。
- ・ 平成 15 年度で 6,308 件の求人公募情報を新規掲載した (平成 14 年度 5,329 件)。
- ・ 平成 15 年度で 2,624 件の求職研究者情報を新規掲載した (平成 14 年度 2,098 件)。

→ 評価視点・指標、基準 :

指標 α : 当該データベースは適切に運用されているか (システム稼働率やユーザからの問い合わせへの回答実績等を参考とする)

指標 β : 情報収集は充分であるか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 法定点検やセキュリティ対策以外にサービスを止めることは無く、高い稼働率（100%）を維持している。また、ユーザからの要望に対応したシステム改造を実施し、数多くの問い合わせにも全て回答した（指標 α : ○）。
- ・ 情報収集については求人公募情報、求職研究者情報ともに平成 14 年度実績を上回った（指標 β : ○）。

中期計画 (H16)： 国内の大学、公的研究機関を主な対象に本データベースの周知を行う。

- **年度計画**： 国内の大学、公的研究機関を主な対象にパンフレット・ポスターを配布するとともに、公募情報のインターネット調査を実施して、本データベースの周知を行う。

【年度実績】

- ・ 本データベースの周知を行うために、研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）調査対象の公的研究機関 2,290 機関全てにパンフレットを送付した。
- ・ 公募情報の網羅性を高めるために、平成 16 年 1 月から 3 月に公的研究機関のホームページを対象に公募情報のインターネット調査を実施し、109 機関から 207 件の公募情報を収集した。内訳は研究者人材データベースへ既登録が 73 機関から 138 件、未登録が 36 機関から 69 件、うち 8 機関から 11 件を新たに登録した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 大学等、調査対象とする全ての公的研究機関へパンフレット等を配布したか

指標 β ： 公募情報のインターネット調査による新たな公募情報収集は適切に行われたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、大学、独法等の調査対象とする機関全てにパンフレットを送付し、研究者人材データベースの周知を行った（指標 α : ○）。
- ・ インターネット調査により求人公募情報を収集した（指標 β : ○）。
- ・ インターネット調査については、今後調査方法等の見直しを行い、通年で調査を実施する。

中期計画 (H17)： 中期計画終了年度において、求人会員数 4,000 会員、求職会員数 11,000 会員とする。【平成 14 年度末 2,879 会員（求人）、7,809 会員（求職）】

中期計画 (H18)： 学会誌への掲載等の効果的な広報活動により利用の拡大を図り、アクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において年間

1000 万件以上とする。【平成 14 年度実績：9,089,425 件/年】

- **年度計画**： データベースの広報活動等を通じて、求人会員・求職会員を増加させる。求人公募情報や求職研究者情報の研究分野別集計等の利用者分析を行い、広報宣伝効果の期待できる学会誌等メディアへの広告掲載を行い、アクセス数を着実に増加させる。

【年度実績】

- ・ 以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。（開催期間、入場者数）
 1. DATABASE 2003 TOKYO（平成 15 年 10 月 29～31 日、約 32,000 人）
 2. 技術移転支援フェア（平成 15 年 11 月 19～21 日、約 26,000 人）
 3. つくばテクノロジーショーケース（平成 16 年 1 月 30 日、約 1,000 人）
 4. ネイチャージャパン（7,000 部）へ広告掲載を実施した
- ・ 平成 15 年度末時点の求人会員数は 4,237 名であった。
- ・ 平成 15 年度末時点の求職会員数は 11,585 名であった。
- ・ 平成 15 年度の年間アクセス件数は 10,343,624 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 年度末における求人会員は目標（3,200 人）を達したか

指標 β ： 年度末における求職会員は目標（8,800 人）を達したか

指標 γ ： 年度末における当該データベースの年間アクセス件数は目標（932 万件/年）を達したか。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」= 求人・求職情報の登録ページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てを達成	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つが未達	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数未達

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、求人会員、求職会員ともに年度目標を大きく上回った（指標 α 、 β ：○）。
- ・ また、年間アクセス数も年度目標を大きく上回った（指標 γ ：○）。
- ・ 利用者から「おかげで就職が決まった」等の喜びの声が集まった。

② 研究情報のデータベース化

[中期目標]

公的研究機関の所有する貴重な研究開発に関する情報を有効に活用するため、特に有用と認められるものについては、当該情報のデータベース化、その支援等を行い、当該データベースを公開する。

中期計画 (H19)： 公的研究機関が研究成果として所有する試験・研究データについて、

公的研究機関と共同でデータベース化を行い、データベース化終了後、データベースの公開・運用を公的研究機関と共同で行う。

- **年度計画**： 公的研究機関が研究成果として所有する試験・研究データについて、公的研究機関と共同でデータベース化を行い、データベース化終了後、データベースの公開・運用を公的研究機関と共同で行う。

【年度実績】

- ・ 開発中の2データベースについては実施計画書に基づき、研究機関と共同で詳細設計・プロトタイプ作成等のデータベース化を継続した。なお、実施に当たっては、仕様検討や進捗管理のために研究機関と進捗会議を開催した。また、当該分野の専門家の助言を得るためにアドバイザリー委員会を開催した。
- ・ 平成15年9月に開発を終了した2データベースについては、同10月から共同運用により研究機関における公開・運用を開始した。
- ・ 公開中の6データベースについては共同運用を継続した。
- ・ 平成15年度末現在、開発中データベースは2件、共同運用中データベースは8件、研究機関単独運用中データベースは5件である。
- ・ データベース毎にパンフレットを作成・配布するとともに、当事業のホームページによりデータベースの紹介を行い、利用促進を図った。
- ・ 公開中のデータベースについては、例えばミトコンドリアゲノム多型データベースが、バージニア工科大学や理化学研究所におけるバイオ研究に利用される等、有効に活用されている。また、大学の教材や犯罪捜査における科学的根拠としての基礎資料の作成等、研究者による研究目的以外にも利用された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： データベースの開発は実施計画書に沿って行われているか

指標 β ： データベースの公開・運用は公的研究機関との共同により適切に行われているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、実施計画書に沿った開発が行われ、平成16年9月には当初計画通り開発が終了する見込みである（指標 α ：○）。
- ・ 研究機関と共同で中長期的な安定運用及び利便性の向上という視点から実施計画書を作成して公開・運用し、データベースの利便性を向上させた（指標 β ：○）。
- ・ 公開中のデータベースは研究者による研究目的以外でも、実績に示したように有効に活用されており、今後もさまざまな方面での活用が期待できる。

中期計画 (H20)： データベース公開後、外部専門家・有識者からなる委員会により事後評価を行う。評価結果については、当初のデータベース化計画の達成度等を明らかに

して公表する。

- **年度計画**： データベース公開後、外部専門家・有識者からなる委員会により事後評価を行う。評価結果については、当初のデータベース化計画の達成度等を明らかにして公表する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年 12 月に「研究情報データベース化委員会」を開催し、平成 14 年 10 月に公開が開始された 3 データベースを対象として事後評価を実施した。その結果、研究機関に蓄積されたデータの有効活用が期待でき、有用との評価を得た。
- ・ 事後評価結果については、達成度、データベースの評価、運用状況等を平成 16 年 1 月にプレス発表とインターネットにより公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 事後評価は適切に行われているか

指標 β ： 評価結果は分かり易く公表されたか

評価結果公表までのプロセス（速報性）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 事後評価は、実績に示した通り、外部委員と被評価者との十分な意見交換も含め、適切に行われた（指標 α ：○）。
- ・ 評価結果は速やかに分かり易く公表された（指標 β ：○）。

③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備

[中期目標]

技術者等に要求される技術革新能力や技術管理能力等を含めた技術力の向上のため、技術者等が継続的能力開発を行うためのインターネット自習教材の開発・提供を行うとともに、科学技術分野の事故や失敗の未然防止等に資する知識等を整理し、公開する。

イ. 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供

中期計画 (H21)： 外部専門家・有識者からなる委員会での調査・審議を踏まえて、中期目標期間中に 700 テーマの能力開発コンテンツを開発・整備しインターネット等を通

じて提供する。【平成 14 年度末：395 テーマ】

- **年度計画**： 外部専門家・有識者からなる委員会での調査・審議を踏まえて、下期 45 テーマの能力開発コンテンツを開発・整備するとともに、平成 14 年度までに開発・整備したコンテンツをインターネット等を通じて提供する。

【年度実績】

- ・ 「技術者継続的能力開発・再教育事業推進委員会」及び「技術者継続的能力開発・再教育事業推進委員会分科会」を年間各々3 回（下期は各々2 回）開催し、事業の将来計画、コンテンツ、システム、普及方策等について調査・審議を行った。
- ・ コンテンツについては、平成 13 年度に機構が実施したニーズ調査の結果に基づき対象分野を選定し、委員会・分科会での審議を踏まえて開発・整備した。委員会・分科会では電気、情報分野のコンテンツや土木技術の観点からの環境分野のコンテンツが必要であるとの意見があり当該分野のコンテンツを開発した。
- ・ 平成 15 年度下期に 51 テーマの能力開発コンテンツを開発・整備した。コンテンツの開発は、技術者の継続的能力開発に取り組んでいる学協会に委託する等、コンテンツの正確さ、適正さの確保に努めている。
- ・ 平成 14 年度に開発・整備した能力開発コンテンツ 72 テーマを提供システム（Web ラーニングプラザ）に搭載し、インターネットにより提供を開始した。これにより平成 15 年度末で 474 テーマの能力開発コンテンツを提供している。
- ・ 平成 15 年度下期のシステム稼働率は、99.8%であった。
- ・ システムの安定運用を実現するため、主要なサーバ等の二重化を実施した。
- ・ ユーザからの問い合わせは、平成 15 年度下期に 45 件あった。主な内容は、ログインの方法、教材への質問・意見、リンク依頼等で、平均 2 営業日で回答した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 委員会での審議を踏まえ、能力開発コンテンツを計画通り（45 テーマ）開発したか

指標 β ： 平成 14 年度までに開発・整備したコンテンツを適切に提供したか（システム稼働率やユーザからの問い合わせへの回答実績等を参考とする）

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、委員会での審議を踏まえ、計画を上回る 51 テーマの能力開発コンテンツを開発した（指標 α ：○）。
- ・ また、平成 14 年度に開発・整備したコンテンツの提供を開始した（指標 β ：○）。
- ・ 実績に示したような高い稼働率で運用しており、安定稼働していると言える。また、主要サーバ等の二重化を行い、一層のシステムの安定稼働を図った。
- ・ ユーザの問い合わせへの回答については、今後も引き続き迅速な対応を行う。

中期計画 (H22)： 普及のため学会でのデモンストレーション等を行う。

● **年度計画**： 普及のため学会でのデモンストレーション等を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度下期に学会等において以下の通り 4 回のデモンストレーション等を行った。
 - 1) メディア教育開発センター (10 月 8 日、プレゼンテーション及びデモ)
 - 2) CO-EXIST-SEA (10 月 16 日、口頭発表)
 - 3) 失敗学会年次大会 (12 月 8 日、デモ)
 - 4) 電気学会全国大会 (3 月 17~19 日、デモ)
- ・ 全国より多数の企業内技術者等が参集する失敗学会、電気学会の大会において展示を実施し、来訪者からは今後使ってみたい、分かり易いので大学で使える等概ね高い評価を得た。
- ・ メディア教育開発センター (NIME) は大学・高専向けのマルチメディア教材の開発・提供を行っており、機構の活動を紹介し意見交換を行った。その後、高専に対する NIME での説明会においても当事業が紹介された。
- ・ コンテンツ開発を委託した学会 ((社) 化学工学会、(社) 土木学会、(社) 日本機械学会、(社) 日本塑性加工学会) をはじめ、その他、学協会 ((社) 日本技術士会、日本表面科学会等)、大学 (佐賀大学、埼玉工業大学、NIME 等)、国立国会図書館、Yahoo 等からリンクされている。

→ **評価視点・指標、基準**：

普及活動として、学会等での展示やデモンストレーションを計画通り (3 回) 実施したか。

展示先等で得られた意見や、学会等のホームページからリンクされた事例も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	実施した	実施したが、不満足な点が認められる	実施しなかった

【自己評価】 A

- ・ 学会等でのデモンストレーション等を、計画を上回る回数 (4 回) 実施した。
- ・ デモンストレーションにおいては良い評価を得ており、学協会や大学等からリンクされていることも評価できる。
- ・ 一層の普及を図るべく、PR 活動に努めたい。

中期計画 (H23)： 能力開発コンテンツの年間利用件数については、中期計画終了年度において 23 万件以上とする。【平成 14 年度：134,287 件/年 (公開直後にアクセスが集中 H14/10 より公開開始)】

● **年度計画**： 以上を通じて能力開発コンテンツの年間利用件数を増加させる。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度の年間アクセス数は、282,621 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

当該データベースの年間利用件数について計画（15.8 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	15.8万件以上	14.2万件以上 15.8万件未満	14.2万件未満

【自己評価】 A

- ・ 年間アクセス数は計画（15.8 万件以上）を上回った。
- ・ アクセス数の増加については、技術士の試験対策として多く利用されたことが一つの理由と考えられる。

ロ. 失敗知識データベースの整備

中期計画 (H24)： 外部専門家・有識者からなる委員会による調査審議に基づき、失敗事例データの収集及び分析を行うとともに、中期目標期間中に合計 1,000 件を収録したデータベースの整備を行う。【平成 14 年度末 565 件】

- **年度計画：** 外部専門家・有識者からなる委員会による調査・審議に基づき、失敗事例データの収集及び分析を行うとともに、750 件以上を収録したデータベースの整備を行う。

【年度実績】

- ・ 外部専門家・有識者から構成される「失敗知識データベース推進委員会」を年間 6 回（平成 15 年度下期 3 回）開催し、失敗事例の選定・分析、検索手法、試験公開中の失敗知識データベースの評価等について調査審議し、利用者が検索し易いように失敗事例をいくつかのカテゴリーに分類することや、国内外の代表的な事故・失敗事例を 100 例程度取り上げ、詳細に解説した『失敗百選』を作成すること等の審議結果を得て、『失敗百選』事例の選定を行った。
- ・ 提供システムについては、利用者の意見をもとに、委員会における審議を踏まえ、その対応について検討した。
- ・ また、大学や学協会に委託して失敗事例データの収集・分析を行い、試験公開中の失敗知識データベースに 252 件のデータを追加した（平成 15 年度末のデータ数：817 件）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 委員会での審議を踏まえ、失敗事例データの収集・分析を適切に行ったか

指標 β ： データベースの整備件数は計画通り（750 件）であるか

委員会における事例の収集・分析に関する審議内容等も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、委員会において失敗事例の選定・分析等について調査・審議した（指標 α ：○）。

- ・ 計画を上回る 817 件のデータを収録した（指標 β : ○）。

中期計画 (H25)：試験公開を通じて得た知見等により失敗知識データベースを改良し、平成 16 年度に公開する。

- **年度計画**：試験公開を通じて得た知見等により、一般公開に向けた失敗知識データベースの改良点を検討する。

【年度実績】

- ・ 試験公開中の失敗知識データベースについて推進委員会の委員や関係する専門家から意見を収集するとともに、利用者や運用管理者からも意見を得た。また、失敗学会年次大会（12月8日）において発表及び展示を行い、意見を収集した。こうして得た意見を整理し、委員会での議論を踏まえて仕様をとりまとめ、利用し易い画面構成への変更、カテゴリによる検索機能の向上等、一般公開に向けたデータベースの基本設計を実施した。
- ・ 利用者から研修会等において失敗知識データベースの成果を利用したいとの要望を受け、関係者の了解を得て利用を許諾した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：試験公開では、有識者や利用者、運用管理担当者から意見を聴取したか

指標 β ：得られた意見から今後反映すべき点を抽出する等、改良点の検討が行われているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 試験公開中の失敗知識データベースについて有識者や利用者、運用管理担当者から意見等を収集した（指標 α : ○）。
- ・ 得られた意見を画面構成、検索機能等の観点で整理し、委員会での議論を踏まえて仕様をとりまとめ、基本設計を実施した（指標 β : ○）。

④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進

[中期目標]

ゲノム情報等の膨大な生物情報を整理統合し、有用な知識を見出すことによる新産業の創出等を図るため、新しい生物情報の研究開発によるデータベースの整備等を推進するとともに、当該データベースの普及を促進する。

中期計画 (H26)：生命情報データベースの高度化、標準化、高機能生体データベースの

運用・機能拡張、研究開発の推進を統括、副統括の指導のもと実施する。

- **年度計画**：生命情報データベースの高度化、標準化、高機能生体データベースの運用・機能拡張、研究開発の推進を統括、副統括の指導のもと実施する。

【年度実績】

- ・ 統括、副統括の指導の下、研究開発計画書及び活動計画に基づき以下のとおり実施した。
- ・ 高機能生体データベースについては、一塩基多型データベース（JSNP）の更新、ヒトゲノム情報統合データベース（HOWDY）の機能拡張、ゲノム解析統合環境（Genome Scenario）の改良版の公開を行った。
- ・ 生命情報データベースの高度化・標準化、研究開発の推進を実施した。
- ・ データベース活用例として、一塩基多型データベース（JSNP）を例に挙げると、海外の研究者による論文での引用や国内の研究者による収録データを活用した研究報告の発表が行われ、研究活動に内外で活用され、その成果が報告されている。また、dbSNP（米国）、HGVDbase（欧州）と並び多型データベースとして国内外で取り上げられている。

→ **評価視点・指標、基準**：

データベース開発等の執行状況について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 平成 15 年度業務進捗状況報告書について、外部専門家・有識者 5 名で構成されたバイオインフォマティクス委員会委員からの意見をもとに、総括、副総括によって妥当と評価された。このことから、本事業は、適切に実施されたものと判断した。
- ・ 高機能生体データベースは、最新のゲノム情報を反映したデータベースの更新、データ交換に有用な XML 形式でのデータ提供の開始、初心者にも分かり易いゲノム解析ツールの提供を実施し、バイオインフォマティクスの研究活動の推進に貢献した。
- ・ 生命情報データベースの高度化・標準化、研究開発の推進により、バイオインフォマティクスの推進に貢献した。

中期計画 (H27)：研究開発課題については、統括が外部専門家・有識者からなる委員会の協力を得て、中間評価及び事後評価を行う。評価の結果については、研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表する。

- **年度計画**：研究開発課題については、統括が外部専門家・有識者からなる委員会の協力を得て、平成 13 年度に開始した 7 課題を対象に評価を行い、平成 16 年度以降に継続して実施する課題の選定を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年 10 月～11 月に継続を希望する課題の募集を実施し、外部専門家・有識者で構成されたバイオインフォマティクス委員会選考分科会において書類審査・面接審査を実施し、選定された 4 課題のプレス発表を平成 16 年 1 月 29 日に行うとともにインターネットで公表した。発表においては、評価者及び採択課題の概要を明確に示した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究継続評価は適切に進められているか

指標 β ：評価結果は分かり易く公表されているか

評価結果公表までのプロセス（速報性）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 評価の規程に基づき、適切に実施した（指標 α ：○）。
- ・ 継続課題の採択を 3 月以前に確定することで、研究者雇用を始めとする研究環境の配慮を可能とした。審査からプレス発表までに 2 か月を要したのは、平成 16 年度予算の状況を見極めるためである。
- ・ プレス発表では、評価者とどのような概要の課題を採択したのか、明確にわかるようにした（指標 β ：○）。
- ・ 平成 15 年度業務進捗状況について、バイオインフォマティクス委員会でも評価されており、実施状況は妥当である。

中期計画 (H28)：高度化、標準化された 4 生命情報データベースを公開、提供する。

- **年度計画**：4 生命情報データベースについて、公開へ向けて高度化、標準化の研究開発を継続して実施する。

【年度実績】

- ・ 研究開発計画に基づき実施し、以下の成果が得られた。
- ・ 生命情報データベースの高度化を目指す 2 項関係データベース（BRITE）、シグナルオントロジー（FREX）の一部公開を行う等の成果がでた。
- ・ 標準化に関しては正規 XML 化等の β 版を公開する等の成果がでた。
- ・ 米国・欧州との三極で国際蛋白質構造データバンクを共同設立する等、国際的な協力関係を築いた。

→ 評価視点・指標、基準：

4 生命情報データベースについて、公開に向けた研究開発の実施状況を定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 生命情報データベースの高度化、標準化の平成 15 年度業務進捗状況報告書について、バイオインフォマティクス委員会でも評価されており、実施状況は妥当である。
- ・ 生命システム・生命ネットワークとしての生命情報の有効利用に向け貢献した。

中期計画 (H29)：普及研修会を開催し、データベースの活用・普及を図る。

- **年度計画**：普及研修会を開催し、データベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

- ・ 生物学と情報科学をつなぐ研究者や産業・医療への応用力のある技術者の育成を目的として、本事業で開発されるデータベースや解析ツールを始めとした種々のバイオインフォマティクス技術の活用・普及を図るため、研究に従事している生物系研究者や学生、情報系技術者を対象として、最先端の知識・技術を有する研究者らを講師に招き、実習を伴った実践的な研修会を開催した。
- ・ 研修会は、平成 15 年度下期に合計 6 講義を開催し、各講義についてアンケートを実施した。延べ参加者数は 124 名であった。

→ 評価視点・指標、基準：

普及研修会は計画通り（5 回）開催されたか。

想定参加者数と実際の参加者数との比較、研修会の内容及び参加者の反応（アンケート調査等により把握）等も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	開催した	開催したが、不満足な点が認められる	開催しなかった

【自己評価】 A

- ・ 普及研修会開催について、期間中に計画を上回る 6 回開催した。
- ・ アンケート調査の結果、「受講者の技量に関わらず、講義と実習の組み合わせによる本講座の形式は理解し易く、今後も継続して欲しい」といった意見がある等、参加者の反応から研修会の内容は非常に充実しており、バイオインフォマティクスのデータベースの活用・普及のみならず、人材の育成に貢献していると言える。
- ・ 平成 15 年度活動報告に対して、バイオインフォマティクス委員会で、「地道に有効な活動を行っている」等評価されており、バイオインフォマティクスの推進に貢献できていると思われる。

中期計画 (H30)： 地球規模生物多様性情報機構（GBIF）の活動を推進するために設置された GBIF 技術専門委員会の事務局としての活動を行う。

- **年度計画：** 地球規模生物多様性情報機構（GBIF）の活動を推進するために設置された GBIF 技術専門委員会の事務局としての活動を行い、日本ノードの設置について検討する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度下期に GBIF 技術専門委員会を 1 回（12 月 22 日）開催し、日本ノードの設置についての検討等を行った。委員会は、日本ノード構築の要件と活動内容等を提言としてまとめ、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課に報告した。
- ・ 事務局活動として関係機関の協力を得て、GBIF 第 7 回理事会（平成 15 年 10 月、つくば市）の国内開催、データベース作成調査研究課題の実施、GBIF 国際及び国内の活動のホームページからの公開を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

GBIF 技術専門委員会の事務局としての活動実績について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ GBIF 技術専門委員会の事務局として、国内外関係機関と調整しつつ、GBIF プロジェクトの推進に貢献した。
- ・ 今年度で得られた日本ノードの設置についての検討結果、データベース作成調査研究課題の成果は、今後の GBIFJapan としての活動の推進に貢献するものである。
- ・ GBIF 第7回理事会の国内での開催を成功させた。
- ・ ホームページ内容を随時更新するとともに、平成 16 年度も引き続き情報公開を行う。

⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用

→ 注：⑥、⑦、⑧も併せて事業評価を行う。

[中期目標]

国内外の研究開発動向の調査、研究者等の行う研究開発の推進等に資するため、科学技術に関する資料を網羅的に収集等するとともに、科学技術に関する文献情報の発信、流通等について電子化や国際化に対応するためのシステムの整備、運用等を行い、これらの科学技術に関する文献情報と特許情報等の知的財産に関連する情報をリンクし、研究成果の産業化に資するシステムの整備、運用等を行う。

特に、科学技術に関する文献情報の電子化については、我が国の研究成果をより多く国際社会に発信する観点から、支援する学協会数を毎年度増加させることを目標とする。

イ. 科学技術関係資料の収集及びインターネット等による提供

中期計画 (H31)： 科学技術関係資料を、毎年、国内資料を 12,000 タイトル規模、国外資料を 4,600 タイトル規模で収集する。【平成 14 年度：国内資料 11,820 タイトル、国外資料 4,604 タイトル】

- **年度計画：** 科学技術関係資料を、国内資料を 12,000 タイトル規模、国外資料を 4,600 タイトル規模で収集する。

【年度実績】

- ・ 国内資料 12,022 タイトル、国外資料を 4,675 タイトル収集した。

→ 評価視点・指標、基準：

収集した国内資料 (α) と国外資料 (β) に関するタイトル数を目標と比較して

評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方達成	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、国内資料、国外資料ともに収集目標を達成した（指標 α 、 β : O）。

中期計画 (H32)： 収集した資料に掲載された論文等ごとに論文名、著者名、発行日等の書誌情報等について毎年度 90 万件規模のデータベースを整備する。【平成 14 年度末：894,405 件】

- **年度計画**： 収集した資料に掲載された論文等ごとに論文名、著者名、発行日等の書誌情報等について 90 万件規模（下期 46 万件規模）のデータベースを整備する。

【年度実績】

- ・ 収集した資料に掲載された論文毎に論文名、著者名、発行日等の書誌情報を下期において 467,585 件作成した。その結果、平成 15 年度においては、最終的に 919,522 件の書誌情報等についてのデータベースを整備した。

→ 評価視点・指標、基準：

書誌情報作成件数について目標（下期 46 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	下期46万件以上	下期41万件以上 46万件未満	下期41万件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、書誌情報作成件数は目標（下期 46 万件以上）を上回った。

ロ．科学技術情報発信・流通総合システムの整備・運用

中期計画 (H33)： 我が国の学協会の電子ジャーナル出版を支援するため、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステムを開発し、運用する。

- **年度計画**： 我が国の学協会の電子ジャーナル出版を支援するため、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステムを開発し、運用する。

【年度実績】

- ・ 科学技術情報発信・流通総合システム (J-STAGE) について、新システム (J-STAGE2) の開発を行い、平成 15 年 9 月に公開系、平成 15 年 11 月に編集系、平成 16 年 1 月に投稿審査系と新機能を機能ごとに段階的にリリースした。
- ・ 新システムへの移行期間中は旧システムとの並行運用を行い、計画通り新システムへの移行を完了した。

→ 評価視点・指標、基準：

システムの開発・運用状況について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 新システムの開発を計画どおり完了し、運用についても、旧システムから新システムへのスムーズな移行を行った。
- ・ 新システムにおける新機能や投稿審査システムは、学協会ごとの対応が必要であるため、本格的なリリースは平成 16 年度以降の予定としている。

中期計画 (H34)： 参加学協会や研究者等のユーザの要望を反映してシステムの改良を適宜行い、より迅速に論文等が公開できるシステムを整備する。

- **年度計画：** 開発を進めてきた新システムに移行するとともに、必要な機能拡張のための開発を行う。

【年度実績】

- ・ 計画通り、新しいシステム (J-STAGE2) の開発を行い、新システムへの移行を行った。
- ・ 新システムでは、横断検索機能や好みの記事、検索機能等をシステムに登録できる My J-STAGE サービス等により、閲覧者の利便性を向上するとともに、編集ツールの提供により学会等におけるデータ作成作業の軽減を図った。また、早期公開サービスや投稿審査システムによって、より迅速に論文等が公開できるようになっている。
- ・ システム開発に当たっては、意見交換会、ヒアリング等で聴取した参加学協会等ユーザの要望を反映している。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 新システムに遅滞なく移行できたか

指標 β ： ユーザの要望を踏まえた開発となっているか

また、機能拡張の内容とそれに対するユーザの意見なども参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、計画通り新システムへ移行した (指標 α : ○)。
- ・ 新システムの開発に当たっては、意見交換会、ヒアリング等で聴取した参加学協会等からのシステムに関する要望項目 115 件のうち、緊急性と重要性を考慮した最優先項目 (投稿・審査システムの改善、学会側の作業の軽減 等) 76 件の対応を完了し、システムに織り込んだ (指標 β : ○)。
- ・ その他の課題、今後出される要望項目については、平成 16 年度以降の機能拡張にて対応していく予定としている。

中期計画 (H35) : JST リンクセンターを活用し、他の電子ジャーナルやデータベースとの引用文献リンクを行う。また、リンク可能な引用文献数の拡大のため、国内外の諸機関に対して JST リンクセンターへの参加の働きかけを行い、中期計画終了年度における引用文献リンク数 650,000 件以上とする。【平成 14 年度末 : 178,222 件】

- **年度計画 :** JST リンクセンターを活用し、他の電子ジャーナルやデータベースとの引用文献リンクを行う。また、リンク可能な引用文献数の拡大のため、国内外の諸機関に対して JST リンクセンターへの参加の働きかけを行うとともに、リンク情報の整備、拡充を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年 4 月より JOISLink による JOIS 文献データベースと電子ジャーナルとのリンクを開始し、平成 15 年 10 月には ChemPort による引用文献から CA ファイルへのリンクを開始した。また、ISI 社とのリンクについて協議を開始した。CrossRef 再検索によるリンク情報の拡充に着手した。
- ・ 平成 15 年度末の引用文献リンク数 31.7 万件を実現した。

→ 評価視点・指標、基準 :

当年度末における引用文献リンク数について、目標 (28.5 万件) と比較して評価する。国内外の諸機関の JST リンクセンターへの参加状況 (協議状況) も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	28.5 万件以上	25.6 万件以上 28.5 万件未満	25.6 万件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、引用文献リンク数は 31.7 万件と目標 (28.5 万件) を上回った。
- ・ 今後のリンク数の拡大のため、ISI 社とのリンクについて協議を開始しており、さらなる拡大が期待できる。

中期計画 (H36) : 中期計画終了年度末迄に参加学会誌数 500 学会誌以上とする。【平成 14 年度末 : 218 学会誌】

- **年度計画 :** 新規学会説明会 (1 回) や学会誌への掲載等の普及活動を通じて、科学技術情報発信・流通総合システムの参加学会誌数を 278 学会誌以上とする。

【年度実績】

- ・ 以下の諸活動を進め、平成 15 年度末の参加学会誌数 278 誌を達成した。
- ・ 新規学会説明会を東京・大阪で各 1 回開催した。また、J-STAGE News の発行 (2 回)、展示会等への出展 (6 回)、外部発表 (4 回)、学会誌等への掲載 (2 回) 等を通じて、システムの普及に努めた。
- ・ 学協会訪問し、当システムへの参加を働きかけた。

→ 評価視点・指標、基準 :

当年度末における参加学会誌数について、目標（278 学会誌）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	278学会誌以上	250学会誌以上 278学会誌未満	250学会誌未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、参加学会数は目標（278 学会誌）を達成した。
- ・ 今後も学会訪問等を積極的に行い、多くの学会に参加していただくよう努める。

中期計画 (H37)： 中期計画終了年度における年間アクセス数 380 万件以上とする。【平成 14 年度末：1,082,529 件】

- **年度計画：** 以上を通じて科学技術情報発信・流通総合システムのアクセス数を増加させる。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度の年間アクセス件数は 183 万件であった。また、月ごとのアクセス件数は、平成 15 年 8 月と 11 月以外は、毎月増加するという結果となった。
- ・ 上記アクセスに加え、平成 14 年度下期から運用開始した JST リンクセンターを通じての外部連携サイトからのリンク（CrossRef、PubMed、ChemPort、JOISLink）経由での論文アクセス数は年間 83 万件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該システムの年間アクセス件数について、目標（166 万件）と比較して評価を行う。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」= 雑誌、報告書等のトップページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	166万件以上	108万件以上 166万件未満	108万件未満 (前年度実績を下回る)

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、J-STAGE への年間アクセス数は目標（166 万件以上）を達成した。
- ・ JST リンクセンターを通じた外部連携サイトからのリンク経由での論文アクセス件数 83 万件（平成 14 年度 10 万件）と大きく伸びた。
- ・ 実績に示したアクセス数 183 万件（平成 14 年度 108 万件）と外部連携サイトからの論文アクセス数を合計すると平成 15 年度は 266 万件となり、平成 14 年度と比較して 2 倍以上の伸びとなった（平成 14 年度 118 万件）。
- ・ これらアクセスの多くは海外から来ており、日本化学会を例にとると約 80%は海外ユーザからのアクセスとなっている。

ハ. 科学技術に関する文献情報の英文による提供

中期計画 (H38)： 機械翻訳の活用により我が国の科学技術に関する文献情報の英文化を行い、毎年度 15 万件（過去 3 年以内を収録）をインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。【平成 14 年度末：145,430 件/年】

- **年度計画**： 機械翻訳の活用により我が国の科学技術に関する文献情報を 15 万件（下期 7.5 万件）英文化し、毎年度 15 万件（過去 3 年以内を収録）をインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。

【年度実績】

- ・ 下期英文化した文献情報搭載件数は 78,584 件であった。
- ・ 平成 15 年度通期においては、160,153 件の英文化した文献情報を搭載した。

→ **評価視点・指標、基準：**

当期年度における搭載文献情報件数について、目標（下期 7.5 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	下期7.5万件以上	下期6.7万件以上 7.5万件未満	下期6.7万件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、文献情報搭載件数は下期 7.9 万件と目標（7.5 万件）を上回った。

中期計画 (H39)： 効果的な広報活動等により、英文化された科学技術に関する文献情報の利用拡大を図る。

- **年度計画**： インターネットのホームページの改造等を行い、利用者から見て利用しやすい画面、システムとすることにより利用拡大を図る。

【年度実績】

- ・ 利便性向上を目的としたホームページの改造、サービスの安定した提供のためのハードウェア及びデータベースソフトのリプレースについて仕様を定めて発注を行った。その際、利用者の利用動向を分析するための管理者機能の強化についても同時に発注した。
- ・ 業者への発注が遅れ、当期中に改造・リリースができなかった。

→ **評価視点・指標、基準：**

ホームページの改造を適切に行ったか。
改造後の利用件数の推移も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	改造した	改造したが、不満足な点が認められる	改造しなかった

【自己評価】 F

- ・ 利用のし易さを向上させる画面構成、サービスの安定提供を目指したハード・ソフトのリプレイス及び今後の利用者へのサービス向上につながる利用動向分析等の管理者機能拡充についても仕様を策定したが、発注の遅れのためシステム運用の開始は平成 16 年 7 月以降となった。
- ・ 今後の利用増のため、新システムのパンフレットを作成し、内外の関係機関に配布する等の広報活動を展開していく予定である。

中期計画 (H40)： 英文化された科学技術に関する文献情報のアクセス数については、中期計画終了年度において 5,200 件以上とする。【平成 14 年度：4,659 件/年】

- **年度計画**： 以上を通じて英文化された科学技術に関する文献情報へのアクセス数を増加させる。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度の年間アクセス数は 4,116 件であった。
- ・ 月別のアクセス数は以下の通りである。
4 月 326 件、5 月 309 件、6 月 375 件、7 月 253 件、8 月 241 件、9 月 215 件、10 月 307 件、11 月 426 件、12 月 186 件、1 月 233 件、2 月 299 件、3 月 991 件
- ・ 平成 16 年 2 月より、利用増のための集中的な広報活動を実施した。
 - つくば地区の試験研究機関にリーフ配布
 - 二の宮ハウス・竹園ハウスでリーフ配布
 - お台場の東京国際交流館にリーフ送付
 - 第 5 回 CO-EXIST-SEA (東南アジア科学技術情報流通) 研修で参加者に紹介、及び 研修生派遣元組織での広報を依頼
 - 「S&T TODAY」誌の発送先にリーフ送付

→ **評価視点・指標、基準**：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標 (4,825 件) と比較して評価する。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」= 文献情報を検索した件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	4,825件以上	4,340件以上 4,825件未満	4,340件未満

【自己評価】 F

- ・ 当該データベース (J-EAST) の認知度の低さとホームページ上でのデータベースの検索の使いにくさ等から、アクセス数の目標値 (4,825 件以上) は未達であった。
- ・ 2 月以降のアクセス増の対策が 3 月の利用件数増 (991 件) につながっているため、平成 16 年度は利用が増加すると考えられる。

二. 研究開発成果の産業化の促進のための文献・特許の統合検索システムの整備・運用

中期計画 (H41)： 特許調査における利便性向上の観点から、特許データベースと文献データベースを共通の方法で検索するため、文献データベースに特許分類を付与し、統合検索システムに活用できるよう整備する。

- **年度計画**： 特許調査における利便性向上の観点から、特許データベースと文献データベースを共通の方法で検索するため、文献データベースに特許分類を効率的に付与する方法の検討を行う。

【年度実績】

- ・ 文献データベースと特許データベースの統合検索に対する利用者ニーズを把握するため、特許情報の取り扱いに詳しい企業の知的財産部を中心としたユーザにヒアリング調査、アンケート調査を実施した（120社）。
- ・ また、特許情報を専門的に扱わないユーザについても同様にアンケートによってニーズ調査を実施した（全国の大学・研究機関の研究者（助教授・講師クラス）53名、全国の31TLO、機構の科学技術コーディネータ49名）。
- ・ その結果、文献と特許を統合するニーズは潜在的に高く、またキーワード以外に国際特許分類（IPC分類）を共通キーとして利用するニーズが高いことが分かった。
- ・ 平成15年度は上記を踏まえ、国際特許分類を文献に自動的に付与するためのプロトタイプシステムを作成した。

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベースと特許データベースの統合検索機能の信頼性（検索結果の精度）に配慮して特許分類の効率的な付与方法の検討を行っているか、検討結果を基に総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、統合検索システムの構築に向けて、ユーザの潜在需要把握のための調査を行った。また、将来的に文献と特許の統合検索が実現した場合にユーザに支持される精度が確保されるよう配慮を行った。
- ・ 文献に付与された国際特許分類の精度と自動付与の効率性に配慮された検討という点で、現時点では妥当であると考えられる。
- ・ 今後、検討結果の妥当性を第三者的により評価した上で、本システムの開発につなげるため、ユーザ団体である日本知的財産協会と共同で評価することとしている。

中期計画 (H42)： 民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の総合検索システムを実現する。

- **年度計画**： 特許と文献の総合検索システムを実現するため、民間事業者との連携のためのシステムの概念設計を行う。

【年度実績】

- ・ 文献と特許の統合検索を実現するため、民間事業者のシステムと機構とのインターフェース等について概念設計を行った。システムの仕様上も文献データベースを民間事業者に提供する構成とし、民間事業者が特色のある検索サービスを提供できるように配慮した。

→ 評価視点・指標、基準：

総合検索システムの概念設計を完了したか。
システム仕様等も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	完了した	完了したが、不満足な点が認められる	完了しなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、概念設計を行った。
- ・ 民間事業者による特色あるサービスを可能にし、同時に機構の負担を軽減するという基本的な考え方で文献と特許の統合検索を実現することは、妥当であると言える。

中期計画 (H43)： システムを整備した後も引き続き、民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の統合検索システムの運用、新規データの整備等を行う。

- **年度計画：** (対応する年度計画なし)

⑥ 科学技術情報活動における国際協力、標準化

イ. 科学技術情報活動における国際協力の推進

中期計画 (H44)： 国内の研究情報に関する英文ディレクトリの作成を行いインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。

- **年度計画：** 国内の研究情報に関する英文ディレクトリの作成を行いインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。

【年度実績】

- ・ 研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) の更新と連動して、アンケート調査、データ交換、Web 入力機能による収集に基づく英文データの作成、データ更新を予定通り実施した。
- ・ 更新した英文データを ReaD に搭載し、インターネット経由で発信した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) の更新と連動して、英文データを適切に作成したか

指標 β ： 英文データを ReaD に搭載し、インターネット経由で発信したか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ ReaD の更新と連動して、英文データの作成、データ更新を計画通り実施した（指標 α : ○）。
- ・ また、インターネット経由での発信も計画通り行った（指標 β : ○）

中期計画 (H45) : 英文ディレクトリへの年間アクセス数については、中期計画終了年度において 92,000 件以上とする。【平成 14 年度 : 83,495 件】

- **年度計画 :** JST 技術移転支援フェア等における英文ディレクトリの紹介等の普及活動を行うことにより、英文ディレクトリへの年間アクセス数を増加させる。

【年度実績】

- ・ DATABASE 2003 Tokyo（平成 15 年 10 月 29～31 日、約 32,000 名）、技術移転支援フェア（平成 15 年 11 月 19 日～21 日、約 26,000 名）、つくばテクノロジーショーケース（平成 16 年 1 月 30 日、約 1,000 人）において展示を実施した。
- ・ 平成 15 年度の年間アクセス数は 165,163 件であった。

→ **評価視点・指標、基準 :**

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（85,600 件）と比較して評価する。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	85,600件以上	77,000件以上 85,600件未満	77,000件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、年間アクセス数 165,163 件は目標（85,600 件）を大きく上回った。

中期計画 (H46) : 国の科学技術協力協定に基づく日独情報ドキュメンテーションパネル等に積極的に参加し、国際的な協力活動を行う。

- **年度計画 :** 灰色文献国際会議（アムステルダムで開催予定）に、プログラム委員会委員として積極的に参加する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年 12 月 4 日～5 日に、アムステルダムにて開催された第 5 回灰色文献国際会議（Grey Literature (GL5)）に機構のパリ事務所長がプログラム委員会委員（共同議長）として出席した。
- ・ 同会議に先立ち GL5 の事務局よりプログラム委員会委員への委嘱を受け、機構のパリ事務所長が委員会（平成 15 年 9 月）に出席し、論文の審査、会議構成等を支援した。
- ・ GL5 のテーマは「ネットワーク化された情報の世界におけるグレイマテリアル」であり、46 の機関が参加した。
- ・ 同会議において灰色文献関係の動向についての情報を収集した。
- ・ GL5 の概要及び抄録集を収集し、機構関係部署に配布し、情報の共有化を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

プログラム委員会委員として灰色文献国際会議に参加したか。

S	A	B	F
(なし)	参加した	(なし)	参加しなかった

【自己評価】 A

- ・ パリ事務所長は「灰色文献の経済」セッションの共同議長を担当し、本会議運営に積極的に参画し、会議への相応の貢献を行った。
- ・ 今後開催予定の GL6 においても、可能な範囲で協力する予定である。

中期計画 (H47)： アジア・太平洋地域の科学技術情報活動を支援するため、ワークショップの開催、専門家の育成、研修生の受け入れを行う。

- **年度計画：** アジア・太平洋地域諸国と科学技術情報活動についての情報交換のためのワークショップを開催する。また、参加諸国から我が国に研修生を受け入れ、研修を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年 10 月 16～17 日に、フィリピン国マニラ市にて、第 5 回東南アジア科学技術情報流通 (CO-EXIST-SEA) ワークショップを開催した。
- ・ 同ワークショップにはインドネシア・マレーシア・タイ・ベトナムの科学技術情報機関から各国 2 名ずつが参加し、ホスト国であるフィリピンからは 49 名の参加を得て、日本側出席者を含め合計 65 名が参加した。
- ・ 参加機関から、科学技術情報活動についての最新の状況と今回のトピックである e-ラーニングに関する活動状況が報告された。
- ・ 平成 16 年 2 月 23～27 日に、東京にて第 5 回東南アジア科学技術情報流通 (CO-EXIST-SEA) 研修を開催した。
- ・ 同研修にはインドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム・フィリピンの科学技術情報機関から各国 2 名ずつが参加し、XML 及び JAVA プログラミングの実習を中心とした研修を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： ワークショップを開催したか

指標 β ： 研修生などの受け入れを実施したか

ワークショップの開催状況 (参加者数、内容)、研修生の受け入れ状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、予定通りワークショップと研修を行った (指標 α 、 β : ○)。

- ・ CO-EXIST-SEA のフレームワークは東南アジア各国の科学技術情報機関との協力推進を目的としており、ワークショップにおいては、各国の情報活動についての情報交換を通じて、国及び機関間のネットワークの構築が促進された。
- ・ 研修については毎年東南アジア 5 カ国から 2 名ずつの研修生を受け入れており、第 5 回までに合計 50 名の研修生を受け入れてきた。
- ・ 研修を通じて、日本に対して好意的な科学技術情報事業機関関係者の人的ネットワークを構築してきたと思われる。
- ・ 研修は第 2 回より 4 回連続して XML 及び JAVA プログラミングの実習を中心に行い、各国 8 名ずつが同内容の研修を受けており、受講者が各組織において部下や同僚に研修するという相乗効果も生んでいる。
- ・ 今後受講者の要望及びインターネット関連技術の動向を考慮しながら研修内容の改善を検討していく予定としている。

ロ. 科学技術情報の流通を円滑化するための基準の制定

中期計画 (H48)： 科学技術情報の流通を円滑に促進するため、科学技術情報流通技術基準 (SIST) の普及を目的とし、SIST の制定・見直しを行うための各種委員会等の開催及び説明会の開催、インターネット等を活用した情報提供等を行う。

- **年度計画**： 科学技術情報の流通を円滑に促進するため、科学技術情報流通技術基準 (SIST) の普及を目的とし、SIST の制定・見直しを行うための各種委員会等の開催及び説明会の開催、インターネット等を活用した情報提供等を行う。

【年度実績】

- ・ SIST02 (参照文献の書き方) 改訂のための分科会を 4 回開催し、検討を行った。
- ・ 外部有識者 20 名で構成された科学技術情報流通技術基準委員会を 1 回 (平成 16 年 3 月 12 日) 開催し、分科会における検討状況について審議するとともに、SIST05,06 の改訂等平成 16 年度の活動計画について審議した。
- ・ SIST 普及説明会については、科学技術情報流通技術基準委員会における指摘を踏まえ、学協会及び JOIS の利用数上位のユーザを対象に参加者を募り、平成 15 年度下期に 1 回実施した(開催地：東京、参加者：42 名)。
- ・ 普及説明会においては、機構におけるデータベース作成にも関わる抄録作成等の各種基準、近年の電子ジャーナルの急速な普及等を背景とした電子投稿規定作成のためのガイドライン、電子参照文献の書き方等の基準について説明を行った。
- ・ 説明会参加者へのアンケート結果では、SIST02 (参照文献の書き方)、SIST02 補遺 (電子参照文献の書き方)、SIST14 (電子投稿規定作成のためのガイドライン) について今後適用を検討するという回答が得られた。
- ・ 全 15 種類の SIST を掲載したハンドブックをホームページで公開し、普及に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 各種委員会や説明会を適切に開催したか

指標 β ： 説明会、インターネット等により適切に情報提供したか

委員会 (分科会) の開催実績や説明会への参加者数、委員会の内容及び参加者の

反応（アンケート調査等により把握）等も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ SIST02 改訂のために、必要な分科会を4回、科学技術情報流通技術基準委員会を1回開催し、改訂のために必要な審議等を行った。
- ・ 説明会については、1回の開催に留まったが、平成16年度には、複数回の開催を計画している（指標 α : ○）。
- ・ 基準の内容について普及説明会を通じて学協会及び文献情報データベースの利用の多いユーザを対象に情報を提供した。また、インターネットを利用して情報の提供を行った（指標 β : ○）。
- ・ 説明会参加者へのアンケート結果においても、今後の適用を検討するという回答が得られており、今後の普及が期待できる。

⑦ ITBL 材料アプリケーションの開発

中期計画 (H49) : ITBL (IT-Based Laboratory) プロジェクトにおけるアプリケーションの一つとして分散した物質・材料データベースを統合的に検索するシステムの開発、公開を平成17年度までに行う。

- **年度計画 :** ITBL (IT-Based Laboratory) プロジェクトにおけるアプリケーションの一つとして、分散した物質・材料データベースを統合的に検索するシステムの開発を継続する。また、インターネットを通じて、平成14年度までに開発したシステムの一部機能の試験公開を開始する。

【年度実績】

- ・ システムの動作検証、マシン環境等の整備を行い、平成15年11月1日にシステムの基本機能部分の試験公開を開始した。なお、試験公開に併せて、シンポジウム、研究会等においてシステムのデモンストレーション、システムの紹介を行った。
- ・ システムの開発を継続し、検索処理時間の短縮等システムの各種機能の処理速度の向上等を実現した。
- ・ 統合検索の対象とするデータベースが増加すればそれだけユーザにとっての利便性が向上するため、インターネットから利用できる物質・材料系データベースの調査を行い、その統合可能性について検討した。検討の結果、統合可能なデータベースとして5つ程度の候補を抽出した。
- ・ ITBL プロジェクトの目標である仮想研究環境の構築及び関係機関の連携に資するために、日本原子力研究所(原研)の協力を得て、機構と原研間に設定したセキュリティの高いITBL通信環境でデータベース利用実験を行った。
- ・ 原研、独立行政法人 物質・材料研究機構等 ITBL 関係機関と年1回 ITBL 推進会議、また月1回の頻度で ITBL 委員会を開催し、ITBL の推進について協議、検討を行った。また、ITBL 関係機関で協力して ITBL パンフレットの作成、シンポジウムの開催等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 15 年度に試験公開を開始できたか

指標 β : システム開発は開発計画に沿って進められているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成 15 年 11 月 1 日からインターネットを通じた試験公開を開始した（指標 α : ○）。
- ・ 現在は統合検索の基本機能を専門家に向けて公開している。今後、結晶構造データ等を可視化する機能等他の機能について開発を推進し、整備を整えた上で一般利用者向けに公開を行う予定としている。
- ・ システム開発では計画通り開発開始から 3 年で試験公開版を完成した（指標 β : ○）。
- ・ 実績に示した通り、統合可能なデータベースが 5 つ程度ということが判明した。
- ・ 今後も利便性向上のため統合検索可能なデータベースが増加するよう引き続き調査する。

⑧ 省際研究ネットワーク（IMnet）の運用

中期計画 (H50) : 平成 15 年度中に学術情報ネットワーク（SINET 及びスーパーSINET）に統合し、省際研究情報ネットワーク（IMnet）の運用を終了する。

- **年度計画** : 相互接続拠点を運用しつつ、国内及び海外ネットワークとの相互接続を順次終了し、10 月末までに相互接続拠点の運用を終了する。

【年度実績】

- ・ 相互接続拠点到接続する各接続組織の他のネットワーク（SINET 等）への移行を進め、各接続組織との回線接続を 10 月末までに全て解除した。
- ・ 相互接続拠点と国内ネットワーク及び海外ネットワークとの回線接続を 10 月末までに全て解除した。
- ・ 10 月末をもって相互接続拠点の運用を終了した。

→ 評価視点・指標、基準：

予定通りにネットワーク接続を終了できたか。

終了に関する手続きに問題がなかったかも参考とする。

S	A	B	F
(なし)	無事終了した	(なし)	問題があった

【自己評価】 A

- ・ 10 月末の相互接続拠点廃止に向けて、相互接続拠点としての各種サービスを段階的に終了し、また各接続組織及びネットワークとの調整を緊密に行う事により回線接続解除作業を円滑に進め、予定通りに相互接続拠点の運用を終了した。

- **年度計画**：各接続拠点の設備を撤去し、IMnet を廃止する。

【年度実績】

- ・ 東京/筑波/大阪の各接続拠点については 9 月末に運用を終了し、筑波/大阪の各接続拠点は 10 月下旬、東京の接続拠点は 11 月中旬に全ての設備撤去を完了した。
- ・ 相互接続拠点については 10 月末に運用を終了し、12 月中旬に全ての設備撤去を完了した。これを以て IMnet は完全に廃止され、学術情報ネットワーク (SINET) との統合を完了した。

→ 評価視点・指標、基準：

15 年度中に IMnet の運用が終了できたか。

終了に関する手続きに問題がなかったかも参考とする。

S	A	B	F
(なし)	無事終了した	(なし)	問題があった

【自己評価】 A

- ・ IMnet は国公立試験機関やそれらと関係する研究機関、研究組織が多数接続された大規模な通信ネットワークであり、接続拠点の設備も相当数あったが、ネットワーク機器等の設備に関する利活用手続きや、運用業者、産廃業者との調整を早い段階から開始し、予定通りに設備撤去を進め、IMnet の廃止を完了した。

(2) 科学技術に関する文献情報の提供

[中期目標]

研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、収益性を確保しつつ実施する文献情報提供業務として、収集した科学技術に関する文献に抄録等を付与した文献情報に関するデータベースを整備し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行う。

当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、利用者の利便性向上等の取組みを進め、当該データベースの利用数の向上を図る。

中期計画 (I01)：国内外の科学技術関係資料の抄録等を作成してデータベースを整備し、オンライン等による科学技術情報の提供等を行う (JOIS)。また、国際科学技術情報ネットワーク (STN) 事業をケミカルアブストラクツサービス (CAS)、フィッツカ

ールスルーエ（FIZ-K）と共同で運営し、国内の科学技術に関する文献情報を海外へ提供するとともに国内利用者へ海外の科学技術に関する文献情報を提供する。

- **年度計画**：国内外の科学技術関係資料の抄録等を作成してデータベースを整備し、オンライン等による科学技術情報の提供等を行う（JOIS）。また、国際科学技術情報ネットワーク（STN）事業をケミカルアブストラクツサービス（CAS）、フィッツカールスルーエ（FIZ-K）と共同で運営し、国内の科学技術に関する文献情報を海外へ提供するとともに国内利用者へ海外の科学技術に関する文献情報を提供する。

【年度実績】

- ・ JOIS サービス、STN サービスの円滑な運営のために共同運営機関と以下の会議を開催した。
 - 1) JOIS：5月、11月に共同開発を行ったCASと運用会議をアメリカで開催した。運用上の問題点の解消、稼働状況の報告、ユーザからの改善要望等への対応について協議した。
 - 2) STN：9月に各サービスセンター合同の会議をドイツにて開催した。
- ・ JOIS サービス、STN サービスの運用実績は以下の通りである。
 - 1) JOIS 稼働率：99.97%（8470.62時間（実働）/8473.00時間（計画上））
 - 2) STN 稼働率：99.94%（8467.91時間（実働）/8473.00時間（計画上））

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：JOIS サービスにおける稼働率は平成14年実績（99.51%）以上か

指標 β ：STN サービスにおける稼働率は平成14年実績（99.83%）以上か

総提供時間についても参考にする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、JOIS、STNとも稼働率は昨年度実績を上回った（指標 α 、 β ：○）。
- ・ 定期的に両サービスの運用会議を実施し、サービスの円滑運用に努めた。

中期計画 (I02)：科学技術情報の流通を促進するため、科学技術文献速報等の出版物を発行する他、複写サービス、受託検索サービス等を行う。

- **年度計画**：科学技術情報の流通を促進するため、科学技術文献速報等の出版物を発行する他、複写サービス、受託検索サービス等を行う。

【年度実績】

- ・ 科学技術文献速報については、冊子体全216号、CD-ROM全78号を計画通りに発行した。
- ・ 複写サービスについては、内部複写738,620件の受注に対して663,767件を納品した。外部複写は61,786件の受注に対して49,487件を納品した（入手可能な資料は全て納品）。
- ・ 受託検索サービスについては、5,386件の受注全件に対して、回答送付等を行った（内訳：SDIサービス3,980件、Web版SDIサービス1,045件、遡及検索313件、調査48件）。特

に平成 15 年度からサービスを開始した Web 版の SDI サービスは、1,045 件の受注（全体の約 20%）があり、郵送及び紙代等の面から、経費削減と収支率向上に寄与した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：出版物サービスは計画（BUNSOKU 冊子体/CD-ROM 発行サイクル表）通り行ったか

指標 β ：複写サービス、受託検索サービスは受注に応じて行われているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、出版物サービス（科学技術文献速報）について計画通り発行を行った（指標 α ：○）。
- ・受託検索サービスについては、受注に応じて滞りなく納品を行っている（指標 β ：○）。

中期計画 (I03)：国内外の科学技術関係資料に関する書誌情報に対して、日本語抄録等を付与した毎年度 90 万件規模の文献情報データベースを作成する。【平成 14 年度末：894,405 件】

- **年度計画**：国内外の科学技術関係資料に関する書誌情報に対して、日本語抄録等を付与した 90 万件規模（下期 46 万件規模）の文献情報データベースを作成する。

【年度実績】

- ・書誌情報に対して、日本語抄録、索引等の付加価値付けを行い、平成 15 年度は 919,522 件（下期 467,585 件）の文献情報データベースを作成した。

→ 評価視点・指標、基準：

文献情報データベースの作成件数について、目標（下期 46 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	下期46万件以上	下期41万件以上 46万件未満	下期41万件未満

【自己評価】 A

- ・文献情報の作成件数は、下期 46.8 万件と目標（46 万件）を上回った。

中期計画 (I04)：文献情報データベースの作成については収益性を確保しつつ網羅性の維持に努め、研究情報基盤の整備を目的として実施する。

- **年度計画**：文献情報データベースの作成については収益性を確保しつつ網羅性の維持に努め、研究情報基盤の整備を目的として実施する。

【年度実績】

- ・ データベース化する資料の選定に当たっては、科学技術振興審議会の情報部会において、基本方針を審議し、その基本方針に基づき、選定を行った。
- ・ データベース作成における収益性の確保の観点から以下を実施した。
 - 1) 効率的にデータベースを作成するため、データベース作成合理化計画を策定した。
 - 2) 過去3年間の資料別利用度データに基づいて、利用が期待できる資料を中心としてデータベース化する資料を選定した。
 - 3) データベース作成経費の削減のため、電子化された日本語抄録を許諾を得て利用した。
- ・ データベースの網羅性の維持・向上の観点から、以下の資料を新たにデータベースに収録した。
 - 1) 新規刊行誌の収録
 - 科学技術基本計画の重点4分野を中心に新規刊行誌等を新たにデータベース化した。
 - 2) 国内医学分野の網羅性向上
 - a. 「生物由来製品に関する感染症定期報告制度」(平成15年5月15日 厚生労働省医薬局長からの通達)の中で、目安として指定された情報源(学会誌等)のうち、機構がデータベース化していなかった資料を、新たに収集しデータベース化した。
 - b. 国内誌の医学・薬学系学会予稿集のうち、未収集誌を新たにデータベース化した。
- ・ データベース作成に関わる経費削減に資するため、「データベース作成合理化計画」を策定し、国内文献の英語論文を含めた著者抄録の活用、メタデータの活用、索引方法の見直しを実施することにより委託単価を引き下げ、平成16年度から3年間で約4.1億円の経費削減を図ることとした。

→ 評価視点・指標、基準：

データベース作成における収益性の確保及び網羅性の維持について総合的に評価する。

【自己評価】 B

- ・ 実績に示した通り、収益性を確保するため、利用者ニーズを踏まえて収集する資料を選定した。
- ・ 資料収集の基本方針を外部の委員を含めた審議会で審議しており妥当である。
- ・ 一方、提供事業収入が目標(目標7,998百万円、実績7,562百万円)に達せず、国から求められていた単年度損益の改善が図れなかった。
- ・ 今後も収益性の確保の面から引き続きデータベース作成の改善が必要である。

中期計画 (I05)： 大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等(独法を含む)に対する利用拡大を図り、科学技術の振興に寄与するため、安価な価格設定で情報を提供する。また企業の知的財産部、中小企業、公共図書館等利用者の利用拡大を図る。

- **年度計画：** 大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等(独法を含む)に対する利用拡大を図り、科学技術の振興に寄与するため、安価な価格設定で情報を提供する。また企業の知的財産部、中小企業、公共図書館等利用者の利用拡大を図る。

【年度実績】

- ・ エンドユーザが手軽に検索できるシステム JDream を開発し、平成15年10月からサービスを開始した。また、スムーズに複写の申し込みができるよう機能の拡充を行った。

- ・ 大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）への固定料金制度について、平成 15 年度に新規で 27 機関と契約し、平成 15 年度は 306 機関と契約している。
- ・ 病院については、新規加入と解約者が同数であり、合計 205 機関となった。
- ・ 販売拡大のために、展示会 14 回、広告は 15 誌に対して 31 回、JDream（固定料金制システム）については、34 回を実施するとともに、トライアルを実施した。101 機関のトライアルに対し、平成 15 年度内のみで 23 機関が加入した。また個人利用者拡大のためのモニタリング調査を 28 機関に対して実施した。
- ・ 公共図書館への利用拡大（ビジネス支援図書館を通じた中小企業への拡大を含む）については、全国図書館大会を始めとする 5 回の会議に出席し、利用ニーズ等の把握に努めた。
- ・ 企業の知的財産部に対しては、主として STN を利用し特許フェアへの展示、STN 特許データベースガイド等を作成し、配布を行った。
- ・ 民間情報提供機関との連携により、経営・企画部門等、既存のユーザ層とは異なる層に利用を拡げた。また、文献と特許の統合検索を実現するための検討を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）において、利用の拡大が図られたか

指標 β ： 知的財産部、中小企業、公共図書館等について利用拡大のための取り組みを開始したか

また、大学等の新規契約件数、年間利用件数についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）に対して、新規に 27 機関と契約できた（指標 α ：○）。
- ・ 公共図書館への拡大についても、図書館関係者の参加する会合に出席し、意見聴取を行った。
- ・ 企業の知的財産部向けには、特許データベースが数多く搭載されている STN の紹介を中心に販路の拡大に努めた（指標 β ：○）。

中期計画 (I06)： 毎年、文献情報データベースの利用者に対するアンケート調査及びヒアリング調査や「お客様の集い」を実施し、利用者の意向を把握してサービス等の向上に反映させる。

- **年度計画：** 文献情報データベースの利用者に対するアンケート調査及びヒアリング調査や各支所等で行っている研究会等を通じ、利用者の意向を把握してサービス等の向上に反映させる。

【年度実績】

- ・ JOIS サービスについては、平成 15 年 4 月のサービス開始以来の要望事項を集積し、11 月に共同開発を行った CAS との協議を通じて 6 項目の機能拡充を実現、あるいは平成 16

年度実現の見通しを得た。また、同時期にリニューアルサービスを開始した SDI については、要望事項等のアンケートを 600 機関のユーザに実施し、現状を改善するための要望事項を把握した。

- ・ STN サービスについては、お客様の集い（ユーザ会議）を企画し、平成 16 年 4 月に開催した。
- ・ 支所等のユーザ窓口では、日頃の訪問におけるヒアリングあるいは JOIS アンケートを実施し、可能な部分から改善に着手した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : アンケート調査、ヒアリング調査等を実施したか

指標 β : 上記で利用者から得られた要望を反映できたか

調査結果や、得られた要望に対する対応状況も参考にする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 各種アンケート及びヒアリング調査を定常的に実施し、改善要望等の集約を行った（指標 α : ○）。
- ・ 実績に示した通り、ユーザからの要望を実現、あるいは実現の見通しを得た。また、SDI についても要望の早期反映に着手した（指標 β : ○）。

中期計画 (I07) : 情報の収集から抄録等提供までの期間について、より一層の短縮を行い、中期計画最終年度に平均 37 日以下とする。【平成 14 年度：平均 44.7 日】

- **年度計画 :** 速報性優先誌、並びに各作業工程の処理期間短縮を目標とするガイドラインを設定し、速報性の向上に取り組む。

【年度実績】

- ・ 情報の収集から提供までのガイドラインを 43 日に設定し、うち約 500 誌の速報性優先誌については 27 日に設定した。また、これをデータベース作成工程の重点目標とするとともに、処理日数の日次統計を出力し納期管理を強化した。その結果、平成 15 年度の全体の平均処理日数は 40.2 日（14 年度 44.7 日）まで短縮され、速報性優先誌については平均 25.2 日（平成 15 年 4 月：26.9 日）にまで短縮された。

→ 評価視点・指標、基準：

当年度末における平均データ作成日数について、目標（43 日以内）と比較して評価する（月ごとの作成日数の推移も参考とする）。

ガイドラインの内容も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	43日以内	43日超44.7日以内	44.7日超 (前年度実績を下回る)

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、今年度は目標（43日以内）を上回った。
- ・ 今年度の実績は目標を上回ったが、現行のデータベース作成方法では速報性改善に限界があるため、平成16年度第4四半期を目処に、電子化された情報を利用する新たなデータベース作成方法を採用し、平成17年度以降さらなる速報性の改善を図る予定である。

中期計画 (I08)： 作成した文献情報データベースについてインターネット等を活用して利便性を向上させることにより、文献情報データベースの毎年度利用件数 2,830 万件以上の利用、累積アカウント数 11,000 件以上とし、幅広く研究者、技術者の研究活動における情報取得をサポートする。【平成15年度5月、6月の利用件数の平均値を年間に積算：年間 2,829 万件、平成15年4月末の累積アカウント数：10,862 件】

- **年度計画：** 作成した文献情報データベースについてインターネット等を活用して利便性を向上させることにより、文献情報データベースの利用件数 2,830 万件（下期 1,415 万件）以上の利用、累積アカウント数 11,000 件以上とし、幅広く研究者、技術者の研究活動における情報取得をサポートする。

【年度実績】

- ・ 文献情報データベースの利用件数は、2,874 万件（下期 1,526 万件）であった（通年詳細：28,741,209 件（JOIS：27,119,280 件、JDream：1,621,929 件））。
- ・ 累積のアカウント数は、11,094 件であった。
- ・ 「データベース白書 2004*」によると商用データベースを利用している企業のうち、「利用の多いサービスシステムは」との問いに対して、JOIS が 1 位（全体の 37.1%）であった。
（*（財）データベース振興センターが 2003 年 10 月に実施。4500 社の対象のうち 594 社から回答）

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベース（JOIS、JDream）の年間利用件数（文献情報の出力数）（ α ）、累積アカウント数（ β ）について目標と比較して評価する。
また、データベース白書等における調査結果も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方達成	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したように、年間利用件数及び累積アカウント数について、それぞれ目標を達成した（指標 α 、 β ：○）。

- **年度計画：** 文献情報データベースの普及のため、利用者研修会を開催する。

【年度実績】

- ・平成 15 年度で行った利用者研修会の開催実績は以下の通りである。
 - 1) JOIS 研修会は 320 回（入門 181 回、コマンド 27 回、データベース基礎 33 回、出張研修会 78 回）開催し、延べ 4,593 名の参加があった
 - 2) STN 研修会は STN 東京サービスセンターとして 265 回を開催し、延べ 3,656 名の参加があった。
- ・利用者研修会は JOIS、STN の利用者、約 8,000 名に対して行った。また、今後の研修会の質の向上のため、研修会終了後にアンケートを実施し、研修の理解度を把握した。
- ・普及のための活動として、DATABASE 2003 TOKYO、医学情報サービス研究大会等、各種展示会への出展（19 回）を行い、JOIS、STN 等の利用促進及び新規顧客開拓を図った。
- ・個人ユーザ利用開拓のためのモニターも併せて 28 機関に対して実施した。さらに固定料金制ユーザのためのトライアルも 101 機関に対して実施した。
- ・JOIS、JDream 等の広告を 54 媒体、59 回実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：利用者研修会（代理店分も含む）を適切に開催したか

指標 β：普及のための活動（広報、展示デモンストレーション、モニターの実施など）を行ったか

研修会の開催実績や研修会への参加者数、受講アンケート結果（満足度）も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 **A**

- ・実績に示した通り、延べ 600 回近くの研修会を実施しており、データベースの理解向上のために十分開催したと思われる（指標 α：○）。
- ・実績に示した通り、広報、展示、モニター等の普及のための活動も実施した（指標 β：○）。
- ・研修会では、その内容について「理解できた」が全体の 98%を占めており研修会としての成果は、十分に発揮できている。ただ、「説明と一緒に実際に使える体制（体験できる）であればより理解しやすくなるのでは」との意見もあり、今後もアンケート結果に配慮しつつ、研修内容を見直していく予定としている。

中期計画 (I09)： 文献情報データベースと各種電子ジャーナルのリンクを充実させることにより利用者の利便性を向上させ、文献情報データベースから原文献への毎年度の年間アクセス数 16,000 件以上とする。【平成 15 年度の新システムから対応のため平成 14 年度データ無し】

- **年度計画：** 文献情報データベースと各種電子ジャーナルのリンクを充実させることにより利用者の利便性を向上させ、文献情報データベースから原文献への年間アクセス数 16,000 件以上とする。

【年度実績】

- ・ 文献情報データベースから原文献への年間アクセス数は、33,178 件であった（下期 24,861 件）。

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベース（JOIS、JDream）から原文献への年間アクセス数について、目標（16,000 件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	16,000件以上	14,400件以上 16,000件未満	14,400件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、文献データベースから原文献への年間アクセス数は目標（16,000 件以上）を達成した。
- ・ 下期の利用が上期に比べて約 3 倍の利用数（上期平均：1,386 件/月、下期平均：4,144 件/月）になっているのは、下期よりリリースした Web 版固定料金システム（JDream）の利用が伸びていることによる。今後の JDream の利用の伸びに比例して、原文献への利用も伸びていくと考えられる。

I - 4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

[中期目標]

都道府県や政令指定都市（地域）において、地域が目指す研究開発目標に向けて、研究能力を有する地域の大学、公的研究機関、研究開発型企业等を結集して共同研究等を行うことにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出すとともに、その地域において研究に参加した研究機関と研究者がその分野の研究を継続・発展させ、さらにその成果を利活用させるような体制の整備を目指す。

中期計画 (J01)： 結集型共同研究として毎年、新規に原則 4 地域を採択する。実施地域の選定に当たって、外部有識者を含む委員会において評価を行い、評価結果を公表する。

● **年度計画：** 平成 15 年度新規開始地域を原則 4 地域採択する。実施地域の選定に当たって、外部有識者を含む委員会において評価を行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度新規開始地域の選定において、7 地域から応募があり、この中から 4 地域を採択した。
- ・ 地域の選定は、機構が組織した地域振興事業評価委員会（外部有識者 15 名、機構役員 1 名）、及び地域振興事業評価委員会分科会（地域振興事業評価委員会の評価委員 2 名と 2、3 名のその他外部有識者で構成）にて行った。
- ・ 応募 7 地域に対し、評価委員会分科会委員が研究内容に関する面接調査を実施し、評価委員会に審議結果を報告した。
- ・ 地域振興事業評価委員会において面接調査により提案内容全体について最終的な評価を行い、機構の理事会議において 4 地域の採択を決定した。
- ・ 評価結果は、内規に規定されている通り、「事業の推進」、「研究開発」、及び「地域による支援」という評価項目毎に記述しており、各評価項目に対してどのように評価したかを応募地域に対して明確に示した。また、評価結果は理事会議への報告後、速やかにプレス発表するとともに、機構のホームページでも公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 新規地域は適切に選定されたか

指標 β ： 外部有識者を含む委員会において評価を行ったか

指標 γ ： 評価結果は分かり易く公表されたか

評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 分科会及び評価委員会において、面接調査を実施することで、応募者に評価委員との意見交換の機会が与えられ、適切な評価・選定が行われたと考える（指標 α : ○）。
- ・ 分科会は全て外部有識者、また評価委員会は、1名を除き全て外部有識者で構成されている（指標 β : ○）。
- ・ 評価結果を評価項目毎に地域に対して明確に分かり易く示した。また、公表も速やかに行った（指標 γ : ○）。

中期計画 (J02) : 事業の推進、調整に当たり、機構は都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等（中核機関）と協力し、運営体制を整備する。

- **年度計画 :** 事業の推進、調整に当たり、機構は都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等（中核機関）と協力し、運営体制を整備する。

【年度実績】

- ・ 各地域が年度の事業計画を記載した実行計画書等について審議する研究交流促進会議や共同研究推進委員会等へ積極的に出席した。また、案件処理の際の打合せにおいて、地域の質問に答えたり要望を把握したりして緊密な連携をとりながら地域の支援を行った。
- ・ 事業・研究体制の見直し等の重要案件については、自治体を含めて十分に協議して解決した。
- ・ 支援対象の各地域との意思疎通に努め、特に事業開始年度の地域に対しては、新規地域事務連絡会議を開催する等、自治体と中核機関と緊密な連絡をとりながら事業の立ち上げを行った。

→ 評価視点・指標、基準 :

自治体、中核機関、機構の協力運営体制は充分であるか、機構は中核機関へ適切に支援を行っているか等について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 中核機関とは、日常的に連絡を取り合いながら案件の処理を行い事業の支援を行った。
- ・ 自治体とも事業の円滑な実施が行えるよう協力体制を構築できた。

中期計画 (J03) : 中核機関に事業マネジメントの最高責任者である事業統括、技術的判断の最高責任者である研究統括を配置する。

- **年度計画 :** 中核機関に事業マネジメントの最高責任者である事業統括、技術的判断の最高責任者である研究統括を配置する。

【年度実績】

- ・平成16年度1月から事業を開始した平成15年度新規採択地域を含め、すべての地域に事業総括及び研究統括を配置できた。
- ・事業総括、研究統括に対して本事業が地域COEの構築、及び特に新技術・新産業の創出を意図した事業であることを事業総括・研究総括連絡会議等を通して徹底した。
- ・事業総括は、研究交流促進会議や地域内部の本事業関係者に事業化に対する意識を徹底させるとともに、事業化を図るために産業界のニーズの把握に努め、また、産業界に共同研究への参加の働きかけ等を行った。
- ・事業総括は、事業終了後も含めて地域COEをどのように構築するかを検討や、予算措置等について自治体との連絡会議等の機会を捉えて自治体への働きかけを行った。
- ・研究統括は、研究者を集めた会議等で研究者に対し特許出願の重要性や事業化を意識した研究を行うよう指導を行った。
- ・中間評価を受けた地域の事業総括と研究統括は、評価結果を踏まえて研究テーマの絞り込みや再編を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

中核機関へ事業総括、研究統括が配置できたか。

事業総括及び研究総括の活動状況・実績なども参考とする。

S	A	B	F
(なし)	配置できた	配置できたが、不満足な点が認められる	配置できなかった

【自己評価】 A

- ・新規採択地域を含めた全ての地域において、中核機関に事業総括、研究統括を配置でき、事業スキームに沿って運営できた。
- ・一部地域において事業総括もしくは研究統括が交替したところもあるが、その場合には、地域の事情を考慮し、十分協議した上で、交替を決定したので、事業推進上問題はないと判断している。
- ・事業総括及び研究統括は、本事業の趣旨を良く理解し、成果創出に向かって活動を行っていると思われる。

中期計画 (J04)： 研究の実施に当たり、公設試験研究機関内やレンタルラボ等に当該共同研究の中核を形成するコア研究室を設置し、研究員を配置する。

- **年度計画：** 研究の実施に当たり、公設試験研究機関内やレンタルラボ等に当該共同研究の中核を形成するコア研究室を設置し、研究員を配置する。

【年度実績】

- ・研究員が集まって研究開発を行って成果を創出していく本事業の中心となるコア研究室を、自治体の意思が反映できるように、多くの場合工業技術センターのような公設試験研究機関内に設置した。
- ・研究員については、コア研究室での研究を充実させるために中核機関が研究員を雇用(雇用研究員)し、コア研究室に配置した。また、研究の進捗に応じて増員が図られる等適切に配置された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： コア研究室は適切に設置できたか

指標 β ： 研究員は適切に配置できたか

コア研究室における研究員の活動状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 全地域においてコア研究室が設置され、自治体の地域 COE の構築の方針に則り、研究の進捗に応じて整備された（指標 α ：○）。
- ・ 研究に必要な研究員が雇用され、研究の進捗に応じて増員が図られる等、適切に配置された（指標 β ：○）。
- ・ コア研究室は地域 COE の構築の基盤となる場所であるので、今後も自治体や中核機関に対して、コア研究室の整備と雇用研究員のより適切な配置を働きかけていきたい。

中期計画 (J05)： 新技術・新産業の創出に資するため、研究者の成果を実用化させるための新技術エージェントや弁理士、税理士、会計士等の事業化に必要な専門的知識・経験を有する人材をアドバイザーとして一時的な利用を可能とするスキルバンクを中核機関に配置する。

- **年度計画：** 新技術・新産業の創出に資するため、研究者の成果を実用化させるための新技術エージェントや弁理士、税理士、会計士等の事業化に必要な専門的知識・経験を有する人材をアドバイザーとして一時的な利用を可能とするスキルバンクを中核機関に配置する。

【年度実績】

- ・ 事業運営マニュアルに新技術エージェントの業務を明記した。
- ・ 各事業実施地域は、この要求された資質を理解した上で、自己の地域の科学技術振興のために適任であると判断した人物を新技術エージェントとして配置した。
- ・ 新技術エージェントに対して、新技術エージェント会議等で特許出願、技術移転や市場ニーズの把握等を意識して事業を推進して新技術・新産業の創出につなげるよう求めた。
- ・ 新技術エージェントは、成果発表会や企業訪問等により成果を PR し、共同研究への参加企業や技術移転先企業を探索した。また、研究成果を把握し、特許出願や他事業への展開の支援を行った。
- ・ スキルバンクについては、平成 15 年度新規採択地域は事業開始間もないため整備中であるが、その他の地域は整備し、必要に応じ拡充した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 新技術エージェントに求められる資質は明確であるか、それによって適切に配置できたか（新技術エージェントの活動実績を参考とする）

指標 β : スキルバンクは適切に配置されているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 事業運営マニュアルに新技術エージェントの業務を明記しており、その業務を遂行できる能力が新技術エージェントに求められる資質であるので、資質は明確に示されている。
- ・ 資質を持った人物が新技術エージェントとして配置され、その活動も適切に行われており、配置は適切であった（指標 α : ○）。
- ・ スキルバンクについては、地域の実情に合わせて適切に整備された。今後は、より有効に活用するように働きかけを行っていききたい（指標 β : ○）。

中期計画 (J06) : 事業の途中には事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、事業終了後は事業成果に関し事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

- **年度計画** : 平成 13 年度事業開始地域に対する、事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、平成 10 年度事業開始地域（平成 15 年度事業終了地域）に対する、事業成果に関する事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 主に外部有識者からなる地域振興事業評価委員会及び地域振興事業評価委員会分科会にて、中間評価（4 地域）及び事後評価（4 地域）を予定通り実施した。
- ・ 平成 13 年に事業を開始した 4 地域に対する中間評価について、地域振興事業評価委員会分科会によるコア研究室等の現地調査と面接調査を実施した。さらに、地域振興事業評価委員会による面接調査を実施した。
- ・ 平成 10 年に事業を開始した 4 地域に対する事後評価について、地域振興事業評価委員会による面接調査を実施した。
- ・ 評価結果については、内規に規定されている評価項目である「事業の推進」、「研究開発」、及び「地域による支援」という評価項目毎に記述しており、機構が各評価項目に対してどのように評価したか、地域に対して明確に示した。
- ・ 中間評価結果については、翌年度以降の対応を地域と十分に協議して事業に反映させるとともに、評価結果に応じて事業費に格差を設けた。事後評価結果については、3 年度後に行う追跡調査時の資料とする。
- ・ 評価結果は、理事会議への報告後、速やかに、機構のホームページで公開した。

→ 評価視点・指標、基準 :

指標 α : 中間・事後評価は適切に行われているか

指標 β : 評価結果は分かり易く公表されたか

指標 γ : 評価結果は必要に応じて事業の見直し等に適切に反映されているか
評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 中間及び事後評価は、被評価者との面接を含めて行った。さらに、中間評価については、研究現場に出向いて確認した上で行っており、評価は適切に実施された。
- ・ 事業、研究及び成果展開の進捗状況や自治体の支援状況について把握し、今後の事業運営に資する情報・評価等を得ることができた（指標 α : ○）。
- ・ 評価結果を評価項目毎に地域に対して明確に分かり易く示した。また、理事会議への報告後、速やかに公表できた（指標 β : ○）。
- ・ 中間評価結果については、事業内容や事業費に反映させた。事後評価結果についても、今後有効に活用する（指標 γ : ○）。
- ・ 両評価の結果を事業全体の運営に反映させ、中期目標・計画を達成すべく成果の橋渡しや商品化に向けた地域の取り組みを支援していくこととしたい。

中期計画 (J07)： 地域のポテンシャルを生かした産学官による共同研究事業を推進することにより、以下の目標を達成する。

- ① 地域が掲げる事業目標及び研究開発目標
- ② 研究開発の成果を産業界へ波及させるための技術移転に向けた戦略的活動体制の確立
- ③ 事業推進にあたっての都道府県等の支援体制の確立
- ④ 新技術・新産業の創出に資する地域 COE の形成に向けた整備方針の確立

● **年度計画**： （対応する年度計画なし）

中期計画 (J08)： 上記目標の達成状況の判断に当たっては地域の特徴を踏まえつつ、以下の標準的な水準も参考とする。

参画機関数 10 機関/地域、発表論文数 20 件/年・地域、出願特許数 7 件/年・地域
【平成 14 年度 参画機関数 10 機関未満の地域 4 地域、発表論文数 19 件/年・地域、出願特許数 5 件/年・地域】

● **年度計画**： （対応する年度計画なし）

中期計画 (J09)： 事業終了後の追跡調査を行なう等フォローアップを行い、結集型共同研究の事業期間中に構築された成果を地域内で維持、発展に繋げる。

● **年度計画**： （対応する年度計画なし）

中期計画 (J10)： 成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と

有機的連携を行う。

- **年度計画**： 成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

【年度実績】

- ・ 地域が主催する成果報告会等に関係機関の参加を図ることで関係機関に成果を示し、行政機関等と有機的連携を図った。
- ・ 研究交流促進会議には、本事業を所管する部署等の自治体の部長級の職員が委員として参加している。そのため、ここでの意見交換を通じて、機構は自治体に対して、成果展開のための要望を伝えることができ、逆に機構も自治体の方針を把握できた。
- ・ いくつかの地域では、各地の経済産業局が行っている地域クラスター推進会議をはじめ、地域の行政機関主催のフォーラム等に新技術エージェント等が参加して、成果の紹介や情報収集等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 新技術エージェントを中心に成果の展開を図る研究会活動に他の関係する機関を積極的に加えたか

指標 β ： 研究交流促進会議への関係行政関係機関担当者の参加を実施したか

指標 γ ： 各地域における地域クラスター協議会等へ参加したか

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 **B**

- ・ 成果報告会に関係機関の参加を図ることで行政機関等と有機的連携を図った(指標 α : ○)。
- ・ 研究交流促進会議には、関係行政職員が委員として参加しており、有機的連携が図られた(指標 β : ○)。
- ・ いくつかの地域では、地域クラスター推進会議等に参加して、連携強化に努めているものの、全体的には、活動が十分とは言えない点が認められる(指標 γ : ×)。
- ・ 今後、文部科学省や他の関係行政機関が主催する会議等へ参加して成果をアピールし、事業化へつなげる活動を積極的に行うよう地域に働きかけていきたい。

中期計画 (J11)： 失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。

- **年度計画**： 新技術エージェント会議や中核機関事業総括スタッフ会議等の開催により、失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。

【年度実績】

- ・ 新技術エージェント会議において、事例紹介や意見交換を行い、ノウハウの共有化を図った。なお、平成 15 年度上半期にも、事業総括・研究統括連絡会議、及び地域結集型共同研究事業平成 10 年度採択地域合同報告会において、同様に事例紹介や意見交換によりノウハウの共有化を図っている。
- ・ 今年度より同様の任務を負っている文部科学省の知的クラスター創成事業の科学技術コ

ーディネータにも新技術エージェント会議に参加を得て、事業の枠を越えて産学官連携の情報交換ができた。

- ・ 事業総括スタッフ会議において、特許管理や研究開発マネジメントの重要性について認識を深めさせ、基本的なノウハウの共有化を図った。
- ・ 議事録については、機構のホームページで公開し、会議に参加できなかった方々にも情報を提供してノウハウの共有化に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

各種会議において、事例紹介・意見交換を通じて事例・ノウハウの共有ができたか定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 事業の枠を越えて産学官連携の問題意識やノウハウの共有化が図られ、例えば、マーケティングの重要性といった本事業における問題解決のヒントが与えられた。
- ・ 会議参加者からのアンケートでは、ほぼ肯定的な回答を得た。当アンケート結果を踏まえて、平成16年度の会議がより有効なものになるように改善していきたい。

(2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進

[中期目標]

地域における科学技術基盤形成に資するコーディネータ活動の拠点の整備にあたり、この拠点の活動である、優れた研究開発人材の発掘、研究資源情報の蓄積、研究情報ネットワークの構築、人的交流ネットワークの構築および、研究成果の育成を支援する。

中期計画 (J12)： 公募により選定した各地域において、技術移転、特許等に専門的な知見を有し、大学等のシーズの発掘と企業等のニーズを融合させることができる人材をコーディネータとして配置する。なお、新たな地域の募集は実施せず、当事業は平成17年度に終了する。

- **年度計画：** 公募により選定した各地域において、技術移転、特許等に専門的な知見を有し、大学等のシーズの発掘と企業等のニーズを融合させることができる人材をコーディネータとして配置する。なお、新たな地域の募集は実施しない。

【年度実績】

- ・ 中期計画に記されているような、地域において、大学等の研究成果の調査や発掘された研究シーズと地元企業ニーズとの融合、さらに諸事業への橋渡しを立案可能な人材を科学技術コーディネータとして選任、委嘱している。
- ・ 各事業実施地域は、この要求された資質を理解した上で、自己の地域の科学技術振興のために適任であると判断した人物を科学技術コーディネータとして配置している。平成15年3月末現在、支援対象の選定地域には3~4名の科学技術コーディネータを配置している。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術コーディネータに求められる資質は明確であるか、それに従って適切に配置できたか。

S	A	B	F
(なし)	配置できた	配置できたが、不満足な点が認められる	配置できなかった

【自己評価】 A

- ・ 科学技術コーディネータに求められる資質は明確であり、またパンフレット等にも科学技術コーディネータの業務を明記している。
- ・ 資質を持った人物が科学技術コーディネータとして配置されており、配置は適切であった。

中期計画 (J13)： 各コーディネータは、大学等の研究成果のシーズ調査、企業のニーズ調査、育成試験の実施、技術移転関連の諸事業への橋渡し等の産学官交流・技術移転に係わる諸活動を行い、地域の連携拠点機関と協力して、研究成果を育成・活用する。

- **年度計画：** 各コーディネータは、大学等の研究成果のシーズ調査、企業のニーズ調査、育成試験の実施、技術移転関連の諸事業への橋渡し等の産学官交流・技術移転に係わる諸活動を行い、地域の連携拠点機関と協力して、研究成果を育成・活用する。

【年度実績】

- ・ 科学技術コーディネータは、シーズとニーズの間のギャップを埋めてマッチングの成功率が向上するように、シーズの品質の高さを確認するとともに、ニーズを持つ企業側の開発意欲の高さを十分確認した上でマッチングを行ったり、大学の産学連携に対する意識向上や特許に対する意識改革を行ったりした。
- ・ 実用化に向けた育成試験の実施、過去に行った育成試験のフォローアップ活動、国や自治体が行っている事業への橋渡し活動、及び特許化支援を行った。
- ・ コーディネート活動は、科学技術コーディネータと研究者や企業との信頼関係なくしては成り立たないため、科学技術コーディネータは、彼らと密に意見交換を行って信頼関係の構築を図った。
- ・ 連携拠点機関が行っている研究会活動や産学官連携事業等を活用してシーズとニーズのマッチング活動や、橋渡し活動を行った。
- ・ 平成 15 年度の実績は、実施 13 地域の平均として、シーズ・ニーズ調査件数 73 件、育成試験 11 件、出願特許数 6 件、他事業への橋渡し件数 10 件、実用化・商品化件数 3 件であり、着実に成果を上げている。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術コーディネータの活動実績について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 産学官交流・技術移転に係わる様々なコーディネート活動を行い、地域の連携拠点機関と協力して、研究成果の育成・活用を図った。

- ・ 活動の結果、実績も上がっている。

中期計画 (J14) : 地域におけるコーディネート機能の構築等科学技術基盤形成の強化に資するため、事業の途中には事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、事業終了後は事業成果に関し事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

- **年度計画 :** 地域におけるコーディネート機能の構築等科学技術基盤形成の強化に資するため、平成 13 年度事業開始地域に対する、事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 地域振興事業評価委員会（外部有識者 15 名、機構役員 1 名で構成）にて平成 13 年度に開始した 4 地域に対する中間評価を実施した。評価に当たり、面接審査を行った。
- ・ 評価結果については、内規に規定されている評価項目毎に評価結果を記述しており、機構が各評価項目に対してどのように評価したか明確に示した。
- ・ 評価結果については、翌年度以降の対応を地域と十分に協議して事業に反映させるべく平成 16 年度業務実施計画書に中間評価での指摘事項に対する対策を記述させた。また、評価結果に応じて事業費に格差を設けた。
- ・ 評価結果については、理事会議への報告後、速やかに機構のホームページにて公開した。

→ **評価視点・指標、基準 :**

指標 α : 中間評価は適切に行われているか

指標 β : 評価結果は分かり易く公表されたか

指標 γ : 評価結果は必要に応じて事業の見直し等に適切に反映されているか

評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 中間評価において、事業進捗状況、研究成果の実用化・企業化の状況や諸事業への橋渡し実績について把握し、今後の事業運営に資する情報・評価等を得ることができた（指標 α : ○）。
- ・ 評価結果を評価項目毎に地域に対して明確に分かり易く示した。また、理事会議への報告後、速やかに公表した（指標 β : ○）。
- ・ 評価結果については、事業内容や事業費に反映させた（指標 γ : ○）。
- ・ 評価の結果を事業全体の運営に反映させ、中期目標・計画を達成すべく成果の橋渡しや商品化に向けた地域の取り組みを支援していくこととしたい。

中期計画 (J15) : 科学技術コーディネータの活動を中心とした事業を推進することによ

り、以下の目標を達成する。

- ① 大学等の研究成果および企業ニーズの適切な調査・収集・整理
- ② 将来の実用化に有用な研究成果の抽出と、実用化に向けた育成試験の実施
- ③ 研究成果を実用化につなげるための体制整備
- ④ 連携拠点機関を中心とした地域のコーディネート機能の強化

● **年度計画**：（対応する年度計画なし）

中期計画 (J16)： 上記目標の達成状況の判断に当たっては地域の特徴を踏まえつつ、以下の標準的な水準も参考とする。

シーズ・ニーズ調査数 100 件/年・地域、育成試験実施数 10 件/年・地域、出願特許件数 7 件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数 5 件/年・地域

【平成 14 年度：（シーズ・ニーズ調査数 103 件/年・地域、育成試験実施数 10 件/年・地域、出願特許件数 7 件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数 5 件/年・地域）】

● **年度計画**：（対応する年度計画なし）

中期計画 (J17)： 事業終了後の追跡調査を行なう等フォローアップを行い、地域研究開発促進拠点支援の事業期間中に構築された成果を地域内で維持、発展に繋げる。

● **年度計画**：（対応する年度計画なし）

中期計画 (J18)： 成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

● **年度計画**： 成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

【年度実績】

- ・ 科学技術コーディネータは、他事業の募集説明会に出席して制度を把握して研究者に紹介するとともに、応募する際の支援も行った。
- ・ 平成 15 年度における他事業への橋渡し実績については、実施 13 地域の平均が 10 件であり、着実に成果を上げた。
- ・ 地域が主催する新技術フォーラムや成果発表会等、RSP 事業の成果を発表する会議に関係機関の参加を図り、成果を示すことで有機的連携を図った。
- ・ TLO とは、研究者や成果展開等の情報交換に当たり、個人間の連携に留まらず、コーディネータ連絡会議や TLO 会議に参加する等組織レベルでも連携する等、協力関係の強化に努めた。
- ・ TLO のコーディネータと RSP の科学技術コーディネータが共同して他事業へ橋渡しを行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 橋渡し活動は適切に行なわれたか（具体的な橋渡し活動の実績を参考とする）

指標 β : 新技術フォーラムへの他の関係する機関の参加が図られたか

指標 γ : TLO との協力・連携は行なわれたか

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 他事業の紹介や応募の際の支援を行った。その結果、橋渡しの実績も上がっている（指標 α : ○）。
- ・ 新技術フォーラム等 RSP 事業の成果を発表する会議に他の関係する機関が参加した。今後も引き続き他の関係機関の参加を増やすよう働きかけを行っていきたい（指標 β : ○）。
- ・ TLO と情報交換や意見交換を行い協力・連携体制を構築している。今後も引き続き TLO との協力・連携を働きかけていきたい（指標 γ : ○）。

中期計画 (J19) : 失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。

- 年度計画 : コーディネータ会議を開催し、失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。

【年度実績】

- ・ 科学技術コーディネータ会議において、産学連携の方策、特許化支援や技術移転の方策等について事例紹介を行い、意見交換をすることで、問題意識やノウハウの共有化を図った。
- ・ 今年度より研究成果活用プラザの科学技術コーディネータ、都市エリア産学官連携促進事業の科学技術コーディネータ、産学連携コーディネーター、さらには特許流通アドバイザーにも参加の枠を広げたので、事業の枠を越えて産学官連携の情報交換ができた。
- ・ 議事録については、機構のホームページで公開し、会議に参加できなかった方々にも情報を提供してノウハウの共有化に努めた。
- ・ コーディネータに提言の場を提供して、そのノウハウを共有化するためにコーディネータ・ジャーナルを発行する検討会を開き準備作業を行った。平成 16 年度の早い時期に発行を実現すべく作業を進めている。
- ・ 全国に存在する各種のコーディネータの情報を集め、データベース化して公開することにより、必要とするノウハウを持つコーディネータに容易にコンタクトできるようすべく検討会を開き準備作業を行った。平成 16 年度中に運用開始できるよう作業を進めている。

→ 評価視点・指標、基準 :

科学技術コーディネータ会議において、事例紹介・意見交換を通じて事例・ノウハウの共有ができたか定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 事業の枠を越えて産学官連携の問題意識やノウハウの共有化が図られ、本事業における問題解決のヒントが与えられた。

- ・ 会議参加者からのアンケートでは、ほぼ肯定的な回答を得た。このアンケート結果を踏まえて、平成 16 年度の会議がより有効なものになるように改善していきたい。
- ・ コーディネータ・ジャーナルやコーディネータ・データベースが、ノウハウの共有化をはじめコーディネート活動に有効に活用されるよう整備を進めていきたい。

(3) 戦略的な国際科学技術協力の推進

[中期目標]

政府間合意等に基づく科学技術分野における重要課題のうち、文部科学省が設定した課題に関する研究集会、共同研究等を行うことにより、国際研究交流を促進するとともに、当該課題に係る具体的な成果を得る。

中期計画 (K01) : 北米・欧州・アジア等で、機構のカウンターパートとなりうる主要な機関と、政府間合意等に基づき文部科学省が設定した課題に関する国際科学技術協力の推進のために必要な協力関係を構築する。

- **年度計画 :** 文部科学省より示される平成 15 年度に実施する課題での協力に関し、カウンターの外国機関と協力方法について予め協議し、合意する。

【年度実績】

- ・ 文部科学省より以下の対象国及び事業実施分野が示され、それぞれについて各国機関との協議の上、具体的な合意が得られた。

(1) **中国 :** 「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術」

科学技術部、国家自然科学基金委員会、科学院との間で、研究集会の開催を端緒として当該分野での日中協力を推進することで合意した。

(2) **韓国 :** 「ライフサイエンス」

科学技術企画評価院と当該分野での協力の重要性を確認し、両機関の協力の実施に向けた協議を続けていくこと、可能な協力については順次実施することで合意した。

(3) **米国 :** 「安全・安心な社会に資する科学技術」

国務省等の米国政府機関と当該分野に関するワークショップを開催することで合意し、第 1 回目のワークショップでは協力の方向性を議論することとした。

→ 評価視点・指標、基準 :

指標 α : 文部科学省より示された平成 15 年度に実施する課題での協力に関し、カウンターの外国機関と協力方法について予め協議したか

指標 β : 協議によって具体的な合意は得られたか

協議の相手機関や、合意が得られた場合、その合意内容も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、3ヶ国それぞれについて具体的な合意が得られた（指標 α 、 β ：○）。
- ・ 合意内容の詳細は下記の通りである。
 - (1) 中国：平成15年上期より科学技術部、国家自然科学基金委員会、科学院と機構の北京事務所を通じて協議を重ねると共に、9月に機構の国際室より上記3機関を訪問し協力について協議した。当該協議の結果、環境に関するワークショップの開催を端緒とした日中協力の具体的な検討を開始することで合意した。11月に当該ワークショップで取り上げる課題及びその後の協力に関して機構より中国側へ提案し、合意が得られた。
 - (2) 韓国：平成15年上期より国際室と科学技術企画評価院国際協力室で日韓協力について協議した。11月には機構より2名が訪韓し、協力の具体的な検討を続けていくことで合意した。12月には可能な協力は順次実施することとバイオインフォマティクスに関するトレーニングコースの開催支援で協力することを合意した。
 - (3) 米国：平成15年度上期より文部科学省が中心となり国務省等の米国政府機関と安全・安心のための科学技術に関する日米協力について協議した。5月と10月には、文部科学省と共に国際室より2名が訪米し、ワークショップ開催の具体的な内容について合意した。

中期計画 (K02)： 当該課題に関して、カウンターパートの外国機関と連携して、内外の優れた研究者のチームによる比較的小型の共同研究等を推進するとともに、個別の研究領域を対象とした研究集会を開催する。

- **年度計画：** 当該課題に関し、カウンターパートの外国機関との合意内容に基づき、両機関が連携して研究集会の開催等を行う。

【年度実績】

- ・ 3カ国それぞれにおいて、以下の研究集会の開催等を実施した。
 - (1) 中国：「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術」に関するワークショップ（China-Japan Workshop on S&T for Environmental Conservation and Construction of a Society with Less Environmental Burden）を2004年2月19～20日に中国武漢にて開催した。
 - 日中両国の研究者が今後実施すべき協力について相互に発表し、その進め方を討論した（日中参加研究者計約40名）。
 - (2) 韓国：バイオインフォマティクスに関するトレーニングコース（Japan-Korea Bioinformatics Training Course）を2004年3月16～19日に静岡県三島にて開催した。
 - 若手研究者を中心に日韓各15名の受講者、7名の講師（うち韓国より3名）の参加を得た。
 - (3) 米国：第1回「日米安全・安心な社会に資する科学技術」に関するワークショップ（Japan-U.S. Workshop on Science and Technology for a Secure and Safe Society）を2004年2月12～13日に東京にて開催した。
 - 当ワークショップは国務省等の米国政府機関と連携し、文部科学省と共同で開催した。
 - 両国の協力の枠組み、5つの共通に関心を持つ分野（「感染症及び農業と食の安全」

他)について議論した。

- 当該各分野における両国の連絡窓口を設置すること、第2回のワークショップを開催することが提案された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：両機関が連携して研究集会の開催等を行ったか

指標 β：活動は交流の拡大に繋がるものであったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、βの両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、相手国機関と連携して研究集会の開催等を実施した（指標 α：○）。
- ・ 3プログラムとも活発な議論が展開される等、国際科学技術協力の場として極めて有効であった。また、各々の活動は、以下の通り交流の拡大に繋がるものであった（指標 β：○）。
 - (1) 中国：相手国機関と連携して開催したワークショップで提起・討議された具体的な協力内容について、優れた提案を選定して共同研究、研究者の派遣・招聘等の研究協力の支援を実施することで準備を進めている。
 - (2) 韓国：相手国機関と連携して開催したトレーニングコースでは、受講生に対し6項目からなるアンケート調査を実施し（回答率90%）、全項目（プログラム構成、受講環境等）について高い評価が得られた。これを受けて、平成16年度中に次回のトレーニングコースを開催することを検討している。
 - (3) 米国：第2回のワークショップの開催に加え、5つの共通に関心を持つ分野についての個別のワークショップ開催等についても検討している。

中期計画 (K03)： 中期目標期間中に北米・欧州・アジア等の国・地域と政府間の合意事項を着実に実施する。

- **年度計画：** （対応する年度計画なし）

(4) 国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等

[中期目標]

科学技術分野における国際交流を促進するために、国際シンポジウムの開催等を通じた内外への情報発信、高い入居率の維持等による外国人研究者用宿舎の効率的な運営、海外の関係機関との連絡・情報収集体制を充実させる。

中期計画 (K04)： 海外への情報発信のためのシンポジウムの開催等 3回/年【平成14年度：3回/年】

- **年度計画**：北京シンポジウム、日米先端工学シンポジウム、アジア太平洋科学技術マネジメントセミナーを開催する。

【年度実績】

- ・平成15年11月11日に、北京にて「科学技術と環境」をテーマとした「北京シンポジウム」を開催した（参加者総数186人）。
- ・平成15年11月20日～22日に、米国カリフォルニア州アーバインにて「第3回日米先端工学シンポジウム」を開催した。セッションテーマは「土木工学」、「エネルギーシステム」、「生物工学」、「情報技術」の4分野で、日本34名、米国30名、計64名の若手研究者が参加した。
- ・平成16年3月17～19日に、東京にて「戦略的研究開発プログラムにおけるマネジメントサイクル」をテーマとした「アジア・太平洋科学技術マネジメントセミナー」を開催した（参加者総数33人）。

→ **評価視点・指標、基準**：

指標α：3回のシンポジウム等が着実に実施されたか

指標β：シンポジウム等において有効な成果が得られたか

参加者数やシンポジウム等の内容、参加者の反応（アンケート調査等により把握）等も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に記した通り、3つのシンポジウム等を着実に開催した（指標α：○）。
- ・シンポジウム等開催を通して、下記の通り有効な成果が得られた（指標β：○）。
 - (1) 「北京シンポジウム」：中国側から科学技術部、科学院等、日本側から有馬参議院議員、文部科学省等が参加し、行政官及び研究者による情報・意見交換の場を形成して、国際交流を促進することができた。特に、戦略的国際科学技術協力推進事業における協力分野である「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術」への共通認識が得られた。
 - (2) 「第3回日米先端工学シンポジウム」：本シンポジウムは工学分野で先導的な立場にある日米両国により開催され、第3回は土木工学・エネルギーシステム・生物工学・情報技術の4分野をセッションテーマとした。参加者は企業・大学・公的研究機関から選ばれ、自己の専門領域外の分野にも目を向け、多様な観点から活発な議論が行われた。開催後の日本側参加者へのアンケート調査（回収率82.4%）では、「今後の研究開発に役立つ」、「専門外の方からの質問は研究の本質を見直す機会となった」等、良好な反応を得た。
 - (3) 「アジア・太平洋科学技術マネジメントセミナー」：アジア・太平洋11ヶ国・1地域の科学技術政策策定において中心的立場にある行政官等が参加し、情報・意見交換の場を形成し、国際交流を促進することができた。また文科省・外務省等にもセミナー参加（傍聴）を募り、国際交流の効果を高めるように努めた。これまでの参加者アンケートから、「他国の科学技術政策に関わる幅広い情報を入手でき、自国の政策

策定等に非常に有用であった」等のセミナーの有用性を評価した回答を得た。

中期計画 (K05) : シンポジウム、セミナーで得られた情報については、基礎研究推進事業をはじめ、他の事業でも活用できるよう情報提供をする。

● **年度計画 :** 上記のシンポジウム、セミナーで得られた情報については、基礎研究推進事業をはじめ、他の事業でも活用できるよう情報提供する。

【年度実績】

- ・ 「北京シンポジウム」においては研究開発戦略の立案にも活用できるよう、機構の研究開発戦略センターの参加を得た。また戦略的国際科学技術協力推進事業へつながらせることを目的に、日中協力を携わる研究者の参加を得るとともに、テーマについても同事業の協力分野に関連するものを設定した。シンポジウム報告書は、機構の情報事業本部の運営するオンラインジャーナルシステムである J-STAGE に掲載を依頼した。
- ・ 「日米先端工学シンポジウム」の議事録を作成し、関係部署に配布するとともに、J-STAGE に掲載を依頼した。
- ・ 「アジア・太平洋科学技術マネジメントセミナー」については、他部門の職員等に広く参加を募り、各国の科学技術マネジメントに関する情報を得る機会を提供した。報告書については、J-STAGE に掲載を依頼した。

→ 評価視点・指標、基準 :

指標 α : 他の事業でも活用できるよう情報提供したか

指標 β : 提供した情報の質は有用なものであったか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 **B**

- ・ 実績に示した通り、機構の研究開発戦略センターのシンポジウム出席への働きかけ、職員の資質向上を目的とした他部門へのセミナー参加者の募集、報告書の J-STAGE 掲載の依頼等により、他事業に活用できるよう情報提供を行った (指標 α : ○)。
- ・ 「北京シンポジウム」は中国側から参加した科学技術部、科学院等の行政官、研究者と研究開発戦略センターとの間で直接、情報・意見交換する貴重な機会となった。
- ・ 戦略的国際科学技術協力推進事業において「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術」の分野での日中協力を推進することとしており、同シンポ参加者はシンポジウム後も同事業で環境分野での協力を実施する可能性があるため、参加者のインセンティブを高める等の相乗効果が得られた。
- ・ シンポジウム等で得られた情報の質を他事業で利用できる有用なものとするよう努めているところであるが、他の事業からのニーズについて把握が不十分であった点が認められた (指標 β : 不満足あり)。

このため、他事業担当者との意見交換等を通じ今後とも提供する情報の質を高める目標に配慮したシンポジウムの開催等に努めたい。

中期計画 (K06)： 海外事務所等を拠点とし、海外との連絡調整、情報収集活動を行う。

● **年度計画**： 海外事務所等を拠点とし、海外との連絡調整、情報収集活動を行う。

【年度実績】

- ・ パリ、ブリュッセル、マレーシア、北京の海外事務所及びワシントン駐在員において、主なものとして下記の連絡調整を行った。
 - 戦略的国際科学技術協力推進事業についての中国各機関への事業説明や事業発足に当たっての連絡調整
 - 国際シンポジウム（北京シンポジウム、JAFoE（米国加州））の関連諸機関との事前調整・事後連絡
 - 海外調査団（員）（研究開発戦略センター、社会技術研究システム推進室、文部科学省及び科学技術政策研究所をはじめとする関連機関、大学等）受け入れ時の事前調整、事後連絡また事前質問票作成における現地状況を考慮した支援
 - ICORP（米、仏、スウェーデン）にかかる連絡調整、支援
 - 理解増進事業（仏、映像資料交換契約等）にかかる先方機関との調整
 - 情報事業本部からのSTN マネージメント会議（独）出席に係る調整
 - 理解増進事業にかかる北京科技週間への出席調整
 - 第5回 CO-EXIST-SEA ワークショップ（フィリピン）開催及び第5回 CO-EXIST-SEA 研修（東京）開催に係る調整
 - 文科省による研究環境国際化調査の事前調整・支援
- ・ 下記資料を収集・整理・分析して、機構関連部署に月次、随時の情報提供を行った。
 - プレス資料、政府資料・報告書、各国議会、EU、ファンディング機関、科学館等にかかる公表資料の入手、分析
 - 米国科学技術政策評価法、政策形成プロセス、政府予算動向等の分析調査（専門コンサルタント委託契約）、仏国政策形成プロセス調査対応
 - ICSTI 会議（International Council for Scientific and Technical Information）、灰色文献会議プログラム会議、ASIDIC（Association of Information and Dissemination Centers）への出席及び情報収集と関連部署への情報提供
 - 国際ワークショップ（食品安全）への出席・情報収集
 - プリティッシュカウンシル科学技術セミナー参加・情報収集

→ **評価視点・指標、基準**：

円滑な連絡調整が行われたか、活発な情報収集活動が行われたかについて総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、円滑な海外との連絡調整及び活発な情報収集活動を実施した。
- ・ 研究開発戦略センターの海外調査団（米国、欧州、中国）をはじめとする機構内外の各調査団（員）への相手先機関との事前照会、面談・調査の調整を支援するとともに、文部科学省及びその関連機関からの出張者への対応、支援を実施し、情報収集・意見交換への便宜を図った。面談調整にあたっては訪問の意図・目的の明確化、事前質問内容について現地の状況を考慮した助言を行っている。
- ・ 国際シンポジウム（北京シンポジウム、JAFoE（米国加州））開催にあたっては、関連

- 各機関との事前調整、広報を補助し、シンポジウム開催を支援した。
- ・ 海外事務所及びワシントン駐在員においては各国の科学技術政策動向に関連するプレス資料、政府資料・報告書、議会・EU 機関・アカデミー等の公表資料・報告書、ファンディング機関発表資料、理解増進にかかる科学館資料等を収集分析するとともに、必要に応じ和訳し、国際室を通じ機構の関連部署等に迅速かつタイムリーな情報発信、報告を通年に渡り月次及び随時実施した。
 - ・ ワシントンでは米国の科学技術政策動向及びその政策運用実態等踏み込んだ分析のため、コンサルタントによる米政府、議会、関連機関における科学技術政策関連資料の分析を委託し、その報告書を機構の関連部署をはじめとする関連機関に提供・情報発信を実施し政策比較・立案の一助とした。
 - ・ 情報事業にかかる ICSTI 会議（オタワ）、灰色文献会議（GL）プログラム委員会、ASIDIC 会議（米）への出席を通じ、科学技術情報の収集・加工・提供を行う機関、出版社における動向を把握し、情報事業本部に報告を行った。
 - ・ 各事務所においては相手国関連機関担当者をはじめ、現地大使館、文部科学省関連諸機関等との意見・情報交換及び連携をとりつつ、人的ネットワークの形成及び各国における科学技術政策動向の情報共有を行っている。

中期計画 (K07) : 外国人研究者用宿舎の入居率 80%以上とする。【平成 14 年度：竹園（92.2%）、二の宮（82.1%）】

- **年度計画 :** 外国人研究者用宿舎に関して 80%以上の入居率を達成するべく、外国の研究者を受け入れる独法や大学に勧誘活動を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度（平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月）の入居率は合計 82.7%であった（竹園ハウス 93.3%、二の宮ハウス 80.7%）。
- ・ 管理運営業務を受託している（社）科学技術国際交流センター（JISTEC）が筑波大学の外国人を受け入れている各セクションを数回に渡り訪問し、勧誘活動、ポスター・パンフレットの配布を行った。
- ・ つくば地区で研究開発を行っている独立行政法人については、既に外国人宿舎の認知があるため、当該法人より照会があるごとに宿舎の説明を行い、勧誘した。
- ・ 宿舎の説明、申込用紙を掲載したホームページを引き続き公開した。

→ **評価視点・指標、基準 :**

入居率について、目標（80%）と比較して評価する。

S	A	B	F
85%以上	80%以上85%未満	75%以上80%未満	75%未満

【自己評価】 A

- ・ 上期は SARS の影響で外国人研究者の来日が減少したが、下期に挽回し、目標入居率である 80%を達成するとともに収入予算も達成した。
- ・ 外国人研究者を多く受け入れている研究機関とは関係を密にし、外国人の来日があれば

自動的に竹園・二の宮ハウスへの入居を勧めてもらうように努めている。

- ・平成 16 年度も安定経営を目指して、引き続き筑波大学を中心として勧誘活動を行っていく予定である。

(5) 異分野交流の推進

[中期目標]

異なる研究分野、組織の研究者が連携・融合する契機となる場を提供し、研究者による自由な意見交換を通じて研究者間の交流を促進することを通し、研究者の新たな研究領域創出を支援する。

中期計画 (L01)：自然科学のみならず、人文・社会科学も含む異なる研究分野、組織の研究者の交流の場を提供するため、有識者を含む委員会において機構が実施するにふさわしいテーマ、コーディネータを選定後、コーディネータを中心にフォーラムを開催する。フォーラム参加人数は 50 人/回程度とする。【平成 14 年度：50 人/回】

- **年度計画**：自然科学のみならず、人文・社会科学も含む異なる研究分野、組織の研究者の交流の場を提供するため、有識者を含む委員会において平成 15 年度上期に選定した 4 テーマについて、コーディネータを中心にフォーラムを開催する。フォーラム参加人数は 50 人/回程度とする。

【年度実績】

- ・研究分野や所属機関の異なる研究者に、自由な意見交換の中から、自らの研究のヒントや新たな協力関係の契機を得、さらには既存の学説にとらわれない新しい発想や概念の創出に向けた手がかりを得る「場」提供し、支援することを狙いとして、15 年度下期、下記 4 テーマについて、フォーラムを開催した。

1. 数理の世界

コーディネータ：合原 一幸（東京大学生産技術研究所 教授）

開催月日：平成 15 年 12 月 7 日（日）～9 日（火）

参加人数：63 名（うち海外招聘 1 名）

開催結果：

- 数学と科学、純粋数学と応用数学、数理科学や数理工学の位置付け、21 世紀の数学の方向性、数学と他分野のとの交流の可能性、横断科学技術・トランスディシプリナリー科学技術における数理の役割、数学研究や数学教育の在るべき姿等について論じられた。
- 参加者は、数学（純粋数学と応用数学）、理学、工学、情報科学等幅広い分野から募集した。
- 本フォーラムでの論点は、来年度のワークショップ、ERATO「複雑数理モデルプロジェクト」等で、展開・発展させることが計画されている。

- コーディネータからは「21世紀の数理の世界を展望するという目的は十分に果たせたと思うが、数理と芸術や哲学との交流も、今後の興味ある課題と思われる」というコメントがあった。

2. 無駄の効用 ―揺らぎと遊び―

コーディネータ：柳田 敏雄（大阪大学大学院生命機能研究科 教授）

開催月日：平成16年1月12日（月）～15日（木）

参加人数：57名（うち海外招聘1名）

開催結果：

- 「ある範囲内の遊びを許していることが、環境の変動に対するシステムの安定性を保障する」というテーマの趣旨を踏まえ、生物系のミクロからマクロまでの各階層、人間社会の各階層、双方に渡りうる実践的構成的研究という3本の柱で構成され、無駄や揺らぎ、遊びの効用について、異分野間の活発な議論が行われた。
- 参加者は、上記の3本の柱に沿って、分子、細胞、共生、生態系の研究者、認知、発達、ロボットの研究者、歌声、演奏、楽器、民族学、歴史学の研究者が参加した。
- 来年度のワークショップに向けて生物の揺らぎに特化した研究会、学際科学としての新たな方向性を追求する研究会の2つの軸について、検討が行われた。
- コーディネータから、「自分の視野という、特定の見方で設定され成立された物事が、多くの具体的他者との共同作業となることを通じて、予想もしなかった別の文脈でも立ち上がり得るのだ、ということを実際に体験するのは、刺激的であり、また自己相対化のよい機会となった」というコメントが寄せられた。

3. ゲノムケミストリーに基づく総合的遺伝子診断・治療法の新技術創出

コーディネータ：関根 光雄（東京工業大学大学院生命理工学研究科 教授）

開催月日：平成16年1月21日（水）～24日（土）

参加人数：52名（うち海外招聘1名）

開催結果：

- アンチセンス・アンチジーン関連、DNAチップ・遺伝子診断関連、RNAi及びRNA結合分子関連、新しい技術・コンセプト関連の4つのセクション毎に議論が行われた。有機化学の立場における医学・診断に対する貢献の方法を探るなかで、直接医療関係の専門家の要望や望むべき新しい手法、治療法へのアイデアが出された。一方、有機化学の新しい基礎研究から生まれてくる新しい可能性が、直接異分野の研究者に伝えられた。
- 参加者は、有機化学をはじめ、電気化学、分析化学、機器分析、医学、薬学の産官学の研究者が参集した。
- 中心的テーマの1つであるDNAチップについては、フォーラムの後、小集会を開催して、今後、有機化学者が取り組むべき研究課題について、意見交換が行われた。
- コーディネータからは、「今回の参加者は実に多種多様な陣容となり、まさに、異分野の集合体であった。有機化学と医学の分野では、普段接することのない領域の研究者が一堂に会すると、次第に隙間が埋まっていくように感じられてくる。このフォーラムを通して、このような異分野交流の重要性と必要性を痛感した。」というコメントがあった。

4. 進化生物学は人間観を変えるか？：人文社会系諸学と進化生物学との対話

コーディネータ：長谷川 真理子（早稲田大学政治経済学部 教授）

開催月日：平成16年2月9日（月）～11日（水）

参加人数：31名

開催結果：

- これまでの進化生物学的研究で明らかになってきた人間に関する知識を、人文・社会系学問の成果とつぎ合わせ、従来の人文・社会系学問が持ってきた人間観が、どのように変わるのか、変わらないところはどこなのか、を明らかにしてみたい、という趣旨で開催された。進化生物学的人間理解を、従来の人文・社会系学問の知識の中に組み込んでいくことは可能であろうし、それは新たな地平をもたらす実り多い作業であろう、ということが、共通認識として、合意された。
- 参加者は進化生物学、認知心理学、自然人類学等の自然科学系の研究者と、法学、経済学、社会学、文化人類学、哲学、倫理学、社会心理学の人文・社会科学系の研究者が集まった。
- コーディネータからは「このような人文・社会系と自然科学系の橋渡しの作業を行うには、ある程度共通の言語で話す素地を持つ研究者、幾つかの基本概念を共有する研究者を集めねば、実りの多い議論を期待することはできない、という考えの下に、話題提供者、討論者を選定した。このことが所期の目的の通り、実りある討論に結びつき、共通認識が得られた。法学、倫理学等、現象の記述と理解にとどまらず、規範を構築せねばならない学問において、この規範作成の部分について、人間性の進化生物学的理解がどのように貢献するのかについては、今後の討論に委ねたい。」とコメントがあった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 各 4 テーマは異分野の領域を包含するものであったか

指標 β : 参加者の内訳は分野横断的であったか

指標 γ : 各フォーラムへの平均参加人数は目標 (50 人/回) 以上か

また、異分野交流の場として相応しいものであったか、参加者のアンケート結果、コーディネータの意見も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 α, β : ○、指標 γ : 不満足な点が認められる	指標 α, β : 問題有り

【自己評価】 A

- ・ 各テーマの内容については、コーディネータ、及びコーディネータが選任した数名の実行委員からなる実行委員会で、異分野研究者交流に相応しいテーマとなるよう十分に検討を行った。実績に示した通り、各テーマとも内容は幅広く、異分野の領域を包含するものであった (指標 α : ○)。
- ・ 参加者の人選は実行委員会が行ったが、各テーマとも内容が異分野の領域を包含するものであったのに伴い、参加者の内訳も分野横断的であった (指標 β : ○)。
- ・ 各フォーラムの参加人数について、平均参加人数は 51 名であった (指標 γ : ○)。
- ・ 参加者からのアンケートでは、時間的にタイトであった、ディスカッションの時間が短い、女性の参加者が少ない等、運営に関する要望があった。今後の参考としたい。
- ・ 参加者のアンケート調査の結果は、回答者の殆ど全てが「フォーラムに参加して良かった」、「異分野研究者との交流ができた」という感想を述べており、「今後とも是非このような事業を継続して欲しい」という意見が多かった。
- ・ 全員のコーディネータから、引き続き次年度のワークショップを開催したいとの希望が

出されるなど好評であり、異分野交流の場として相応しかったものと思われる。

中期計画 (L02)： フォーラムの議論の中から、さらに討論を深めることにより新たな研究領域の創出が期待される内容に絞り、ワークショップを開催する。ワークショップ参加人数は20人/回程度とする。【平成14年度：30人/回】

● **年度計画：** (対応する年度計画なし)

中期計画 (L03)： ワークショップのテーマから、より検討対象を絞った調査研究を行うため、毎年1テーマ【平成14年度：1テーマ、内容：量子情報科学】領域探索プログラムを実施する。

● **年度計画：** 平成14年度に実施したワークショップのテーマから、より検討対象を絞った調査研究を行うため、領域探索プログラムを1テーマ実施する。

【年度実績】

・ フォーラムの後、ワークショップを終了した4テーマのうち、領域探索プログラムに提案のあった3テーマから、異分野研究者交流フォーラム企画委員会(委員長：池上 徹彦)で選定されたテーマについて実施した。

テーマ： 生命科学知識研究 一語りの科学に向けてー

コーディネータ： 中村 桂子 (JT 生命誌研究館 館長)

高木 利久 (東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授)

研究集会： 第1回 平成16年1月25日(日) 21名

第2回 平成16年2月21日(土)～22日(日) 26名

第3回 平成16年3月6日(土) 12名

第4回 平成16年3月19日(金) 16名(うち外国招聘3名)

開催結果： この研究会では、「ゲノムと言語」に関係するさまざまな研究分野(自然言語処理、知識処理、生物分類学、発生学、遺伝学、ゲノム科学[比較ゲノム学、機能ゲノム学]、システム生物学等)に関して、「語りの科学としての生命科学」という視点から研究の現状と課題について、発表と討論を繰り返し行った。研究会の議論を通して、今後さらに、「ゲノムと言語」研究を推進するため、10年間の長期研究プロジェクトの立案、研究支援センターの立ち上げが提言され、その実現について検討することとした。研究集会の開催の他に、「計算機による形態の理解ーソフトウェアの視点からー」、「生命科学における言語資源の整理と統合利用を目的とした環境のプロトタイプ作成」の2つの調査研究を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： テーマは異分野の領域を包含するものであったか

指標β： 参加者の内訳は分野横断的であったか

参加者のアンケート結果、コーディネータの意見も参考として評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	(なし)	指標 α 、 β の一方が×

【自己評価】 A

- ・ 本テーマは、生命科学知識という新しい分野の開拓に向けて、興味深い展開と具体的なテーマ提案が期待できるかという視点から異分野研究者交流フォーラム委員会で選定されており、新しい研究共同体の形成という所期の目的を十分満たしていると思われる（指標 α : ○）。
- ・ コーディネータ及び実行委員の十分な準備により、自然言語処理、知識 処理、生物分類学、発生学、遺伝学、ゲノム科学（比較ゲノム学、機能ゲノム学）、システム生物学等の多岐に渡る研究者が集まり、幅広い議論が行われた（指標 β : ○）。
- ・ 参加者のアンケートの結果、研究集会は3泊4日等集中的に開催した方が良い、日曜日の開催は避けて欲しい等の意見もあったが、回答者全員から概ね肯定的な意見が得られた。
- ・ コーディネータからは、本テーマについては、16年度は年間3、4回の研究会の開催、国立情報学研究所との共同研究、雑誌2誌での「ゲノムと言語」特集号企画、17年度は研究プロジェクト立ち上げ、研究コンソーシアムの形成が提案され、参加者の賛同が得られた。新たな研究分野が生み出される可能性がある。

中期計画 (L04) : 各プログラムの結果については、報告書を取りまとめ、公表する。さらに、事業の波及効果を確認するため追跡調査を実施する。

- **年度計画 :** 各プログラムの結果については、報告書を取りまとめ、翌年度公表する。

【年度実績】

- ・ 平成15年度に実施したフォーラム4テーマ、ワークショップ4テーマ、領域探索プログラム1テーマについて、報告書の取り纏め作業を行っている。

→ 評価視点・指標、基準 :

各プログラムの結果を報告書として取り纏めているか。

S	A	B	F
(なし)	取り纏めている	取り纏めたが、内容に不満足な点が認められる	取り纏められなかった

【自己評価】 A

- ・ それぞれのテーマについて、コーディネータ及び実行委員が中心となって、実施結果を報告書として作成すべく、作業を行っている。
- ・ 報告書の概要は、平成16年度にホームページ等で公表する。

(6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援

【中期目標】

国立試験研究機関及び試験研究を行う独立行政法人が重点を置く創造的・基礎的研究の高度化・効率化に資するため、研究協力員を派遣することにより、当該機関の研究体制を支援する。

中期計画 (M01)：平成 14 年度までに公募により決定した重点研究支援課題について、派遣事業者を介して国立試験研究機関等に高度な知識や技術を持つ研究協力員を派遣する。なお、新たな重点研究支援課題の募集は実施せず、当事業は平成 19 年度に終了する。

- **年度計画**：平成 14 年度までに採択した 86 課題について引き続き研究協力員を派遣する。

【年度実績】

- ・平成 14 年度までに採択した 86 課題について引き続き、延べ 1,938 人月研究協力員を派遣した。

→ 評価視点・指標、基準：

86 課題について、引き続き研究協力員を派遣できたか、目標（延べ 1,750 人月）と比較して評価する。

S	A	B	F
(なし)	1,750人月以上	1,550人月以上 1,750人月未満	1,550人月未満

【自己評価】 A

- ・86 課題について、延べ 1,938 人月の研究協力員を派遣した。

中期計画 (M02)：3 年を経過した研究支援課題について、課題を推進する国立試験研究機関等から提出される中間報告書を機構においてとりまとめ、公表する。

- **年度計画**：平成 15 年 12 月をもって 3 年を経過する平成 12 年度採択の 28 課題について、国立試験研究機関等から提出される中間報告書を取りまとめ、公表する。

【年度実績】

- ・平成 15 年 12 月をもって 3 年を経過した平成 12 年度採択の 28 課題全てについて、国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関から提出された中間報告書を取りまとめ、ホームページ上に公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

28 課題中、どの程度中間報告書を取りまとめて公表したか、目標課題数（25 課題）と比較して評価する。

S	A	B	F
(なし)	25課題以上	23課題以上25課題未満	23課題未満

【自己評価】 A

- ・ 28 課題について中間報告書を取りまとめて公表した。

中期計画 (M03)：実施期間終了後には事後評価を行い、評価結果を公表するとともに、評価結果を機構の事業運営に反映する。

- **年度計画**：事後評価の方法について検討する。

【年度実績】

- ・ 「実施期間終了後に事後評価を行い、評価結果を公表するとともに、評価結果を機構の事業運営に反映する」ための、事後評価に関する内規を作成した。
- ・ 事後評価の方法として、ユーザーである国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関への調査等を実施することとし、評価においては、研究課題への支援協力員の貢献度を主な視点として実施することとした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：事後評価の方法について具体的な検討を行ったか

指標 β ：事後評価に関する内規を作成したか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：作成で きなかった	指標 α ：問題有り

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、事後評価の方法について具体的な検討を行い、事後評価方法に関する内規を作成した（指標 α 、 β ：○）。

I - 5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

(1) 科学技術に関する学習の支援

[中期目標]

文部科学省の指定に基づき科学技術、理科・数学に関する学習を重点的に実施する高等学校等について支援を行うことにより、理科・数学の学習の充実及び児童生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会を拡充する。

① スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の支援

中期計画 (N01) : 文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等や教育委員会等と密接に連携するとともに、適切な支援が可能となるように毎年度支援方法に関する見直しを加えつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術学習等の取組を支援する。

- **年度計画 :** 文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した平成 14 年度指定校 26 校、平成 15 年度指定校 26 校 計 52 校について、指定校、教育委員会等と密接な連携を図りつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術学習等の取組を支援する。

【年度実績】

- ・ スーパーサイエンスハイスクール（以下「SSH」という。）は平成 15 年度より文部科学省から機構に移管され、平成 15 年 4 月より支援事業を開始した。
- ・ 支援事業では、平成 14 年度指定校は事業計画及び事業経費を 4 月より調整・策定し、管理機関との共同研究契約を 6 月末までに締結した。平成 15 年度指定校については、文部科学省からの指定が平成 15 年 6 月 5 日となったため、当該日以降事業計画及び事業経費を調整・策定し同契約を 7 月末までに締結して支援を開始した。
- ・ 指定校からの具体的な要求について、要求が物品等である場合は、指定校及び納入予定業者等と密接に連絡、相談を行い、円滑かつ迅速に調達・納入等ができるよう折衝、調整を図りつつ支援対応を行った。
- ・ 平成 15 年度の全指定校 52 校からの個別要求の数は、備品・消耗品関係 1,177 件、謝金・旅費関係 1,863 件、車両雇上げ関係 271 件、その他 398 件、合計 3,709 件であり、機構は事業の変更・中止等を除いてほぼ遅滞なく調達・支払い等の経理処理を行い、15 年度の SSH 支援事業を完了した。
- ・ 機構は、平成 15 年度 SSH 生徒交流会を平成 15 年 3 月 24 日～26 日の 3 日間にわたり、生徒 208 名、教員 55 名の参加により、筑波研究学園都市にあるつくば国際会議場を主会場とし、独立行政法人等研究機関 8 機関の生徒受入・研究指導等の協力を仰いで開催した。

交流会では、生徒によるチーム毎の受入機関での課題研究、研究の個別発表、全体発表及び講演等を行って無事終了した。

→ 評価視点・指標、基準：

スーパーサイエンスハイスクールに対する支援は適切に実施できているか、学校からの申請について円滑かつ迅速に処理できたか等を、支援先からのアンケート結果も参考にしつつ定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 支援の結果、機構は指定校からの個別要求すべてについて、要求内容に従った支援の対応をほぼ遅滞なく実施できた。
- ・ 一方、指定校側での支援要求の手続き等について、平成 15 年 8 月～9 月に実施された指定校へのアンケート及び指定校を訪問した際の担当教員等からの聞き取りにより一部指定校に、(1) 要求手続きの煩雑、(2) 経費の調整・査定の基準等について要望があることを把握した。
- ・ これらを踏まえて、手続き等を中心に支援事業の見直しを行うこととし、検討・調整を行って文部科学省へ相談、報告し、手続きの簡素化、調整・査定の基準、処理体制の整備等を 16 年度支援事業開始に向けて策定、実施することとした。

-
- **年度計画**：支援方法について、より円滑かつ迅速に実施できるよう実施状況を踏まえて見直しを行う。

【年度実績】

- ・ 支援方法については、実施状況の検討及び指定校訪問によるヒアリング等を開始し、15 年 10 月より見直しに着手した。
 - 15 年度内に直ぐに実施できるものは実施し、16 年度事業開始に向けて以下の見直しを行うこととした。
 1. 手続きの簡素化
 - (1) 指定校側での作成書類の削減
 - (2) 軽微なものの学校調達の促進（平成 15 年度実施済み）
 - (3) 様式全体の簡素化 等
 2. 調整・査定基準の確立・緩和
説明責任の範囲で、柔軟、弾力的な運用とし指定校側の要望を可能な限り取り入れる。
 3. 処理体制の整備等
 - (1) 一定額での調達・契約・支払までのすべてを独自に迅速に行うことが可能な前渡資金制度へ移行する
 - (2) 事業、経理を分けた体制から地域単位で事業・経理一体型の体制とする
 - (3) 謝金・旅費業務の業務委託を実施し、支払いの迅速化を図るとともに業務の一層の効率化を推進する 等
- ・ 上記策定内容については、平成 16 年 3 月 18 日に 16 年度内定校に対し、3 月 25 日に 14 年度指定校及び 15 年度指定校に対し説明会を実施し周知を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

支援方法の変更、改善の検討を行い、次年度の支援方法が策定できたか。

S	A	B	F
(なし)	策定できた	策定を行ったが、不満足な点が認められる	策定できなかった

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り各種策定を行い、支援対象校に対して説明会を実施して周知を図った。
- ・経理処理の効率化を図るため、経理関係規程等の改正を行って平成16年4月1日より前渡資金制度へ移行した。
- ・手続きの簡素化、調整・査定の弾力的運用、旅費・謝金業務の業務委託については現に実施している。

② 先進的科学技术・理科教育用デジタル教材の開発・普及

【中期目標】

研究機関等における最先端の研究開発成果を学習素材として活用し、IT（情報技術）により児童生徒が科学技術、理科を分かりやすく理解できるデジタル教材を開発し、開発手法について公開するとともに、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。平成17年度までに順次希望する教員、学校、教育委員会等に提供し、成果の活用を推進する。

中期計画 (N02) : 大学、研究機関等との密接な連携により児童生徒の科学技術・理科学習に有効な素材となる最先端の研究開発成果を有効に活用しつつデジタル教材の開発を進める。

- **年度計画 :** 最先端の研究開発分野を選定し、この研究テーマについて、学校の教員からデジタル教材を活用した授業案のアイデアを募集・公開し、このアイデアを基にデジタル教材を開発する。

【年度実績】

- ・最先端の研究成果を活用した先進的な科学技術・理科教育用デジタル教材を12本開発した（平成13年度からの開発件数：合計58本）。
- ・平成15年度における開発に当たり、
 1. 平成13年6月実施した全国6,246名の教員を対象としたデジタル教材のニーズに関するアンケート調査
 2. 外部専門家・有識者から構成される科学技術学習支援委員会（委員長：安西 祐一郎 慶應義塾塾長）及び同コンテンツ分科会（主査：赤堀 侃司 東京工業大学教育工学センター教授）による審議を踏まえ、開発対象のデジタル教材を決定した。
- ・この時、職員からのアイデアを適切に取り入れることに留意し、次のプロセスを経て開発するデジタル教材を決定した。
 1. 文部科学省科学技術政策研究所発行の「科学技術動向調査」に基づき、最先端研究開

発分野を抽出（物理、化学、生物、地学・理科総合各分野において 11 テーマ 12 分野を抽出）

2. 制作に協力頂く最先端研究開発分野の研究者及び最先端研究トピックスの選定（17名の研究者を選定）
3. 制作する最先端研究開発分野、協力研究者及び最先端研究トピックスを提示した上で、デジタル教材の授業案を教員を対象に公募し、選定（教員からの応募 47 件、選定 14 件）
4. 最先端の研究開発分野、授業案等の情報を提示し、公募により制作するデジタル教材及び制作会社を決定

※ 各プロセスにおける選定はコンテンツ分科会における審議、選考を基に実施。

- ・ 平成 15 年度下期は、上期に決定した計画に従い、デジタル教材を開発した。開発に当たって当該デジタル教材の授業案を応募した教員の参画を得るとともに、適切に開発を進めるため、コンテンツ分科会による中間審査を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

計画の主旨に従い、教員からのアイデアを適切に取り入れてデジタル教材を開発できたか。

S	A	B	F
(なし)	開発できた	開発できたが、不満足な点が認められる	開発できなかった

【自己評価】 A

- ・ デジタル教材の開発のポイントである、1) 最先端の研究開発分野の選定、2) 学校の教員からデジタル教材を活用した授業案を募集・公開、3) そのアイデアを基にしたデジタル教材の開発、これら 3 点をいずれも実行できた。
- ・ 開発に当たっては、当該デジタル教材の授業案を応募した教員が参画し、またコンテンツ分科会による中間審査を実施し、計画の趣旨に基づく開発を実施した。
- ・ 最先端研究分野の抽出については、学習指導要領や授業内容との関連性が高いテーマかどうかを基準として行うことをコンテンツ分科会で決定し、当該分野の研究者の選定は、「科学技術動向調査」を執筆した文部科学省科学技術政策研究所から調査を実施した研究者等を紹介してもらう等、より良いコンテンツづくりに努めた。

中期計画 (N03)： 外部専門家・有識者からなる委員会での審議や学校の教員のニーズを踏まえつつ、最先端の研究開発成果を素材とし、かつ最新の IT を活用した科学技術学習手法を、教員や教育専門家の参画により開発し、公開する。

- **年度計画：** デジタル教材の開発に当たっては、外部専門家・有識者からなる委員会及び教材開発のための分科会において十分に審議を行った上で推進する。また、開発したデジタル教材を実証的試験において学校等で活用し、開発手法に関する有効性を検討する。

【年度実績】

- ・ デジタル教材の平成 15 年度制作方針の決定及び制作時の一連の過程において、外部専門

家・有識者からなる科学技術学習支援事業推進委員会コンテンツ分科会（主査：赤堀 侃司 東京工業大学教育工学センター教授）にて検討を行った。

- ・平成 13 年度及び平成 14 年度に開発したデジタル教材については、共同研究地域において実証的試験（授業）を行い、その開発手法の有効性についての評価を実施した。
- ・平成 15 年度に開発したデジタル教材の開発については、デジタル教材の制作過程において、授業案の提案者であり、制作に監修者として参画頂いている教員の協力の下で、実証的試験（授業）を行い、デジタル教材の授業における有効性を検証した。この結果、構成、ユーザーインターフェース、画面表示等、デジタル教材の修正が必要な部分が明確になり、必要に応じてデジタル教材の手直しを行う等、学校での実証的試験（授業）をデジタル教材の開発に反映した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：開発したデジタル教材には外部専門家・有識者の審議結果が反映されているか

指標 β：学校での実証試験を踏まえて開発手法の有効性が検討されているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・科学技術学習支援事業推進委員会コンテンツ分科会等を適宜開催し（平成 15 年度：分科会 6 回、本委員会 2 回、中間評価会 2 回）、外部専門家・有識者の審議結果を反映させた（指標 α：○）。
- ・実績に示した通り、平成 13 年度、14 年度に開発したデジタル教材については、共同研究地域において実証的試験（授業）を行い、その開発手法についての評価を実施した。また、平成 15 年度に開発したデジタル教材については、その完成前に当該デジタル教材の授業案の提案者であり監修者でもある教員の協力を得て実証試験（授業）を行い、その結果を踏まえ改良等を行いよりよいデジタル教材の開発を行った（指標 β：○）。
- ・これら実証的試験（授業）によって得られた評価は、デジタル教材の改良に資するとともに、平成 16 年度以降のデジタル教材開発方針にも反映していく予定である。

- 中期計画 (N04)：** 開発した手法を活用した先進的な科学技術・理科学習用デジタル教材を開発するとともに、デジタル教材およびその提供方法について、文部科学省及び総務省がモデル的に整備した情報環境を有する地域等からの希望に基づき、平成 17 年度までに全国 16 地域程度において実証的試験を行い、その評価を踏まえ改良を加えていく。また、これ以降も地域からの希望に基づき提供地域を拡充し、評価を行っていく。その際、実証試験を行う地域における教員研修の支援等も積極的に実施する。
- **年度計画：** デジタル教材及びその提供方法について、平成 14 年度に選定した 1 地域及び平成 15 年度上期に選定した 6 地域において実証的試験を実施し、評価を実施する。

【年度実績】

- ・共同研究地域である小松市教育委員会（平成 14 年度選定）及び北海道立理科教育センター

他5地域（平成15年度選定）の合計7地域において、合計172時間（公開授業15時間を含む）の実証的試験（授業）を行い、平成13～14年度制作デジタル教材の評価を実施した。

- ・ 小松市教育委員会等7つの共同研究地域において合計31回の教員研修を支援した。
- ・ 共同研究の中で実証的試験（授業）実施後に評価検討会を開催したり、教員や生徒に対するアンケート調査を実施する等により、「理科ねっとわーく」や制作したデジタル教材の使い勝手、デジタル教材における最先端の科学技術の内容の取り入れ具合やティーチャーズガイド（教員のための手引き書）の利用具合等について、以下のような評価を実施した。
 - 小松市教育委員会等7つの共同研究地域の教員合計59人（小学校38人、中学校10人、高等学校11人）、また、当該共同研究機関の地域に所在する学校の生徒合計1,688人（小学校1,135人、中学校201人、高等学校352人）に対して、それぞれ教員用、生徒用の「デジタル教材やその提供方法に関するアンケート調査」を実施した。
 - 共同研究地域の1つである徳島県教育研修センターでは、実証的試験（授業）の後、受講時の生徒の反応について教科目標に照らして、「自然事象への関心・意欲・態度」、「科学的な思考」、「観察・実験の技能・表現」、並びに「自然事象についての知識・理解」の4つの観点から評価し改善点を検討したり、また、生徒に対するアンケート調査にて、学習前と学習後1か月後の「理科的知識の変化」及び「理科的興味関心の変化」を調査し、考察を行っている。

これらの評価を踏まえ、例えばデジタル教材における各題材（素材）のモジュール化（現場での利用を考慮した素材の集合化）の要望が多い等、改良すべき点を把握でき、「理科ねっとわーく」システムの改良や15年度デジタル教材の制作に反映させることとした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： デジタル教材、提供方法についての実証試験を予定数の地域で実施したか

指標β： 地域で実施する教員研修を支援したか

指標γ： デジタル教材や提供方法についての評価を適切に行ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α～γの全てが○	指標α～γのうち一つに不満足な点が認められる	指標α～γのうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 7地域の各共同研究地域において、実証的試験を合計172回実施した（指標α：○）。
- ・ 7地域の各共同研究地域において、教員研修支援を合計31回実施した（指標β：○）。
- ・ 実績に示した通り、7地域の各共同研究地域において、実証的試験（授業）の実施後に評価検討会を開催したり、教員や生徒を対象としてアンケート調査を実施した。 これらを通じて、教員等の要望や改善すべき点を把握することができた（指標γ：○）。

中期計画 (N05)： 平成17年度までに全国の学校にインターネットを通じデジタル教材を、教員の利用希望に基づき提供する。

- **年度計画：** 平成15年3月に試験的に公開を開始したデジタル教材の提供システム「理科ねっとわーく」について引き続き試験公開を行い、平成17年度までの本格的提供に資する。

【年度実績】

- ・平成15年3月31日に試験的に公開を開始した「理科ねっとわーく」について試験的提供を行い、提供に当たってのマシン負荷やシステム等運用の問題点の把握を行うとともに、提供に関する利用者からの意見を収集した。
- ・また、利用者からの意見や外部専門家・有識者から構成される科学技術学習支援事業推進委員会普及促進分科会（主査：中川 一史 金沢大学教育学部助教授）における検討を踏まえつつ、利用者の利便性の向上を図るため、以下のシステムの改良等を実施した。
 1. マイページダウンロード機能の追加：
利用者が作成した「マイページ」（よく使うものの収納箱）をサーバからダウンロードする機能を追加し、授業等でインターネットに接続していない状態でも「マイページ」機能を利用することを可能にした。
 2. 検索機能の改良：
「理科ねっとわーく」にあるデジタル教材の素材（題材）検索機能を改良し、より効率的な検索を可能にした。
 3. 検索品質の向上：
「デジタル教材名」「デジタル教材概要」の記載方法及び「単元コード」の附番に対する基準を作成し、この基準に基づいて既存の情報表（デジタル教材に含まれる素材の情報）を更新することにより、「理科ねっとわーく」の検索品質を向上させた。
 4. NICER LOM への対応：
平成15年度制作デジタル教材より、教材制作のためのガイドライン（制作条件）において指定する検索に必要となる情報表を、現在我が国において普及が進んでいる国立教育政策研究所が整備するNICER LOMのフォーマットと統一した。併せて、平成13～14年度に制作した教材の情報表についてもNICER LOMの形式にフォーマット変換を行った。これにより、全ての教材がNICER LOMの形式となった。
- ・なお、デジタル教材のより一層の活用を図るため、デジタル教材を活用した授業事例を収集し、理科ねっとわーくにおいて公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

平成15年度は開発計画、試験的提供の進捗を基に総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・「理科ねっとわーく」について試験的提供を行い、提供に当たってのマシン負荷やシステム等運用の問題点の把握を行った。
提供に関する利用者からの意見を収集し、ユーザ、外部専門家・有識者の意見を踏まえつつ、実績に示した4項目のシステム改良を行った。
- ・将来的な一般公開に向け、より広範の利用者を確保するため、児童生徒の調べ学習での使用についての検討を行っている。
- ・デジタル教材のより一層の活用を図るため、デジタル教材を活用した授業事例を収集し、「理科ねっとわーく」において公開した。

中期計画 (N06)： デジタル教材利用に関する教員等の登録数を1万名とする。【平成15年3月31日より試験的提供開始のため実績なし】

- **年度計画**：「理科ねっとわーく」について、平成 15 年度末までに教員等の登録者数を 3,000 名以上とするよう、本システムの周知・普及を図る。

【年度実績】

- ・ 「理科ねっとわーく」については、教育目的、非営利目的の利用者に対し登録を行っており、登録者数 5,869 人（平成 16 年 3 月 31 日現在）となった。
（内訳） 小学校 2,233 人、中学校 1,486 人、高等学校 1,303 人、その他 847 人
- ・ 「理科ねっとわーく」への登録を促進するため、各種イベント参加による普及活動、メールマガジンの発行による情報提供を行った。
 1. メールマガジンの発行：

「理科ねっとわーく」のユーザ等へのメールマガジンを 23 回配信し、ユーザへ利用に関する種々の情報を提供し利便性を向上させた。
 2. 大会等への出展：

「理科ねっとわーく」の普及促進に資するため、「第 29 回全日本教育工学研究協議会全国大会沖縄大会」（平成 15 年 10 月 30 日～11 月 2 日、会場：那覇市市民会館他）等年間合計 13 回の大会等に参加した。
- ・ 地域との共同研究の一環として、地域内イントラネットでの「理科ねっとわーく」の配信を進めており、共同研究地域の 1 つである八尾市教育委員会では、約 1,250 人の小・中学校の教員等が「理科ねっとわーく」への一括登録を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

教員等の登録者数について、目標（3,000 名）と比較して評価する。

S	A	B	F
3,600名以上	3,000名以上3,600名未満	2,700名以上3,000名未満	2,700名未満

【自己評価】 S

- ・ 実績に示した通り、平成 15 年度末の「理科ねっとわーく」の登録者数は 5,869 名で目標を達した。
- ・ 登録者数は当初の目標 3,000 名をはるかに超えた数字となっている。これは、「理科ねっとわーく」においてユーザの利便性を高める「メールマガジン」を 1 月に 2 回程度配信したことや、1 月に 1 回程度の割合で全国で「理科ねっとわーく」の発表や展示を行ったこと、さらには、地域との共同研究の一環で一括登録を行ったことが関係していると考えられる。
- ・ 今後も積極的な普及活動を実施していく。

③ 各教育委員会等との連携強化による成果の普及

[中期目標]

科学技術理解増進事業において蓄積してきた事例・成果等を紹介すること等により、科学技術に関する知識の普及について各教育委員会等との連携を強化する。

中期計画 (N07) : 科学技術理解増進事業において蓄積された事例、成果を、学校において活用し易いよう事例をまとめた形で各事業の募集等の際に配布するとともに、インターネットを通じて成果を積極的に発信し、地域において活用を図る。

- **年度計画 :** 成果発表会やインターネット、成果報告書を通じ、教員や教育委員会に対し成果の普及・活用を図る。

【年度実績】

- ・ 各事業における成果について、教育委員会等に対し事業毎に普及活動を実施した。
- ・ 地域科学館連携支援事業、ロボット・実験学習メニュー開発支援事業については成果報告書を、科学館-学校連携強化事業については事業紹介を掲載した情報誌を各都道府県の教育委員会等に送付し事業成果の普及を図った。先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発事業においても、デジタル教材の普及・活用を促進するため、観察・実験等の体験的・問題解決的な学習や科学館・博物館等との連携等に小・中学校と地域が一体となって取り組む「理科大好きスクール」に対し教材 CD-ROM の配布を行った。
- ・ 科学館-学校連携強化事業については「子ども科学フォーラム」として成果報告会を2月に日本科学未来館で実施し、約300名の参加があった。ロボット・実験学習メニュー開発事業については成果報告会を11月に福岡(950名)、12月に名古屋(580名)、1月に日本科学未来館(3,500名)、2月に仙台(950名)で実施し、合計約6,000名の来場者を得た。先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発・普及事業については、平成15年度上期(6月)に422名の参加者を集め、普及の観点からのシンポジウムを実施した。これらの成果報告会については、教育委員会等に開催案内を配布し、教員等の来場を促進した。
- ・ スーパーサイエンスハイスクール支援事業については、各校の取組の全国的な普及と生徒・教員の交流を図るための交流会を3月24日~26日に実施し、参加者からの評価も概ね好評であった。
- ・ 地域科学館連携支援事業、ロボット・実験学習メニュー開発支援事業、科学館-学校連携強化事業については支援機関における及びその成果をインターネットにより発信しており、特に科学館-学校連携強化事業については、開発した教材の一部の型紙等を公開した。また、先進的科学技術・理科教育用デジタル教材開発事業についても、利用者の利便性向上を図るためのメールマガジンの発行を行った。

→ 評価視点・指標、基準 :

成果発表会、インターネット及び成果報告書の配付が適切に行われたか、事例や成果は活用しやすい形で発信されているか、教員等の反応はどうか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 **B**

- ・ 教育委員会等に対する普及・周知活動の結果、
 1. 成果報告会・シンポジウム後にデジタル教材の登録者が増加した
 2. 学校を対象としたロボット・実験学習メニュー開発支援事業の応募件数が増加した
 3. 成果報告書等の配布により教育委員会等からの問い合わせが増加した等、着実に成果が上がっている。
- ・ ただし、現在のところ教育委員会、及びスーパーサイエンスハイスクールや理科大好き

スクールといった一部の学校等には機構事業の普及が図られているが、我が国の学校全体への普及という点では未だ不十分である。

- ・ 今後、成果報告書配布からさらに一步踏み込んで、学校等で活用しやすい形にメニュー化して成果を提供したり、ホームページにおいて双方向的情報発信を行う等、より一層の周知を図るための方策を検討していく。
- ・ また、学校における理解増進事業の知名度の実態の把握についても検討したい。

中期計画 (N08) : 文部科学省編集・監修の雑誌等への掲載等、教育委員会や学校への波及効果が高いメディアを活用した普及活動を実施する。

- **年度計画 :** 教員が参加する理科学研究会等、教員等教育関係者が多く参加するイベント等に積極的に出展し、事業及び成果の普及・活用を図るとともに、関係機関への働きかけを行いつつ新聞・雑誌等メディアを活用し、事業の周知を図る。

【年度実績】

- ・ 教員等が多く参加する研究会、イベントに積極的に出展した。
- ・ 平成 15 年度下期は、第 29 回全日本教育工学研究協議会、New Education Expo 2003 in 仙台、New Education Expo 2003 in 名古屋、第 33 回 関東理科教育研究発表会 山梨大会、IT 教育フォーラム、けいはんな DE サイエンス、全国環境学習フェア、沖縄青少年科学展に出展した。11 月には全国各都道府県教育委員会の指導主事等が参加する文部科学省の教育課程研究協議会において、事業説明を行った。
- ・ 文部科学省を通じ「時報・市町村教育委員会」に地域における科学技術普及推進事業が照会されるとともに、政府広報番組、刊行物として「Cabi ネット」、政府広報番組「ご存じですか」「キク！みる！」「アクセス NOW」「新ニッポン探検隊！」に掲載された。
- ・ その他、日本教育新聞、読売新聞等新聞広告 4 回、雑誌・学会誌等広告掲載 11 回への広告の掲載を実施した。

→ 評価視点・指標、基準 :

指標 α : 教育関係者に対し波及効果の高いイベント等に出展したか

指標 β : 新聞、雑誌等への普及記事、事業周知のための広告掲載を実施したか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 教育関係者が多数集まるイベント、研究会において積極的に出展・発表を行っており、特に教育課程研究協議会では小・中・高等学校それぞれについて事業紹介を行うことができた (指標 α : ○)。
- ・ 政府広報や文部科学省を通じた無料の記事掲載、及び限られた予算から新聞等への有料での広告・記事広告掲載を実施した (指標 β : ○)。

(2) 地域における科学技術理解増進活動の推進

[中期目標]

地域における科学技術理解増進活動を担う科学館やボランティア等の人材がより効果的に活動を行うことができるようネットワークの形成支援等の活動のための環境を整備する。

① 科学館活動支援等地域における科学技術の普及の推進

中期計画 (N09)： 支援する科学館活動や学習メニュー開発は、外部専門家・有識者等による委員会の審議により選定し、実施結果についても参加者等によるアンケート等の支援対象機関からの報告を踏まえ、委員会等により事後評価を実施する。

- **年度計画：** 科学館と地域の学校との連携による児童生徒の科学技術の関心の喚起、理解の増進に資する企画、科学館の職員と学校の教員との連携による科学技術学習に資する教材等資料の開発、児童生徒がものづくりの楽しさ、おもしろさを体験し、学習できるロボット・実験に関する学習メニュー開発について平成 15 年度上期に外部専門家・有識者等による委員会の審議により選定した支援テーマの実施・開発を支援する。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業では、外部専門家・有識者等から構成される科学館活動支援委員会（委員長：永山 國昭 自然科学研究機構統合バイオサイエンスセンター教授）の審議により上期に選定された 17 館について、企画の実施に資する機器・消耗品の調達や展示物等の開発を実施し、全ての館において企画が滞りなく実施できた。
- ・ 同事業については平成 16 年度支援館について公募を実施し、理科及び科学技術に関連する教科を選択的、総合的、発展的に扱っているか等の評価基準を基に科学館活動支援委員会において審議を行い、28 件の応募から 14 件を選定した。
- ・ 科学館-学校連携強化事業では、上期に外部専門家・有識者による運営委員会で選定された 9 件の計画について、機構は開発に必要となる調達等を行い、計画通り教材開発を進めた。なお、開発中各計画地域に設置した評議会及び運営委員会において開発状況を検討し、その結果を踏まえ開発を進めた。
- ・ ロボット・実験学習メニュー開発支援事業では、開発に必要となる消耗品や謝金等支給を通じ、70 校及び 14 のロボット団体に対しロボットを活用した授業メニュー開発の支援を実施した。
- ・ 同事業において、平成 16 年度の学校向け支援について教育委員会を対象に公募を実施し、学習メニューに「ものづくり」に関する科学技術的学習要素が含まれているか等の評価基準を基に外部専門家・有識者等からなる委員会において、80 校を選定した。

→ 評価視点・指標、基準：

科学館等への支援実績について、支援対象機関の活動のための環境整備に資しているか等を勘案して定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に記載した通り、科学館及び学校との連携、教材、学習メニューの開発に必要な機器、消耗品等を、各計画を踏まえつつ、機構内部においてその有効性を検討しつつ遅滞なく調達し、支援した企画を計画通り推進させることができた。

- **年度計画**：実施した企画、開発した教材等資料及び学習メニューについては、参加者等によるアンケート等による支援対象機関からの報告・自己評価を受け、委員会等による事後評価を実施する。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業については、科学館活動支援委員会が事後評価を行うこととしており、支援企画を実施した 17 館から参加者に対するアンケート結果を含む活動報告書の提出を受けた。また、実施状況を確認するための視察を各委員が行った。
- ・ 科学館-学校連携強化事業においては、同事業評議会が事後評価を実施することとしており、平成 15 年度に開発した 9 件の新規教材と平成 14 年度までに開発した 14 件の教材のフィールドテストを実施し、報告書及び中央委員会における成果報告にも基づき、評議会による評価を行った。
- ・ ロボット・実験学習メニュー開発事業においては同事業選定委員会が評価を実施することとしており、全国 4 地域で開催された成果報告会、及び支援校、支援団体から提出された報告書を基に事後評価を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：全支援対象機関から自己評価等の報告書を受け取ったか

指標 β ：報告結果に基づく事後評価を適切に行ったか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、各事業の支援対象機関から自己評価を含む報告書を受領した（指標 α : ○）。
- ・ 各事業について、外部専門家・有識者等から構成される委員会において事後評価または視察が適切に実施された（地域科学館連携支援事業においては、当初の計画通り平成 16 年 7 月に成果報告会を開催し、併せて科学館活動支援委員会及び外部参加者による事後評価を実施する予定）（指標 β : ○）。
- ・ 事後評価の結果は、いずれの事業においても対象児童・生徒の反応がよく「学校では味わえない科学に接した」「興味・関心が高い」といった成果が得られる等概ね良好であった。

中期計画 (N10)： 事業の支援方法についても支援対象機関からの意見を踏まえ、効率的、効果的に推進できるよう年度ごとに見直しを行う。

- **年度計画：** 支援方法についてより効果的・効率的なものとなるよう、実施状況、支援対象機関からの意見を踏まえ、見直しを行う。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業に関しては、事業運営上の改善点を見出すべく、全国 428 館を対象にアンケート調査「地域科学館連携支援事業に資する科学館調査」を実施し（回答：251 館）、同時に 10 館に対しヒアリング調査も実施した。本調査では、特に本事業に応募しなかった館についての実情を調査したが、その結果、4 回に渡り事業案内、説明会を実施しているにもかかわらず、本事業の認知度が 48%であったこと、公的支援・複数年度に渡る支援が望まれていることがわかった。
- ・ 上記の調査結果を踏まえ、地域科学館連携支援事業の在り方を検討した。より多くの館が参加しやすい環境を提供できるよう、従来ブロック毎に開催していた事業説明会や成果報告会を集約し 1ヶ所で開催し、事業の成果の全容を周知することとした。
- ・ 科学館-学校連携強化事業、ロボット・実験学習メニュー開発事業については、支援機関等からの意見、事業の実施状況を踏まえ、科学館-学校連携強化事業ではフィールドテストによる評価、ロボット・実験学習メニュー開発事業では学校支援の充実を図ることとした。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標 α： 支援方法が適切かどうか、支援対象機関からの意見を踏まえ検討を行ったか

指標 β： 評価結果に基づき、適切に運営の見直しを行ったか

S	A	B	F
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 支援対象機関に対するアンケート調査等により、支援方法の妥当性や事業の運営方針について検討を行った（指標 α：○）。
- ・ 事業の運営は支援対象機関からの意見・要望を踏まえ見直しを行っている。今後も引き続き支援対象からの意見を踏まえよりよい事業運営が行えるよう検討していく（指標 β：○）。
- ・ なお、「地域科学館連携支援事業に資する科学館調査」の分析結果は、委員会における今後の事業運営の見直しに関する審議の材料として供する予定である。

中期計画 (N11)： 学習メニュー等の成果について、インターネットやイベント等を通じて情報を発信し、全国各地域での活用を図る。

- **年度計画：** 学習メニュー、教材等資料の開発成果については、成果発表会を実施し、成果の普及を図るとともに、インターネットにより情報を発信する。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業では、事業成果の普及を図るべく平成 14 年度支援館 21 館の成果報告をインターネットで発信した。また都道府県教育委員会には成果報告書を送付した。

また、15年度支援館のうち2企画についてはサイエンス・チャンネルの通年取材を実施した（平成16年7月に放映予定）。なお、本事業についての平成14年度支援館の成果報告会は平成15年6月に全国7ヶ所で実施しており、平成15年度支援館の成果報告会は平成16年7月に日本科学未来館において実施予定である。

- ・ 科学館・学校連携事業では、「子ども科学フォーラム」「中央委員会」において成果発表を行った。また、普及促進の観点から、開発教材をインターネットからダウンロードできるようPDF化し、公開した。更に、子ども科学フォーラムの実施状況をサイエンスチャンネルにおいて放映した。
- ・ ロボット・実験学習メニュー開発支援事業では、福岡、名古屋、東京、仙台において、支援校、支援団体によるデモンストレーション、支援校教師によるワークショップ等から構成される成果報告会を実施した（参加者：約6,000名）。東京における成果報告会はサイエンスチャンネルにおいて5月放映予定である。また、成果報告書の教育委員会等への配布、インターネットによる情報発信を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： インターネットを通じて実施状況、成果は分かり易く公開されたか

指標β： 成果報告会を適切に開催したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 各事業の支援機関からの成果報告書を取りまとめ、学校等で活用できるようインターネットを通じ公開した。特に科学館－学校連携による教材については、活用を促進するため一部の文書や型紙等をPDF化しインターネットを通じて公開した（指標α：○）。
- ・ 各事業について成果報告会を実施し、教育関係者を中心に多数の参加者を得た（指標β：○）。

中期計画 (N12)： 他機関との連携により国際的な拡がりのある青少年向けのコンテストをはじめとしたイベント等を開催し、各地域における科学技術学習機会を充実させるとともに、科学技術理解増進手法に関する情報交換の機会を提供する。

- **年度計画：** 他機関との連携により国際的な拡がりのある青少年向けのコンテスト等を共催し、各地域における科学技術学習機会を充実させるとともに、成果発表会等も含め科学技術理解増進手法に関する情報交換の機会を提供する。

【年度実績】

- ・ 中学生、高校生を対象とした科学研究における我が国最大の科学技術コンテストである「第47回日本学生科学賞」を、全日本科学教育振興委員会、読売新聞社とともに共催した。研究部門3,966件、ソリューション部門22件合計3,988件の応募があり、全国各都道府県における予備審査、面接形式による最終審査を経て、内閣総理大臣賞2点をはじめ計100件を入賞作品とした。
- ・ 子ども達の科学への関心を喚起し、カメラを通じて科学の楽しさ、素晴らしさを理解さ

せ、子ども達の「科学する心」を育む我が国唯一の小・中学生を対象とした科学技術映像コンテスト「第2回全国こども科学映像祭」を、(財)日本科学映像協会、(財)ニューテクノロジー振興財団と共催した。小学生部門 14 作品、中学生部門 20 作品計 34 作品の応募があり、文部科学大臣奨励賞各 1 点をはじめ計 13 点を入賞作品とした。

→ 評価視点・指標、基準：

青少年向けのコンテスト等を予定通り（2回）開催したか。

共催したコンテストの趣旨、前年度参加者数との比較、受賞作品の内容等も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	開催した	開催したが、不満足な点が認められる	開催できなかった

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、「日本学生科学賞」と「全国こども科学映像祭」を予定通り開催した。
- ・「日本学生科学賞」は、我が国最大の中学生、高校生の自由研究を対象とした科学技術コンテストである。全国各地域における探究的学習の推進を図り、また機構科学技術理解増進事業の学校への周知普及を図る観点から共催を行った。
- ・「日本学生科学賞」での内閣総理大臣賞及び文部科学大臣賞の受賞者は、「International Science and Engineering Fair (ISEF)」（米国における国際科学技術コンテスト）へ出場し、環境大臣賞受賞者は「EU ヤングサイエンティストコンテスト」（EU 地域における国際科学技術コンテスト）へ出場する予定である。
- ・「全国こども科学映像祭」は、児童生徒が身近な科学を映像を通して観察し、科学に対する関心を深める全く新しい手法によるコンテストである。機構は科学技術映像コンテンツ開発を行っており、映像を通じた科学技術理解増進を進める観点から共催機関として積極的に関与した。
- ・日本学生科学賞、全国こども科学映像祭とも、前年度の応募件数（日本学生科学賞（平成 14 年度：3,551 点）、全国こども科学映像祭（平成 14 年度：22 点））に比べ応募者数が大幅に増加した。
- ・今後とも両コンテストへの支援を行いつつ、平成 16 年度より当機構の新たな取り組みとして将来の国際的に通用する研究者・技術者の養成を目的とした「国際科学技術コンテスト」事業を他機関から公募し支援を推進する予定である。

中期計画 (N13)： 全国の科学館から科学館の概要やイベント情報を収集し、インターネットを通じて情報を発信する。

- **年度計画：** 全国の科学館から科学館の概要やイベント情報を収集し、適時更新を行い、インターネットを通じて全国に情報を発信する。

【年度実績】

- ・全国の科学館に対してアンケート調査を実施し、科学展示を行っていて、かつ掲載の許可が得られた 606 館について、「日本の科学館めぐり」として、科学館の概要や所在地等の情報をインターネットで提供した。提供している情報については、地域別、分類別に検

索可能である。

- ・ 科学館からの情報提供に基づき各科学館のイベント情報を提供した。

→ 評価視点・指標、基準：

科学館のカバー率（情報掲載科学館/全国の科学館）について、目標（90%以上）と比較して評価する。

※全国の科学館：科学館は法律により規定されていないことから、目安としては全国科学館連携協議会、全国科学博物館協議会加盟館を対象とする。

収集した情報を迅速に発信し、適時更新を行っているかも参考とする。

S	A	B	F
98%以上	90%以上98%未満	80%以上90%未満	80%未満

【自己評価】 A

- ・ 「日本の科学館めぐり」に掲載している 606 館の科学館のうち、全国科学館連携協議会加盟館（164 館）、全国科学博物館協議会加盟館（255 館）について、重複館を除く 333 館のうち 307 館（92%）をカバーした。
- ・ 毎月 100 件程度のイベント情報を更新し、青少年をはじめとする国民への情報提供を行った。

② 地域における科学技術理解増進活動を担うボランティア人材の活動推進

中期計画 (N14)： 地域において募集等によりボランティア人材を確保し、研修等を通じて養成するとともに、ボランティアが効果的に活動できる環境を整備する。

- **年度計画：** 地域において募集等によりボランティア人材を確保し、ボランティア等に対する研修等を通じて養成し、その活動を推進していくことによりボランティアが効果的に活動できる環境を整備する。

【年度実績】

- ・ 地域において体験的科学技術理解増進活動を行う人材の活動を支援する「理科大好きボランティア」に対し、消耗品の調達や、旅費、交通費等の支給等を通じ活動の支援を行った。また、地域ボランティアをコーディネートし、科学技術理解増進活動を体系的・系統的に実施する者を「理科大好きコーディネーター」として確保し、理科大好きボランティアと同様、その活動を支援した。
- ・ 平成 15 年度下期は「理科大好きボランティア」が実施する 92 件の実験教室等を支援した。
- ・ 「理科大好きコーディネーター」を 48 名確保し、その活動を支援した。
- ・ 地域における実験名人を「サイエンス・レンジャー」として任命するとともに、「サイエンス・レンジャー」に対する研修を実施した（参加者：30 名）。さらに、地域における科学技術理解増進活動の先進的役割を果たす理科教員を対象に教員研修を実施した（高校教員対象、中学教員対象各 1 回、参加者：都道府県より各々 45 名）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 地域においてボランティア人材を確保し、適切に活動を実施したか

指標β：ボランティアやボランティア的な活動を期待できる人材等に対する研修を適切に実施できたか

この時、ボランティア人材の活動、及び人材研修の実績も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	(なし)	指標α、βの一方が×

【自己評価】 A

- ・ 理科大好きコーディネーター、理科大好きボランティアについて、学校、科学館、ボランティア団体、学会等を通じ積極的に事業の周知、活動参加要請を行い、全国各地域において理科大好きボランティア、コーディネーターを確保し、活動を推進することができた（指標α：○）。
- ・ より効率的な活動支援を展開すべく、ボランティア等からの意見も踏まえ、根拠書類の簡略化を図る等、平成16年度より支援方法の改善を行う。
- ・ ボランティア、コーディネーターに対する研修の一環としてサイエンス・レンジャー及び教員に対する研修を実施し、参加者から大変高い評価を得た（指標β：○）。
- ・ 実施結果を踏まえ、平成16年度からは対象を更に広げていくとともに、研修協力団体と連携し、研修内容の更なる高度化を図る。

中期計画 (N15)： 科学技術理解増進ボランティア同士やボランティアと学校、科学館、研究機関等とが連携した活動の積極的な実施により、地域の科学技術理解増進リソース間の有機的連携関係を構築する。

- **年度計画：** 科学技術理解増進ボランティア同士やボランティアと学校、科学館、研究機関等とが連携した活動に対して積極的な支援を行うとともに、インターネット等を活用しつつ情報発信を推進し、地域の科学技術理解増進リソース間の有機的連携関係を構築する。

【年度実績】

- ・ 文部科学省が指定する地域における、観察・実験等の体験的・問題解決的な学習や科学館・博物館等との連携等に小・中学校と地域が一体となって取り組む「理科大好きスクール」（19地域、167校（小学校105校、中学校62校））における取組を支援した。
- ・ 理科大好きボランティアによる活動を支援し、各地域における学校の休日開放や科学館実験工房の活用、公民館の利用等を推進した。理科大好きコーディネーター活動においては、地域ボランティアを有機的に活用する取り組みが行われ、大学や研究機関との連携による企画が実施された。本事業の実施により地域における科学技術理解増進リソースの連携・活用を図ることができた。
- ・ ボランティア等の活動については、積極的な各地域での事業周知を図るため、インターネットを通じた情報発信を推進した。実験教室等の講師として適したサイエンス・レンジャーについては、ホームページ「サイエンス・レンジャーの横顔」を通じ、活動履歴、得意分野、連絡先等の情報を発信し、地域理解増進活動の推進に資することができた。また、さらに多くのボランティアの確保が必要なことから、地域人材を広く広報するための「理

「理科大好きボランティアデータベース」を構築するとともに、データベースに搭載する人材の調査を行った。本データベースは平成16年度に公開予定である。

→ 評価視点・指標、基準：

当該事業における地域科学技術理解増進資源を連携させる取組や、科学技術理解増進ボランティアの活動を推進するための情報発信実績について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 理科大好きスクールにおいては、地域科学館における理科教育、また地域の人材によるゲストティーチャーの指導が幅広く行われ、地域人材の学校における活動推進が図られた。機構も理科大好きスクールの計画に応じ、遅滞なく必要となる消耗品の調達や講師旅費、謝金等の支出を行った。
- ・ 各地域におけるボランティア人材の確保、活用を推進するためのデータベース開発を、ボランティア等の人材の意見を踏まえながら行った。

(3) 全国各地への科学技術情報の発信

【中期目標】

効果的に情報発信を行うことができる TV メディアを活用する科学技術番組を開発し、その普及を推進する等、波及効果の高いメディアの活用やイベントを通じ科学技術情報の発信を行う。また、先駆的な手法を用いて科学技術に関する展示手法・物の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術についてわかりやすく伝え、科学技術に関する理解を増進し、関心を喚起する。

① TV 向け科学技術番組の開発

中期計画 (N16)： 番組、放送形態等について定期的にモニター調査を実施し、評価結果の経年における向上を図る。

- **年度計画：** 番組、放送形態等について、評価のための実施項目を定め、モニター調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 一般モニターを対象に、科学番組の質的評価基準となる指標に関する調査を実施し、科学番組の評価傾向を統計的手法により解析（クラスター分析）した。適切な指標のあり方については、以下の7指標（概念）に収束することが確認できた。

[番組評価に関する指標]

- 実用性（生活や仕事に役立つか等）
- 先進性（新しいことに眼を開かせてくれる等）

- 平明性（肩がこらずに見られるか等）
- 掘り下げ（問題にじっくりと取り組んでいる等）
- 一般性（幅広い層に受け入れられる等）
- 出演者・ナレーション（内容に適切である等）
- 知識・教養（知識や考えが深まる等）
- ・ 放送媒体に関し適切な提供形態となっているか、その効果を量るため、認知度に関する調査（インターネットで調査）を実証的に実施し、指標のあり方について検討した。
- ・ 外部有識者からなる委員会の意見並びにシンクタンクレポート等を基に以下の調査を実施し、基礎データ（評価指標に関する重視度）を収集した。

- 第1次調査

期間：平成16年2月17～20日

調査方法：モールインターセプト型（条件に合致する対象者を街頭でリクルート）

調査人数：一般男女205名（20歳代51名・30歳代52名・40歳代50名・50歳代52名）

視聴番組：1. サイエンスチャンネルフラッシュⅣ（番組概要）
2. 奇跡の7週間（レントゲンによるX線発見ドラマ）

- 第2次調査

期間：平成16年3月6日

調査方法：集合型（事前に条件等に合致する回答者が会場に集合）

調査人数：60名（第1次調査回答者のうち、第2次調査に参加の意志のある回答者を対象に、好きな番組のジャンル科学技術への関心を考慮して決定）

視聴番組：「原子の波が見えてきた」他9番組

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：番組、放送形態等について評価可能な調査項目を設定できたか

指標β：外部専門家、有識者の意見を基に調査基礎データは適切に収集されたか

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満足な点が認められる	指標α：問題有り

【自己評価】 A

- ・ 番組、放送形態等については、科学番組の質的評価基準となる指標に関する調査並びに認知度に関する調査を実施し、評価可能な調査項目（指標）をそれぞれ設定することができた（指標α：○）。
- ・ 平成16年度に、平成15年度制作番組について、これら指標を用いることにより、質的評価を実施していく。
- ・ 外部有識者からなる委員会意見やシンクタンクレポート等を参考にすることにより、視聴者の番組評価に関する評価視点並びに放送提供上の課題等情報が的確に収集され、モニターの評価傾向の分析に必要な基礎データを収集した（指標β：○）。

中期計画 (N17)： トピックに応じた形で番組制作が行うことができるよう大学、研究機関や研究者、技術者との連携関係を構築するとともに、モニター調査等視聴者のニーズを踏まえつつ、様々な観点からの番組制作を実施する。また、放送番組の編成や適

正については、外部専門家・有識者からなる委員会において審議する。

- **年度計画**： トピックに応じた形で番組制作が行うことができるよう大学、研究機関や研究者、技術者との連携関係を構築するとともに、モニター調査等視聴者のニーズを踏まえつつ、様々な観点からの番組制作を実施する。また、放送番組の編成や適正については、外部専門家・有識者からなる委員会において審議する。

【年度実績】

- ・ 国内外を問わず研究者等の研究内容を主題とした番組（10シリーズ・106本*下記参照）を制作した。また、機構の基礎研究事業の成果に関する番組制作について、その有効な方法を検討した。

番組名： Message from Scientists（14分×28本）

概要： 最先端の研究に従事する研究者を日本科学未来館のスタジオに招き、自身の研究内容について資料映像等を交えながら解説する番組

番組名： 匠の息吹を伝える（29分×19本）

概要： 製造業の現場で、ものづくりに従事する現代の匠（技術者・技能者）を取材し、技能並びにその伝承について解説する番組

番組名： 科学医療フロンティア（29分×13本）

概要： 医療分野で活躍する医師や技術者が、自身が研究・開発を行う専門分野並びに医療技術について取り上げ、現代医療の最前線を紹介する番組

番組名： 教えて！マイクロキュリー（29分×12本）

概要： 海外も含めた放射線利用技術の現状を幅広く取り上げ、当該分野の研究者・技師等が解説を行う番組

番組名： 宮崎緑の夢・実現！ライフサイエンス（29分×6本）

概要： キャスターの宮崎緑さんがライフサイエンス分野の研究を行う研究施設を訪問し、研究者と対話、質問する形式で研究内容を解説する番組

番組名： サイエンスに国境はない！（29分×12本）

概要： 日本で研究に従事する海外の研究者等を取り上げ、研究内容はもちろん来日の動機等について語る番組

番組名： ブレイン・イメージング・ドリーム（44分×1本）

概要： 脳研究で活躍する日本の研究者を取り上げ、脳のイメージングに関する最先端研究を解説した番組

番組名： 出勤！子供科学博士（14分×12本）

概要： 文部科学省から任命された子供科学博士が研究施設を訪問し、研究者から自身の研究内容について分かり易く解説を受ける番組

番組名： Innovation UK（29分×2本）

概要： イギリスのジョスリン・ベル・バーネル教授並びにティモシー・ハント教授による講演番組

番組名： DNA二重らせん発見50周年記念講演会（44分×1本）

概要： シドニー・ブレナー博士による講演番組

- ・ 各種調査等で得られた視聴者のニーズを踏まえ、番組制作を行った。具体的には、インターネット利用状況、モニター調査や視聴者センターに寄せられる視聴者の声に配慮した。
- ・ 外部専門家・有識者から構成される「サイエンスチャンネル放送番組委員会」（委員長：太田次郎江戸川大学学長）を2回開催し、番組の編成、内容に関して審議を行い、この意

見を踏まえつつ番組制作、編成を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究者等を活用した番組制作を行ったか

指標 β ：視聴者のニーズを踏まえて番組制作を行ったか

指標 γ ：委員会において番組の編成等を審議したか

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 大学や研究機関等に所属する研究者並びに技術者を番組に起用し、科学技術に関連した話題や研究内容について解説や紹介が行われた（指標 α ：○）。今後も研究者並びに技術者と積極的な連携を図り、視聴者の科学技術の理解増進はもちろん、研究成果の普及並びに社会還元を、映像を通じ図っていく。
- ・ 番組制作については、インターネットのアクセス状況、モニター調査や視聴者センター（ヘルプデスク）において寄せられる視聴者の声の把握に努めており、番組制作や編成等に反映している（指標 β ：○）。具体的には、以下の通りである。
 - インターネット利用状況：「THE MAKING」「偉人たちの夢」についてアクセス件数が比較的多いことから、継続的に番組を制作した。
 - 制作状況：分野別に見て数学の割合が少ないことから、導入番組として「夢を実現する数学のパワー」を購入した。
 - 制作要望：視聴者が興味を持つ分野として、天文学・生物・環境等が比較的割合が高いことから、導入番組として「太陽系の旅」「進化・生命の奇跡」「ビジュアル昆虫図鑑」を購入し、「海からのおいしい贈り物」「サイエンスオデッセイ」等を自主制作した。また、比較的年齢層の低い層に配慮しアニメーション番組（「U.H.O. フューチャーレスキュー2061」）の制作も行った。
 - 視聴者意見等：「THE MAKING」「科学医療最前線」に関する問い合わせが比較的多いことから、継続的に番組を制作した。
- ・ 実績に示した通り、平成 15 年度委員会において、編成並びに番組内容に関する議論がなされた（指標 γ ：○）。平成 16 年度も委員会において、番組内容の質的向上等に関して引き続き検討する。

中期計画 (N18)：国内外の映像祭への積極的な出品により番組の評価を推進する。

- **年度計画**：科学技術映像祭に出展し、番組の評価を推進する。

【年度実績】

- ・ 「科学技術映像祭」（国内）に 8 作品を出品した。
（参考）8 作品中 6 作品は受託事業（文部科学省）等において制作しており、以下の 2 作品が文部科学大臣賞を受賞した。なお、上記映像祭は 1960 年から毎年開催され、平成 15 年度では 82 作品が出品されている。

受賞作：

「未来を創る科学者達 理化学研究所 阿形清和 プラナリアから学ぶ再生の秘密」

「未来を創る科学者達 神秘の瞬間に立ち会う～世界初 植物の受精映像」

- ・ 「地球環境映像祭」(国内)に2作品を出品した。
(参考) 2作品中1作品は受託事業(文部科学省 原子力関連番組制作事業)において制作した。上記映像祭は1992年から毎年開催されている。
- ・ 「U.S. International Film and Video Festival」(海外)に2作品を出品した。
(参考) 2作品中1作品は受託事業(文部科学省 原子力関連番組制作事業)において制作しており、以下の作品が入選している。上記映像祭は1968年から毎年開催され、数百作品が出品されている。
入選作：「奇跡の7週間 - X線の発見 - 」

→ 評価視点・指標、基準：

映像祭に出品したか。

映像祭において受賞もしくは入選したか、映像祭の結果を踏まえた番組制作を行ったかも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	出品した	出品したが、不満足な点が認められる	出品しなかった

【自己評価】 A

- ・ 国内外に計10作品を出品した。今後も意欲的に国内外の映像祭に出品し、質的向上を図る。
(参考) 10作品中6作品は受託事業(文部科学省 原子力関連番組制作事業等)において制作しており、うち3作品が受賞・入選した。

中期計画 (N19)：TV向け科学技術番組についてはインターネットにおいても配信する。

インターネットによる番組視聴数を5万件/月とする。【平成14年度：約3万件/月】

- **年度計画：**TV向け科学技術番組のインターネットによる配信を実施するとともに、TVメディア、インターネットによる配信の周知を図り、視聴数増を図る。

【年度実績】

- ・ 新聞(読売新聞等)及び雑誌(ニュートン等)に広告の掲載を延べ13回行った。
- ・ インターネット配信番組への視聴数は、年間約103万件に達し、月平均約8.6万件となっている。
※ 視聴数は、ホームページ上で提供される番組の視聴ボタン(56kbps 並びに 512kbps の2種)が押された合計値。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：メディアへの広告等、普及活動を行ったか

指標 β ：番組視聴数は目標値(40,000件/月)以上であるか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 新聞及び雑誌に広告の掲載は、サイエンスチャンネル視聴者の獲得に効果が大きく、インターネット配信のアクセス件数が顕著に増加し、特に全国紙（朝刊）掲載時には大幅な増加（対前月比189%増）が見られた（指標 α : ○）。
- ・ 番組の視聴数は増加傾向にあり、視聴数は目標値の2倍以上に達した（指標 β : ○）。

② 波及効果の高いメディアの活用やイベントの開催

中期計画 (N20) : 科学技術理解増進の手法について情報交換を実施し、国際的な動向を把握するとともに、科学技術理解増進事業の成果を活用しつつ、インターネット等波及効果の高いメディアの活用を通じ科学技術情報を発信するとともに、科学技術の知識の普及に資するイベントの開催・参画を通じ、科学技術情報を積極的に発信し、全国への事業及び成果の普及を図る。実施したイベント等については、参加者に対しアンケート等調査を実施し、効果の検証を行う。

- **年度計画 :** 科学技術理解増進についての手法の情報交換を、日米をはじめ国際的に検討していく。

【年度実績】

- ・ 平成15年7月に開催した、日米間の科学技術理解増進活動に関する相互理解、議論と共同プロジェクト等の連携協力を推進する「日米科学技術理解増進専門家会合」の報告書の取りまとめを実施した。同会合は、日本側窓口を文部科学省と機構が、米国側窓口をNSF（全米科学財団）が担当しており、第3回会合は日本側24名、米国側15名の専門家が出席し日本で開催した。
- ・ 上海科学技術協会において、科学技術理解増進事業についての紹介、日中双方の意見交換を行った。
- ・ 平成16年8月に韓国において開催される韓国、英国、中国、米国、イスラエル、ニュージーランド、日本が参加する高校生の科学技術体験合宿「International Science and Engineering Fair 2004」に参加する生徒の選定を行った。
- ・ その他、南アフリカ、タイの教育関係者に事業説明、意見交換を実施した。

→ 評価視点・指標、基準 :

科学技術理解増進手法に関する情報交換等の国際的な活動の内容について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 日米間の科学技術理解増進に関する情報交換の場である科学技術理解増進専門家会合については、第3回会合において

1. 人材の交流
2. PUR (Public Understanding of Research ; 研究に対する国民の理解増進) 活動に不可欠の博物館及び他の関係機関のネットワーク作り
3. 共同研究及び評価活動に関連した交流

を日米双方で推進することで合意しており、平成 16 年度の第 4 回会合に向けて順調に活動が進めた。

- ・ その他、平成 16 年 7 月～8 月に開催される韓国における高校生を対象とした科学技術体験合宿への参加を計画する等、積極的に活動を推進した。

- **年度計画**： バーチャル科学館等青少年の興味・関心に応じ、インターネットを通じた情報発信を推進する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度のバーチャル科学館のアクセス件数は約 170 万件に達した(対前年度比 19%増)。
※ アクセス件数は、ホームページ上で公開されるコンテンツにアクセスされ、かつ、30 分以上視聴した場合にカウントされる。
- ・ インターネットを通じ、様々な分野の科学技術分野をコンピューターグラフィックス等を駆使し、分かり易く紹介する映像コンテンツ等から構成される仮想の科学館「バーチャル科学館」の運用を行うとともに、新規コンテンツ 1 本を開発した。
- ・ インターネット上で仮想のロボットを設計し、ロボットを動かすソフトウェアについて学習することのできる「インターネットロボット競技会」の運用を行った。

→ **評価視点・指標、基準**：

年度末における当該コンテンツへの年間アクセス件数について、目標値（150 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
180万件以上	150万件以上180万件未満	135万件以上150万件未満	135万件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、バーチャル科学館の年間アクセス数は目標値（150 万件）を上回った。

- **年度計画**： 著名な研究者を招聘した講話を実施し、科学技術に関する知識を普及する機会の充実を図るとともに、参加者に対しアンケート等調査を実施し、効果の検証を行う。

【年度実績】

- ・ 著名な研究者による講話を音楽とともに、科学技術を文化の一つとして楽しむ「科学と音楽の夕べ」を日本経済新聞社との共催により以下の通り実施した。また本企画は、日本経済新聞全国版にて報道された。
- 平成 15 年 12 月 静岡県浜松市 野依良治先生 参加者 600 名

- 平成 16 年 3 月 群馬県高崎市 小柴昌俊先生 参加者 730 名
- ・ いずれの会場でも来場者に対するアンケート調査を実施し、869 名中 624 名から内容に満足する旨の回答を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 著名な研究者を招聘した講話等、イベントを通じ科学技術に関する知識を普及する機会の充実を図ったか

指標 β ： イベント等参加者に対するアンケートを実施し、効果を検証したか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 科学と音楽のタベについて、数多くの来場者を得て開催することができた（指標 α : ○）。
- ・ 高崎市での開催においては、スーパーサイエンスハイスクール指定校である高崎高校、高崎女子高校の生徒も授業の一環として来場した。
- ・ アンケート調査の結果、参加者の多くから、科学技術を身近に感じた。よい講演会であったとの感想が寄せられ、概ね好評であった。また、「折角のイベントなのに PR 広報が不十分」「科学と音楽とは面白い組合せで続ければよい発展になるだろう」という運営面に関する意見があり、今後の運営の参考としたい。
- ・ 今回の好評を踏まえ、今後も各地域で引き続き開催していく予定である。

③ 先駆的な手法を用いた展示手法、展示物の開発

中期計画 (N21)： 最先端の科学技術を身近に感じ、体験できる新たな展示を、最先端の科学技術の進展に合わせて先駆的に開発し、科学館等での活用を図る。

中期計画 (N23)： 展示開発数は原則として年間 2 テーマ以上とする。【平成 14 年度：2 テーマ/年】

- **年度計画**： 科学館等での活用を図るための最先端の科学技術を身近に感じ、体験できる新たな展示の開発を 1 テーマ行う。

【年度実績】

- ・ 以下の、2 テーマの展示物を開発した。

1. アースラウンジ VOL.2

科学技術、スポーツ、ファッション、マンガという科学と文化の融合領域を横断する展示手法により、来館者とともに地球環境を考える、未来志向のメッセージ性の高い展示を開発した。具体的には、「F.C.R.B スタジアムプロジェクト」の協力のもと環境に配慮したサッカー場の建設を目指したプロジェクトを紹介し、環境に配慮した生分解性プラスチックという最先端科学技術をテーマに、未来へ向けたものづくりの姿勢、科学技術に対する意識の向上を目指した。また、サッカーという国民的で身近なスポーツを通して、科学技術への感心が少ない人々の科学への関心を高めるとともに、展示場に実寸大のスタジアムベンチを製作し、環境に配慮したサッカー場が実現したらどのようなもの

になるのかを来館者が実際に体験できる場を用意した。

2. 第18回世界宇宙飛行士会議併設展示イベント「人類が創る宇宙史」展

第18回世界宇宙飛行士会議の開催に伴い、幅広い世代に対して有人宇宙飛行をモチーフとして、宇宙に対する理解の増進と関心の喚起を図る標記の併設イベントを実施した。ストーリー性を持ったゾーニングと疑似宇宙空間の演出、実物大の展示等の手法を活用しながら、JAXA等との連携により最先端の宇宙開発の現状を分かり易く紹介した。

- ・ 次の1テーマについて、展示物の開発に着手した。

3. 太陽系可視化システム

太陽からのプラズマ流が地球に吹きかかり、それが地球の磁気圏で遮断され、エネルギーの高いプラズマだけが磁気圏奥深くまで進入する。この過程で、高緯度地方にオーロラが形成される。また、磁気圏、電離圏、熱圏、中間圏、成層圏を通過し、生命を育むのに適した量の太陽エネルギーが入射してくる。このような太陽から地球までの漆黒空間を衛星画像、可視化シミュレーションに基づくCGや実写映像等を用いてダイナミックに構築し、地球周辺の宇宙空間（ジオスペース）を広い視野でとらえ「太陽系のしくみ」を実感する展示を企画した。本展示は、愛知万博への出展を前提に、裸眼立体視によるダイナミック可視化システムとして構築する。

→ 評価視点・指標、基準：

最先端の科学技術を身近に感じ、体験できる展示物の開発行ったか、その内容について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、2テーマの展示物を開発し、また1テーマの展示物開発に着手した。
- ・ アースラウンジ VOL.2については、サッカーマンガ「キャプテン翼」で人気の高橋陽一氏を起用し、「サッカー」や「まんが」といった身近な切り口から、環境問題に誘導することにより科学技術への関心が希薄とされる層を意識した展示の開発を実施した。科学技術と文化の融合をめざす展示としていろいろな分野に関心のある者の来館にもつながり、またさまざまな層に、科学技術への関心を持ってもらう展示の開発を行った。
- ・ 有人宇宙飛行の歴史を過去、現在、未来というストーリーで構成し展示する手法により、最先端の宇宙開発に関する関心の喚起と理解の増進を行うことができた。会場で実施したアンケートによると来場者のうち、多くの者が面白かったと回答している。実物大ジオラマによる展示手法、宇宙服の素材開発に関する研究成果展示、宇宙開発に関連する情報・通信技術の展示、地球観測・宇宙実験研究分野に関する展示等、話題性のある展示を実施し、宇宙飛行士からのメッセージやミッションの現状の紹介等、宇宙を身近に感じる展示を開発できた。
- ・ 新規に開発に着手した太陽系可視化システムでは、九州大学湯元研究室と共同で企画検討を行った。その結果、当該分野における最先端の研究成果を展示に盛り込めることとなった。また、多くの方々が興味を抱く「オーロラ」をビジュアルに表現する手法として裸眼立体視という先駆的な手法に挑戦する等、最先端研究成果をいかにして展示にするかという検討を行い、基本設計に取り組んだ。

中期計画 (N22)： 展示の活用にあたっては日本科学未来館の定期的な展示更新にも寄与

するよう配慮する。

- **年度計画**：（対応する年度計画なし）

(4) 日本科学未来館の整備・運営

[中期目標]

最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。運営に当たっては、展示手法の開発やイベント等の充実等を通じ、各年度当たり 50 万人以上【平成 14 年度は 58 万人】の来館者数を確保する。

① 展示の充実

中期計画 (O01)：時代に即応し、来館者のニーズに応えた常に魅力ある展示（常設展示及びイベント等）を行う。

中期計画 (O02)：このため、来館者の満足度等を調査、分析、評価し、展示の改善に向けて、新規展示手法や新規展示開発のための試作を行う。

- **年度計画**：来館者のニーズに応えた魅力ある展示を行うため、来館者に対するアンケート調査等に基づく結果の分析、評価を行う。

【年度実績】

- ・ 来館者のニーズ等の把握のため 2 月 28 日（土）～3 月 7 日（日）の平日及び土日の 5 日間において、来館者を対象としたアンケート調査を実施した。調査は、来館者が退館する際に、面接聞き取り調査により実施した。調査対象者は、未来館の主なターゲット層である 10 歳以上の男女とし、546 票のアンケートの回収を行った。
- ・ 主なアンケート項目は、対象者の属性、展示の評価、館員との接触、分野別理解浸透度、利用ショップ・飲食店、総合評価とし、幅広い項目のアンケートとした。
- ・ アンケート調査の結果を基に、分析及び評価を実施し、今後、展示・運営を行う上での改善点について検討を行った。分析の結果、来館者の多くが「触って楽しめる展示物」や小学生にも理解しやすい展示・イベントを望んでいることが分かった。
- ・ また、メール等で寄せられる要望等についても、評価するとともに検討を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：アンケート調査等は適切に行われたか

指標 β：アンケート調査等の結果の分析、評価を実施したか

アンケート結果を通して、より良い展示を行うべくどのような改善点を見出したかも参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、アンケート調査を実施した。来館者の意見等を面談形式により把握することで、より詳細な意見等の把握に努めた。小学生から大人までさまざまな世代を対象とし、展示に対する評価だけでなく未来館のスタッフとの接触にて感じたことや、分野別の理解浸透度、その他施設に関する項目等、幅広いアンケート調査を実施した。対象の選定、調査項目の設定、調査方法等、来館者の声を把握する上で、適切なアンケート実施であった（指標 α : ○）。
- ・ アンケート結果の取り纏めでは、各調査項目について、過去との比較、結果の特徴等の分析を実施した。その結果、来館者の多くが「触って楽しめる展示物」を期待していることや、展示・イベントの対象者として、小学生向けのものを望む声が多いこと等、今後の運営に反映すべきユーザの要望が把握できた。今後の展示開発においては、参加体験型のもの、小学生にも理解しやすい展示・イベントとする等の点を重視することを改善点とした（指標 β : ○）。

中期計画 (O03) : また、最先端の科学技術の動向をフォローするとともに研究者、技術者の参画を得て最先端の科学技術に関する展示を充実させる。

- **年度計画 :** 最先端の科学技術の動向をフォローするため、研究者・技術者等から情報を収集するとともに、展示、実験プログラム等の開発に際しては、研究者、技術者の参画を得る。

【年度実績】

- ・ 最先端の科学技術の動向をフォローするため、日本科学未来館の科学技術スペシャリストが研究者に対して、197 件（下期分）のヒアリングを実施するとともに、170 件（下期分）のシンポジウム等へ参加した。
- ・ ノーベル化学賞受賞者である白川博士と化学系の実験プログラムを開発し、白川博士が自ら講師を行う実験教室を開催した。
- ・ 理化学研究所タンパク質構造・機能研究グループと連携し、タンパク質を扱う実験プログラムを共同開発した。
- ・ 理化学研究所・ゲノム科学総合研究センターの遺伝子構造・機能研究グループの最新の研究成果物である「DNA ブック」の寄贈を受け、展示を実施した。
- ・ 文科省特定領域ゲノム 4 領域が主催する「ゲノムひろば」が日本科学未来館で開催されるに際し、理化学研究所、国立遺伝子研究所、かずさ DNA 研究所、東京大学医科学研究所と連携し、DNA に関する展示物を開発し、併設特別イベント「ゲノムと科学」を実施した。
- ・ 産業技術総合研究所インターフェース研究チームにて開発した無電源小型携帯端末（COBIT）を同開発チーム研究者の参画を得て、日本科学未来館の展示とした。
- ・ 最先端の科学技術分野で活躍する研究者にインタビュー等を行う等の協力を得て、最先端の科学技術を紹介する季刊誌「MeSci Magazine」第 5 号、第 6 号を発刊した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：最先端の科学技術の動向をフォローできているか

指標 β ：研究者、技術者の参画を得て最先端の科学技術に関する展示、実験プログラム等を開発したか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、各分野の最先端の研究を行っている研究者へのヒアリング及び、最先端の科学技術に関するシンポジウム等への参加を延べ 367 件実施し、最先端の科学技術の動向のフォローに努めた（指標 α ：○）。
- ・研究者や研究機関に日本科学未来館を最先端の科学技術のアカウントビリティーの場として利用してもらうよう働きかけた結果、理化学研究所、産業技術総合研究所等の研究者と共同で実験プログラムの開発、展示物の開発を実施した。また、最先端の研究を実施している研究者等を焦点としてインタビュー、執筆、座談会等を記事とした季刊誌「MeSci Magazine」第 5 号、第 6 号を発刊する等、研究者、技術者の参画を得た展示、実験プログラム等の開発を実施した（指標 β ：○）。
- ・特にノーベル賞受賞者白川博士と実験プログラムを共同開発できたことは特筆すべき事項であり、白川博士ご自身が講師となったことで参加の応募も多く、大変好評であった。またこうした活動が新聞誌上で報道されたことから、我が国を代表する多くの著名な研究者の間でこうした活動の重要性を再認識する契機となった。

② 運営の改善

中期計画 (O04)：季節、曜日等により開館日・開館時間を柔軟に変更する。

- 年度計画：冬、春休みにおいては、通常休館日である火曜日を開館日とする。

【年度実績】

- ・通常休館日である冬休みの火曜日（12月23日、1月6日）、春休みの火曜日（3月30日）を開館し 4,736 名が来館した。

→ 評価視点・指標、基準：

冬、春休みには、火曜日も開館したか。

S	A	B	F
(なし)	開館した	(なし)	開館しなかった

【自己評価】 A

- ・冬休み、春休み期間に、通常休館日である火曜日も開館した。
- ・多くの来館者があり、好評であった。今後も実施する予定である。

中期計画 (O05)： 来館者本位の施設環境を整え、機能的で、特に身体障害者、高齢者にやさしい施設とする。

- **年度計画**： 来館者から寄せられるメールや電話、アンケート等により、施設環境についての来館者の要望等の把握を行うほか、要望が寄せられている授乳室の設置について検討を行う。

【年度実績】

- ・ 展示ゾーンにおいて来館者に接するアテンダント、インタプリターを通じて来館者から寄せられた施設環境についてのクレーム、改善要望等を収集するとともに、メールによる一般の方々からの要望の把握に努めた。
- ・ また、2月28日（土）～3月7日（日）に来館者を対象としたアンケート調査を実施した。アンケート項目には施設に関する設問を設け、来館者の施設に対する満足度を調査する等、来館者の要望の把握を行った。
- ・ 授乳室について、救護室での代替利用実績、土日、夏休み期間等の繁忙期の利用件数等を踏まえ、設置の検討を行った。利用者が利用しやすい環境であること、大規模な工事（水回り等）を伴わないことを条件に、図面も含めた設置案を4案作成した。

→ **評価視点・指標、基準**：

指標 α ： 来館者からの要望等の把握はできたか

指標 β ： 授乳室の設置について具体的な検討を行ったか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ アテンダント、インタプリター等による来館者からの要望の収集、メールによる要望の収集、来館者を対象としたアンケート調査を実施した（指標 α ：○）。
- ・ 授乳室については、4つの設置案を作成した（指標 β ：○）。利用者からの意見を踏まえ最終案を決定し、平成16年度に設置する予定である。

中期計画 (O06)： 学会等の講演会、シンポジウムなどの開催を促進するとともに研究者、技術者が一般の方々と交流する機会の増大など最先端の科学技術及び科学技術理解増進に関する情報の発信を行う。

- **年度計画**： 学会等の講演会、シンポジウムなどの開催を促進するため、研究機関や学会等への広報活動を行うとともに、研究者、技術者が一般の方々と交流するイベント、セミナー等を開催する。

【年度実績】

- ・ 日本科学未来館の交流施設等において学会等の講演会、シンポジウム等の開催を促進するため、日本科学未来館のホームページに交流施設の利用案内を施設の規模、貸出器具、施設の写真等の具体的な情報とともに掲示した。また、日本科学未来館で開催した講演会

及びシンポジウム等の主催者、及びシンポジウム等への参加者に対しパンフレットを配布し、日本科学未来館の会議室等の施設情報の周知とリピーター、新規利用の確保に努め稼働率の向上を図った。さらに、学会等各種団体のリストを作成し、255件（下期分）に対しDMの発送を行った。

- ・ 展示の前で研究者が講演を行う「展示の前で研究者に会おう」（定員 50 名）を毎月 1 回開催した。またハワイのすばる天文台にいる研究者と来館者とをテレビ会議を通じて講演及び質疑応答を行う「すばる望遠鏡 TV 会議」（定員 40 名）を 4 回開催し、白川博士による講演会（定員 300 名）、ジェームズ・ラブロック博士によるフォーラム「ガイア仮説と未来への視座」（定員 200 名）、ティモシー・ハント博士による講演会「生命とは何だろうか？」（定員 50 名）を開催する等、合計 13 回（下期分）の研究者技術者等と一般の方々が交流するイベントを実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

- 指標 α ：講演会、シンポジウム等の開催を促進するため広報活動を適切に実施したか
- 指標 β ：研究者、技術者が一般の方々と交流する機会は目標（6 回）通り開催できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 学会等の講演会、シンポジウムの開催を促進するために、インターネットによる利用案内の発信、日本科学未来館で開催された講演会及びシンポジウムの主催者及び参加者へのパンフレットの送付を行い、日本科学未来館の会議室等の施設情報の周知とリピーター、新規利用の確保に努めた（指標 α ：○）。
- ・ 実績の通り、高名な研究者を含め研究者等と一般の方々が交流するイベントを目標の 6 回を越える合計 13 回開催した（指標 β ：○）。

③ 運営体制の充実

中期計画 (O07)：来館者への対応を充実させるため、登録ボランティア数の増加を図るとともに、友の会の会員数の増大を図る。

中期計画 (O08)：登録ボランティア数は中期目標の最終年に 800 人を確保する。【平成 14 年度末 678 人】

中期計画 (O09)：友の会会員数は 3 万人の規模とする。【平成 14 年度末約 26,974 人】

- **年度計画**：登録ボランティアの増加及び友の会会員の増大を図るため、インターネット等でボランティア及び友の会の活動内容を知らせるとともに、エントランス等での来館者に対する勧誘を積極的に行う。

【年度実績】

- ・ 登録ボランティアの増加を図るため以下の広報、勧誘活動を実施した。その結果、登録ボランティア数は 714 名（前年度 678 名）となった。

1. ボランティア活動のインセンティブ向上のため、ボランティアによる自主企画イベントを実施した。
 2. インターネットで、ボランティアが実施した各種イベント等の活動を報告した。
 3. エントランス等で積極的に勧誘を実施した。
- ・ 友の会の新規会員の増加と継続会員の確保を図るため、以下の広報、勧誘活動を実施した。その結果、会員数は 30,885 名（前年度 26,974 名）となった。
 1. 友の会会員限定のイベント等を実施し、インターネット、会報等により活動報告を行った。
 2. 繁忙期を中心にエントランス等で勧誘活動を行った。
 3. 友の会会員を対象に、各種の割引制度等の特典を設けた。
 4. 友の会会報を作成し会員に送付するとともに、継続用の申込書を送付した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：登録ボランティアの数は目標（目標 710 人）通りか

指標 β ：友の会会員数は目標（目標 27,730 人）通りか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・ 登録ボランティア数 714 名（前年度 678 名）、友の会会員数 30,885 名（前年度 26,974 名）となり、ともに目標値を達成した（指標 α 、 β ：○）。
- ・ ボランティア数が増加した原因としては、インターネットによる情報提供が考えられる。また、友の会会員数が増加した原因としては、繁忙期におけるエントランス等での勧誘活動が考えられる。今後も継続的に広報、勧誘活動を実施していきたい。

中期計画 (O10)： 新しいタイプの科学館スタッフとして、科学技術スペシャリストの育成を行う。

- **年度計画：** 新しいタイプの科学館スタッフである科学技術スペシャリストを雇用し、能力開発制度による育成を図るほか、研修会等への参加を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度、科学技術スペシャリストを 31 人雇用した。日本科学未来館における展示開発、実験メニューの開発、イベントの企画等、各種業務に対して能力を発揮できるような環境の整備に努めた。科学技術スペシャリストに対して、能力開発制度を適用した。年度当初に日本科学未来館の期待する活動に沿ったミッションを各科学技術スペシャリストごとに設定し、そのミッションがどの程度達成できたかを評価する「ミッションの達成評価」、日本科学未来館で期待する職場内外での行動に対し指標を設定し、科学技術スペシャリストの活動がどの程度指標に沿っていたかを評価する「行動プロセス評価」を実施した。評価結果をフィードバックすることにより各科学技術スペシャリストの資質の向上を図った。
- ・ また、科学技術スペシャリストに対して最先端の科学技術動向に関する知識の習得を目的として学会、シンポジウム、研修会への参加や、マネジメント能力等の向上を図ること

を目的として研修会への参加を促した結果、学会、シンポジウム等に 170 件（下期分）の学会、研修会に 7 件（下期分）参加した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 科学技術スペシャリスト育成は適切に行われたか

指標 β ： 研修会等には適切に参加したか

能力開発制度の運用状況や、研修会への参加実績も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 科学技術スペシャリストの雇用を行うとともに、行動プロセス診断とミッションマネジメント診断とからなる能力開発制度による育成を行った。
- ・ 科学技術スペシャリストが自己のミッションを意識し業務に取り組むことで、日常の行動水準を高め、その結果を評価し、評価結果をフィードバックすることで育成効果を図るものである。その結果、被評価者の優れた点をのびし、不足している点や改善すべき点を今後の業務に反映させることが可能となる。
- ・ 平成 15 年度においては、年度当初に各科学技術スペシャリストに対するミッションを決定し、そのミッションに対してどのような結果だったのか評価するとともに、行動プロセスについての診断も行った。本制度を着実に運用することにより、科学技術スペシャリストの育成を図ることができた（指標 α ：○）。
- ・ 最先端の科学技術動向に関する知識の習得を目的として科学技術スペシャリストの学会、シンポジウム等への参加を、またマネジメント能力等の向上を図ることを目的として研修会への参加を促した。各科学技術スペシャリストは学会、シンポジウム、研修会等に参加し、知識の習得、能力の向上を図ることができたと評価している（指標 β ：○）。

中期計画 (O11)： 未来館の事業運営についても、研究者、技術者等の参画を推進する。

- **年度計画：** 研究者・技術者等の有識者を含む総合監修委員会を開催し、事業運営についての意見を聴取し、その反映について検討する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年 3 月、総合監修委員会（外部有識者 11 名で構成）を開催し、事業運営についての意見を聴取した。委員からの意見は、以下の通りである。
 1. 科学技術コミュニケータの育成と人材育成のシステムを構築すること
 2. 日本科学未来館の展示更新の重要性をアピールすること
 3. 展示製作等におけるスポンサーを確保すること
- ・ 上記意見を今後の事業に反映させるため、検討した結果、以下の課題に取り組むこととした。
 1. 科学技術コミュニケータの育成と人材育成のシステム構築について
現在実施している科学技術スペシャリストの能力開発制度を引き続き運用するほか、科学技術コミュニケータとして活躍できる資質を修得するための研修会への参加や他の研究機関や科学館等との人材交流に取り組む。

2. 日本科学未来館の展示更新の重要性アピールについて

日本科学未来館は、最先端の科学技術に関する情報を提供する場であり、最先端を扱うためには、展示更新が最重要課題であることを来館者だけでなく、広く一般の方々に認知してもらうために広報宣伝に力を入れることが必要である。また、情報を発信する側となる研究者や技術者に対しても、研究成果を一般の方々に分かりやすく伝えることの重要性について認識してもらうようアピールする。

3. 展示製作等のスポンサーを確保することについて

日本科学未来館のコンセプトに賛同する企業等の協力を得るため、スポンサーシップ制度を確立する。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：総合監修委員会を実施し意見を聴取したか

指標 β：総合監修委員会の意見を反映する検討を行ったか

S	A	B	F
(なし)	指標 α、βの両方が○	指標 α、βの一方に不満足な点が認められる	指標 α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 総合監修委員会を開催し、事業運営についての意見を聴取した（指標 α：○）。
- ・ また、総合監修委員会における意見をふまえ、実績に示した検討を行った（指標 β：○）。

④ 他機関との連携

中期計画 (O12)： 内外の科学館等との連携を充実させるとともに、共通入場券の発行等国立科学博物館、科学技術館との連携を図る。

- **年度計画：** 国内の科学館等との連携を図るため、科学館連携ネットワークを構築するとともに、海外の科学館等との連携を図るため、各国の科学館等の関係者が集まる会議に参加し、日本科学未来館についての情報発信を行う。

【年度実績】

- ・ 全国科学館連携協議会の会長館として、加盟館の活動が充実するよう以下の事業を実施し、全国の科学館の活性化に貢献した。なお、各事業の企画・運営については、日本科学未来館の職員が全面的に参画し、教育効果を高めることができた。

1. 展示物の巡回、工作キット等の提供

- 毛利宇宙飛行士の部屋：青森県三沢航空科学館等 3 館（下期分）に巡回した。
- アイデアショーコンテスト受賞展示物：新潟県立自然科学館等 2 館（下期分）に巡回した。
- 地球儀ペーパークラフト等の工作キットを 4 館（下期分）、DNA 模型を 5 館（下期分）に提供した。

2. 連携イベント

- 盛岡市こども科学館の 20 周年企画に協力して、テレビ会議イベントを実施した。

3. 科学館職員の資質向上を目指した研修活動

- 「海外科学館視察研修」：参加館 21 館、参加者数 25 人（下期分）
 - 「国内科学館職員研修」：参加館 54 館、参加者数 54 人（下期分）
4. ホームページの運用、管理
- 科学館相互の情報交換や連携促進につなげるよう、ホームページの運用・管理を実施した。
 - 上記の非加盟館（100 館）へ全国科学館連携協議会への勧誘を実施した結果、新たに 3 館が加入し、加盟館は合計で 164 館となった。
- ・ 主に北米の科学館等で構成されている ASTC（Association of Science-Technology Centers incorporated）において、当館は日本で最初の正式会員として認められた。11 月ミネソタ科学館で開催された年次大会では、新規加盟館として、プレゼンテーションの機会を与えられ日本科学未来館の活動に関する発表を行った。また、ミネソタ科学館と今後のワークショップ実現にむけた担当者レベルでの情報交換基盤の確立を図った。更にミネソタ科学館で製作した火星探査をテーマにした映像を借り受け日本科学未来館にて上映した。
 - ・ 主にヨーロッパの科学館、博物館で構成されている ECSITE（The European Collaborative for Science, Industry, and Technology Exhibits）に加盟した。また、平成 15 年 10 月にドイツ博物館で開催された年会のポスターセッションにおいて、科学技術スペシャリストがジオコスモスの地球温暖化シミュレーションを紹介した。また、巡回展の紹介として科学者とアーティストの共同企画で製作した「時間旅行展」を説明した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：国内の科学館との連携ネットワークは構築できたか

指標 β ：各国の科学館等の関係者が集まる会議に参加し、期待される情報発信を行ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α :○、指標 β :不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、全国科学館連携協議会の会長館として、国内科学館の連携ネットワークの構築に努めるとともに、充実した事業を積極的に実施し、全国の科学館の活性化に貢献し、加盟館より高い評価を得ることができた。また、非加盟館へ連携協への勧誘を働きかける等、更なるネットワークの構築に努めた（指標 α :○）。
- ・ 欧米で開催された ASTC、ECSITE の総会で、科学技術スペシャリストが、最先端の科学技術を分かり易く展示する科学館として海外の科学館等より関心を持たれている日本科学未来館の活動内容に関するプレゼンテーションをそれぞれ 1 回実施した。
- ・ ホスト館であるミネソタ科学館と担当者レベルでの情報交換基盤の確立を図り、ミネソタ科学館で製作した火星探査をテーマにした映像を借り受けることができた（指標 β :○）。

- **年度計画**：国立科学博物館、科学技術館との連絡会議を実施し、今後の連携方策を検討する。

【年度実績】

- ・平成15年10月国立科学博物館、科学技術館、日本科学未来館の3館による連絡会議を開催し、「各館の相互見学、連携」、「3館で連携した共通の入場券の発券」等について今後の連携方策として以下について検討した。
- ・実務担当者による意見交換会、相互展示見学交流会を、平成15年12月に国立科学博物館で開催することを決定し、展示についての意見交換、各機関における課題等についての意見交換を行うこととした。
- ・3館を含む東京都の公共博物館や科学館等の共通チケットである「江戸開府400年記念東京ミュージアムぐるっとパス」に3館で参加することにより、共通入場券と同等の効果が得られることとなった。同チケットが今後も継続する場合には3館ともに参加することとした。
- ・その他の連携方策として、他館のパンフレットを置くコーナーを館内に設置する、各館のホームページに相互リンクを貼る、3館のそれぞれの分野の専門家を講習会等に招聘し、講演会等を開催すること等を検討した。
- ・今後、共同で企画するイベントや、展示製作についてもその可能性やあり方についても検討した。

→ 評価視点・指標、基準：

国立科学博物館、科学技術館との連携方策として、どのような検討を行ったかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り3館連絡会議を開催し、3館の連携方法について建設的な議論を行った。
- ・3館の連携は、科学館等の活性化、ノウハウの共有化の促進や相乗効果による事務の効率化等への寄与が期待できる。これらの観点から、今後も引き続き具体的連携の在り方を検討する。

中期計画 (O13)： 科学館人材の育成のための研修を行う。

- **年度計画：** 科学館人材の育成のため、研修会を開催する。

【年度実績】

- ・海外の科学館の新しい科学技術理解増進の手法に触れ、科学技術教育現場に接する機会を持ち、海外科学館の職員との人的ネットワークを構築することを目的とした海外科学館の視察研修を平成15年11月5日（水）～15日（土）に行い25名が参加した。今回の研修ではアメリカのミネソタ科学館、カリフォルニア科学アカデミー等を訪問し、参加者に報告書を提出してもらい海外視察研修報告書を作成した。
- ・国内の科学館職員を対象に、平成16年2月22日（日）～24日（火）日本科学未来館にて科学館職員研修を実施し、54名が参加した。研究者による講演、日本科学未来館の活動紹介、実験工房の体験、各科学館での活動報告、討論会等を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

科学館人材育成のための研修会を開催したか。

効果的な研修会であったか、実施内容も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	開催した	開催したが、内容に不満足な点が認められる	開催できなかった

【自己評価】 A

- ・ 科学館職員を対象に、海外科学館視察研修を平成 15 年 11 月に、国内科学館職員研修を平成 16 年 2 月に実施し、それぞれ 25 名、54 名が参加した。
- ・ 海外科学館視察研修では、ミネソタ科学館、ASTC 年次大会等を視察した。参加者は事前にテーマを設定し、帰国後報告書作成を行わせた。その結果、訪問した館ではスタッフとの情報交換により各科学館のコンセプトや展示開発の仕方等、米国の先進的科学館活動に関する多くの知見を得ることができた。また、ミネソタ科学館で開催された ASTC (Association of Science-Technology Centers incorporated) 2003 年次大会へ参加し、世界各国の科学館職員との意見交換を行うことができた。
- ・ 国内科学館職員研修においては、ポランティア活動や実験プログラム開発についての報告と意見交換を行うとともに、「IT」や「学校・地域連携」等をテーマとし、参加者相互による各科学館の事例発表と質疑応答等を行った。その他、外部講師による講演やフリー討論会等、全国の科学館職員間の情報交換が積極的に行われ、効果的な研修会であった。

中期計画 (O14) : 大学院等と連携し、両機関の理解増進手法の共同研究等を推進する。

- **年度計画 :** 大学院等との連携により日本科学未来館をフィールドに使った理解増進手法に関する共同研究等を推進する。

【年度実績】

- ・ 日本科学未来館をフィールドとした理解増進手法に関する研究のため、コロンビア大学、横浜国立大学、京都橘女子大学、埼玉大学の 4 機関の研究者を受け入れ、研究環境の提供等研究支援・協力を行った。
- ・ 日本科学未来館をフィールドにして東京大学大学院情報学環における大学院の講義を実施した。理解増進手法の一環として、東大と日本科学未来館の科学技術スペシャリストからそれぞれ講師をたて、日本科学未来館とアカデミズムが共同で行う講義の試みを行った。講義はすべて収録され東大の Web 上で一般にも発信、公開され、開かれたサイトとして多くの研究者に利用された。

→ 評価視点・指標、基準 :

理解増進手法の共同研究等を実施したか。

共同研究等を通してどのような知見を得ることができたかも参考とする。

S	A	B	F
(なし)	実施した	実施したが、内容に不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 大学院等と連携し、研究者を受け入れて日本科学未来館をフィールドに使った理解増進手法に関する研究を実施した。研究テーマ「宇宙科学、宇宙開発が日本科学未来館ではど

のように表現され、どのように受け止められたか」、「展示手法・展示目的の違いによる来館者の学習・鑑賞行動と反応の比較 ー理工系、歴史系、エコミュージアムに展示されている茅葺住宅を例にー」については、博士課程への研究フィールドの提供であり来館者へのアンケート実施等を含め研究支援を行った。なお「学校との連携活動の調査・研究を通して、教員に対する有効な情報発信の手法を開発する研究」は、学校教育への生徒の学習意欲の向上の方法として、ミュージアムの活用と考えられる。そのためには、学校とミュージアムのコミュニケーションを活発にし、学校の状況を踏まえた連携活動が重要である等の知見が得られ、平成 16 年度のミュージアム・マネジメント学会で発表される予定である。また、埼玉大学で研究している弾性表面波皮膚感覚ディスプレイの開発の成果を未来館で実演し、来館者による反応等を調査し、今後の研究への活用に繋げるためのデータ取得等の支援を行った。

さらに、東京大学大学院情報学環と連携し、「科学を普及する方法の学際的開発」を推進し、日本科学未来館という場を活かし、未来館科学技術スペシャリストと研究者との共同講義を行い、その成果を大学のオンライン講義として論文にまとめた。

⑤ 来館者数の確保

中期計画 (O15) : 以上の措置を講ずることにより、来館者の確保に努め、来館者数 50 万人/年以上を確保する。

- **年度計画 :** 以上を実施し、平成 15 年 4 月から平成 16 年 3 月末までの 1 年間で来館者数 50 万人以上を確保する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度来館者数は、617,090 名（前年度来館者数 579,198 名）であった。

→ 評価視点・指標、基準 :

15 年度の年間入館者数について、目標（50 万人）と比較して評価する。

※ 本年度は、開館に伴う一時的な入館者数の増大が引き続き現れているが、年度途中より入館者数が減少傾向に転換していることを配慮する。

S	A	B	F
60 万人以上	50 万人以上 60 万人未満	45 万人以上 50 万人未満	45 万人未満

【自己評価】 S

- ・ 来館者数は 60 万人以上と、目標を大幅に上回った
- ・ ただし、平成 15 年 11 月以降の入館者数が対前年比でマイナス傾向となっており、この傾向が平成 16 年度に与える影響について注視していく必要がある。

- **年度計画 :** 来館者の増大を図るため、広報活動を行う。

【年度実績】

- ・ 日本科学未来館の認知度を上げるため、乗降客数の多い新橋駅（乗降客数 24,879 千人下期分）、来館動機につながるゆりかもめ車内、最寄り駅である船の科学館駅、テレコムセンター駅に関心をひきつけるデザイン、メッセージ等用いたイメージ・イベント告知の広告を掲出した。
- ・ ゆりかもめ新橋駅構内に設置した電子ボードやラック、1F 総合案内所のチラシ置き場等に「ミーサイ・ナウ」（イベント・新着情報の告知）や展示チラシを置き、生の情報がスピーディーに発信される流れをつくった。また、個人来館の増加を図るため日本科学未来館への来館が比較的容易である地域を対象を絞り、朝日新聞都内版、「東京シーサイドストーリー」（お台場に乗入れる公共交通機関沿線に配布）に広告を掲載した。
- ・ 費用対効果及びブランドイメージの確立を考慮し、新聞、雑誌、テレビを中心とする国内外の各種メディアに対し、日本科学未来館の館長、副館長、科学技術スペシャリスト、インタープリターへの取材を積極的に誘致し実現させた。代表的なものは、NHK により放送された、全編日本科学未来館において収録した「科学大好き土曜塾」、同じく NHK で放送された館長出演の「南極・皆既日食生中継」、朝日新聞の朝刊 1 面カラー掲載の「宇宙飛行士展」、社会面カラーの「白川博士の実験工房」の記事掲載等である。
- ・ ホテル、公共施設等に入館割引券の設置を依頼し 128,830 枚（年度分）配布した。
- ・ 修学旅行等の団体客誘致のため東京都内の教育委員会 31 件（年度分）、東京都内の学校への直接訪問 54 校（年度分）、旅行代理店への訪問 57 件（年度分）、地方都市の教育委員会・教育関連施設・各学校へ訪問する等全国各地へ積極的に営業活動を実施した。
- ・ 毛利館長が埼玉県、青森県、佐賀県、茨城県へ講演活動を行い、日本科学未来館の PR 活動に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

どのような広報活動を行ったか、その内容について定性的に評価する。
また、費用対効果の観点も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、電子ボード等の新たな広告媒体の活用や、ゆりかもめ新橋駅総合案内所の活用により効果的な広告を行った。
- ・ お台場乗り入れの公共交通機関沿線に配布される情報誌広告を掲載する等の広報活動を行うことにより潜在顧客の掘り起こしを図った。
- ・ 番組誘致や積極的な取材対応等で、主要なテレビ、新聞等のメディアを活用することにより、費用を抑え効果的・効率的に国民の認知度アップとブランドイメージの確立を図るとともに来館促進を図った。

I - 6. その他行政のために必要な業務

(1) 関係行政機関の委託等による事業の実施

→ 注：年度計画は唯一であり、当該計画の評価をもって「事業評価」とする。

[中期目標]

関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

中期計画 (P01)： 我が国の科学技術政策の推進に貢献すること等を目的として、関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

● **年度計画：** 我が国の科学技術政策の推進に貢献すること等を目的として、関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

【年度実績】

- ・ 原子力情報普及事業（情報事業本部）：
文部科学省から受託し、原子力に対する国民の理解増進を図るため、原子力情報普及事業を行った。
- ・ 原子力関連番組制作事業（科学技術理解増進部）：
文部科学省から受託し、科学技術に関するテレビ番組の制作を行った。番組においては、幅広く立地地域や原子力、エネルギー、基礎物理等の分野を分かり易く紹介した。
- ・ サイエンス・チャンネル配信業務（科学技術理解増進部）：
独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターから受託し、衛星放送を通じて全国の一般家庭及びケーブル TV 局等に配信するとともに、ケーブル TV 局の受信機器整備を行う他、それに付帯する管理業務及び普及促進業務を行った。
- ・ バイオリソース情報のセンター機能の整備（情報事業本部）：
国立遺伝学研究所から受託し、酵母及び病原微生物のデータベース作成を行った。
- ・ 初期胚発生に関する突然変異体系統の保存・提供（戦略的創造事業本部）：
名古屋大学から受託し、有用突然変異体の安定な系統としての確立と保存、整備系統の提供、突然変異体の対象としての標準系統の提供を行った。
- ・ 外国人特別研究員に係る試験研究費（戦略的創造事業本部）：
日本学術振興会から、個体状態での遷移金属触媒によるエナンチオ選択反応に関する研究を行うための研究員の受け入れを行った。
- ・ 沖縄新大学院大学先行的研究事業（国際室）：
内閣府から受託し、研究課題を広く世界中より公募して、優れた研究プロジェクトについて内閣府に推薦した。決定されたプロジェクトについて、沖縄県具志川市に研究実施場所を整備し、研究の立上げを支援した。
- ・ 沖縄新大学院大学先行研究拠点等設備整備事業（国際室）：
沖縄県から受託し、沖縄県具志川市における沖縄新大学院大学先行的研究事業の研究実施場所に設置する研究機器の整備を行った。

- ・ 中間・事後評価等の実施に係る支援事業（科学技術振興調整費業務室）：
文部科学省から受託し、中間・事後評価実施のため科学技術・学術審議会専門委員、科学技術調査委員に関する委嘱手続きを行うとともに、当該会議開催に関し会場手配、資料準備等の業務を行った。
- ・ 科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務（科学技術振興調整費業務室）：
文部科学省から受託し、提案書の受付を行い、審査に関する委員会を開催し、結果のとりまとめを行うとともに、継続課題に関して継続に関する業務を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

各種受託事業の実施状況を総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、科学技術振興事業団が受託したのものも含め、関係行政機関等からの受託等により実施した各事業について、特段の問題なく業務を遂行した。

II - 1. 組織の編成及び運営

(1) 組織の運営

[中期目標]

理事長が指導力を発揮して、組織全体として明確な方針の下に運営する。

中期計画 (R01)：理事長の経営判断に資するため、企画機能を強化するとともに、機構で実施する各事業について経営面も含めた全般的事項について外部有識者の助言を得ることにより、組織運営の改善を適宜行う。

- **年度計画**：企画機能を強化するため、各調整室に企画機能を持つ組織としての位置づけを行う。

【年度実績】

- ・ 各調整室が有すべき企画機能を明確にし、独立行政法人化した平成 15 年 10 月 1 日付けで組織規則上の位置づけを行った。

【参考】 組織規程（平成 15 年規程第 2 号 平成 15 年 10 月 1 日）（抜粋）

第 2 章 組織

（組織）

第 11 条 機構に、次のセンター、部、室及び館（以下「部室等」という。）を置く。

(13) 研究企画調整室（ ← 研究調整室）

(17) 開発企画調整室（ ← 開発調整室）

(20) 情報企画調整室（ ← 情報調整室）

- ・ 各企画調整室は総合科学技術会議や知的財産戦略本部、科学技術学術審議会等の意見を踏まえ、科学技術政策上の動向を把握し、担当する業務について企画機能を発揮した。

- 1) 研究企画調整室においては、平成 16 年度予算要求に関し、戦略的創造事業本部の企画部門として、総合科学技術会議等の意見等を踏まえ、競争的資金の拡充、基礎研究に係る経費の確保を図った。また、総合科学技術会議の意向を受け、15 年度下期に、事業の制度、運営、評価等に関し、必要な事項の調査を実施し、理事長へ提言することを任務とするプログラムディレクター（PD）を 5 名配置し、意見交換の場である研究主監会議の第 1 回目を開催した。（平成 16 年 3 月 3 日）また、戦略目標の検討状況を踏まえ、設定すべき研究領域案の作成及び研究総括候補者の調査を行った。
- 2) 開発企画調整室においては、平成 16 年度予算要求に関し、企業化開発事業本部の企画部門として、総合科学技術会議等の意見等を踏まえ、各事業間の調整を行った上で、競争的資金の拡充、特許出願支援経費の十分な確保を行った。また、委託開発事業の見直しや実施許諾・開発あっせんに係る実施料配分の見直し等事業の抜本的見直しを手がけ、平成 16 年度の実施に備えた。
- 3) 情報企画調整室においては、情報事業本部の企画部門として、総合科学技術会議等の意見を踏まえ、日本学術会議等との連携・協力の下に国際的な情報発信力の強化に資するためのシンポジウムの開催を行った。また、文献情報提供業務における収支改善計画を着実に実行するため、データベース作成工程等の抜本的な見直しによる経費削

減計画を策定し、平成 16 年度からの実施に向け準備を整えた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：各調整室が有すべき企画機能を明確にし、組織規則上の位置づけを行ったか

指標 β：各企画調整室は科学技術政策上の動向を把握し、担当する業務について企画機能を発揮したか

S	A	B	F
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・有効な事業推進のために事業本部内の事業間の調整を行い、予算要求の重点化を図るべく、企画機能を有する調整室を組織規程に定めた（指標 α：○）。
- ・各企画調整室は科学技術政策上の動向を把握し、担当する業務について制度的な見直し、事業実施計画の作成等、企画機能を発揮した（指標 β：○）。

- 年度計画：経営諮問機関に相当する組織の発足を検討する。

【年度実績】

- ・経営諮問機関に相当する「科学技術振興機構運営会議」を発足させるため、平成 16 年 2 月に役割（任務）、構成を定めた「科学技術振興機構運営会議規則」として例規上の位置づけを行った。

【参考】 科学技術振興機構運営会議規則（平成 16 年 2 月 13 日 平成 16 年規則第 6 号）（抜粋）（目的）

第 1 条 この規則は、組織規程（平成 15 年規程第 2 号）第 5 条の規定に基づき、独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）に設置される科学技術振興機構運営会議（以下「JST 運営会議」という。）に関する事項について定めることを目的とする。

（任務）

第 2 条 JST 運営会議は、理事長の求めに応じて、機構の業務運営に関する重要事項について審議することを任務とする。

（構成）

第 3 条 JST 運営会議は、15 人以内の委員をもって構成する。

2 JST 運営会議に議長を置き、委員の互選により選任する。

3 議長は、会議の事務を総理する。

4 議長は、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

→ 評価視点・指標、基準：

経営諮問機関の機構運営上の役割、構成、発足時期等は具体化できたか。

S	A	B	F
(なし)	具体化できた	具体化できたが、不満足な点が認められる	具体化できなかった

【自己評価】 A

- ・ 経営諮問機関に相当する組織「科学技術振興機構運営会議」の役割、構成を定めた「科学技術振興機構運営会議規則」の整備、平成 16 年度第 1 四半期中の発足のための人選を含めた準備が完了した。平成 16 年 6 月 4 日（金）に第 1 回の会合を開催した。

中期計画 (R02) : 理事長のリーダーシップにより中期目標を達成するための資源の配分システムを確立し、業務の効率化を推進する。

- **年度計画 :** 年度当初に予算の一定割合を留保し、理事長が各業務の進捗状況を把握して、計画達成のために追加の予算配賦を行う運営を行う。

【年度実績】

- ・ 各事業の当初予算から計 10 億円を調整費として留保して、理事長が各事業担当に対してヒアリングを行う等し、各業務の進捗状況を把握し、将来にわたり重要と思われる案件についての調査や FS、現行事業のさらなる推進等、中期目標に対してより効果的・効率的な提案に対して当該予算の配賦を行った（応募 23 件に対し下記 10 件を採択）。

1. 将来にわたり重要と思われる案件についての調査や FS 等試行的取り組み
 - 研究開発戦略センター：国内外における基礎研究に関する研究資金の調査（7,000 千円）
 - 知的財産戦略室：特許統合管理システムの構築（2,000 千円）
 - 情報企画調整室：科学技術情報流通サービス向上の方策検討（3,000 千円）
 - 科学技術理解増進部：基礎研究の成果等の映像化（12,000 千円）
2. 現行事業のさらなる推進
 - 研究企画調整室：戦略的創造研究推進事業（482,000 千円）
 - 研究企画調整室：創造科学技術推進事業（40,000 千円）
 - 開発企画調整室：委託開発事業（250,000 千円）
 - 情報企画調整室：調査研究推進事業（139,000 千円）
 - 国際室：国際共同研究事業（30,000 千円）
 - 地域事業推進室：重点地域研究開発推進事業（35,000 千円）

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 留保予算の配分に関して、理事長が各業務の進捗状況を把握するための仕組み等を設けたか

指標 β : 計画達成のための追加予算の配分を適切に行ったか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 理事長が各事業担当に対してヒアリングを行う等し、各業務の進捗状況を把握した（指標 α : ○）。
- ・ 将来にわたり重要と思われる案件についての調査や FS 等試行的取り組み、現行事業のさらなる推進等、重要性に応じて適切に追加予算の配分を行った（指標 β : ○）。

中期計画 (R03)：各部署において迅速な意思決定と柔軟な対応を実現するために、各部署の長への権限の委譲を推進する。

- **年度計画**：決裁権限を見直し、部室長の権限の強化を検討する。

【年度実績】

- ・ 決裁権限を見直し、部室長の権限の強化を検討する作業の一環として、平成 15 年度の役員及び審議役決裁の案件について、決裁の種類別、決裁ランク別、部署別の実態調査を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

役員及び審議役決裁の案件について、案件の種類や件数等の実態を調査する等、部室長の権限の強化に関する検討に着手したか。

S	A	B	F
(なし)	着手した	着手したが、不満足な点が認められる	着手しなかった

【自己評価】 A

- ・ 平成 15 年度の役員及び審議役決裁の案件について実態調査を実施し、部室長の権限の強化に向けた検討に着手した。
- ・ 上記を踏まえ、早急に権限委譲の具体案を取りまとめ、16 年度に実施に移す予定である。

(2) 組織の編成

[中期目標]

機構の目標を最も効率的、効果的に実現可能な体制を整備する。この際、組織の肥大化を抑制するとともに、機動性、効率性が確保できるよう柔軟な組織を整備し、存在意義の薄れた部署、非効率な部署は、スクラップする。

中期計画 (R04)：組織の硬直化を避け、人材の効率的活用を目的として、業務量及び人材配置の運用状況についてのヒアリングを定期的を実施・分析し、業務の実状等に合った効率的・効果的な組織編成や人材配置等に反映する。特に、中期計画策定の段階では予定されていなかった大幅な業務量の変動が生じるような場合においても適切な人員配置が行えるよう、その柔軟性に留意する。

- **年度計画**：効率的・効果的な組織編成及び人材配置等を行うための情報収集を目的として、既存事業の進捗状況及び新規予算の獲得状況等、業務の実情を把握するためのヒアリングを半期毎、又は必要に応じて実施し、その結果を主として 4 月、10 月

の人事異動に反映する等、左記内容を実現する具体的な方策について検討し、平成16年度からの導入を目指す。

【年度実績】

- ・ 効率的・効果的な組織編成及び人材配置等を行うための具体的な方策として、情報収集を目的とした各部室の実情把握のためのヒアリング（試行的運用）を実施した。
- ・ 具体的には平成16年4月の組織再編及び人事異動に反映するため、平成15年12月より随時、各部室長を対象としたヒアリングを試行的に実施した。部長は、従前より実施している職員への職務アンケート（11月実施）を通して、所掌部室の実情は概ね把握していた。
- ・ その結果を踏まえ、新規事業である先端機器分析技術・機器開発事業や革新技術開発研究事業を執行するための体系を構築し、また、文献データベース作成の合理化と販売の強化を目標に情報事業本部の大幅な組織改編を行った。さらに、得られた情報を基に平成16年4月1日の人事異動を行った。
- ・ 並行して、上記の部長を対象としたヒアリングでどの程度人材の効率的活用に必要な情報が得られたかを吟味し、別の方法論の有無も含めプレーストリーミングを行った。

→ 評価視点・指標、基準：

効率的・効果的な組織編成及び人材配置等を行うための方策が具体化できたか。
また、その方策の導入時期についても考慮する。

S	A	B	F
(なし)	具体化できた	具体化できたが、不満足な点が認められる	具体化できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、効率的かつ効果的な組織編成及び人材配置を行うに必要な情報を収集するべく、試行的に部長を対象にヒアリングを実施した。
- ・ ヒアリングで得た情報を基に平成16年4月1日の組織改編及び人事異動に反映したが、その成果を把握する意味からも、定期的及び必要に応じて随時、部長にヒアリングを行うこととしている。
- ・ 現在、試行的に実施した部長へのヒアリングにより適切な情報が把握できたと考えているが、より良い方法の抽出も含めて平成16年度以降も引き続き検討を行いたい。

(3) 職員の研修及び業績評価

【中期目標】

職員の業務に関する評価を適正に行い、職務、職責及び業績に応じた適切な職員の処遇を行う。

中期計画 (R05)：柔軟な組織編成や人員配置等を目指すため、業務上必要とされる知識、

技術の取得に対応すべく、自己啓発や能力開発のための研修制度を拡充する。

- **年度計画**：自己啓発及び能力開発のための研修として ① 階層別教育研修（新入職員、新任の課長級、課長代理級、係長級）、② 外部研修機関を利用したテーマ別教育研修、③ 国の機関が実施する各種職務研修、④ キャリアアップを図るための各種通信教育など各種研修を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度下期の研修実績は下記の通りであり、計画通りに実施された。
 - 1) 階層別教育研修
 - 新入職員のフォローアップ研修（11、12 月）：新入職員の早期自立をフォローすると同時に自身の能力・知識の向上を図った。
 - 2) 外部研修機関を利用したテーマ別教育研修
 - 英会話研修（ベルリッツ）（11～3 月）：3 グループ 19 名が受講した。
 - ライフプランセミナー（2 月）：定年を控えた職員を対象に行った（20 名受講）。
 - 3) 国の機関が実施する各種職務研修
 - 平成 15 年度知的財産権研修（特許庁主催）：10 月 7 日～10 日に 3 名、11 月 18 日～21 日に 4 名、計 7 名が受講した。
 - 第 22 回各政府関係機関等内部監査業務講習会（会計検査院主催）：10 月 6～10 日に 1 名が受講した。
 - 第 3 回行政研修（課長補佐級）科学技術・研究振興コース（人事院主催）：16 年 3 月 2～4 日に 1 名が受講した。
 - 平成 15 年度研究開発評価研修（文部科学省主催）：11～3 月に延べ 8 名受講した。
 - 4) キャリアアップを図るための各種通信教育の受講（11～3 月）
 - 日本能率協会（5 名）、産業能率大学（9 名）
 - 5) 部内研修
 - 人材育成研修「知的財産権」（月 1 回開催）
 - 研究者セミナー（月 1 回～2 回開催）

→ **評価視点・指標、基準：**

- 指標 α：階層別教育研修を行ったか
 - 指標 β：外部研修機関を利用したテーマ別教育研修を行ったか
 - 指標 γ：国などの機関による各種職務研修を行ったか
 - 指標 δ：キャリアアップを図るための各種通信教育を行ったか
- また、これらの研修によりどのような成果があったかや、上記以外の職員教育に関する実績も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α～δ の全てが○	指標 α～δ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～δ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 階層別教育研修を実施した（指標 α：○）。
- ・ 英会話研修、ライフプランセミナー等外部研修機関を利用して研修を実施した（指標 β：○）。

- ・ 特許庁、会計検査院等国の機関が実施する各種職務研修に参加した（指標 γ : ○）。
- ・ 職員のキャリアアップを図るため各種通信教育を受講した（指標 δ : ○）。
- ・ また、平成 15 年度上期においても階層別教育研修、テーマ別研修を実施している。
- ・ 研修に参加した者は、概ね研修の受講目的を達成し、自己啓発を行うとともに、研修で培った知的財産・会計検査等の知識、能力等をそれぞれ各職場で実務に反映させることができた。

なお、平成 16 年度の研修に当たっては、平成 15 年度の研修内容を検討し、見直すべき点については改めて、より充実した研修を目指す。

中期計画 (R06) : 透明性のある人事制度により定期的に職員の業績を評価し、その結果を具体的な昇任及び人員配置として適切に反映させ、職員の資質・職務遂行方法の向上を図る。

- **年度計画 :** 現行の人事制度の問題点を抽出し、これを踏まえた上で、新規人事制度の制度設計及び導入時期についての検討を進める。この際、評価項目及び評価基準の公開、評価結果のフィードバック又は評価結果の処遇への反映方法の合理的な基準の設定等、その透明性及び公平性について特に留意する。

【年度実績】

- ・ 新規人事制度の基本的な考え方を整理するに当たり、現行制度の問題点について議論した。その中で現行の問題点として、機構が求める人材とキャリアパスについて明確に示されていない等の問題点を関係者間で確認した。
- ・ 上記の議論を踏まえ、まず人事課において新規人事制度構築に向けた基本的方針案を作成した。また、透明性・公平性に留意した「人事制度検討委員会（仮称）」の設置検討等、次年度以降のスケジュールについての検討を行った。

→ 評価視点・指標、基準 :

指標 α : 現行の人事制度の問題点は把握できたか

指標 β : 新規人事制度の設計、その導入に向けてのスケジュールは提示できたか
新規人事制度についての検討内容についても参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、現行の人事制度の問題点を抽出し、新規人事制度の構築に向けて考え方の整理をした（指標 α : ○）。
- ・ より良い人事制度の構築のため、平成 16 年度も引き続き現行人事制度について整理する。透明性・公平性を確保するべく内部職員からなる「人事制度検討委員会（仮称）」の設置検討、新規人事制度の設計に向けた具体的進め方についての検討を行った（指標 β : ○）。
- ・ 平成 18 年度の本格的運用（中期目標）を目指し、平成 16 年度は外部コンサルティング会社等も活用しつつ本格的検討を行い、平成 17 年度に詳細設計を行う予定である。

II - 2. 業務運営の効率化

(1) 事務の効率化、合理化及び経費の削減

[中期目標]

各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費を節減し、事務を効率化、合理化する。国において実施されている行政コストの効率化を踏まえて、既存経費の徹底的な見直しを行い、一般管理費（人件費を含む。なお、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその12%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く）について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務の効率化に努める。

文献情報提供業務については、サービス毎の利用者の需要分析、収支バランス等を考慮し、不断に事業の見直しを行うとともに、中期目標期間中に事業費について、11%以上の業務の効率化等を実施し、収益性を確保する。

また受託事業収入で実施される業務についても効率化に努める。

① スケールメリットを活用した効率化等

中期計画 (S01)： 民間の経費節減に関するノウハウを調査し、業務の効率化に反映させる。

- **年度計画**： 民間の経費節減に関するノウハウも参考にしつつ、業務効率化の具体的な方策を検討する。

【年度実績】

- ・ 監査法人の協力を得て、民間企業において広く考慮されている効率化策（例、「書類整理の基本は捨てることにある」、「常備品の在庫は必要最小限にする」等）を列挙した。それぞれについて関係部室に採用の可否を問い、例えば「内装を替えて清掃業務自体を減らす」、「OJT マニュアルを作成し効率的職員研修を促進」、「海外郵便にエコノミークラスを利用」等を今後検討する旨の回答を得た。
- ・ 経営戦略として、管理部門に見られる定型業務について BPR（業務プロセス再構築）に着手した。具体的には、民間のシンクタンクの協力を得て一部の労務管理を対象に現在の業務プロセスの分析を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 民間の経費削減に関するノウハウは適切に把握できたか

指標 β： 経費削減手法について検討を進め、従前の業務手続きにおける問題点等は抽出できたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 一般管理費の削減を達成するべく、民間企業等で広く採り入れられている経費削減ノウハウの収集を行った。「休日前にはオフィス内のプリンター電源を消す」といった簡単なことでも、それらを一覧表として列挙することは有意義であった（指標 α : ○）。
- ・ 得られたノウハウのうち全職員の注意事項として当てはまるものは、次年度以降、グループウェアに掲載する等して機構全体で一層問題意識を共有できるようにしたい。
- ・ 上記の身近に実施しうる効率化策の抽出と並行して、抜本的な効率化策の検討にも着手した。一般によく言われる業務改革や BPR を意識しつつ、今期は労務管理における業務の現状分析を行った。また、民間や公的機関で既に導入されている事務体系を調査した（指標 β : ○）。
- ・ 平成 16 年度に具体的改善策及び効率化効果の算定を行う予定である。

中期計画 (S02) : 事務用品等消耗品や各種機械等についても業務に影響の出ない範囲で共同購入を実施するとともに、より一層の競争入札の導入を推進し、経費の節減を行う。

- **年度計画 :** 事務用品等消耗品や各種機械等についても業務に影響の出ない範囲で共同購入を実施するとともに、より一層の競争入札の導入を推進する。

【年度実績】

- ・ 300 万円以上の契約について、競争入札達成率は 9.1%（契約件数 758 件、うち入札件数 69 件）であった。
- ・ 事務用消耗品の使用頻度の高い物品については単価契約を行い、共同購入の促進に努めた。

→ 評価視点・指標、基準 :

指標 α : 300 万円以上の契約のうち、一般競争入札による契約件数比率は前年度実績（8%）を上回ったか

指標 β : より一層の共同購入及び競争入札の導入に向けて、現状の問題点等は把握できたか

今年度の共同購入実施状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 超過した	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 300 万円以上の契約のうち一般競争入札による契約件数比率は前年度実績 8%を上回る事が出来た（指標 α : ○）。
- ・ 共同購入促進のため、コピー用紙について単価契約で契約を行った。
- ・ 競争入札、共同購入については、要求部署への説明及び契約担当者レベルでの問題点等

の検討を行った（指標β：○）。

- ・ 今年度の実績を踏まえ、一般競争入札による契約件数のアップ及び事務用消耗品の品目数の増加を検討する必要がある。

中期計画 (S03)： 事業横断的に利用可能なサービスや図書資料等の共用を推進する。

- **年度計画：** 図書資料等の共有化を一層進める。

【年度実績】

- ・ 本部資料室、東京本部文書センターで管理している図書資料等の一覧表を作成・掲示し、重複購入を行わないよう、徹底を図った。
- ・ 総務部で管理している新聞・資料等について、削減案を策定した（実施は16年度より）。

→ **評価視点・指標、基準：**

一般管理費で購入した図書の共有化に関する仕組みの構築に向けて、現状の問題点等は適切に把握できたか。

今年度の図書資料等の共有化状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	把握できた	不満足な点が認められる	把握できなかった

【自己評価】 A

- ・ 現状の問題点である「重複購入、余剰購入」を削減するため、一覧表を作成・掲示した。
- ・ 総務部で管理している新聞・資料等については、「重複購入、余剰購入」を削減するため、15年度中に削減案を策定し、16年度より実施する。
※ 新聞：48部 → 34部、官報：3部 → 1部、規則集：37冊 → 11冊、雑誌等：807冊 → 758冊へ、それぞれ削減予定である。

中期計画 (S04)： 研究等終了後の各種物品について機構内の別事業への再度の利活用等による有効利用を徹底する。

- **年度計画：** 各事業の研究等終了後の物品情報を積極的に公開し、利活用の機会を拡大し、物品の有効利用を推進する。

【年度実績】

- ・ 研究終了後等で各事業間で引き合いのない物品については、機構内電子掲示板で「利活用募集案内」として公開（78件）し、機構内の他の事業にも積極的に利活用を推進した（23件再利活用）。
- ・ 利活用物品を積極的に推進したため、倉庫保管物品が減り、つくばの物品倉庫を3月末に解約した。

→ **評価視点・指標、基準：**

研究等終了後に利活用の予定がない物品について、利活用の推進方法、その実績

をもとに定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 今までは各事業間でのみ活用であったが、機構内電子掲示板で広く公開し、機構内の他の事業にも積極的に活用を推進した。
- ・ 活用を推進し、倉庫保管物品が減り、つくばの物品倉庫を解約したことにより、年間賃借料を 788 千円節減できた。

中期計画 (S05) : 各事業において各地に分散して活動する事務所等の間で業務運営の効率化に関する情報、ノウハウを共有化する。

- **年度計画 :** 基礎研究事業における事務参事会議、地域関係事業におけるコーディネータ会議等を開催し、業務運営の効率化に関する情報、ノウハウを共有化する。

【年度実績】

- ・ 基礎研究や地域科学技術に係わる事業は全国に事務所、中核機関及び連携拠点機関が散在（基礎研究事業：44 カ所、地域関係事業：42 カ所）しており、以前より業務マニュアルの整備に加え、基礎研究事業においては報告や連絡のための専用回線の設置、事務参事会議の開催等を通じて、また地域関係事業についてはコーディネータ会議や事務局長会議を通じ、業務の質の均一化を図ってきた。
- ・ 業務運営の効率化や、そのためのノウハウの共有の徹底を一層強力に進めるため、基礎研究事業については、チーム型研究、個人型研究、総括実施型研究等プログラム単位で事務参事会議（平成 15 年度下期計 6 回開催）を開催し、また地域関係事業については、コーディネータ会議（11 月開催）や事務局長会議において独立行政法人制度の趣旨等の説明を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

業務運営の効率化に関する情報、ノウハウを共有するべく、事務参事会議やコーディネータ会議等において問題意識を共有することができたか等を総合的に評価する。

【自己評価】 B

- ・ 問題意識を共有化して業務運営に役立てて行くには、常に会議開催等機会がある毎にケーススタディによる議論、意見交換を行う等、継続的に実施していく必要があり、未だノウハウを共有する段階まで至っていない。今後ともノウハウの共有化に向け、連絡、報告等を密接に行っていく。

-
- **年度計画 :** 海外事務所の経理報告書の共通化を図り、効率的な経理処理が行える方法を検討する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度第 3 四半期から海外事務所・駐在員からの収入・支出報告書の実施予算科目

を統一した。

- ・ その結果、四半期毎の前渡資金精算書等の経理報告書のフォーマットが統一できた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 海外事務所・駐在員からの収入・支出報告書の実施予算科目を統一できたか

指標 β ： 共通フォーマットを導入できたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ これまで各海外事務所・駐在員の実情に応じて実施予算科目を設定しており、事務所・駐在員毎の経理報告書の比較が困難であったため、実施予算科目を統一した（指標 α ：○）。また経理報告書に共通フォーマットを導入した（指標 β ：○）。
- ・ 支出内容が明確に表示されるようになり、事業内容の把握が容易になった。

中期計画 (S06)： 日本科学未来館のホール、会議室等を積極的に活用するなど施設の有効利用を推進する。

- **年度計画**： 機構が行う会議の会場の選定に当たっては、日本科学未来館のホール、会議室を積極的に利用する。

【年度実績】

- ・ 機構が行うシンポジウム等の会場の選定に当たって、日本科学未来館のホール、会議室を積極的に利用するよう全役員及び全部室長参加の業務運営会議の場で働きかけを行った。
- ・ 機構が行うシンポジウム等の会場として日本科学未来館のホール、会議室を概ね適切に利用している。日本科学未来館では、平成 15 年度日本科学未来館の使用実績 925 件の会場利用のうち、機構が単独開催するものは 364 件、共催は 160 件の利用があり、機構単独開催と共催を合わせると 524 件になり半数を超えるものとなった。
- ・ その内訳として、「みらい CAN ホール」における平成 15 年度 180 件の利用実績のうち、機構の単独開催が 45 件、共催が 34 件であり、「イノベーションホール」においては、平成 15 年度 86 件の利用のうち、機構の単独開催が 33 件、共催が 19 件であった。その他の会議室等については、659 件の利用のうち機構単独開催が 286 件、共催が 107 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 機構が行うシンポジウム等の会場の選定にあたって、日本科学未来館のホール、会議室を積極的に利用するよう機構内部で働きかけを行ったか

指標 β ： 機構が行うシンポジウム等の会場として日本科学未来館のホール、会議室は適切に利用されているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 業務運営会議の中で機構が行うシンポジウム等の会場の選定に当たって、日本科学未来館のホール、会議室を積極的に利用するよう機構内部で働きかけを行った（指標 α : ○）。
- ・ 実績で示した通り、日本科学未来館で行うことが可能なシンポジウム等の会場として使用実績の半数以上が機構が主催又は共催して行った利用であり、概ね適切に利用された（指標 β : ○）。
- ・ 今後、日本科学未来館全体の稼働率向上を図っていく中で、外部利用とのバランスを考えていく必要がある。

- **年度計画**： 日本科学未来館のホール、会議室等の外部利用を積極的に推進するため、学会、研究機関等への広報を積極的に行う。

【年度実績】

- ・ 学会等の講演会、シンポジウムの開催を促進するために、インターネットに施設の規模、貸出器具、施設の写真等を具体的な情報を掲載するほか、来年度以降の営業活動のため 255 学会（下期分）に対し DM の発送を行い、今後の講演会、シンポジウムの開催の促進に努めた。
- ・ また、日本科学未来館で開催したシンポジウム、学会主催者、及び、シンポジウム等への参加者に対し、パンフレットを配布し、日本科学未来館の会議室等の施設情報の周知とリピーター、新規利用者の確保に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

交流・発表の場としてのホール・会議室等を有効利用するため、積極的に広報活動を行ったか、また、稼働率の向上が図れたかについて定性的に評価する。

また、日本科学未来館のホール、会議室の稼働率も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、来年度以降の営業活動のため 255 学会に対し DM を発送する等、今後の講演会、シンポジウムの開催の促進に努めた。その結果、稼働率について、平成 14 年度が 39.4% の稼働率だったのに対し、今年度においては 48.0% になり、8.6 ポイントの稼働率の向上を図ることができた。

② 管理的経費の節減

中期計画 (S07)： 管理部門の管理費の節減や人員の合理化に努め一般管理費を削減する。

- **年度計画**： 管理部門の管理費の節減に努め一般管理費を削減する。

【年度実績】

- ・平成 15 年度の一般管理費（租税公課を除く）の実績は計画額 1,838 百万円に対し 1,713 百万円であった（計画額の内訳：人件費 918 百万円・物件費 920 百万円、実績の内訳：人件費 887 百万円・物件費 826 百万円）。
- ・中期目標達成のため物件費に係る一般管理費削減アクションプランを作成し、各年度の削減額を明確に設定した。また項目別に担当部署を決め、責任の所在を明確にした。
- ・プリンター等 OA 機器の夜間・休日電源断を徹底した。また各部室ごとに節電担当を選任し昼休み全面消灯を実施した（実績の内訳：平成 14 年度下期 1,046,782KWh、平成 15 年度下期 985,601KWh、結果 61,118KWh の削減）。
- ・額の多少によらず随意契約を行っていたものについても、見積合わせや一般競争にて行うようにした。平成 15 年度では一般契約件数 254 件（前年度は 165 件）であった。
- ・業務用自動車借上料については、各課室毎に実績、削減目標を勘案し予算を配賦した。また、使用基準及び使用方法についても見直しを実施した。（削減効果 18 百万円）
- ・火災保険の一括契約化を実施し、保険対象物の選定及び補償内容の簡素化を行った（削減効果 6 百万円）。
- ・本部の図書一覧表をグループウェアで閲覧できるようにし、重複購入を防止する体制作りを実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：中期目標達成のための各年度の計画削減額は明確であるか

指標 β ：一般管理費（租税公課を除く）は平成 15 年度計画額（1,838 百万円）以内であったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：超過した	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・物件費に係る一般管理費削減アクションプランを作成し、中期的な具体的削減目標を設定できた。また関係課は項目別削減目標に向けて、具体的な対策に取り組むと同時に職員への節減意識の周知をグループウェアを介して実施した（指標 α ：○）。
- ・平成 15 年度の一般管理費（租税公課を除く）の実績は 1,713 百万円であり、平成 15 年度計画額（1,838 百万円）を下回った（指標 β ：○）。
- ・機構発足後早々に削減計画を検討し、具体的な削減計画を作成した。また、部分的ではあるが計画を前倒して実行に移す事ができた。平成 16 年度以降は決算数値及び計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じ計画の修正を行う等、目標達成に向け努力していく必要があると考える。

中期計画 (S08)： 日本科学未来館、研究成果活用プラザ等を含む機構の全施設において管理部門の光熱水料の節減に努め、固定経費を削減する。

- **年度計画：** 日本科学未来館、研究成果活用プラザ等を含む機構の全施設において管理部門の光熱水料の節減に努め、固定経費を削減する。

【年度実績】

- ・平成15年度下期の本部、東京本部、未来館及びプラザ7館での全体の光熱水費は計1.42億円（前年度同時期実績1.62億円）であった。
- ・独法化後、早々に光熱水費削減推進のための効率化方策を検討し、特に一般管理費分については中期的な削減計画を作成した。
- ・プリンター機等の夜間・休日の電源断を改めて徹底した。また、全組織的に光熱水費削減の呼びかけを行い、特に11月以降は執務室における昼休みの全面消灯を強く推進している。
- ・水道費の節約のため、東京本部のトイレに消音装置を取り付けた。
- ・一層の節減を果たすべく、民間等におけるノウハウを収集し、可能なものの適用を検討した（cf. 中期計画 S01）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：中期目標達成のための効率化方策の検討内容は明確であるか

指標β：機構の主要施設（本部、東京本部、プラザ7館、未来館）の月平均光熱水料（電気、上下水道）は前年度下期分（27百万円）を下回ったか

また、機構全施設における光熱水費削減のための具体的取り組み内容も参考とする。

※平成14年度実績と比較するべく東京本部別館、社会技術研究システム、科学技術振興調整費業務室等（平成15年4月以降開所）は対象外とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：超過した	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・中期（中期計画期間）的な具体的削減目標値を設置し、グループウェアを介して全職員に周知を図った。また、実績に示した通り、一般に知られている節減ノウハウを早速採り入れており、初期の目的は充分達していると思われる（指標α：○）。
- ・電気代削減の取り組みを進めた結果、例えば本部の執務室では前年度同時期と比較して12%以上の削減効果があった。
- ・平成15年度の主要施設（本部、東京本部、プラザ7館、未来館）の月平均光熱水料（電気、上下水道）は約24百万円であった（指標β：○）。
- ・今年度は、前年度と比較するためにガス料金は指標に含んでいない（平成14年度のデータに不備があり、ガス料金は把握できていない）が、平成16年度以降は考慮することとする。また、上記実績値には未来館における展示スペースやプラザにおける研究施設に要した費用も含んでいる。中期計画に記されている「管理部門の」光熱水費を抽出する方法も検討する必要がある。

中期計画 (S09)： 戦略的創造研究推進事業等において領域事務所等の地理的集約化などにより、事務所に係る経費を節減する。

- **年度計画：** 戦略的創造研究推進事業において平成15年度に新規に発足した公募型領域の事務所については、既設の領域事務所の場所も勘案しつつ地理的集約化を行う。

【年度実績】

- 平成 15 年度は新規に 3 つの公募型領域が発足した。各々の領域の研究（領域）事務所は、下記のとおり既に集約化を行っていた 3 拠点に設置した。
 - 「量子情報処理システムの実現を目指した新技術の創出」研究領域・・・八重洲（東京）
 - 「脳の機能発達と学習メカニズムの解明」研究領域・・・千里中央（大阪）
 - 「量子と情報」研究領域・・・渋谷（東京）

→ 評価視点・指標、基準：

新規発足領域事務所の設置場所に関する、管理的経費削減のための方策は具体化できたか。

S	A	B	F
(なし)	具体化できた	具体化できたが、不満足な点が認められる	具体化できなかった

【自己評価】 A

- 実績に示した通り、平成 15 年度に発足した公募型の新規 3 領域については、既存の 3 拠点に研究（領域）事務所を設置したことにより、コピーや FAX といった機器の共有化やスペースの有効活用を行うことができた。
- また、事務所スタッフや事務員間の情報交換等による知識の共有化や相互牽制効果により、より適正かつ効率的な研究者支援ができるようになった点でも有効であった。

中期計画 (S10)： 機構所有の知的財産権について、その保有コストと価値についての評価を充実し、効率的な知的財産権管理体制を整備する。

- **年度計画：** 知的財産の保有コストを節減する観点から、特許の価値（代替技術の有無、事業プランの実現性等）について評価するシステムの導入を検討する。

【年度実績】

- 機構に対して求められる特許の評価手法について検討に着手し、特許評価に係る一般的事項（特許評価の基本的な方法、特許価値評価の原則等）の調査、機構における特許の価値を決める要素の洗い出し等を行った。
- 外国出願を行う場合は、先行技術調査を行って特許性の有無を明確にした上で、外部委員からなる知的財産委員会の評価を受け、外国出願を行うか否かを判断する方式に改めた。知的財産の出願コスト節減に寄与することが期待される。

→ 評価視点・指標、基準：

機構に対して求められる特許の評価手法（評価の観点、評価基準等）について検討に着手したか。

S	A	B	F
(なし)	着手した	着手したが、不満足な点が認められる	着手しなかった

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、特許の評価手法について検討に着手し、今後の進め方について大凡の方向性を見出した。

③ 電子化・ペーパーレス化の推進

中期計画 (S11)：新たなグループウェアの構築・活用により内部業務の事務処理において迅速化、ペーパーレス化を推進する。また研究事務所等ネットワークの一元化により運営費を節減する。

- **年度計画**：電子決裁等の導入に関する全体計画・仕様等を作成する。

【年度実績】

- ・電子決裁の有効性等について検討する業務電子化検討委員会、及び電子決裁分科会を設置し、委員会を3回、分科会を2回開催した。
- ・業務電子化検討委員会及び電子決裁分科会において、帳票業務の電子化によるコスト削減額を試算し、費用対効果について調査・検討した。また、電子決裁のイメージを提示した。
- ・業務運営会議に委員会での検討内容及び平成16年度以降の電子決裁の導入計画を報告した。

→ 評価視点・指標、基準：

電子決済など、ITを導入した具体的な効率化実現案を提示できたか。
また、その内容についても参考とする。

S	A	B	F
(なし)	提示できた	提示できたが、内容に不満足な点が認められる	提示できなかった

【自己評価】 A

- ・委員会、分科会において、帳票業務の電子化による定量的な効果を算出し、費用対効果として十分妥当なことを示した。
- ・平成16年度は文書決裁の電子化に取り組み、平成17年度から帳票類の電子化に取り組み予定とする導入方針案を提示できた。

- **年度計画**：東京本部をIP-VPN網に接続し、可能な研究事務所からIP-VPN網を利用した接続に切り換える。

【年度実績】

- ・東京本部にVPN機器を設置し、研究事務所がVPN接続を行うための環境整備を2月末に完了した。
- ・3月よりVPN接続申請の受付を開始し、23事務所から申請を受け、その内1事務所についてはVPN接続を完了し、残りの22事務所については回線手配等の接続手続き中である。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：VPN 網の設計を行い、東京本部内の VPN 網対応機器を適切に整備したか

指標 β ：回線変更に支障のない研究事務所から VPN 網を利用した接続に切り換えたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：切り換えなかった	指標 α ：問題有り

【自己評価】 A

- ・セキュリティに配慮したネットワーク構成、VPN 接続への移行作業フローや関連作業内容を早期に検討開始し、VPN 接続の申請を受領できる体制を整えられた（指標 α ：○）。
- ・ホームページに VPN 接続への移行手続きに関する各種情報を掲載し、また研究事務所及び研究事務所を管轄する機構本部担当者に対して VPN 接続に関する説明会を 5 回にわたり実施する事により、早期の VPN 接続への移行を推進した。
- ・平成 15 年度は 1 事務所のみ VPN 接続へ移行完了したが、平成 16 年度は初頭から多数の研究事務所が VPN 接続へ移行する予定である。関連する各業者とのコミュニケーション/連携をさらに深め、作業上の問題点が発生した場合は、早期解決とともにチェックリスト化を進め、効率的に VPN 接続切替作業を推進する（指標 β ：○）。

- **年度計画**：内線用電話回線とネットワーク用通信回線を VoIP 技術により統合し、内線用電話回線を廃止する。このため、老朽化した電話交換機を更新する。

【年度実績】

- ・本部及び東京本部の電話交換機を VoIP 対応の電話交換機に更新するとともに、東京本部別館の電話交換機を VoIP 対応とした。
- ・本部 - 東京本部間の内線用電話回線を廃止し、VoIP 技術によりネットワーク用通信回線と統合した。
- ・東京本部 - 東京本部別館間の内線用電話回線を撤去し、ネットワーク用通信回線（構内 LAN）の利用に切り替えた。

→ 評価視点・指標、基準：

VoIP を導入し、既存の電話交換機を更新できたか。

S	A	B	F
(なし)	更新できた	(なし)	更新できなかった

【自己評価】 A

- ・VoIP を導入し、内線用電話回線とネットワーク用通信回線を統合し、本部 - 東京本部間の内線電話用の専用回線を廃止した。
- ・VoIP に対応する電話交換機に更新した。

- **年度計画**： 特許申請、外部発表投稿票等について電子ファイル化を進め、効率的に管理できるようにする。

【年度実績】

- ・ 現在、各事業においてファイル管理している文書の電子化による効率化効果を吟味した。平成 15 年度下期では、今後の検討における参考とするため、ICORP 事業（国際室）を対象に電子ファイル化を試みた。
- ・ ICORP に関する平成 15 年度下期分の外部発表投稿票全て（500 部）を PDF ファイル化した。但し、イメージファイルであり、検索可能なファイルへの変換までは至らなかった。
- ・ これまでプロジェクト毎に書類を綴じ込み管理していたものが、電子ファイル化により一元管理が可能になった。さらに文字列検索が可能となれば、類似の案件に関する既存ファイルの応用が可能となり、作業の効率化が期待できる。

→ 評価視点・指標、基準：

特許申請、外部発表投稿票等の電子ファイル化状況について定性的に評価する。

【自己評価】 **B**

- ・ 現在、機構では多くの事業で紙文書での管理を行っている。多くの民間企業で導入されている業務の情報化に関する検討に供するため、今期は ICORP 事業における外部発表投稿票を対象に電子ファイル化を試行した。
- ・ 電子ファイル化により、文書管理が一元的に行えるようになる。また、これを継続することにより大部なファイルの保管スペースも効率化し得ることが確認できた。今年度はできなかったが、当該電子ファイルで検索機能が使用できるようにすれば、新規文書作成時に既存文書を効果的に参考できる等、大幅な作業効率化が見込まれる。
- ・ 上述の通り一部事業の一部文書について電子化を試みたが、機構全体を対象とした議論には至らなかった。一部の事業、一部の部室で情報化が先行しても他事業、部室とのインターフェース等を鑑みると、全体として効率化が認められない蓋然性も否めない。今回の試行で得られた経験や効果を参考とし、業務プロセスの再構築も視野に入れて具体的効率化策を今後検討したい。

- **年度計画**： 公募を行う事業のうち、可能なものから、電子的に申請を受け付ける。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度委託開発事業の開発課題・開発実施企業募集（第 2 回）時に試験運用を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 電子化について機構の基本方針（対象範囲、セキュリティ、開発計画、普及方法等を含む）は提示できたか

指標 β ： 可能なものについて、電子申請システムは導入できたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 B

- ・ 申込書様式以外に添付資料を提出する必要がある、添付資料については申請者による電子化が困難であること、また原本は書類で別途送ることとしていたため、申請者にとっての電子化申請によるメリットを提示できなかった。普及方法について再検討を行う必要がある（指標 α ：不満足あり）。
- ・ 委託開発事業において試験運用という形で導入を行った（指標 β ：○）。

④ 文献情報提供業務における効率化

中期計画 (S12)： 運営費交付金を充当しない文献情報提供業務においても同様の観点から業務運営を効率化する。

- **年度計画**： 業務運営の効率化の方策を検討し、推進する。

【年度実績】

- ・ 業務運営の効率化のため、以下の方策の検討を行った。
 - 1) 文献データベース作成合理化計画を策定した
 - 2) 提供サービスに係る紙媒体資料等の電子化による業務等の効率化を検討した
- ・ 平成 15 年度文献勘定事業費は、業務運営の効率化等により 9,467 百万円となり、計画額（10,159 百万円）を下回った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 中期目標達成のための効率化方策の検討内容は明確であるか

指標 β ： 文献勘定事業費は平成 15 年度計画額（10,159 百万円）以内であったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：超過した	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 文献データベース作成合理化計画の策定及び提供サービスに係る紙媒体資料等の電子化による効率化の検討を行った（指標 α ：○）。
- ・ 文献勘定事業費は、業務運営の効率化等により 9,467 百万円となり、計画額（10,159 百万円）を下回った（指標 β ：○）。
- ・ 但し、提供事業収入が 7,562 百万円と目標額（7,998 百万円）を下回った。収益性を確保するため、収支バランスを考慮しつつ事業を運営する必要がある。

中期計画 (S13)： 文献情報データベース作成において品質に配慮しつつ、合理化を推進し、経費を削減する。

- **年度計画**： 抄録作成作業の合理化、経費削減のための方策を検討する。

【年度実績】

- ・ 文献データベース作成合理化計画の策定を行った。

- ・ 上記合理化計画により、中期計画期間中に平成 15 年度比で合計 415 百万円の経費を削減する予定である。

→ 評価視点・指標、基準：

抄録作成作業の合理化及び経費削減に関して具体的な実施計画を策定できたか。

S	A	B	F
(なし)	策定できた	策定できたが、不満足な点が認められる	策定できなかった

【自己評価】 A

- ・ 中期計画期間中の具体的な経費削減計画を策定できた。また、文献データベース作成合理化計画の一環として、電子データ（メタデータ）の活用を計画しており、経費削減効果に加えて、速報性向上も期待できる。

中期計画 (S14)： 各商品におけるユーザーニーズの分析及び収支バランス等を考慮し、事業の見直しを適宜行う。

- **年度計画：** ユーザーに対するアンケート調査及びヒアリング調査等を実施し、利用者の意向を把握してサービス等の向上及び収支改善について検討する。

【年度実績】

- ・ 全 SDI ユーザ 600 機関を対象にアンケート調査を実施し、現在のテーマ設定、配布頻度、件数等にほぼ満足していることが分かった。
- ・ 新たなテーマ設定、検索式等に対する要望については、可能なものから改善を行う予定である。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：ユーザーのアンケート結果、ヒアリング等に基づき、利用者の意向を把握したか

指標 β ：サービス等の向上及び収支改善に関する具体的な方策を検討したか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ アンケート調査により、SDI ユーザの意向を把握した（指標 α ：○）。
- ・ SDI 回答書の紙媒体から WEB 配信への移行については、「見易さ」の点から一部のユーザに利用が留まっているが、今後電子ジャーナルへのリンク、オンライン複写申し込み機能の追加等の機能拡充を図ることにより、移行を促進し、経費削減につなげていきたい（指標 β ：○）。

中期計画 (S15)： 請求書等の発送業務、紙媒体で出力している各種資料の見直し等によ

り義務的営業経費を削減する。

- **年度計画**：紙媒体で出力している各種資料のうち電子媒体に移行できるものは電子媒体で発行することを検討する。

【年度実績】

- ・ 提供サービスに係る各種資料のうち、JOIS ニュースとSDI テーマ一覧について、紙媒体から電子媒体への移行を検討した。電子媒体への移行は、平成 16 年度下期から試験的に実施する予定である。

→ 評価視点・指標、基準：

各種資料の出力について、紙媒体から電子媒体への移行計画を策定できたか。

S	A	B	F
(なし)	策定できた	策定できたが、不満足な点が認められる	策定できなかった

【自己評価】 B

- ・ 電子媒体への移行を検討したものが提供関係に限定されており、更に対象を拡げる必要がある。

(2) アウトソーシング及び外部機関との連携

[中期目標]

外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用する。また外部機関との連携による効率化についても推進する。

中期計画 (T01)： 外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

- **年度計画**： 外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

【年度実績】

- ・ 業務のアウトソーシングの観点から、各部署における現在の業務実態及びアウトソーシングの可能性を調査分析した。
- ・ 分析の結果、平成 16 年度に向けてアウトソーシングを具体化する案件として、総務部管理室において行われている郵便業務を業務委託することとした。

→ 評価視点・指標、基準：

- 指標 α ：業務のアウトソーシングに関連して、現在の業務実態を調査分析したか
 指標 β ：業務のアウトソーシングの可能性について把握し、平成 16 年度に向けて新たに具体化する案件を抽出できたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 B

- ・業務のアウトソーシングに関する実態調査を実施し、分析を行った。一部については未だ分析が十分でないため、引き続き分析を行っている（指標 α ：不満足あり）。
- ・調査分析の結果、平成 16 年度から具体化する案件を抽出できた。業務委託の結果、要員にかかる経費の削減を図ると共に、郵送費削減の可能性も出てきており、当該業務についてアウトソーシングの有効性が期待される（指標 β ：○）。

中期計画 (T02)： 日本科学未来館については国立科学博物館等関係機関との有機的な連携協力を推進する。

- **年度計画：** 日本科学未来館と国立科学博物館、科学技術館との有機的な連携協力を推進するため、連絡会議を開催するとともに、実務担当者の意見交換会を開催する。

【年度実績】

- ・平成 15 年 10 月 29 日に、国立科学博物館、科学技術館、日本科学未来館の 3 館による連絡会議を開催し、「各館の相互見学、連携」、「3 館で連携した共通の入場券の発券」について検討し、各館で他館のパンフレットを配布し、各館のホームページに相互リンクを貼ること等で合意した。また、東京都内の公共博物館や科学館等の共通チケットである「東京都の江戸開府 400 年記念ぐるっとパス」に 3 館揃って参加することとなった。
- ・平成 15 年 11 月 25 日に 3 館の実務担当者意見交換会を開催した。各館 6～12 名が出席し、広報活動や新規展示開発、学校等との連携方法、ホームページについて意見交換した。具体的には、各館における広報への取り組み方、展示開発を行う際の手順等に関するノウハウについて情報交換した。さらに、独立行政法人としての経営についても、現状及び今後の課題等について話し合った。

→ 評価視点・指標、基準：

- 指標 α ：三機関で連絡会議を開催したか
 指標 β ：三機関で実務担当者の意見交換会を開催したか
 それぞれの会議での検討事項も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、3 館での連絡会議を開催し、相互の連携の在り方について議論した（指標 α ：○）。
- ・ また 3 館の実務担当者で意見交換会を開催し、経営一般や広報活動、展示開発の進め方等について互いにノウハウを論じあった（指標 β ：○）。
- ・ 3 館相互で有機的連携を図ることにより、ある程度の経費節減効果が期待できる。上記の意見交換会において、お互いのスタッフの専門分野や活動実績を記載した名簿を作成し、相互の機関が抱える課題やノウハウ等について、情報交換を活発に行うことにより、業務の効率化を図るとともに、効果的な事業実施を目指すこととなった。具体的には、以下の通りである。
 - 1) お互いのスタッフが有する専門分野について、謝金の支払い等行わない形で講演を行う
 - 2) お互いが実施している経費節減方策に関する情報交換を行い、今後の事業実施に反映する
 - 3) 企画展や特別展等の企画立案方法や常設展示の開発方法等に関し、相互に情報交換を行うこれらを実施することにより、事業運営の効率化を図ることとなった。

決算報告

平成15年10月1日から平成16年3月31日までの決算報告は以下の通りである。

[一般勘定]

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
I 収入				
運営費交付金	55,574	55,574	0	
業務収入	1,625	2,117	△ 492	※1
その他の収入	45	238	△ 193	※2
受託収入	0	1,295	△ 1,295	※3
事業費補助金	0	1,445	△ 1,445	※4
施設整備費補助金	0	661	△ 661	※4
事業団補助金	0	24	△ 24	※4
計	57,244	61,354	△ 4,110	
II 支出				
一般管理費	1,757	1,726	31	
(公租公課を除いた一般管理費)	1,747	1,627	120	
うち人件費(管理系)	918	887	31	※5
うち物件費(公租公課を除く)	829	740	89	※6
うち公租公課	9	99	△ 90	※6
事業費	55,488	51,428	4,060	
新技術創出研究関係経費	32,329	29,452	2,877	※7
企業化開発関係経費	9,701	9,515	186	※7
科学技術情報流通関係経費	3,496	3,275	221	※7
研究開発交流支援関係経費	4,510	4,183	327	※7
科学技術理解増進関係経費	3,715	3,325	390	※7
人件費(業務系)	1,736	1,679	57	※5
受託経費	0	1,295	△ 1,295	※3
事業費補助金	0	1,524	△ 1,524	※4
科学技術情報流通推進費	0	211	△ 211	
技術移転推進費	0	994	△ 994	
基礎的研究推進費	0	20	△ 20	
科学技術理解増進費	0	298	△ 298	
施設整備費補助金	0	677	△ 677	※4
事業団補助金	0	35	△ 35	※4
計	57,244	56,685	559	

(注)

- 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 「予算額」と「決算額」の差額の主な理由は以下のとおり。
 - ※1 開発成果にかかる実施料及び開発費回収金等による増
 - ※2 消費税還付金及び研究機器売却等による増
 - ※3 国からの受託業務件数の拡大による増
 - ※4 旧法人(特殊法人)から承継した補助金による増、支出については旧法人の前受金を含む
 - ※5 人事院勧告等による支出減、なお、非常勤職員等は含まれていない
 - ※6 公租公課の不足分を充当
 - ※7 次期への繰越金4,145百万円及び予算超の特許等使用料143百万円

[文献情報提供勘定]

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
I 収入				
政府その他出資金等	1,718	1,701	17	※1
業務収入	3,813	3,326	487	※2
その他の収入	58	66	△ 9	
繰越金	14	431	△ 417	※3
受託収入	0	197	△ 197	※4
計	5,603	5,721	△ 119	
II 支出				
一般管理費	116	145	△ 28	
(公租公課を除いた一般管理費)	90	86	4	
うち物件費(公租公課を除く)	90	86	4	
うち公租公課	26	59	△ 32	※5
事業費	5,486	4,856	631	
科学技術情報流通関係経費	5,088	4,472	616	※6
人件費(業務系)	398	384	14	※7
受託経費	0	197	△ 197	※4
計	5,603	5,197	405	

(注)

- 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- 「予算額」と「決算額」の差額の主な理由は以下のとおり。
 - ※1 寄付金の減
 - ※2 受託サービス及びオンライン情報サービスの売上減
 - ※3 旧法人(特殊法人)決算剰余金
 - ※4 旧法人(特殊法人)から承継
 - ※5 消費税の増
 - ※6 経費節減による不用及び契約済繰越、公租公課へ流用
 - ※7 人事院勧告等による支出減、なお、非常勤職員等は含まれていない

● 短期借入金

該当なし

● 重要な資産の処分又は担保

該当なし

● 剰余金の使途

該当なし

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設設備に関する計画

該当なし

2. 人事に関する計画

(1) 方針

- ・ アウトソーシングの推進等を通じ、業務の効率化を行うとともに、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築し、職員個々の能力に応じた人員配置を行う。
 - 上述の通り（p.253 参照）、平成 15 年度下期中には具体的実績はないが、非主幹業務のアウトソーシングの検討を進めている。また、部室長へのヒアリングを通して業務量の変動や職員個々の適正を把握し、これを踏まえて適切に組織を編成している（p.235 参照）。
- ・ 競争的研究資金による事業を有効に実施するため、研究経験を有する者をプログラムディレクター、プログラムオフィサー等に積極的に登用する。
 - 平成 15 年 3 月 31 日現在、プログラムディレクター（PD）を 6 名（理事 1 名を含む）、プログラムオフィサー（PO）を 69 名登用している。ここで、上記人数は戦略的創造事業、研究開発戦略センター、大学発ベンチャー創出事業を対象としている。

(2) 人事に係る指標

平成 15 年度末の常勤職員（任期の定めのない職員）数は 478 名で、年度計画上の見込み（478 名）通りであった。また、平成 15 年度の人件費（上述常勤職員）総額は 2,348 百万円で、年度計画上の見込み（2,484 百万円）を下回った。

但し、上記の額は役員報酬並びに職員給与及び社会保険料等に係る事業主負担分等経費に相当する範囲の費用である。

(資料1)

自己評価委員会 委員一覧

平成16年4月28日現在

※印は自己評価委員会規則(平成15年規則第9号)による役職指定

自己評価委員会

委員長	北澤 宏一	理事
委員	佐原 卓	理事
	日戸 高司	理事
	國谷 実	理事
	高園 武治	審議役
	角地 省吾	審議役
	毛利 衛	日本科学未来館館長

組織運営・財務状況評価部会

部会長	日戸 高司	理事
外部部会委員	大森 俊一	社団法人日本能率協会 ビジネス・ソリューション部 部長
	森 俊哉	あずさ監査法人 代表社員
	柳沢 信一郎	日本経営システム株式会社 主席コンサルタント
部会委員	藤田 浩	企画評価室長 ※
	岩崎 健一	総務部長 ※
	菅谷 行宏	経理部長 ※
	下平 一晴	システム・施設管理室長 ※
	飯島 誠	監査室長
	板山 和彦	情報企画調整室長

新技術創出研究事業評価部会

部会長	角地 省吾	審議役
外部部会委員	柴田 鉄治	国際基督教大学 客員教授
	豊玉 英樹	スタンレー電気株式会社 取締役
	平野 千博	文部科学省 科学技術政策研究所 総務研究官
	船津 高志	東京大学 大学院薬学系研究科 教授
部会委員	佐藤 友記	研究企画調整室長
	石田 秋生	研究推進部長
	水上 政之	特別プロジェクト推進室長
	藤原 正博	研究支援部長
	佐藤 雅之	社会技術研究システム推進室長
	中西 章	研究開発戦略センター企画運営室長
	黒木 慎一	国際室長
	藤田 浩	企画評価室長 ※
	岩崎 健一	総務部長 ※
	菅谷 行宏	経理部長 ※

企業化開発事業評価部会

部会長	高園 武治	審議役
外部部会委員	太田 光一	豊田合成株式会社 取締役 オプトE事業部 副事業部長
	小林 健	日本政策投資銀行 新産業創造部 部長
	高橋 清	帝京科学大学 理事 学長補佐
	樋口 俊郎	東京大学 大学院工学系研究科 教授
部会委員	越野 徹	開発企画調整室長
	細江 孝雄	技術展開部長
	服部 博美	開発部長
	小原 満穂	地域事業推進室長
	神田 基	知的財産戦略室長
	藤田 浩	企画評価室長 ※
	岩崎 健一	総務部長 ※
	菅谷 行宏	経理部長 ※

情報流通促進事業評価部会

部会長	佐原 卓	理事
外部部会委員	太田 暉人	社団法人日本化学会 常務理事 事務局長
	酒井 満	武田薬品工業株式会社 医薬研究本部 研究推進部 研究戦略グループ 主席部員
部会委員	能城 秀雄	株式会社帝国データバンク 産業調査部長
	板山 和彦	情報企画調整室長
	戸塚 隆之	データベース開発部長
	曾根 由紀子	知的資産集積部長
	門田 博文	情報提供部長
	藤田 浩	企画評価室長 ※
	岩崎 健一	総務部長 ※
	菅谷 行宏	経理部長 ※

研究開発交流・支援事業評価部会

部会長	高園 武治	審議役
外部部会委員	近藤 正幸	横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授
	松井 好	科学技術と経済の会 常務理事
	松原 秀彰	財団法人ファインセラミックスセンター 材料技術研究所 主幹研究員
部会委員	山内 薫	東京大学 大学院理学系研究科 教授
	小原 満穂	地域事業推進室長
	黒木 慎一	国際室長
	佐藤 友記	研究企画調整室長
	石田 秋生	研究推進部長
	藤田 浩	企画評価室長 ※
	岩崎 健一	総務部長 ※
	菅谷 行宏	経理部長 ※

科学技術理解増進事業評価部会

部会長	國谷 実	理事
外部部会委員	赤堀 侃司	東京工業大学 教育工学開発センター 教授
	高柳 雄一	電気通信大学 共同研究センター 教授
	永山 國昭	自然科学研究機構 生理学研究所 統合バイオサイエンスセンター 教授
部会委員	中原 徹	科学技術理解増進部長
	日夏 健一	日本科学未来館事務局長
	藤田 浩	企画評価室長 ※
	岩崎 健一	総務部長 ※
	菅谷 行宏	経理部長 ※

平成15年度自己評価に係る審議経過

【自己評価委員会】

第1回 平成15年11月12日(水) 開催

- ・ 自己評価の実施体制(部会構成)についての確認
- ・ 自己評価の実施要領に関する意見交換
- ・ 評価実施スケジュール確認

第2回 平成15年2月2日(月) 開催

- ・ 業務実績の評価方法についての審議
- ・ 各年度計画に対する評価視点・指標、基準の審議及び承認

第3回 平成16年6月11日(金) 開催

- ・ 平成15年度業務実績及び自己評価報告書の審議、承認

【各評価部会】

各部会をそれぞれ2回開催した。審議内容は以下の通りである。

- 第1回: 自己評価の概要、進め方についての確認
評価視点・指標、基準の審議及び承認
- 第2回: 平成15年度自席報告及び自己評価についての審議

[新技術創出研究事業評価部会]

- 第1回 平成16年2月26日(木) 開催
- 第2回 平成16年5月27日(木) 開催

[企業化開発事業評価部会]

- 第1回 平成16年1月23日(金) 開催
- 第2回 平成16年5月14日(金) 開催

[情報流通促進事業評価部会]

- 第1回 平成16年1月30日(火) 開催
- 第2回 平成16年6月4日(金) 開催

[研究開発交流・支援事業評価部会]

- 第1回 平成16年1月22日(木) 開催
- 第2回 平成16年5月7日(金) 開催

[科学技術理解増進事業評価部会]

- 第1回 平成16年1月28日(水) 開催
- 第2回 平成16年5月12日(水) 開催

[組織運営・財務状況評価部会]

- 第1回 平成16年2月3日(火) 開催
- 第2回 平成16年5月19日(水) 開催

平成15年度 年度評価関連作業経過

